平成23年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査研究報告書

平成 24 年 3 月

JIHa
一般社団法人 日本医療福祉建築協会

はじめに

本報告書は、厚生労働省による平成23年度老人保健事業推進費等補助金を受けて、当協会が行った「東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査研究」の成果を取りまとめたものです。

2011年3月11日に発生した東北太平洋沖地震（東日本大震災）は、東北地方太平洋沿岸部を中心に各地に未曾有の被害をもたらしました。大地震による建物・地盤の被害、地震によって引き起こされた大津波による被害、さらには原子力発電所の事故被害も重なり、多くの方々の命が犠牲になり、日常と暮らしが奪われました。

このような状況の中、高齢者の介護施設も、岩手、宮城、福島の東北３県を中心に大きな被害を受けました。本来、人の命を守り、また暮らしを支える場として、もっとも安心・安全な場であるべき施設が多数の被害を受け、そして多数の高齢者、職員の命が犠牲になったことは大変悲しいことであり、きわめて重大な事態であると言えます。犠牲になられた方々、被害にあわれた方々には心からのお悔やみとお見舞いを申し上げる次第です。

本調査研究は、被害の正確な実態把握と状況把握を通して、今後の高齢者施設の計画や防災対策に資する知見を得ることを目的として実施しました。石井敏統括委員長、井上由起子および三浦研の両氏を班長として総勢21名体制の調査研究班が結成され､3つの調査が実施されました。

これまで、阪神・淡路大震災も含め、今回ほど大規模に行われた高齢者施設の被害状況に関する実態調査はありません。建築的な被害実態調査にとどまらず、各施設がどのようにして震災に立ち向かい、乗り越えたのか、ソフト面での内容も含んでいます。建築関係者のみならず、施設運営者、介護従事者、自治体の皆さまにおいても活用の価値のある報告書であり、また今回の震災を記録としてとどめる意味でも貴重な資料となったものと思います。今後の高齢者施設の計画や防災計画に役立てていただければ幸いです。

末筆になりましたが、本調査研究にあたって訪問ヒアリング調査ならびにアンケート調査にご協力いただいた各位に厚くお礼申し上げます。

2012年3月31日

一般社団法人　日本医療福祉建築協会
会　長　　河　口　　豊

目　次

第１章　研究の背景と目的 …… 5
１．研究の背景 …… 6
２．研究の目的 …… 7
３．調査の概要 …… 7

第２章　高齢者施設の被災状況と対応策に関する調査 …… 9
１．アンケート調査の概要 …… 10
1-1　調査の目的
1-2　調査方法
1-3　分析データ
２．アンケート結果 …… 11
2-1　施設の概要
2-2　被災の状況
2-3　ライフラインの被災と復旧状況
2-4　物品の備蓄
2-5　防災計画マニュアルと避難訓練
2-6　行政への要望事項
３．まとめ …… 31
3-1　被災の状況
3-2　建替え費用ならびに改修費用
3-3　ライフラインの被災と復旧状況
3-4　物品の備蓄
3-5　防災計画マニュアルと避難訓練
3-6　行政への要望事項

第３章　高齢者施設の被災状況の実態把握訪問ヒアリング調査 …… 39
１．訪問ヒアリング調査の概要 …… 40
1-1　調査の目的
1-2　調査方法
1-3　訪問ヒアリング調査の記録
２．調査対象施設の概要 …… 41
2-1　調査対象施設の立地
2-2　調査対象施設の階数、構造種別、定員
３．被害状況と避難および避難生活の状況 …… 43
3-1　津波による被害状況と避難および避難生活の状況
3-2　地震による被害状況と避難および避難生活の状況
3-3　災害時における居住範囲および介護システムの変更の状況

4．ライフラインの停止状況と代替手段 …… 49
4-1　電気の状況について
4-2　水道の状況について
4-3　ガスの状況について
5．避難者の受け入れ状況 …… 52
6．物資の備蓄 …… 54
7．訪問ヒアリング調査 …… 55

第４章　被災高齢者施設の後方支援に関するヒアリング調査 …… 245
1．調査の概要 …… 246
1-1　調査の目的
1-2　調査方法
2．訪問ヒアリング調査の結果 …… 247
2-1　社会福祉法人きらくえん
2-2　東北関東大震災・共同支援ネットワーク
2-3　全国社会福祉施設経営者協議会／全国社会福祉協議会
2-4　全国老人福祉施設協議会
2-5　日本認知症グループホーム協会
3．まとめ …… 253
3-1　近距離施設への受け入れ
3-2　災害時に機能する日常的な交流
3-3　生活の場としての高齢者施設へ応援職員を派遣する際の配慮
3-4　応援職員の派遣スキーム
3-5　施設が必要とする緊急物資
3-6　分担と連携

第５章　まとめ …… 275
1．大震災を経験しても変わらないこと
2．今後への課題や可能性は事実の記録の中に
3．高齢者施設が担うべき使命と役割を全うするために
4．最悪を想定した最善の備えを
5．平時にしかできない非常時の備え
6．「つながり」の重要性と地域の中での施設の位置づけ
7．暮らしの場としての充実と災害に対する強さを兼ね備えた施設へ
8．さいごに

資料 …… 285

第 1 章

研究の背景と目的

1 . 研究の背景

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖地震。マグニチュード 9.0 を記録する歴史的な巨大地震となった。地震動による建物・地盤被害に加えて、地震によって引き起こされた大津波は東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸部の町々を襲い、多くの人々の命と暮らしを奪った。

高齢者施設においても、主に沿岸部に立地する施設を中心に甚大な被害がもたらされた。河北新報（2011.12.31）によると、岩手、宮城、福島の 3 県においける高齢者入所施設の津波被害（人的被害）の状況は、3 県の計 59 施設で人的被害があり、入居者 496 名が死亡・行方不明、職員は 82 名が死亡・行方不明となっている（表 1）。津波により壊滅的な被害を受け、入所者の 9 割近くが死亡・行方不明となった施設もある。

地震・津波による建物被害も大きかった。宮城県についてみると（2011.5.16 宮城県まとめ）、入居系の介護施設のうち全壊・水没など甚大な被害を受けた施設は合計 38 にのぼり、認知症高齢者グループホームなどでは 10％近い施設が、事業継続が困難なほどの被害を受けたと見られている（表 2）。

建物や人的な被害がなくても想定外かつ長期間にわたるライフラインの断絶、燃料不足等により、事業の継続に際してきわめて深刻な事態に陥った施設、現地での事業継続が困難で他施設や他県に集団避難せざるをえない状況に陥った施設など、各施設が直面した状況は、これまでの災害で例がないほどの厳しいものとなった。

表 1

	人的被害あり施設数	入所者死亡・不明（人）						職員死亡・行方不明	計
		特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	老人保健施設	ケアハウス	グループホーム	計		
岩手	8	62	1	74	0	0	137	15	152
宮城	47	141	64	59	22	37	323	66	389
福島	4	0	0	33	0	3	36	1	37
計	59	203	65	166	22	40	496	82	578

河北新報　2011.12.13

表 2

宮城県	施設数	施設被害	割合
		全壊・水没（箇所）	
特別養護老人ホーム	121	10	8.3%
養護老人ホーム	10	1	10.0%
老人保健施設	80	2	2.5%
ケアハウス（軽費老人ホーム）	45	5	11.1%
認知症高齢者グループホーム	207	20	9.7%
合計	463	38	8.2%

2011.05.16　宮城県長寿社会政策課調べ

2 . 研究の目的

想定をはるかに超える規模の自然災害とは言え、要介護高齢者の暮らしと命を守る役割を担う高齢者施設が、これほどまで大きな被害を受け、多数の犠牲者を出してしまったことはきわめて重い事実であり、また悲しむべきことである。

近年、高齢者施設においては、認知症高齢者グループホーム等における火災事故での惨事を受け、火災に対する防災意識は高まり、また防災対策もさまざまな形で進められ、成果をあげてきた。

それに対して、今回のような地震や津波、その他の自然災害に対する意識や備えは果たして十分だったのか。今回の震災で起こったこと、そしてその経験を踏まえて、あらためて検証し、今後の対策を検討すべきである。

そのために必要なことは、まずは今回の震災がもたらした被害の実態を正確に記録し留めることにある。これまで、これほどまでに多数の高齢者施設が一度の災害によって被災した経験はない。また、1995 年の阪神・淡路大震災を含め、災害時の高齢者施設の被災の実態が建築的な視点はもちろん､運営やケアの視点までも含めて網羅的に記録されたことはない。起こったこと、経験したことを正確に記録として留め、残しておくことこそが、今後に備えるための第一歩であり、歴史的にも重要なことであると考える。

本調査研究では、東日本大震災における高齢者施設の被害実態を、建築・設備面および運営・ソフト面の両面から正確に記録し、その状況を明らかにする。また、被災を経験した各施設の被災時、避難時、さらには復旧時における具体的な対応とその中での状況も明らかにする。これらの実態把握の中から課題を抽出し、今後の高齢者施設の計画のあり方や防災対策に資する貴重な知見を導き出すことを目指している。

3 . 調査の概要

本調査研究事業は３つの調査により構成される。

一つは被害の実態を統計的に明らかにすることを目的としたアンケート調査（**高齢者施設の被災状況と対応策に関する調査：調査１**）の実施である。特に緊急時・非常時においても継続的な運営と暮らしの保証が求められる居住機能を持つ高齢者施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護）を対象とした悉皆アンケート調査を企画し、実施した。

当初は、きわめて被災の大きかった東北３県（岩手県、宮城県、福島県）の当該施設を対象とした悉皆アンケート調査によりその被害実態をハード、ソフト両面から把握することを計画した。しかし、福島県においては、原子力発電所事故の影響もあり地震・津波被害とは異なる被害の側面を併せ持つこと、また調査実施時点においても数多くの事業者が困難を抱えている状況下においての調査実施は適切ではないと判断し、実施を見送り、岩手県と宮城県の２県においての実施とした。

二つ目は実際に現地に赴き、調査対象施設に訪問して実施する実地ヒアリング調査（**高齢者施設の被災状況の実態把握訪問ヒアリング調査：調査２**）である。現地での訪問視察調査により、その被害の状況を具体的に確認するとともに、各施設がどのようにして今回の震災に直面し、そこから発生し、継続した困難を乗り越えたのかを明らかにすべく、ハードとソフトの両面から、より具体的にそれぞれの状況を把握することを目的とした。

調査の対象施設は、岩手県および宮城県の主に津波による被害を受けた沿岸地域と、両県の内陸部に位置し、比較的大きな地震を観測した地域に立地する施設を対象として、さらに福島県内の施設を加えて調査を実施した。

調査対象施設の選定にあたっては、岩手県、宮城県については両県の保健福祉部の関係部署との協議および提供された資料にもとづき、加えて調査メンバーからの情報を総合して、また福島県については県から提供を受けた被害状況のデータおよび調査メンバーによる情報をもとに調査対象候補施設を選定し、最終的に施設からの調査への協力許諾が得られた 47 施設にて調査を実施したものである。調査対象の施設は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウス、有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の各施設である。

調査にあたっては、高齢者施設の計画研究を専門とする建築計画研究者と、高齢者施設の計画･設計の経験がある建築実務者２名とがペアとなり訪問することを原則として実施した。

三つめの調査は、被災地の外から、被災地および被災施設の直接支援や後方支援にまわった組織へのヒアリング調査（**被災高齢者施設の後方支援に関するヒアリング調査：調査３**）である。

遠隔地から被災地・被災施設に対する物的・人的支援に回った組織の支援実態を調査することで、被災を俯瞰的に捉え、災害時におけるケアシステムの構築と可能性についても明らかにすることを目的とした。

本報告書は、以上の３つの調査報告により第２章から第４章までを構成し、第１章（本章）で調査の背景と概要、最終章の第５章では調査を踏まえてのまとめとした。

第２章

高齢者施設の被災状況と対応策に関する調査

本章では、岩手県と宮城県にある高齢者施設の被災状況と対応策に関して、アンケート調査結果に基づき報告する。

1 アンケート調査の概要

1-1 調査の目的

本研究（「東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査」）は、アンケート調査（本章）、被災施設事例調査（３章）、後方支援調査（４章）の３つで構成されているが、本調査はそのなかのアンケート調査に該当する。施設の被災の全体像を把握し、今後の高齢者施設の防災計画や将来の施設計画に資するための基礎的知見を得ることを目的としている。

1-2 調査方法

調査時点において、岩手県ならびに宮城県に位置する全ての老人保健施設（以下、老健）、特別養護老人ホーム（以下、特養）、認知症高齢者グループホーム（以下、認知症ＧＨ）、小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能）に対して郵送で実施した。福島県については原発事故の影響を踏まえ調査を自粛した。調査時期は 2011 年 10 月～ 11 月である。

調査は岩手県保健福祉部長寿社会課、宮城県保健福祉部の協力を得て実施した。配布、回収、分析は一般社団法人日本医療福祉建築協会が行った。

1-3 分析データ

配布数と回答数を図表 2-1 に示す。786 施設にアンケート票を配布し、回答数は 536 施設（回収率 68.2％）、有効回答数は 528 施設（有効回収率 67.2％）であった。施設種類別の有効回収率をみると、老健 64.8％（92／142）、特養 77.0％（177／230）、認知症 GH61.8％（214／346）、小規模多機能 66.2％（45／68）である。

有効回答の内訳を施設種別でみると、老健 17.4％、特養 33.5％、認知症 GH40.5％、小規模多機能 8.5％となっている。

図表 2-1　アンケート調査の回収率

	全体	老健	特養	認知症ＧＨ	小規模多機能
配布数	786	142	230	346	68
回答数	536	92	178	218	48
有効回答数	528	92	177	214	45
有効回収率	67.2%	64.8%	77.0%	61.8%	66.2%
割合：配布	100.0%	18.1%	29.3%	44.0%	8.7%
割合：有効回答	100.0%	17.4%	33.5%	40.5%	8.5%

2 . アンケート結果

2-1 施設の概要

2-1-1 . 事業年数

施設種別創設年を反映し、長い順に特養、老健、認知症ＧＨ、小規模多機能となっている。建設借入金の償還年数は 20 年程度であるため、返済が終わっていない施設が一定程度あるものと推察される。

図表 2-2　施設種別事業年数

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
10 年未満	30.4%	32.2%	85.5%	100.0%
20 年未満	53.3%	34.5%	12.6%	0.0%
30 年未満	15.2%	23.7%	0.0%	0.0%
30 年以上	0.0%	9.6%	0.0%	0.0%
無回答	1.1%	0.0%	1.9%	0.0%

2-1-2 . 定員

1 施設あたりの平均定員数は、老健 99.3 床、特養 72.2 床、認知症ＧＨ 13.7 床、小規模多機能 24.0 人（登録定員）となっている。認知症ＧＨは 1 ユニットのみの小規模なものが 50.5％と半数に達している。

図表 2-3　施設種別定員規模

入所定員	老健 (n=92)	特養 (n=177)	入所定員	認知症ＧＨ (n=214)	登録定員	小規模多機能 (n=45)
平均値	99.3 床	72.2 床		13.7 床		24.0 人
～ 49 床	2.2%	11.9%	～ 9 名	50.5%	～ 24 名	20.0%
～ 79 床	13.0%	60.5%	～ 18 名	42.1%	25 名	77.8%
～ 99 床	25.0%	11.3%	～ 27 名	5.1%		
100 床～	58.7%	16.4%	27 名以上	0.5%		

2-1-3 . 延床面積

老健と特養は「延床面積 1,000 ㎡以上」が 90％を超える。これに対し、認知症ＧＨと小規模多機能は 10％以下となっている。認知症ＧＨはスプリンクラーの設置義務がない「275 ㎡以下」15.0％、水道直結型スプリンクラーで構わない「275 ㎡以上 1,000 ㎡未満」72.4％である。小規模多機能は「275 ㎡以下」28.9％、「275 ㎡以上 1,000 ㎡未満」46.7％である。

図表 2-4　施設種別延床面積

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
275 ㎡未満	0.0%	0.0%	15.0%	28.9%
275 ㎡以上 1,000 ㎡未満	1.1%	1.1%	72.4%	46.7%
1,000 ㎡以上	94.6%	91.5%	2.8%	6.7%
無回答	4.3%	7.3%	9.8%	17.8%

2-1-4．階数

「平屋」は老健17.4%、特養55.9%、認知症ＧＨ72.0%、小規模多機能53.3%となっている。

図表 2-5　施設種別階数

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
平屋	17.4%	55.9%	72.0%	53.3%
２階建て	28.3%	25.4%	24.8%	35.6%
３階建て	30.4%	9.6%	1.4%	4.4%
４階建て以上	22.8%	9.0%	0.0%	0.0%
無回答	1.1%	0.0%	1.9%	6.7%
（再掲）地下あり	10.9%	2.8%	1.9%	2.2%

2-1-5．構造

老健は「鉄筋コンクリート造」78.3%、「鉄骨造」27.2%、特養は「鉄筋コンクリート造」92.1%、「鉄骨造」7.9%である。これに対し、認知症ＧＨと小規模多機能は「木造」が半数以上を占める。認知症ＧＨは「鉄筋コンクリート造」6.1%、「鉄骨造」12.1%、「木造」79.0%である。小規模多機能は「鉄筋コンクリート造」17.8%、「鉄骨造」15.6%、「木造」62.2%である。

図表 2-6　施設種別構造

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
鉄筋コンクリート造	78.3%	92.1%	6.1%	17.8%
鉄骨造	27.2%	7.9%	12.1%	15.6%
木造	1.1%	4.0%	79.0%	62.2%
その他	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
不明	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
無回答	0.0%	0.6%	1.9%	4.4%

2-1-6．建て方

老健は97.8%が「新築型」である。特養はすべてが「新築型」である。これに対し、認知症ＧＨでは「新築型」87.4%、「転用型（民家）」3.7%、「転用型（民家以外）」8.4%となっていた。小規模多機能では「新築型」は60.0%にすぎず、「転用型（民家）」6.7%、「転用型（民家以外）」28.9%となっていた。

図表 2-7　施設種別建て方

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
新築型	97.8%	100.0%	87.4%	60.0%
転用型（民家転用）	0.0%	0.0%	3.7%	6.7%
転用型（民家以外）	3.3%	0.0%	8.4%	28.9%
無回答	0.0%	0.0%	1.9%	4.4%

2-1-7．耐火性能

老健は「耐火建築物」89.1％、「準耐火建築物」6.5％と双方でほぼ100％である。特養も傾向は同じである。認知症ＧＨと小規模多機能は異なる傾向を示す。認知症GHは「耐火建築物」24.3％、「準耐火建築物」30.4％、「いずれにも該当せず」20.1％である。小規模多機能は「耐火建築物」28.9％、「準耐火建築物」35.6％、「いずれにも該当せず」13.3％である。認知症ＧＨと小規模多機能では、自身の建物の耐火性能を把握していないケースも一割以上ある。

図表 2-8　施設種別耐火性能

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
耐火建築物	89.1%	91.5%	24.3%	28.9%
準耐火建築物	6.5%	6.8%	30.4%	35.6%
いずれにも該当せず	0.0%	0.0%	20.1%	13.3%
不明	0.0%	0.0%	13.6%	15.6%
無回答	4.3%	1.7%	11.7%	6.7%

2-1-8．耐震性能

老健は「新耐震基準」と「旧耐震あり・耐震補強完了」で79.4％を占める。特養も同じ傾向である。認知症ＧＨと小規模多機能は異なる傾向を示す。「不明」が認知症ＧＨで33.2％、小規模多機能で37.8％である。転用型が一定程度あるためと推察される。

図表 2-9　施設種別耐震性能

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
新耐震基準	78.3%	78.5%	55.6%	46.7%
旧耐震あり・耐震補強完了	1.1%	4.0%	1.4%	6.7%
旧耐震あり・耐震補強未完	4.3%	6.8%	0.9%	0.0%
不明	9.8%	6.8%	33.2%	37.8%
無回答	6.5%	4.0%	8.9%	8.9%

2-1-9．スプリンクラー

老健と特養では「スプリンクラー設置（一般型もしくは水道直結型）」が、それぞれ89.1％、77.9％となっている。「未設置」は老健10.9％、特養19.2％、認知症ＧＨ20.6％、小規模多機能51.1％である。小規模多機能における設置義務が延床面積6,000㎡以上のためと推察される。

図表 2-10　施設種別スプリンクラー設置状況

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
設置（一般型）	79.3%	70.6%	28.0%	28.9%
設置（水道直結型）	9.8%	7.3%	49.1%	20.0%
未設置	10.9%	19.2%	20.6%	51.1%
不明	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%
無回答	0.0%	2.8%	1.9%	0.0%

2-1-10. 土地造成

「土地造成」は特養や老健で多く、認知症ＧＨや小規模多機能で少ない。特養や老健は延床面積との関係からまちなか設置が難しく、土地を郊外に求めるためと推察される。土地造成「なし」は老健 27.2%、特養 21.5%、認知症ＧＨ 40.7%、小規模多機能 46.7%であった。盛り土への設置施設は約２～４割である。

図表 2-11　施設種別土地造成

	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
あり・盛り土	37.0%	36.7%	26.2%	22.2%
あり・切り土	14.1%	21.5%	9.8%	6.7%
あり・盛り土と切り土	5.4%	7.9%	1.4%	2.2%
なし	27.2%	21.5%	40.7%	46.7%
不明	13.0%	7.9%	15.4%	17.8%
無回答	3.3%	4.5%	6.5%	4.4%

2-2 被災の状況

2-2-1. 震度

「震度７」12.9%、「震度６強」34.1%、「震度６弱」26.5%、「震度５強」17.8%、「震度５弱」3.4%、「震度４以下」1.1%であった。施設種別による違いは大きくないが、特養で若干震度７の被害を受けたものが少ない。

図表 2-12　施設種別震度

	全体 (n=528)	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
震度７	12.9%	14.1%	7.9%	15.9%	15.6%
震度６強	34.1%	30.4%	37.9%	35.0%	22.2%
震度６弱	26.5%	29.3%	25.4%	24.3%	35.6%
震度５強	17.8%	18.5%	18.1%	15.9%	24.4%
震度５弱	3.4%	3.3%	5.6%	1.9%	2.2%
震度４以下	1.1%	1.1%	1.7%	0.9%	0.0%
無回答	4.2%	3.3%	3.4%	6.1%	0.0%

2-2-2. 津波の有無

津波の被害「あり」は 6.1%、32 施設であった。32 施設の内訳は床下浸水が３施設、１階床上浸水が 17 施設、２階以上床上浸水が 12 施設である。施設種別でみると、小規模多機能で津波被害が大きかった。

図表 2-13　施設種別津波の有無

	全体 (n=528)	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
なし	93.6%	96.7%	94.9%	93.9%	80.0%
あり	6.1%	3.3%	5.1%	5.6%	17.8%
床下浸水	(0.6%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.9%)	(0.0%)
１階床上浸水	(3.2%)	(2.2%)	(3.4%)	(2.3%)	(8.9%)
２階以上床上浸水	(2.3%)	(1.1%)	(1.1%)	(2.3%)	(8.9%)
不明	0.4%	0.0%	0.0%	0.5%	2.2%

2-2-3．火災の有無

火災が発生したのは特養の１施設のみであった。この施設は、津波により３階建て耐火構造（RC）の建物の１階が浸水し、全壊判定を受けた。屋上に設置していた自家発電装置を起動したところ、配電盤ショートによる火災が一階で発生し、消火器にて鎮火した。翌日、自家発電起動後、異常なしを確認し、利用に至った。

2-2-4．建物被害

「建物被害なし」は4.5％にすぎず、95.5％の施設に何らかの建物被害があった。被害が大きい順に、「建物内の亀裂落下」48.3％、「外壁の亀裂」38.6％、「建具や家具の破損」33.9％、「屋内設備の破損」29.5％、「地盤被害」29.0％、「屋外設備の破損」26.7％、「構造体の被害」8.5％、「ＳＰ誤作動放水」1.7％である。施設種別でみると老健や特養で被害が大きいことが分かる。特に、地盤被害は２倍以上の開きがある。

当然のことながら震度が大きいほど被害も大きい。また、津波の有無によって建物被害が顕著に異なる。「構造体の被害」は津波「なし」5.5％に対して、津波「あり」56.3％と10倍の開きがある。「地盤被害」、「屋外設備の破損」、「屋内設備の破損」、「建具や家具の破損」についても２倍以上の開きがある。

地盤被害があったのは29.0%であったが、土地造成の有無でみると、盛り土をした施設（盛り土と切り土をした施設の60.9%、盛り土をした施設の46.1%）で被害が顕著である。構造体に被害があったのは8.5%であったが、構造、耐震性能、建て方のいずれとも無関係であった。

図表 2-14　施設種別建物被害（複数回答）

	全体 (n=528)	老健 (n=92)	特養 (n=177)	認知症ＧＨ (n=214)	小規模多機能 (n=45)
地盤被害	29.0%	44.6%	40.1%	15.9%	15.6%
構造体の被害	8.5%	7.6%	10.7%	5.6%	15.6%
外壁の亀裂	38.6%	51.1%	48.0%	25.7%	37.8%
建物内の亀裂落下	48.3%	58.7%	54.2%	38.8%	48.9%
屋外設備の破損	26.7%	39.1%	31.6%	17.8%	24.4%
屋内設備の破損	29.5%	41.3%	37.3%	19.2%	24.4%
建具や家具の破損	33.9%	38.0%	33.9%	31.8%	35.6%
SP 誤作動放水	1.7%	4.3%	2.8%	0.0%	0.0%
その他	9.8%	7.6%	11.3%	9.8%	8.9%
建物被害なし	4.5%	0.0%	2.3%	7.5%	8.9%

図表 2-15　震度別建物被害（複数回答）

	全体 (n=528)	震度７ (n=68)	震度６強 (n=180)	震度６弱 (n=140)	震度５強 (n=94)	震度５弱 (n=18)	震度４以下 (n=6)
地盤被害	29.0%	42.6%	35.6%	32.9%	8.5%	11.1%	0.0%
構造体の被害	8.5%	14.7%	9.4%	9.3%	4.3%	0.0%	0.0%
外壁の亀裂	38.6%	50.0%	48.3%	38.6%	20.2%	27.8%	0.0%
建物内の亀裂落下	48.3%	64.7%	55.0%	45.7%	35.1%	38.9%	33.3%
屋外設備の破損	26.7%	36.8%	35.6%	26.4%	10.6%	11.1%	0.0%
屋内設備の破損	29.5%	48.5%	33.9%	29.3%	18.1%	11.1%	0.0%
建具や家具の破損	33.9%	58.8%	41.1%	32.1%	14.9%	11.1%	0.0%
SP 誤作動放水	1.7%	4.4%	1.7%	0.7%	2.1%	0.0%	0.0%
その他	9.8%	7.4%	11.7%	9.3%	11.7%	5.6%	0.0%
建物被害なし	4.5%	4.4%	2.2%	6.4%	4.3%	11.1%	16.7%

図表 2-16　津波有無別建物被害（複数回答）

	全体 (n=528)	津波なし (n=494)	津波あり (n=32)
地盤被害	29.0%	27.3%	56.3%
構造体の被害	8.5%	5.5%	56.3%
外壁の亀裂	38.6%	37.7%	56.3%
建物内の亀裂落下	48.3%	47.6%	62.5%
屋外設備の破損	26.7%	23.7%	75.0%
屋内設備の破損	29.5%	26.9%	71.9%
建具や家具の破損	33.9%	31.2%	78.1%
SP 誤作動放水	1.7%	1.8%	0.0%
その他	9.8%	9.3%	12.5%
建物被害なし	4.5%	4.9%	0.0%

図表 2-17　土地造成有無別地盤被害

	全体 (n=528)	地盤被害なし (n=371)	地盤被害あり (n=153)
あり（盛り土）	31.3%	53.9%	46.1%
あり（切り土）	14.2%	76.0%	24.0%
あり（盛り土＋切り土）	4.4%	39.1%	60.9%
なし	32.4%	84.8%	15.2%
不明	12.7%	80.6%	19.4%
無回答	5.1%	63.0%	22.2%

2-2-5．人的被害（利用者、職員）

利用者に人的被害（死亡・行方不明）があった施設は８施設、職員に人的被害があった施設は12施設であった。双方に被害があった施設が７施設のため、528施設中13施設、2.5%の施設で人的被害があったことになる。

震度別には、「震度７」２施設、「震度６強」７施設、「震度６弱」３施設、「震度５強」１施設であった。津波有無別には、津波「あり」８施設、津波「なし」４施設、「無回答」１施設であった。津波「なし」の施設は、いずれも職員の人的被害であった。発災当時に建物内におらず、地域で津波にあったものと推察される。

図表 2-18　人的被害

	人的被害あり		人的被害なし		無回答	
利用者	8	1.5%	520	98.5%	0	0.0%
職員	12	2.3%	515	97.5%	1	0.2%

2-2-6．事業継続

震災後の事業継続の状況は、「震災後も事業継続」93.8%（495施設）であった。「事業をいったん休止後に再開」4.4%（23施設）、「事業を休止中」1.5%（８施設）、「事業廃止」0.2%（１施設）であった。

「事業廃止」の１施設は小規模多機能で、津波の被害があり、利用者と職員の双方に人的被害があった。「事業を休止中」の８施設は特養が６施設、小規模多機能が２施設であった。うち６施設で津波の被害があり、津波の被害のなかった２施設も、津波で甚大な被害があった地域に立地していた。「事業を休止中」の８施設中３施設で利用者と職員の双方に人的被害があった。「事業をいったん休止後に再開」は老健が８施設、特養が３施設、認知症ＧＨが６施設、小規模多機能が６施設であった。

図表 2-19　施設種別事業継続

	全体 (n=528)		老健 (n=92)		特養 (n=177)		認知症ＧＨ (n=214)		小規模多機能 (n=45)	
事業継続中	495	93.8%	83	90.0%	168	94.9%	208	97.2%	36	80.0%
事業をいったん休止後に再開	23	4.4%	8	8.7%	3	1.7%	6	2.8%	6	13.3%
事業を休止中	8	1.5%	0	0.0%	6	3.4%	0	0.0%	2	4.4%
事業廃止	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.2%
無回答	1	0.2%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

図表 2-20　津波有無別事業継続

	全体（n=528）		津波なし（n=494）		津波あり（n=32）	
事業継続中	495	93.8%	475	96.6%	18	56.3%
事業をいったん休止後に再開	23	4.4%	16	3.2%	7	21.9%
事業を休止中	8	1.5%	2	0.4%	6	18.8%
事業廃止	1	0.2%	0	0.0%	1	3.1%
無回答	1	0.2%	1	0.2%	0	0.0%

2-2-7．建物被害判定

建物被害判定は、「全壊」4.4%（23 施設）、「半壊」3.6%（19 施設）、「一部損壊」28.0%（148 施設）、「該当せず」60.0%（317 施設）となっている。施設種別でみると老健と特養で「一部損壊」がそれぞれ 42.4%、35.0% と高い。地盤被害が多いためと推察される（図表 2-14 参照）。小規模多機能で「全壊」が多いが、これは津波被害の割合が高かったためと推察される（図表 2-13）。

震度別にみると「全壊」と「半壊」は震度７、震度６強、震度６弱、震度５強に分布しており、震度より津波によるところが大きい。「一部損壊」は震度が弱いところほど少ない。

津波の有無別にみると、「全壊」23 施設は、津波被害ありが 22 施設、無回答が 1 施設であった。「半壊」19 施設は、津波被害ありが 5 施設、津波被害なしが 14 施設であった。14 施設の内訳をみると、施設種別には偏りはなく、耐震性能は 12 施設が新耐震、２施設が耐震性能不明であった。

図表 2-21　施設種別建物被害判定

	全体 (n=528)		老健 (n=92)		特養 (n=177)		認知症ＧＨ (n=214)		小規模多機能 (n=45)	
全壊	23	4.4%	1	1.1%	6	3.4%	9	4.2%	7	15.6%
半壊	19	3.6%	3	3.3%	8	4.5%	8	3.7%	0	0.0%
一部損壊	148	28.0%	39	42.4%	62	35.0%	39	18.2%	8	17.8%
いずれにも該当せず	317	60.0%	45	48.9%	100	56.5%	146	68.2%	26	57.8%
不明	21	4.0%	4	4.3%	1	0.6%	12	5.6%	4	8.9%

図表 2-22　震度別建物被害判定

	全体 (n=528)		震度７ (n=68)		震度６強 (n=180)		震度６弱 (n=140)		震度５強 (n=94)		震度５弱 (n=18)		震度４以下 (n=6)		無回答 (n=22)	
全壊	23	4.4%	4	5.9%	9	5.0%	7	5.0%	3	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
半壊	19	3.6%	4	5.9%	10	5.6%	3	2.1%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%
一部損壊	148	28.0%	27	39.7%	64	35.6%	36	25.7%	12	12.8%	4	22.2%	0	0.0%	5	22.7%
いずれにも該当せず	317	60.0%	31	45.6%	92	51.1%	86	61.4%	74	78.7%	14	77.8%	5	83.3%	15	68.2%
不明	21	4.0%	2	2.9%	5	2.8%	8	5.7%	4	4.3%	0	0.0%	1	16.7%	1	4.5%

図表 2-23　津波の有無別建物被害判定

	全体（n=528）		津波なし（n=494）		津波あり（n=32）	
全壊	23	4.4%	0	0.0%	22	68.8%
半壊	19	3.6%	14	2.8%	5	15.6%
一部損壊	148	28.0%	146	29.6%	2	6.3%
いずれにも該当せず	317	60.0%	314	63.6%	2	6.3%
不明	21	4.0%	20	4.0%	1	3.1%

2-2-8．全壊判定を受けた施設の事業継続

全壊判定を受けた 23 施設の概要は以下のとおりであった。老健 1 施設、特養 6 施設、認知症ＧＨ 9 施設、小規模多機能 7 施設。種別施設数を考慮すると、認知症ＧＨと小規模多機能の割合が多い。認知症ＧＨは 9 施設の全てが木造、小規模多機能は 7 施設のうち 5 施設が木造であった。

被災後の事業継続をみると、「事業継続」9 施設、一旦休止後「事業再開」7 施設、「事業休止」6 施設、「事業廃止」1 施設であった。「事業休止」は特養 4 施設、小規模多機能 2 施設である。「事業廃止」の 1 施設は、小規模多機能で、津波により利用者と職員の双方に人的被害があった。この 1 施設を除く 22 施設のうち 21 施設は建替えを行って事業を再建する意向である。残りの 1 施設は現時点では事業は継続しているが、今後再建するか否かは無回答であった。

図表 2-24　全壊判定を受けた施設の事業継続

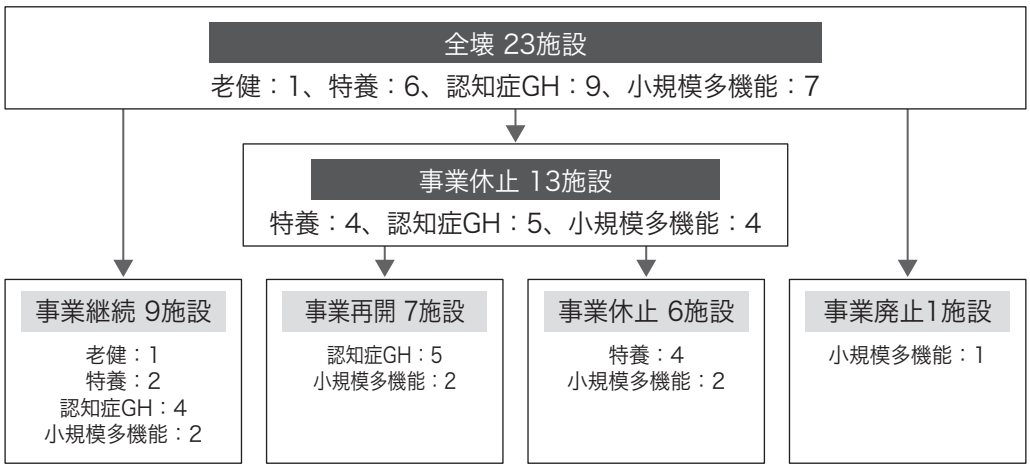

図表 2-25　1 床あたりの建替え費用

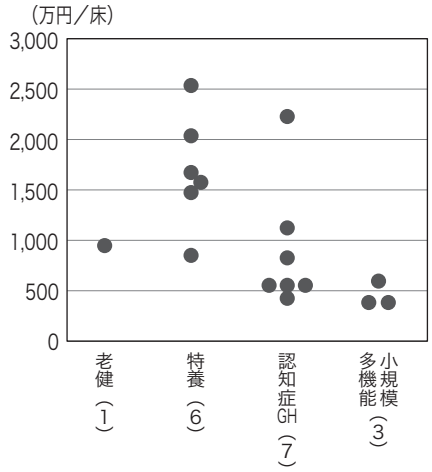

全壊で建替えによる事業再建を予定している 21 施設、半壊および一部損壊で建替えを予定している 6 施設、合計 27 施設のうち再建費用について回答のあった 19 施設の建替え費用（一床あたり）をみる。平均で 1,062 万円／床で、最小値は小規模多機能の 400 万円／床、最大値は特養の 2,533 万円／床であった。

再建に向けた課題についてのコメントは以下のとおりであった。新たな土地確保、建替え資金に関するコメントが多い。行政に関する要望も、この二点にほぼ集約される。

図表 2-26　再建に向けた課題（自由記載：文面は適宜修正）

種別	規模	建物被害	費用（万）	事業年数	課題
老健	100	全壊	95,000	16	新たな建設用地確保、再建費用の確保、再開の為の有資格職員の確保、施設完成までの職員の雇用維持。
特養	60	全壊	100,000	16	土地確保に問題あり（行政の方針が定まらない）。
特養	64	全壊	130,000	34	被災施設が建築制限該当となっているため、別の場所への土地の確保。基幹施設を含め７割が同じ状況のため、補助金の制度的な問題を含む事業費の確保。
特養	70	全壊	110,000	30	建設用地の確保。行政の協力が難しい状況で、法人独自で確保する際の資金的支援が制度上ないこと。
特養	150	全壊	380,000	12	建設用地の確保。
認知症 GH	9	全壊	20,000	3	現在仮設で対応。土地高騰。市と協議する機会がとれない。再建費用。利用者の心身的負担。
認知症 GH	9	全壊	N	6	土地確保。建築資金の調達。運営資金の調達。
認知症 GH	9	全壊	10,000	5	現在仮設。建設用地の確保。資金調達と建設助成。
認知症 GH	9	全壊	5,000	3	現在仮設。補助協議中。もとの場所での再建を予定しているため、周辺の復旧と歩調を合わせること。
認知症 GH	9	全壊	5,000	7	復興計画の遅れによる計画の遅れが不安。
認知症 GH	9	全壊	N	8	土地の確保。
認知症 GH	18	全壊	10,000	2	資金調達。
認知症 GH	18	全壊	8,000	5	再建済。地盤沈下、施設内外修復、悪臭に対する衛生管理。
認知症 GH	18	全壊	15,000	9	土地の確保。
小規模	25	全壊	15,000	5	復興計画の遅れによる計画の遅れが不安。事業継承。
小規模	25	全壊	N	4	土地確保。誰もが土地を求めているため決まらない。
小規模	25	全壊	10,000	2	再建済み。
小規模	25	全壊	10,000	3	土地確保に伴う購入費用。土地造成費用。
小規模	25	全壊	N	3	土地の確保。
認知症 GH	9	半壊	N	3	土地の確保、建築費用等。行政からの援助がなければ困難。福祉法人、営利法人の区別ない補助を要望。
特養	54	一部損壊	N	22	国庫補助金の早期支給及び災害復旧資金融資。

図表 2-27　行政への要望（文面は適宜修正）

事業再開の備品購入補助金を平成 24 年度中に再開する事業も対象にして欲しい。再建建築費の補助金支給率を現行の 1/2 より引き上げて頂きたい。
土地の問題を明確にして欲しい（再建用地）。
建設費用に対する支援。
広い土地が必要であり、市街化調整区域内の農地にならざるを得ない。用途地域の変更が困難なため、移転の目途がたたない。土地利用規制の緩和をお願いしたい。
土地の提供（高台の土地の高騰や通勤に支障）。道路の整備（海の近くや低い所を通らなくても良いように）。
二重ローンへの援助。事業再建への助成金援助。
いずれ解体される仮設を与えるのなら、初めから建物に補助金を交付して欲しい。
建設費補助の大幅な支援等。
補助金等の先出し（実績報告後では資金繰りが困難）。
一日も早い方針（土地）。
施設外の環境整備。
土地購入費用、土地造成費用への助成。
建設費用補助の拡大等。
土地の確保、建築費用等。行政からの援助がなければ困難。福祉法人、営利法人の区別ない補助を要望。
国庫補助金の早期支給及び災害復旧資金融資。

2-2-9．事業継続（全壊を除く）

全壊を免れた 505 施設は、発災後も継続して元の建物を利用する施設が大半を占めた。別敷地の法人関連の建物を利用した施設、行政が用意した建物を利用した施設は、それぞれ２施設であった。これら 505 施設の今後の予定は、「元の建物を利用」が 80.8%、「建替え」が 1.2%、無回答が 18.0% であった。

図表 2-28　建物利用に関する今後の予定（施設種別）

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症ＧＨ (n=205)	小規模多機能 (n=38)
元の建物を利用 (改修含む)	80.8%	90.1%	87.7%	72.7%	71.1%
建て替え (検討中含む)	1.2%	1.1%	1.8%	1.0%	0.0%
無回答	18.0%	8.8%	10.5%	26.3%	28.9%

建替えを予定している６施設の概要は以下の通りであった。老健１施設、特養３施設、認知症ＧＨ２施設。建物被害判定は「半壊」２施設、「一部損壊」２施設、「いずれにも該当せず」２施設であった。「半壊」認定を受けた１施設は、現在、行政が用意した建物を利用している。それ以外は、元の建物を利用している。事業年数は「半壊」が３年と５年、「一部損壊」が 14 年と 22 年、「いずれにも該当せず」が 29 年と 32 年となっている（建替え費用については図表 2-25 を参照）。

図表 2-29　建替えを予定している施設の概要（全壊除く）

種別	規模	建物被害	震度	津波の有無	事業年数
認知症 GH	9	半壊	7	なし	３年
認知症 GH	18	半壊	６弱	１階床上浸水	５年
老健	90	一部損壊	６強	なし	14 年
特養	54	一部損壊	7	なし	22 年
特養	81	該当せず	５強	なし	29 年
特養	86	該当せず	５弱	なし	32 年

建替えを行わず「元の建物を利用」すると回答した 408 施設の改修費用は以下のとおりであった。まず、改修費用を記載していたものは 296 施設あり、うち 65 施設が改修費用０円である。改修費用０円、改修費用記載なしは認知症ＧＨと小規模多機能で割合が多かった。残りの 231 施設のうち、はずれ値となる３施設（一床あたり 600 万円以上）を除く 228 施設の内訳を図表 2-30 と図表 2-31 に示す。

改修費用の総額はいずれの施設種別も 500 万円以下が多い。規模の違いから老健と特養では１億円以上もある。一床あたりの改修費用は平均値が 18.89 万円／床、中央値が 5.78 万円／床である。施設種別の中央値は、老健4.98万円／床、特養7.14万円／床、認知症ＧＨ 5.56 万円／床、小規模多機能 3.00 万円／床であった。

図表 2-30　改修費用の総額

	全体 (n=228)		老健 (n=62)		特養 (n=105)		認知症 GH (n=51)		小規模多機能 (n=10)	
～ 500 万円未満	132	57.9%	29	46.8%	52	49.5%	42	82.4%	9	90.0%
～ 1000 万円未満	31	13.6%	8	12.9%	17	16.2%	5	9.8%	1	10.0%
～ 2000 万円未満	25	11.0%	6	9.7%	17	16.2%	2	3.9%	0	0.0%
～ 5000 万円未満	26	11.4%	12	19.4%	13	12.4%	1	2.0%	0	0.0%
～ 1 億円未満	9	3.9%	3	4.8%	5	4.8%	1	2.0%	0	0.0%
1 億円以上	5	2.2%	4	6.5%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%

図表 2-31　改修費用（1 床あたり）（単位万円　除く 0 円）

	件数	平均	第一分位	中央値	第三分位	最大値	最小値
全体	228	18.89	2.75	5.78	23.81	200.00	0.05
老健	62	18.47	1.24	4.98	23.81	200.00	0.08
特養	105	17.38	2.75	7.14	23.37	133.87	0.05
認知症ＧＨ	51	25.55	1.33	5.56	18.51	277.78	0.28
小規模多機能	10	5.18	1.36	3.00	4.00	20.00	0.40

2-2-10. 要援護者への対応

震災時、高齢者施設はその立地や規模によっては、地域の要援護者を支援する役割も求められる。全壊を除く 505 施設のうち、「要援護者を受け入れた」のは 56.8％であった。老健や特養では受け入れ率が 75％を超えるが、認知症ＧＨや小規模多機能は 50％以下となっている。特養と老健は規模が大きくスペース的にも余裕があること、発災数日は居宅サービスの利用が減り、その分の職員を要援護者の受け入れ支援に回すことができるなど大規模施設であることの利点があるものと推察される。要援護者をスムーズに受け入れるためには福祉避難所としての指定を受けていることが重要となるが、「震災前に指定を受けていた」のは特養で 26.9％、それ以外は 10％以下であった。「震災後に指定を受けた」はいずれも 20％以下であった。

図表 2-32　要援護者の受け入れ状況（施設種別）（全壊除く）

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症ＧＨ (n=205)	小規模多機能 (n=38)
受け入れた	56.8%	79.1%	77.2%	32.2%	44.7%
受け入れていない	35.2%	17.6%	18.1%	55.6%	44.7%
無回答	7.9%	3.3%	4.7%	12.2%	10.5%

図表 2-33　福祉避難所の指定状況（施設種別、建物被害判定別）（全壊除く）

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症ＧＨ (n=205)	小規模多機能 (n=38)
震災前に指定を受けていた	13.1%	9.9%	26.9%	3.9%	7.9%
震災後に指定を受けた	9.9%	7.7%	16.4%	4.9%	13.2%
指定は受けていない	68.7%	78.0%	51.5%	79.5%	65.8%
無回答	8.3%	4.4%	5.3%	11.7%	13.2%

2-3 ライフラインの被災と復旧状況

2-3-1．エネルギー源

【厨房】電気が35.2%、ガスが34.7%、電気とガスの併用が27.3%であった。施設種別でみると、老健および特養ではガス、電気とガスの併用が多いのに対し、認知症GHおよび小規模多機能では電気が過半を占める。

【給湯】油が最も多く35.4%、次いでガス22.0%、電気16.6%であった。いずれの施設種別においても油を使用する施設が多く、老健50.5%、特養39.2%、認知症GH28.3%、小規模多機能21.1%である。認知症GHおよび小規模多機能では、ガスや電気を使用する施設も多い。

【空調】半数以上が電気であり、次いでガスと油の併用が18.0%、油が14.1%であった。いずれの施設種別においても電気を使用する施設が多く、小規模多機能では86.8%を占める。老健と特養では、油、ガスと油の併用が約20%ある。

【ガスの種類】プロパンガスが63.8%、都市ガスが10.3%、都市ガスとプロパンバスの併用が0.4%である。ガスを使用していない施設は22.0%であった。

図表2-34　エネルギー源（全壊除く）

		全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
厨房	電気	35.2%	17.6%	15.2%	57.1%	50.0%
	ガス	34.7%	46.2%	38.0%	27.3%	31.6%
	電気とガス	27.3%	36.3%	43.9%	11.7%	15.8%
	その他	1.8%	0.0%	2.3%	2.0%	2.6%
	無回答	1.0%	0.0%	0.6%	2.0%	0.0%
給湯	電気	16.6%	14.3%	10.5%	22.0%	21.1%
	ガス	22.0%	15.4%	15.2%	28.3%	34.2%
	油	35.4%	50.5%	39.2%	28.3%	21.1%
	電気とガス	5.7%	2.2%	7.0%	6.3%	5.3%
	電気と油	9.1%	8.8%	9.9%	7.8%	13.2%
	ガスと油	4.4%	4.4%	7.6%	2.4%	0.0%
	電気とガスと油	2.8%	2.2%	4.7%	1.0%	5.3%
	その他	2.4%	2.2%	4.7%	1.0%	0.0%
	無回答	1.6%	0.0%	1.2%	2.9%	0.0%
空調	電気	54.9%	49.5%	38.6%	64.9%	86.8%
	ガス	4.4%	3.3%	7.0%	3.4%	0.0%
	油	14.1%	22.0%	18.1%	8.8%	5.3%
	電気とガス	2.6%	2.2%	4.7%	1.0%	2.6%
	ガスと油	18.0%	20.9%	24.0%	14.6%	2.6%
	その他	3.4%	2.2%	4.7%	2.9%	2.6%
	無回答	2.8%	0.0%	2.9%	4.4%	0.0%

図表2-35　ガスの種類（全壊除く　n=505）

都市ガス	プロパンガス	都市ガスと プロパンガス併用	ガス使用なし	無回答
10.3%	63.8%	0.4%	22.0%	3.6%

2-3-2．ライフラインの停止および復旧状況

【電気】98.6％の施設で停電した。復旧までに要した日数は、最短０日から最長 60 日、平均で 5.5 日であった。３日後には約半数の施設で、１週間後には 85.5％の施設で復旧した。
【都市ガス】都市ガスを使用していた 54 施設のうち、約 90％の施設で停止した。復旧までに要した日数は、最短０日から最長 50 日、平均で 24.4 日であった。電気より復旧の時期は遅く、２週間後の復旧率は 16.7％、１ヶ月後の復旧率は 69.0％であった。
【給水】70.3％の施設で断水した。復旧までに要した日数は平均で 11.8 日であり、１週間後には約半数の施設で復旧した。復旧までに 157 日間要した施設もあり、地域差が大きかったことがうかがえる。
【汚水】下水管に接続していた 252 施設のうち、21.8％の施設で停止した。復旧に要した日数は、最短２日から最長 65 日、平均で 14.4 日であった。
【固定電話】93.5％の施設で固定電話が不通となった。復旧に要した日数は平均 9.6 日であった。４日後には半数以上の施設で、10 日後には 86.2％の施設で復旧した。最も復旧が遅かった施設では 193 日間を要しており、給水と同様に地域による差異が大きい。
【震度とライフラインの復旧日数】震度６弱以上と震度５強以下で復旧日数に違いがみられる。津波の被害を受けた施設では、電気・給水・下水管・固定電話の復旧に長い日数を要している。

図表 2-36　ライフラインの停止および復旧（全壊除く　n=505）

	停止あり	停止なし	無回答	復旧までの平均日数
電気（n=505）	98.6%	0.4%	1.0%	5.5 日
都市ガス（n= 54）	88.9%	9.3%	1.9%	24.4 日
給水（n=505）	70.3%	27.7%	2.0%	11.8 日
下水管（n=252）	21.8%	77.0%	1.2%	14.4 日
固定電話（n=505）	93.5%	4.8%	1.8%	9.6 日

図表 2-37　ライフライン復旧の推移

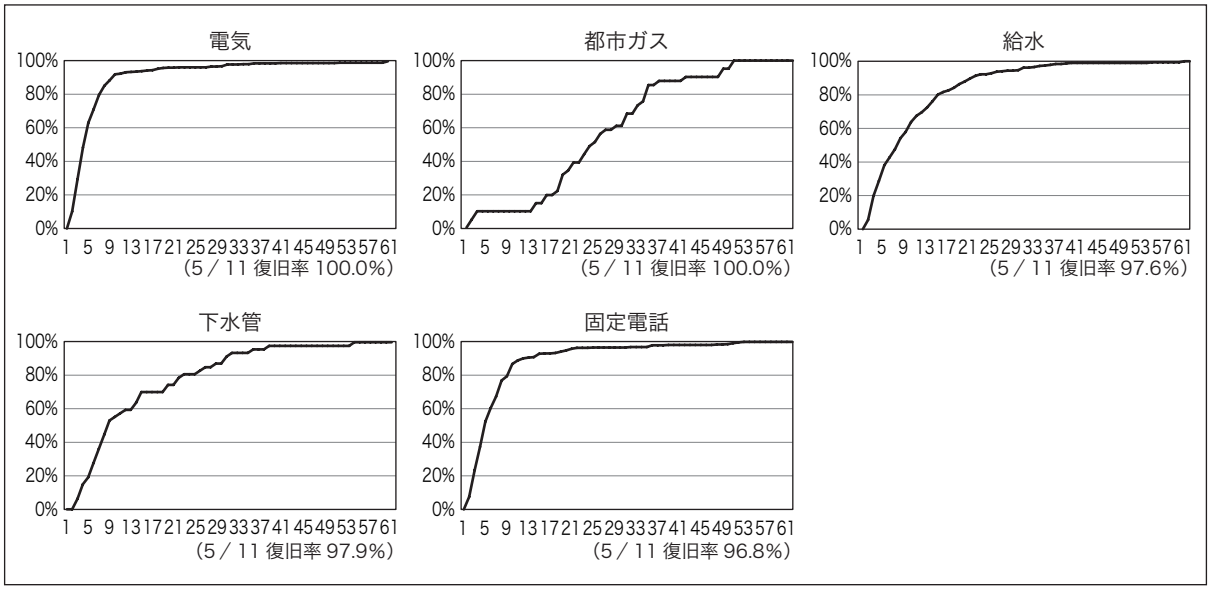

図表 2-38　ライフラインの復旧と震度・津波

		電気 (n=475)	ガス (n=42)	給水 (n=332)	下水管 (n=48)	固定電話 (n=412)
	全体	5.5	24.4	11.8	14.4	9.6
震度	震度７	6.8	22.1	15.5	22.5	16.2
	震度６強	6.7	27.1	13.2	13.3	8.8
	震度６弱	5.7	24.1	12.7	12.9	11.2
	震度５強	3.5	13.0	6.6	17.8	6.8
	震度５弱	1.9	30.0	1.5	4.5	3.1
	震度４以下	1.7	-	1.3	1.0	8.3
津波	なし	5.2	24.4	11.2	13.0	8.8
	床下浸水	11.7	-	20.0	-	37.0
	１階床上浸水	25.2	-	45.0	48.0	53.5

2-3-3．非常用電源および非常用発電機

【非常用電源】消防用非常電源を設置していたのは 60.0％であり、そのうち保安用電源としても利用可能な非常用電源を設置していたのは 16.4％であった。老健および特養では、消防用非常電源の設置は過半の施設で、保安用電源としても利用可能な非常用電源の設置は 20～30％の施設でなされており、非常用電源が設置されていない施設は 10％未満であった。これに対し、認知症 GH および小規模多機能では、消防用非常電源の設置は認知症 GH32.7%、小規模多機能 36.8% であり、そのうち保安用にも利用可能な非常用電源を設置していたのは認知症 GH7.8%、小規模多機能 7.9% であり、非常用電源が設置されていない施設は半数を超していた。

【非常用発電機】非常用発電機を備蓄していた施設は 30.3％であり、そのうち 5 施設では津波等で使用できなかった。施設種別でみると、老健および特養では約半数の施設で非常用発電機が設置されていたが、認知症 GH および小規模多機能では 13.2% であった。

図表 2-39　非常用電源

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
設置あり（保安用も可）	16.4%	28.6%	22.2%	7.8%	7.9%
設置あり（消防用のみ）	43.6%	57.1%	62.0%	24.9%	28.9%
なし	29.7%	8.8%	9.9%	51.2%	52.6%
不明	4.0%	1.1%	0.0%	7.3%	10.5%
無回答	6.3%	4.4%	5.8%	8.8%	0.0%

図表 2-40　非常用発電機

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
あり	30.3%	47.3%	45.6%	13.2%	13.2%
震災後に使用できた	(29.3%)	(45.1%)	(43.9%)	(13.2%)	(13.2%)
津波等で使用不可	(1.0%)	(2.2%)	(1.8%)	(0.0%)	(0.0%)
なし	68.1%	52.7%	52.6%	84.4%	86.8%
不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1.6%	0.0%	1.8%	2.4%	0.0%

2-3-4．ガスの状況とプロパンガスの備蓄

プロパンガスを備蓄していたのは 48.5%であり、そのうち 2.2%、11 施設が津波等で使用できなかった。施設種別でみると、特養 59.1%、老健 52.7%、小規模多機能 42.1%、認知症 GH39.0% であった。

プロパンガスを通常使用している施設での備蓄率は 70.1% であった。プロパンガスを通常使用していない施設での備蓄率は 11.0%であった。

図表 2-41　プロパンガスの備蓄

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
あり	48.5%	52.7%	59.1%	39.0%	42.1%
震災後に使用できた	(46.3%)	(49.5%)	(55.6%)	(38.5%)	(39.5%)
津波等で使用不可	(2.2%)	(3.3%)	(3.5%)	(0.5%)	(2.6%)
なし	37.6%	40.7%	34.5%	38.5%	39.5%
不明	1.8%	2.2%	1.8%	1.5%	2.6%
無回答	12.1%	4.4%	4.7%	21.0%	15.8%

2-3-5．受水槽の有無および断水中の水の確保

受水槽を設置していた施設は 56.4% であり、そのうち 6.9%、35 施設で使用できなかった。施設種別でみると、老健および特養では 90%以上の施設で設置されているのに対し、認知症 GH では 17.6%、小規模多機能では 7.9% であった。

断水した施設における水の確保方法は、給水車が 56.3%、受水槽が 38.0%、井戸水が 13.5%であった。受水槽による水の確保は老健 56.8%、特養 57.1% に対して、認知症 GH11.7%、小規模多機能 10.0% となっており、施設種別による受水槽の設置率の相違が影響している。井戸水の利用は小規模多機能で 25.0% と最も高い割合であった。給水車、受水槽、井戸水以外では、川・池・用水路から取水、職員宅から運搬、備蓄や支援物資のペットボトル、他事業所から運搬等で対応していた。

図表 2-42　受水槽の有無（全壊施設除く n=505）

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
あり	56.4%	97.8%	91.8%	17.6%	7.9%
震災後に使用できた	(49.5%)	(83.5%)	(83.0%)	(14.1%)	(7.9%)
津波等で使用不可	(6.9%)	(14.3%)	(8.8%)	(3.4%)	(0.0%)
なし	39.6%	2.2%	6.4%	75.1%	86.8%
不明	1.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.6%
無回答	3.0%	0.0%	1.8%	5.4%	2.6%

図表 2-43　断水中の水の確保方法（複数回答）（全壊施設除く）

	全体 (n=355)	老健 (n=74)	特養 (n=133)	認知症 GH (n=128)	小規模多機能 (n=20)
給水車	56.3%	60.8%	53.4%	56.3%	60.0%
受水槽	38.0%	56.8%	57.1%	11.7%	10.0%
井戸水	13.5%	8.1%	13.5%	14.8%	25.0%
その他	41.4%	29.7%	40.6%	48.4%	45.0%

2-3-6．汚水処理方法

下水管接続が 49.7%、浄化槽が 39.6% である。

図表 2-44　汚水処理方法

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
下水管接続	49.7%	47.3%	53.2%	49.8%	39.5%
浄化槽	39.6%	47.3%	42.7%	34.6%	34.2%
下水管接続と浄化槽	0.2%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	10.5%	4.4%	4.1%	15.6%	26.3%

2-3-7．災害時用の通信回線

災害時優先電話等の災害時用通信回線の設置率は 31.5%、159 施設であり、そのうち 49 施設で津波等により使用できない状況であった。施設種別でみると特養 49.1% と最も設置率が高く、次いで老健 40.7%、小規模多機能 26.3%、認知症 GH13.7% であった。

図表 2-45　災害用通信回路

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
あり	31.5%	40.7%	49.1%	13.7%	26.3%
震災後に使用できた	(21.8%)	(33.0%)	(31.6%)	(8.8%)	(21.1%)
津波等で使用不可	(9.7%)	(7.7%)	(17.5%)	(4.9%)	(5.3%)
なし	64.0%	58.2%	48.5%	78.5%	68.4%
不明	2.8%	0.0%	2.3%	4.4%	2.6%
無回答	1.8%	1.1%	0.0%	3.4%	2.6%

2-4　物品の備蓄

「飲料水」「食糧」「おむつ」「医療品」「カセットコンロや大量調理用のコンロ等」「燃料」ごとの備蓄状況についてみると、「食糧」の備蓄率が 87.7% と最も高く、次いで「おむつ」78.2%、「飲料水」72.3%、「医療品」61.0%、「コンロ等」54.9%、「燃料」48.3% であった。備蓄していたが津波等で使用できなかった施設が、「おむつ」で 2 施設、「医薬品」で 3 施設、「コンロ等」で 3 施設、「燃料」で 22 施設あった。

施設種別でみると、「医薬品」は老健、「燃料」は小規模多機能で備蓄率が高いが、それ以外の品目は特養において備蓄率が高い。平均備蓄日数をみると、「飲料水」と「食糧」が約 3 日分、「おむつ」、「医療品」、「燃料」が約 10 日分であった。

地震発生後の必要物調達方法について予め関係業者と調達計画を策定していたのは 8.3% であり、どの施設種別においても 10% 未満であった。

図表 2-46　物品の備蓄

	平均 想定日数	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
飲料水	3.73	72.3%	75.8%	87.1%	62.4%	50.0%
食糧	3.35	87.7%	90.1%	94.2%	82.9%	78.9%
おむつ	9.12	78.2%	78.0%	83.0%	74.6%	76.3%
医療品	10.13	61.0%	70.3%	62.6%	59.5%	39.5%
コンロ等		54.9%	46.2%	58.5%	57.1%	47.4%
燃料	8.73	48.3%	47.3%	49.1%	46.8%	55.3%

図表 2-47　関係業者との調達計画の策定

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
関係業者との調達計画の策定	8.3%	9.9%	7.6%	8.8%	5.3%

2-5 防災計画マニュアルと避難訓練

防災マニュアルの策定状況をみると、火災を想定した防災マニュアルは全ての施設種別においてほぼ 100％であるが、地震を想定した防災マニュアルは 70.1%、津波を想定した防災マニュアルは 3.6%、18 施設のみであった。

避難訓練の実施状況においても同じ傾向がみられ、火災を想定した避難訓練は 97.8% の施設で実施されていた。地震を想定した避難訓練は 46.3% であり、最も実施率の高い特養でも 51.5％であった。津波を想定した避難訓練を実施していたのは 1 施設のみであった。津波被害のあった施設でこの設問に回答のあった 10 施設のうち、津波を想定したマニュアルを策定していたのは 2 施設であり、津波を想定した避難訓練を実施していた施設はなかった。

災害発生直後の設備関係の管理マニュアルを策定していたのは 38.8% であった。

図表 2-48　防災マニュアルの策定状況

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
火災を想定した防災マニュアル	97.4%	97.8%	96.5%	97.6%	100.0%
地震を想定した防災マニュアル	70.1%	67.0%	74.9%	67.8%	68.4%
津波を想定した防災マニュアル	3.6%	2.2%	3.5%	3.9%	5.3%

図表 2-49　避難訓練の実施状況

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
火災を想定した避難訓練	97.8%	98.9%	98.8%	97.6%	92.1%
地震を想定した避難訓練	46.3%	38.5%	51.5%	45.9%	44.7%
津波を想定した避難訓練	0.2%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%

図表 2-50　災害発生直後の設備関係の管理マニュアル

	全体 (n=505)	老健 (n=91)	特養 (n=171)	認知症 GH (n=205)	小規模多機能 (n=38)
災害発生直後の設備関係の管理マニュアル	38.8%	50.5%	40.4%	35.1%	23.7%

2-6 行政への要望事項

全壊判定を受けた施設および半壊・一部損壊で建替えを予定している施設については前述（図表 2-27）したため、それ以外の施設からあげられた行政への要望を以下の表に示す。施設車両の緊急車両指定等によるガソリンの優先的供給に関するコメントが最も多く、その他には給水車の優先的手配や食料・燃料等支援物資の早急な配付、緊急時の連絡方法の確立、非常用発電機等への補助金等のコメントがあった。また、地震・津波を想定した防災マニュアルおよび防災マップの作成や、高齢者施設を地域自主防災組織に位置づけた地域づくりに関するものがあげられた。

図表 2-51　行政への要望（建替えを除く）

種別	被害判定	行政への要望
老健	半壊	情報等の連絡方法を確立して欲しい。
老健	一部損壊	災害援助法で介護保険についても対応してもらいたい。
老健	一部損壊	緊急時の介護支援体制の制度化。
老健	一部損壊	重油や車のガソリン等の供給。
老健	一部損壊	燃料の割当をしてもらえると助かる。給水車の対応は非常に満足している。
老健	一部損壊	公的機関だけでなく、地域医療を支える民間機関への支援も充実させて欲しい。
老健	一部損壊	災害復旧国庫補助の申請をしている。１日も早い補助の実施をお願いしたい。ソーラー発電および蓄電設備へのインセンティブを強化してもらいたい。
老健	一部損壊	ガソリンの優先的供給。
老健	該当せず	郡部では車がないと食料の確保すら難しく、職員の業務にも大きな影響を及ぼすので、燃料確保の支援が欲しかった。
老健	該当せず	必要な支援物資が均等に行き渡るようにしてもらいたい。 震災時の発信方法の周知と情報伝達網の確立が必要。
老健	該当せず	現在地元自治体と「災害時における要援護者の受入等の協力に関する協定書について」の協議を進めている。それ以外にも種々の件の話し合いの場をもちたい。
老健	該当せず	ライフラインの復旧時期等に関する情報が入らず、適切な判断ができなかった。行政からの情報が欲しい。
老健	該当せず	車両燃料の優先的配給。（他の福祉サービス事業（訪問看護・訪問介護等）では緊急車両扱いとなったのに、当施設では緊急車両扱いとならなかった。）
老健	該当せず	水道や電気の早急な復旧。燃料の確保。防災本部を中心とした情報の伝達。
老健	該当せず	油タンクが港に集中し津波により倒壊し、復旧までに 50 日間を要した。危機管理に不備があった。
老健	該当せず	車両燃料の優先的供給。（施設の送迎車が給油できず、通所リハや短期入所の際の送迎が行えなかった。）
老健	該当せず	行政の対応を早くしてもらいたい。
特養	半壊	施設で使用する車両の中で、１台は緊急車両の指定を受けたかった。
特養	半壊	福祉避難所として近隣住民を受け入れる際、食糧の備蓄が不足しているため提供できなかった。一般避難所と同様に行政からの支援物資を急いで配ってもらえば、受け入れに制限がなくなる。
特養	半壊	ライフラインの早期復旧、支援物資の早期配付（3 日以内）。
特養	半壊	緊急車両の指定を優先して欲しい。
特養	一部損壊	給水車が施設に来なかった。水の確保は第一優先として対応策を整備してもらいたい。
特養	一部損壊	オール電化のため、電気がストップすると暖房もなかった。このような時、暖を得られる対策をお願いしたい。
特養	一部損壊	連絡手段の確保。（優先電話が停電の長期化により NTT 局舎がダウンして使用不能となり、無線系統も使えず、双方の状況把握ができず、支援物資、人的支援のミスマッチが多発した。）
特養	一部損壊	福祉避難所に指定されている施設については、緊急車両扱いとし、車両燃料を優先的に供給してもらいたい。
特養	一部損壊	非常電源用燃料の供給。
特養	一部損壊	自家発電設備への補助制度。

種別	被害判定	行政への要望
特養	一部損壊	行政に被害状況や要望について聞いて回ってもらいたい。また、被災から３日以内に支援物資の配給が欲しい。
特養	一部損壊	燃料や食料の優先的供給。（18L を３缶のみで３日に１回の調達。食糧も不足しがちだったため、３食から２食へ変更して対応。県や市から震災後２週間以内に届けば、施設側も安心して介護にあたれたと思う。）
特養	一部損壊	災害時だからこそ、柔軟な対応をしてもらいたい。
特養	一部損壊	ガソリン、水、電気の確保ができなくて大変苦労した。
特養	一部損壊	緊急車両指定の迅速化。ライフラインの早期復旧。情報収集手段の確保。
特養	一部損壊	福祉避難所の利用に関して、行政の動きが十分ではなかった。福祉避難所の周知も不十分で、今後の活用のあり方を検討してもらいたい。
特養	一部損壊	情報の伝達。支援物資の配達。
特養	該当せず	燃料等の優先的な手配。
特養	該当せず	防災対策をしっかりして欲しい。
特養	該当せず	耐震基準があいまいなので、明確にして欲しい。非常時のプロパンガス供給体制の確立。
特養	該当せず	要介護者送迎車両への優先給油。
特養	該当せず	車両燃料の優先的供給。（通常の職員勤務シフトが組めず、泊まり込み勤務をした。）
特養	該当せず	ガソリンの優先的供給。
特養	該当せず	ライフライン用の発電機整備補助を検討してもらいたい。
特養	該当せず	災害時でも物流が止まらないようにお願いする。
特養	該当せず	物流の流れをスムーズにして欲しい。
特養	該当せず	燃料の優先的供給。（燃料の確保ができず非常用発電機が使用できなかった。暖をとることもエアーマットや吸引機を使うこともできなかった。）
特養	該当せず	燃料等の優先供給。施設車両の緊急車両指定。
特養	該当せず	施設車両の緊急車両指定。ガソリンの優先的供給。早急な救援物資の配給。
特養	N	福祉避難所の指定要件が厳しい。マニュアルや体制作りに対して、県や市町村がもう少し介入すれば、災害時に地域単位できめ細かい対応ができるのではないか。
GH	半壊	当施設は補助を受けていない自費の建設だったため、復旧国庫補助の対象外であった。そのため復旧資金の工面に苦慮した。その後、県から補助制度が示されたが、金額的に国庫補助と大きな差がある。できれば今回のような”臨時措置”ではなく、等しく国庫補助の対象に加えて欲しい。
GH	一部損壊	地震･津波を想定した防災マニュアル･防災マップの作成（備蓄はどの位必要なのかなど）。支援物資の早期の配付。
GH	一部損壊	地域の自主防災組織の中に、高齢者施設もしっかりと組み込んだ地域づくりをもっと積極的に進めて欲しい。（行政の指導の下で方向性、位置付け、役割などの明確化。）また市町村指定の事業所には、その市町村単位でのネットワークや協議会づくりの指導や助言、協力をして欲しい。
GH	一部損壊	ガソリンの優先的供給。
GH	一部損壊	多くの入居者及び職員がいる施設よりも独居の方の安否確認を優先するマニュアルを明確にするべきである。
GH	一部損壊	ガソリンの迅速な供給。
GH	一部損壊	支援物資の早急な配付。
GH	一部損壊	ガソリンの優先的供給。
GH	一部損壊	ライフラインが完全に不通になり、入居者・スタッフの避難していることは行政で把握していることなのに、対応が遅かった。
GH	一部損壊	支援物資の情報の入手方法の確立。震災時、津波警報が出ていることがわからなかった。停電下であっても伝達できる方法の確立。
GH	一部損壊	ガソリン不足で困ったので、施設の車も緊急車両扱いして欲しかった。
GH	該当せず	この調査報告をもとに、管理者等の研修をして欲しい。
GH	該当せず	燃料の優先的供給。また、福祉施設は高台に建てることを義務づけて欲しい。
GH	該当せず	ガソリン･灯油等確保に関するアンケートは来たが､その後の結果､対応､指示は一切無く､ただのパフォーマンスに感じた。
GH	該当せず	災害等発生時、緊急連絡の方法と最新情報の受信方法。
GH	該当せず	支援物資の早急な配付。
GH	該当せず	大きな施設（特養等）ばかりではなく、小さな施設にもこまめに物資を配付して欲しい。認知症の市の避難所をもっと明確にし、かつ増やして欲しい。ガソリンの優先的供給。

種別	被害判定	行政への要望
GH	該当せず	ガソリンの優先的供給。
GH	該当せず	いざという時の縦・横の連携。
GH	該当せず	ガソリンの優先的供給。（市町村により対応が異なっていた。）
GH	該当せず	ガソリン・食糧等の供給。特にガソリンの優先的供給。
GH	該当せず	長期間の断水であり、一般家庭とは人数が違うので、一日一回給水車が施設へ廻ってきて欲しかった。食糧の支援もできる限りして欲しい。
GH	該当せず	ガソリンや灯油等燃料の確保がもっとスムーズだと助かる。
GH	該当せず	情報提供と必要物資の提供、配給体制の確保。
GH	該当せず	福祉身分証明等でガソリンの融通をきかせて欲しい。
GH	該当せず	燃料（ガソリン含む）の優先的供給。
GH	該当せず	食糧備蓄への補助。
GH	該当せず	市役所とのホットラインが欲しい。（行政と連絡を取ろうとしても一般電話が不通で携帯が唯一の連絡手段だった。）
GH	該当せず	車両用の燃料（ガソリン、軽油等）の優先的供給。施設車両の緊急車両指定。（行政間で格差があった。）
GH	該当せず	緊急受け入れについて、早急に返答が欲しかった。
GH	該当せず	食料、燃料等の支援物資の配付。
GH	該当せず	介護業務に支障をきたさない燃料供給のシステムの構築。給水車の優先的手配。（入居者の飲料水確保のために地域の方の列に並んで給水してもらったが、人数が多いので大変であった。）
GH	該当せず	医療機器の稼働を目的に「自家発電機設置に関する助成金」の案内があったが、医療機器のみならずスプリンクラー、暖房、通信、非常用機器等全てが電気によって稼働するものであり、助成金の目的範囲を拡大して欲しい。
GH	該当せず	避難受入に関するガイドラインの作成。（近隣中学校へ避難したが、市職員から「好ましくない」との理由で施設へ戻って欲しいと言われた。）施設が高所に位置していたため、給水所まで行くのが困難であった。使用量が多いため運搬等の支援をして欲しかった。ガソリン、灯油等の優先的供給。
GH	該当せず	ガソリンの供給（職員の通勤確保、利用者の通院用、買い出し用）
GH	N	給水車による優先的配給。（大きな施設等では水の備蓄等あるが、小さな施設は難しく、人手も不足となり、給水車で並んで水を汲む作業が大変であった。）
小規模	一部損壊	緊急連絡できる体制の考案。（停電、断水、避難の様子、安否確認等、お互いに確認できると状況に応じての判断と対応が可能。）
小規模	一部損壊	事業者と行政が具体的にどのような役割を担っていくべきか、地域ごとに明確にするべきである。
小規模	該当せず	非常用自家発電機整備への助成制度。

3 まとめ

岩手県ならびに宮城県に位置する老健、特養、認知症GH、小規模多機能に対して悉皆アンケート調査を実施した結果、回答数は536施設（回収率68.2%）、有効回答数は528施設（有効回収率67.2%）であった。施設種別内訳では、老健92施設（17.4%）、特養177施設（33.5%）、認知症GH214施設（40.5%）、小規模多機能45施設（8.5%）から有効回答が得られた。

3-1 被災の状況

震度についてみると、「震度７」12.9%、「震度６強」34.1%、「震度６弱」26.5%、「震度５強」17.8%、「震度５弱」3.4%、「震度４以下」1.1%であった。施設種別による大きな違いはなかった。津波の被害を受けたのは6.1%、32施設であった。32施設の内訳は床下浸水が３施設、１階床上浸水が17施設、２階以上床上浸水が12施設である。施設種別でみると、小規模多機能で津波被害が大きかった。

建物被害のなかった施設は4.5%のみであった。被害が大きい順に、「建物内の亀裂落下」「外壁の亀裂」「建具や家具の破損」「屋内設備の破損」「地盤被害」「屋外設備の破損」「構造体の被害」「SP誤作動放水」であった。施設種別でみると、老健や特養での被害が大きい。

震度が大きいほど被害が大きいが、震度よりも津波による影響の方が大きい。特に「地盤被害」「屋外設備の破損」「屋内設備の破損」「建具や家具の破損」については、津波の有無で被害が顕著に異なる。地盤被害では、盛り土をした施設での被害が大きい。構造体の被害は、建物の構造、耐震性能、建て方のいずれとも無関係であった。

建物被害判定は、「全壊」4.4%、「半壊」3.6%、「一部損壊」28.0%、「該当せず」60.0%であり、割合でみると小規模多機能で「全壊」が多い。また、震度よりも津波による影響の方が大きい。「全壊」23施設は、津波被害ありが22施設、無回答が１施設であった。「半壊」19施設は、津波被害ありが５施設、津波被害なしが14施設であり、14施設の内訳をみると、施設種別には偏りはなく、耐震性能は12施設が新耐震、２施設が耐震性能不明であった。全壊施設の事業継続についてみると、「事業継続」９施設、一旦休止後「再開」７施設、「事業休止」６施設、「事業廃止」１施設である。事業を廃止した小規模多機能は、津波により利用者と職員の双方に人的被害があった。この１施設を除いた22施設のうち21施設が建替えを行って事業を再建する意向である。全壊以外で建替えを予定している施設は６施設であり、事業年数が比較的長い施設が多い。

震災時、56.8%の施設で要援護者を受け入れた。特に老健と特養で受け入れ率が高い。しかし、震災前に福祉避難所の指定を受けていたのは13.1%に過ぎない。

3-2 建替え費用ならびに改修費用

建替えを予定している27施設のうち再建費用について回答のあった19施設の建替え費用（一床あたり）は、平均で1,062万円/床で、最小値は小規模多機能の400万円/床、最大値は特養の2,533万円/床であった。

建替えを行わず「元の建物を利用」すると回答した408施設の改修費用は、いずれの施設種別も500万円以下が多い。一床あたりの改修費用は平均値が18.89万円/床、中央値が5.78万円/床である。施設種別の中央値は、老健4.98万円/床、特養7.14万円/床、認知症ＧＨ5.56万円/床、小規模多機能3.00万円/床であった。

3-3 ライフラインの被災と復旧状況

ライフラインの停止は、大きい順に電気98.6%、固定電話93.5%、都市ガス88.9%、給水70.3%、下水管21.8%であった。復旧までの平均日数をみると、都市ガスが最も長く24.4日、次いで下水管14.4日、給水11.8日、固定電話9.6日、電気5.5日であった。一方、復旧までの最長日数をみると、給水では157日間、固定電話では193日間要した施設があり、地域による差異の大きさがうかがわれる。ライフラインの復旧日数と震度との関係では、震度6弱以上と震度5強以下で復旧日数に違いがみられた。

震災時を想定した設備についてみる。老健および特養では消防用非常電源が過半の施設で、保安用電源としても利用可能な非常用電源が20～30%の施設で設置されているのに対し、認知症GHおよび小規模多機能では非常用電源が設置されていない施設が半数を超していた。非常用発電機についても同じ傾向がみられ、老健および特養では約半数の施設で備蓄されていたのに対し、認知症GHおよび小規模多機能では10%程度であった。プロパンガスの備蓄率は全体で48.5%であり、備蓄率の高い順に特養、老健、小規模多機能、認知症GHであったが、非常用電源等に比べると施設種別による差は小さい。受水槽の有無をみると、老健および特養では90%以上の施設で設置されているのに対し、認知症GHでは17.6%、小規模多機能では7.9%であった。断水中の水の確保の方法は、多い順に「給水車」「受水槽」「井戸水」であった。災害時用通信回線の設置状況についても、老健および特養で設置率が高く、認知症GHおよび小規模多機能で低い。

以上みてきたように、老健および特養において非常用設備の設置率が高く、逆に認知症GHおよび小規模多機能で低い状況であり、施設種別により顕著な差がみられた。

3-4 物品の備蓄

備蓄率をみると高い順に「食料」「おむつ」「飲料水」「医療品」「コンロ等」「燃料」であった。「医療品」は老健、「燃料」は小規模多機能で高いが、それ以外の品目については特養での備蓄率が高かった。平均備蓄日数をみると、「飲料水」と「食料」が約3日分、「おむつ」「医療品」「燃料」が約10日分であった。地震発生後の必要物資の調達方法について予め関係業者と調達計画を立てていたのは8.3%に過ぎなかった。

3-5 防災計画マニュアルと避難訓練

火災を想定した防災マニュアルの策定率はほぼ100%、地震を想定した防災マニュアルは70.1%であったのに対し、津波を想定した防災マニュアルを策定していたのは3.6%、18施設のみであった。避難訓練についても同じ傾向がみられ、津波を想定した避難訓練を実施

していたのは1施設のみであった。災害発生後の設備関係の管理マニュアルを策定していたのは約40%であった。

3-6 行政への要望事項

全壊を含めて再建を予定している施設からは、新たな土地の確保および建替え資金に関する要望が多く出された。それ以外の施設からは、施設車両の緊急車両指定等によるガソリンの優先的供給に関する要望が多く、その他には給水車の優先的手配や食料・燃料等支援物資の早急な配付、緊急時の連絡方法の確立、非常用発電機等への補助金等の要望コメントがあった。

厚生労働省　平成 23 年度老人保健健康増進事業

「東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査」ご協力のお願い

平素より、当協会の事業にご高配を賜り有難うございます。

また、このたびの東日本大震災において被災された皆様にたいし、心よりお見舞い申し上げます。

私ども一般社団法人日本医療福祉建築協会は、医療福祉施設の施設環境や建築的な質の向上を目指して活動している協会です。このたび、当協会では厚生労働省による調査研究のための国庫補助金（平成 23 年度老人保健健康増進等事業：老人保健事業推進費等補助金）をいただくこととなり、調査研究を進めることとなりました。被災施設の状況を詳細に調査することで、今後の高齢者介護施設の復興計画や将来の施設計画に資するための資料を得ることを目的としております。この一環として、本調査を実施させて頂きたく、何卒、ご協力のほどよろしくお願いします。

平成 23 年 10 月
一般社団法人　日本医療福祉建築協会

■ご記入にあたってのお願い

・ご記入頂いた内容は、本調査の目的以外に使用することはございません。ご記入頂いた内容は、統計的に処理をし、個別の施設情報として取り扱うことはございません。

・アンケート票の電子データもご用意しております。ご希望の場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

・お手数をかけますが、11 月 11 日（金）までに同封封筒で投函下さい。

アンケート調査表

３月 11 日の本震による被害についてご回答ください（４月７日の最大余震と切り分けが難しい項目については、双方を踏まえてご回答ください)。

問１．施設概要についてお聞きします。

①	施設名	
②	運営開始年	西暦＿＿＿＿＿年
③	所在地	
④	施設種別	１. 老人保健施設　２. 特別養護老人ホーム ３. 認知症高齢者グループホーム　４. 小規模多機能型居宅介護
⑤	規模 (含む短期入所)	＿＿＿＿名（小規模多機能型居宅介護の場合は登録定員をお書きください)

問２．建物についてお聞きします。震災時に利用していた建物についてお答えください。

①	延床面積	＿＿＿＿＿㎡（合築の場合、併設機能を合わせた床面積をお書きください。)
②	階数	地上＿＿＿階、 地下＿＿＿階
③	構造	1. 鉄筋コンクリート造　2. 鉄骨造　3. 木造　4. その他　5. 不明
④	建て方	1. 新築型　2. 転用型（民家転用）　3. 転用型（民家以外の転用）
⑤	耐火性能	1. 耐火　2. 準耐火　3. 耐火・準耐火のいずれにも該当せず　4. 不明
⑥	耐震性能	1. すべての建物が新耐震基準 2. 旧耐震基準の建物あり（耐震補強・完了） 3. 旧耐震基準の建物あり（耐震補強・未実施 or　一部の建物のみ完了） 4. 不明
⑦	スプリンクラー	1. 設置（一般型）　2. 設置（水道直結型）　3. 未設置　4. 不明
⑧	土地造成の有無	1. あり・盛り土　2. あり・切り土　3. なし　4. 不明

問３．被災の状況についてお聞きします。

①	震度	1. 震度７　2. 震度６強　3. 震度６弱　4. 震度５強 5. 震度５弱　6. 震度４以下	
②	津波の有無	1. なし　2. 床下浸水　3. １階床上浸水　4. ２階以上床上浸水	
③	火災の有無	1. なし　2. 一部火災　3. 全焼	
④	建物被害 (当てはまるもの 全てに○)	1. 地盤被害　2. 構造体の被害　3. 外壁の亀裂 4. 建物内の亀裂・落下　5. 屋外設備の破損　6. 屋内設備の破損 7. 建具や家具の被害　8. スプリンクラー誤作動等による放水 9. その他（　　）	
⑤	当該建物での人的被害 (死亡･行方不明)	利用者	1. あり　2. なし
		職員	1. あり　2. なし
⑥	事業継続	1. 事業継続中　2. 事業をいったん休止後に再開 3. 事業を休止中　4. 事業廃止	
⑦	建物被害判定	1. 全壊　→　問４へ 2. 半壊　→　問５へ 3. 一部損壊　→　問５へ 4. いずれにも該当せず　→　問５へ	

問４．建物が全壊された施設への質問は以下で最後です。事業再建の意向をお聞かせください。
（建物が半壊・一部損壊・損壊なしの施設は問５以降をご回答願います）

１．再建を予定している　→　■再建に向けた課題をお聞かせください。

■再建に必要な想定費用をお聞かせください。　→　約＿＿＿＿億円
（土地確保・建物整備・運営再開準備金等を含みます。）

２．再建は予定していない

行政への要望事項があればお書きください。

ご協力ありがとうございました。調査結果報告書（年度末）の発送を希望される方は、送付先を記載ください。

送付先住所　〒　　県
送付先施設名

問５．発災後の建物利用についてお聞きします。

①	現在の建物利用	1. 元の建物全体を利用 2. 元の建物の一部を利用 3. 同一敷地内の別の建物を利用 4. 別敷地の法人関連の建物を利用 5. 法人と関連がない民間等の建物を利用 6. 行政が用意した建物を利用 7. その他
②	今後の予定	1. 元の建物を利用（改修含む）　→　③へ 2. 建て替え（検討中含む）　→　③と④の双方へ
③	修理・修繕費用	約＿＿＿＿＿万円（予定額で結構です。建て替え費用は含みません）
④	建て替え費用	約＿＿＿＿＿万円（予定額で結構です）
⑤	高齢者・障害者等 要援護者の受け入れ	1. 受け入れた 2. 受け入れていない
⑥	福祉避難所の指定	1. 震災前に福祉避難所としての指定を受けていた 2. 震災後に福祉避難所としての指定を受けた 3. 福祉避難所としての指定は受けていない

問６．ライフラインと各種設備（電気、ガス、水道、通信）についてお聞きします。「エネルギー源」については３月 11 日以前の状態についてお答えください。

エネルギー源	①	厨房	1. 電気　2. ガス　3. その他
	②	給湯	1. 電気　2. ガス　3. 油　4. その他
	③	空調	1. 電気　2. ガス　3. 油　4. その他
電気	④	電気の状況	1. 停止　→　復旧＿＿＿月＿＿＿日頃 2. 停止なし
	⑤	消防用の非常電源 （電力供給が途絶えた時に消防設備が適切に作動するための電源）	1. あり（保安用電源としても利用できるよう整備） 2. あり（消防用電源としてのみ整備） 3. なし 4. 不明
	⑥	非常用発電機 （ポータブル発電機） （据え置き発電機）	1. あり（震災後に使用できた） 2. あり（津波等で使用できなかった） 3. なし 4. 不明
ガス	⑦	施設で使用しているガスの種類	1. 都市ガス 2. プロパンガス 3. 都市ガスとプロパンガスの併用 4. ガス使用なし
	⑧	都市ガスの状況	1. 停止　→　復旧＿＿＿月＿＿＿日頃 2. 停止なし
	⑨	プロパンガス備蓄	1. あり（震災後に使用できた） 2. あり（津波等で使用できなかった） 3. なし 4. 不明
給水	⑩	給水の停止	1. 停止　→　復旧＿＿＿月＿＿＿日頃 2. 停止なし
	⑪	受水槽の有無	1. あり（震災後に使用できた） 2. あり（津波等で使用できなかった） 3. なし 4. 不明
	⑫	給水停止中の水の確保 （当てはまるもの全てに○）	1. 受水槽 2. 井戸水 3. 給水車 4. その他（　　）
汚水	⑬	下水管の停止	1. 停止　→　復旧＿＿＿月＿＿＿日頃 2. 停止なし
	⑭	施設での汚水処理方法	1. 下水管接続　2. 浄化槽
通信	⑮	固定電話の回線状況	1. 不通　→　復旧＿＿＿月＿＿＿日頃 2. 不通なし
	⑯	災害時用の通信回線 （災害時優先電話等）	1. あり（震災後に使用できた） 2. あり（津波等で使用できなかった） 3. なし 4. 不明

問７．防災計画の策定等についてお聞きします。いずれも３月11日以前の状況をお答えください。

①	火災を想定した防災マニュアルの策定	1. 策定　2. 未策定　3. 不明
②	地震を想定した防災マニュアルの策定	1. 策定　2. 未策定　3. 不明
③	津波を想定した防災マニュアルの策定	1. 策定　2. 未策定　3. 不明
④	火災を想定した避難訓練	1. 実施　2. 未実施　3. 不明
⑤	地震を想定した避難訓練	1. 実施　2. 未実施　3. 不明
⑥	津波を想定した避難訓練	1. 実施　2. 未実施　3. 不明
⑦	災害発生直後の設備関係の管理マニュアル	1. 策定　2. 未策定　3. 不明

問８．備蓄計画についてお聞きします。自施設内で以下の物品を備蓄していましたか。震災後に使用することはできましたか。

①	飲料水	備蓄の有無	1. はい（　日分）　2. いいえ　3. 不明
②		使用の可・不可	1. 使用できた　2. 津波等で使用できなかった
③	食糧	備蓄の有無	1. はい（　日分）　2. いいえ　3. 不明
④		使用の可・不可	1. 使用できた　2. 津波等で使用できなかった
⑤	おむつ	備蓄の有無	1. はい（　日分）　2. いいえ　3. 不明
⑥		使用の可・不可	1. 使用できた　2. 津波等で使用できなかった
⑦	医薬品	備蓄の有無	1. はい（　日分）　2. いいえ　3. 不明
⑧		使用の可・不可	1. 使用できた　2. 津波等で使用できなかった
⑨	カセットコンロや大量調理用のコンロ等	備蓄の有無	1. はい　2. いいえ　3. 不明
⑩		使用の可・不可	1. 使用できた　2. 津波等で使用できなかった
⑪	燃料（灯油・重油）	備蓄の有無	1. はい（　日分）　2. いいえ　3. 不明
⑫		使用の可・不可	1. 使用できた　2. 津波等で使用できなかった
⑬	地震発生後の必要物資調達方法について、予め関係業者と調達計画を策定していましたか		1. 策定　2. 未策定　3. 不明

行政への要望事項があればお書きください。

ご協力ありがとうございました。調査結果報告書（年度末）の発送を希望される方は、送付先を記載ください。

送付先住所　〒　　県

送付先施設名

第３章

高齢者施設の被災状況の実態把握
訪問ヒアリング調査

本章では、東北３県の高齢者施設における現地での訪問ヒアリング調査により、被害の状況をハードとソフトの両面から、より具体的に把握・記録し報告する。

1 . 訪問ヒアリング調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は「東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査」の一部として行われた。現地での視察調査とヒアリング調査により、その被害の状況を具体的に確認するとともに、どのようにして今回の震災に直面し、そこから発生し、継続した困難を乗り越えたのかを明らかにすべく、ハードとソフトの両面から、より具体的にそれぞれの状況を把握することを目的とした。

1-2 調査方法

調査の対象施設は、岩手県および宮城県の主に津波による被害を受けた沿岸地域と、両県の内陸部に位置し、比較的大きな地震を観測した地域に立地する施設を主な対象として、さらに福島県内の施設を加えて調査を実施した。

調査対象施設の選定にあたっては、岩手県、宮城県については両県の保健福祉部の関係部署との協議および提供された資料にもとづき、加えて調査メンバーからの情報を総合して、また福島県については県から提供を受けた被害状況のデータおよび調査メンバーによる情報をもとに調査対象候補施設を選定し、最終的に施設からの調査への協力許諾が得られた 47 施設にて調査を実施した。県別にみた調査対象の施設では、岩手県 21 施設、宮城県 20 施設、福島県 6 施設、施設種別では特別養護老人ホーム 21 施設、老人保健施設 7 施設、ケアハウス 2 施設、有料老人ホーム 1 施設、認知症高齢者グループホーム 11 施設、小規模多機能型居宅介護 5 施設となる。

調査にあたっては、高齢者施設の計画研究を主な専門とする建築計画研究者と、高齢者施設の計画・設計の経験がある建築実務者 2 名とがペアとなり訪問することを原則として実施した。調査日程は 2011 年 10 月～ 11 月である。

調査依頼にあたっては、本協会からの調査依頼書とともに岩手県保健福祉部長寿社会課、宮城県保健福祉部発行の調査対象の事業者宛の調査協力依頼文書を同封し、調査協力の承諾が得られた施設に対して訪問調査を実施したものである。

1-3 訪問ヒアリング調査の記録

3 章 7 節以降に掲載するように、各施設における訪問ヒアリング調査の内容は、同一フォーマットを用いて実施した。施設概要、建物被害の状況、ライフラインの被害状況、避難の状況、暮らしやケアの継続提供の状況や方法、備蓄や訓練などの状況などについて、視察とヒアリングで得られた情報をもとにまとめている。また、施設から提供していただいた図面や写真、調査者が撮影した写真などもあわせて掲載している。今回の大震災における事実の記録こそが最も大事なことであるという位置づけのもとで本調査研究は行っており、その主旨に即した記録の方法とまとめ方を採用した。

2 調査対象施設の概要

2-1 調査対象施設の立地

図表１は市町村別の調査対象施設の件数であり、図表２は調査対象施設の立地である。岩手県では沿岸部に位置する市町村が 13 施設、内陸部が 8 施設となり、宮城県では沿岸部が 17 施設、内陸部が 3 施設、福島県では沿岸部における原発被害を考慮し内陸部の 6 施設のみとなっている。合計すると沿岸部が 30 施設、内陸部が 17 施設となる。

図表１　市町村別にみた調査対象施設数

岩手県			宮城県			福島県		
沿岸部	宮古市	3 施設	沿岸部	気仙沼市	3 施設	内陸部	福島市	4 施設
	大槌町	2 施設		南三陸町	1 施設		須賀川市	2 施設
	釜石市	3 施設		女川町	2 施設	合計		6 施設
	大船渡市	3 施設		石巻市	2 施設			
	陸前高田市	2 施設		東松島市	2 施設			
内陸部	花巻市	1 施設		多賀城市	2 施設			
	遠野市	2 施設		仙台市	4 施設			
	北上市	1 施設		山元町	1 施設			
	奥州市	1 施設	内陸部	栗原市	2 施設			
	一関市	3 施設		富谷町	1 施設	沿岸部	合計	30 施設
合計		21 施設	合計		20 施設	内陸部	合計	17 施設

図表２　調査対象施設の分布

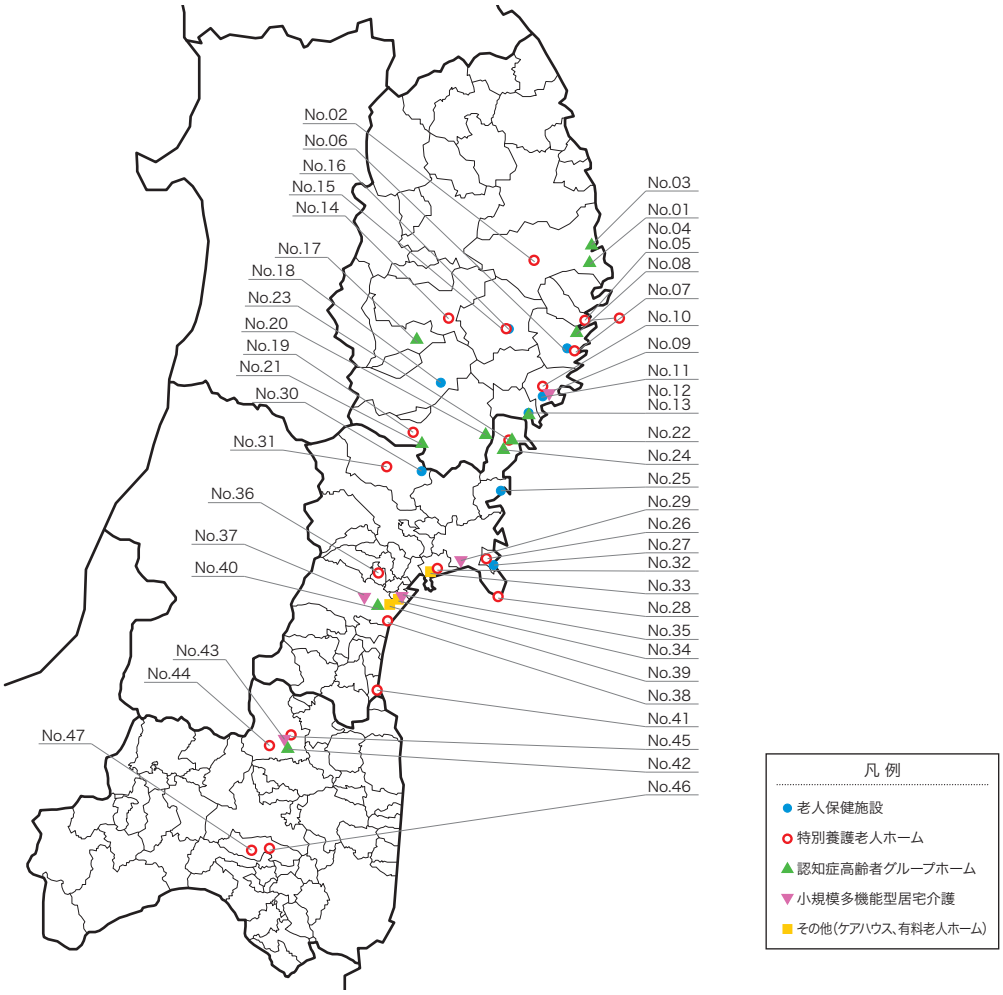

2-2 調査対象施設の階数、構造種別、定員

図表３は調査対象施設の建物概要および定員である。施設種別ごとの特徴を見ると、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護では全て２階建て以下となり、うち、1階建ての割合が16施設中８施設となる。構造形式としては木造が合計６施設、Ｓ造が６施設となる。双方ともに１日の利用者（入居者）が18名程度（小規模多機能は15名）となることから、平屋で木造および軽量鉄骨の小規模な施設が多い。

特別養護老人ホームをみると２階以下が15施設、３階以上が６施設となり７階建て、８階建ての施設もある。構造形式は大半がRC造であり、Ｓ造は２施設のみである。老人保健施設では、２階建て以下が２施設、３階建て以上が４施設となり中層の建築物が多い、構造形式はRC造が主となるがＳ造（一部Ｓを含む）が半数以上の４施設となる。また、特別養護老人ホーム、老人保健施設ともに定員は１施設を除き50名以上であり、100名以上の施設が合計８施設ある。

また、1981年に施行された新耐震基準以前と思われる建築物は４施設である。いずれもRC造の特養であり、開設年は1976年、1980年、1981年、1982年となる。

図表３　調査対象施設の建物概要および定員

建物種別	数	階数	構造	施設数	定員（短期含む）	立地
GH	11	１階建	木造	4	９名３施設、10名１施設施設	沿岸部１施設、内陸３施設
			Ｓ造	2	18名１施設、９名１施設施設	沿岸部２施設
		２階建	Ｓ造	1	18名１施設	沿岸部１施設
			木造	1	９名１施設	沿岸部１施設
			RC造	1	18名１施設	内陸部１施設
		１階建	不明	1	18名１施設	沿岸部１施設
		不明	不明	1	18名１施設	沿岸部１施設
小規模多機能	5	１階建	木造	1	登録25名	沿岸部１施設
			Ｓ造	1	登録22名	沿岸部１施設
		２階建	Ｓ造	2	登録24名１施設、25名１施設	沿岸部１施設、内陸部１施設
		２階建	不明	1	登録25名１施設	沿岸部１施設
特養	21	１階建	RC造	2	60名１施設、70名１施設	沿岸部１施設、内陸１施設
		２階建	RC造	10	40名1施設、50名1施設、60名4施設、70名３施設、135名１施設	沿岸部７施設、内陸部３施設
		１階建+一部２階建	RC造	1	70名１施設	沿岸部１施設
		２階建	RC造	1	60名１施設	内陸部１施設
			Ｓ造	1	120名１施設	内陸部１施設
		３階建	RC造	2	100名２施設	沿岸部２施設
			RC造＋木造	1	61名１施設	内陸部１施設
			Ｓ造	1	70名１施設	内陸部１施設
		７階建	RC造	1	50名１施設	沿岸部１施設
		８階建	RC造	1	80名１施設	内陸部１施設
老健	7	１階建	RC造＋Ｓ造	1	100名１施設	沿岸部１施設
		２階建	Ｓ造	1	96名１施設	内陸部１施設
		３階建	RC造	2	50名１施設、100名１施設、190名１施設	沿岸部２施設、内陸部１施設
		３階建+一部４階建	Ｓ造	1	90名１施設	内陸部１施設
		４階建地下１階	RC造＋Ｓ造	1	152名１施設	沿岸部１施設
ケアハウス	2	２階建	RC造	2	20名１施設、30名１施設	沿岸部２施設
有料老人ホーム	1	３階建	RC造	1	45名１施設	沿岸部１施設

3 . 被害状況と避難および避難生活の状況

3-1 津波による被害状況と避難および避難生活の状況

3-1-1 . 津波による被害状況

津波による被害を受けたのは 47 施設中 9 施設である。津波の被害は 1 階部分が完全に浸水するという大規模な被害か、被害なしという両極端な結果となり、床下浸水のみは 1 施設だけであった。もっとも甚大な被害を受けた No.29 では、1 階部分の柱のみが残り、その他は全て流出している。No.40 も全壊であったが柱と壁は残っていた。津波被害に遭った場合、浸水範囲の内装材、家具･什器は、大半が流出もしくは、津波より汚染されていた。

復旧への対応としては､建物単体の被害だけではなく周辺地域の被害状況との関連が強い。周辺地域が壊滅的な被害を受けた No.29、No.40、No.38 は別敷地での事業再開を検討している。No.38 は建物単体の損傷は修繕可能であるが､周辺の田園地帯が壊滅的被害を受け、粉じん等による被害も大きいことから別敷地への移転を検討している。一方、建物への被害は同程度であっても周辺地域が生活エリアとして再建されていく予定の地域では、修繕して再利用されている。その際には、感染症対策のため殺菌もしくは内装材を全て取り替えるなどの対応がとられている。

図表４　津波被害の状況

No.	階数	構造	市町村	浸水範囲	躯体・内装等の被害	家具･什器の被害	使用不可能の部屋	避難から復旧への経路
29	2 階建		石巻市	10m の高さ 2 階床上まで浸水	1 階は柱のみ。内装材は全て流出 2 階まで床上浸水	全て流出	全館	避難所に避難→ 別敷地で再開
40	1 階建		仙台市	1 階は壊滅的被害	壁と構造体のみ残る	全て流出	全館	別施設に避難→ ケア付き仮設
08	2 階建	S 造	釜石市	1 階は壊滅的被害 2 階まで浸水	1 階の開口部、壁の破壊 2 階まで床上浸水	全て流出	全館	避難所→別施設へ避難→修繕して使用
38	3 階建	RC 造	仙台市	1 階天井付近まで浸水	構造体と壁は残る	1 階は全て流出	1 階全室	同建物内の 2 階以上で居住継続→移転を検討
01	1 階建	木造	宮古市	床上 1 mの浸水	内装に被害あり	浸水による被害	全館	避難所→別施設→改修して使用
27	3 階建	RC 造	女川町	地盤面から 2.12m の浸水	1 階はガラスの破損 浸水による内装材の被害 2 階、3 階は地震による石膏ボードの損傷とガラス数枚の破損	1 階は全て浸水被害	1 階全室	洗浄して使用
34	3 階建	RC 造	多賀城市	1.9m の津波 1 階浸水	1 階は浸水被害	1 階は全て流出	1 階全室	別施設へ避難→修繕して利用
35	1 階建	S 造	多賀城市	床上 1m の浸水	内装被害	浸水による被害	全館	避難所→利用者は自宅へ→修繕して利用
23	7 階建	RC 造	気仙沼市	1 階床下まで浸水	被害なし	被害なし	なし	同建物内で居住継続

3-1-2．津波からの避難および避難生活の状況

津波に対する避難の状況は小規模な低層建築物と大規模な中層建築物で異なる。

低層建築物かつ定員が少人数である認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護では、小学校など施設外の避難所への避難が実施され、その後、別敷地にある高齢者施設への避難というプロセスがとられている。具体的な状況を見ていくと、No.1 では消防団の誘導により車で高台の神社に避難しており、全員が難を逃れている。その後、小学校に避難し、3 日間避難所で生活したのち、分散して同一市内のグループ施設に避難している。また、No.40 は地震発生直後に避難所となっている小学校へ避難したが小学校自体が津波により被災し、7 名が亡くなるという結果になった。無事であった 11 名は同一市内にあるグループ施設に避難し、その後、グループホーム型福祉仮設住宅ができると同時に転居している。いずれの事例も避難所での生活は２～３日程度であり、認知症高齢者にとって避難所での中長期的な生活は困難であると考えられる。また、避難先の施設においては、避難側、受入れ施設側、双方の入居者に混乱が見られることが報告されている。例えば、避難者が認知症の症状により避難している事実を認識できず混乱する事例や、暴言をはくなど急激に認知症度が悪化する事例、または、避難時の死亡なども報告されている、No.40 では、これらの高齢者に対して家事等などの役割を担ってもらう、一人になれる空間を用意するなどの工夫を行い、落ち着くことができる環境を作り出していた。度重なる急激な環境の変化は、認知症高齢者に多大な心身的負荷を与える。避難時においては、避難場所の転居を可能な限り少なくするとともに、安定した居場所を早期に確保することが必要であり、迅速な福祉避難所の運用などが重要であると考えられる。

次に、特別養護老人ホームなど定員が中規模・大規模で中層の建物の場合には、同建物内の上階への移動が実施されている。その後のプロセスとしては、その場で居住継続する場合と別敷地に移動する場合に分かれる。具体的な事例を見ていくと、No.34（有料）、No.38（特養）では、1 階の利用者を全て２階以上の階に誘導する避難方法がとられている。NO.38 では、エレベータが停止している中、階段を使い 50 名の重度の要介護高齢者と 50 名の要支援者を 45 分以内で２階に避難させている。この施設では震災前から津波を想定した避難訓練を実施しており、その効果が大きいと考えられる。その後、No.27、No.38 では同一施設内での事業継続が行われている。津波被害を受けた施設では、その周辺地域も甚大な被害を受けており、No.38 は広大な被災地の中で孤立した状況であった。事業を継続できていたのは設備系統の被害が少なく、高齢者施設としてはハイスペックな設備を備えていたことの影響が大きい。また、定員 45 名の有料老人ホームである No.34 は系列病院と系列の高齢者施設に分散して避難が行われている。

以上の結果から、低層・小規模な施設においては、同一建物内における避難場所の確保が難しく、施設外への避難が求められるが、生死を分けたのは安全な場所への避難訓練の有無であった。今後は行政機関と連携した避難場所の確保と避難訓練が重要であると考えられる。中層・大規模な施設においては、上階への迅速な移動が行える体制と、その後の居住継続のためのライフラインや物資の確保が重要であると考えられる。

図表５　津波からの避難および避難生活の状況

No.	地震発生直後の避難の状況	その後の避難状況
29	送迎の準備をしていた時に発災。すぐに日本製紙のドームに避難。地面に亀裂が入り危険性を感じ、別の避難所に避難がしたがそこも耐震性に危険を感じる。２手に分かれ、重度の人を含め約10名は経営者の実家と向かいのアパートに避難。もう１グループは小学校の体育館に避難。	避難所では武道館を使わせてもらい、看取りには更衣室を使わせてもらった。重度の人は施設に移ってもらい、自宅に戻れる人は自宅に戻り訪問を続ける。７月11日から別敷地で小規模多機能とデイサービスを再開。災害保険をかけていたため再建が可能であった。
40	３時35分　14名の入居者が小学校に避難。小学校の校舎に入りきれず校庭に数名が避難。認知症重度の高齢者は車で待機。目前に津波迫る。校舎内にいた７人だけが助かる。車および校庭に待機していた７人が亡くなる。残り４名はお風呂待機などの事情から小学校には避難せず直接車で東部道路より陸側へ逃げて助かる。	小学校への避難者はヘリで中学校へ移動。生存者およびスタッフは仙台市内の同一法人が運営するＧＨへ移動。７人と４人に別れてユニットに入る。個室を二人部屋として利用。受け入れ側も避難側も混乱。
08	全員が２階に避難。２階の床上１ｍまで浸水。カーテンに掴まるなどしてしのぐ。その夜は釜に瓦礫を入れ燃やして暖を取る。周辺の小中学校の避難先となっており一時、生徒が避難してきたが、もっと上に避難するよう誘導。	12日に指定避難所に避難。14日に別敷地の特養に避難。21日まで特養の一部を間借りして生活。21日に元の施設に戻り２階の１ユニットで生活。５月に改修が終了し元の生活に戻る。
38	大震災発生、職員が携帯ラジオをつけ、津波予報がいつもの３メートルではなく10 メートルであることを確認。津波を想定した避難訓練を実施しており、すぐに上階への避難を決断。15分後より特養１階入居者50名を２ 階へ誘導、25分後よりケアハウス利用者50名を特養２階へ誘導。45分後津波到来。	２階以上の階を利用し運営継続。
01	車２台で高台の神社に全員が避難。日没時、消防団の誘導で小学校の避難所に移動。車椅子２人を含む９人と職員３人。	３月11日～14日は小学校に避難。15日朝、市内のグループ施設であるＧＨに４人、小規模多機能に５人が受入れてもらう。４月18日に、改修が完了した本施設に復帰。
27		４人部屋に６人部屋として利用。環境が激変したため不穏になる認知症の方もいた。各部屋にスタッフを貼りつけ、就寝時も一緒に寝るなどして不安解消に努めた。
34	津波防災マップの避難範囲外であり地震後は待機。偶然、屋外に出た管理者が、向かいの商業施設の屋上に集まっている人から津波が来る事を知らされ１Ｆの入居者８名を２Ｆに上げる。上げ終えたと同時に津波が到達。津波浸水の危険を感じ３階に全員避難。	一部屋２名で利用。２日目、家族が迎えに来た４名は帰宅。その後、市内の系列病院と小規模多機能施設に全35名が移動。病院ではデイケアのフロア利用。デイケア再開に伴い４月からは大和町にあるクリニック２階の空きスペースに移動。10/11まで過ごす。
35	地震後、避難態勢を整える。重要書類、連絡先等をそろえる。車４台が待機。はぐれる可能性を考えミラーに目印を付ける。チリ地震の際には役所から連絡があったため連絡を待つ。前面道路渋滞で避難できず。いよいよ避難の必要性を感じ車に誘導中、川の水位が急激に上昇。決壊。津波迫り、隣接アパートの２階に避難。最後は泳いで避難。	翌朝、救急隊ボートで４名避難。その後家族の手助けで３往復、残された全員が救助される。スタッフが用意した車で避難所に避難。避難所に全員たどり着いたのが12日の夕刻。家族への引き渡し、送迎等で自宅に戻し、3/12の夜は４名が避難所で生活。3/13に２名帰宅。残り２名は本部事業所で受入れ。
23	１階床下まで浸水したが、入居者の生活区域は２階以上。エレベータが不通となり、下階に避難することなく、通常の生活を続ける。	通常の生活を続ける。

3-2　地震による被害状況と避難および避難生活の状況

3-2-1．地震による被害状況

地震による損壊では、構造体の損傷を伴う被害は１事例のみであった。地震による揺れの影響では、天井パネルやガラスの落下といった直接的被害と、スプリンクラー配管の破損に伴う水漏れという２次的な被害に分かれる。

地震による揺れの被害は、食堂やデイルームといった大空間で生じているケースが多い(No.7、No.12)。No.30は、部材等の落下はなかったが居室内の家具が転倒し、一時、居室が使用できなくなった。スプリンクラーによる被害では、局所的に漏水が発生するのではなく、フロアー全体もしくは廊下全体に被害が及んでいる。被害にあったフロアー全体が使用不可となり、大規模な居室移動が生じていた。

次に、地盤の変形では、配管や窓枠の破損が生じている。窓ガラスおよび窓枠の破損が生じた場合には広範囲に使用不可能な部屋が生じており、No.21の施設では、３月11日の地震時に片側の窓ガラスが全て割れ、４月の最大余震で逆側の窓ガラスも全て破損している。そのため３月11日から全入居者は同一敷地内にある別施設への避難を余儀なくされている。

内陸部にあるこの施設は盛土の上に建てられており、一部の地盤が谷側に崩れていたことが原因として考えられる。このように窓等の損壊は別建物への避難につながる場合がある。

また、量的な傾向は見られないが、S造で作られている大空間部分において天井パネルの落下が多い。No.25では、天井に設けられている電動カーテンが落下しており、揺れ幅の大きい空間では、被害が大きくなると考えらえれる。

図表６　地震による被害状況

No.	階数	構造	震度	構造体・非構造部材の被害	家具・什器の被害	使用不可能な部屋
地震の揺れ及び地盤沈下に伴う構造体の損傷						
07	1階＋一部2階	RC造	6弱	1階支柱のコンクリート崩壊、鉄筋むき出し 地盤沈下による埋設配管の破損、床の隆起(床暖房) 食堂ホールの円柱周辺にひび割れ、隙間発生(既存棟)	エアコン室外機、テレビ数台、レンジ、ポット、プリンターなど破損　トイレのタンク蓋3か所破損	ユニット棟全室
地震の揺れによる２次部材・家具・什器の損傷						
12		RC造	6弱	3階デイルーム天井および階段室の壁の一部が崩落 2階、3階デイルームの窓枠落下、1階通所リハの窓ガラス破損	床頭台・スチール棚の転倒	建物東側 1階通所リハ 2階・3階デイルーム
30	3階建	RC造	7	地盤沈下。入隅にヒビ。配管の破損	居室の家具の転倒	全居室
地震に伴う配管の損傷						
04	2階建	RC造	6弱	1階天井裏の水道管の破裂 外構の手すりの倒壊	パソコンの転倒	ユニット棟の廊下
16	2階建	S造	5強	2階デイルームの天井落下、1階デイ部分の天井剥離 スプリンクラーの破損・水漏れ	被害なし	2階全体
19	3階建	RC造＋木造	6弱	室外機の破損、スプリンクラー配管の破裂、天井板の一部落下 ガラス戸破損、エレベーター破損など	什器の転落	2階全体
47	3階建	S造	6弱	外壁にヒビ。ドアの変形、照明、空調の落下、スプリンクラーからの漏水	被害なし	2階、3階全体
06	3階建	RC造	6弱	スプリンクラー周りの天井損傷、パネルヒーターの配管破損による漏水	キッチンの冷蔵庫	213号室
地震に伴う地盤沈下による２次部材の損傷						
21	1階建	木造	6弱	窓ガラス・サッシの破壊。 クロスのひび割れ。床の隆起	食器の転落	全室
33	2階建	RC造	6強	30㎝～40㎝の地盤沈下、雨水、排水、水道管の破損	スチコン・棚、テレビの転倒	居室4室
25	1階建	RC造＋S造	6弱	ホールのガラス、照明、電動カーテンが落下 盛土部分が崩れる	被害なし	居室3室・食堂
41	1階建	RC造	6強	天井の一部落下。法面の崩落	被害なし	西側居室

3-2-2．地震からの避難および避難生活の状況

地震時における避難の状況としては、地震発生直後に屋外に避難する、室内の安全な場所に移動する、ホール等に利用者を集めるの３タイプに分かれる。屋外に避難した事例では、スロープを利用した事例（No.16）や、担架や担いで移動した事例（ No.12）などがある。避難時には停電も伴っておりエレベータが使用不可能であることから、屋外への迅速な移動は困難を極める。次に屋内の安全な場所に避難したNo.25では以前の地震時において天窓が落下するという事態が生じており、地震発生時は食堂に多数の高齢者がいたが、発生直後に天井の低い廊下部分に誘導し被害を免れている。また、No.41は食堂に利用者を集めているが､大空間は天井パネルなどが落下しやすい場所でもある。地震直後の避難においては、

各職員が危険性の低い場所を事前に把握しておくということが重要であると考えられる。

地震後の避難生活としては、建物全体に甚大な被害を受けたNo.12、居室の窓ガラスの大半が損傷したNo.21は他施設への転居を余儀なくされている。No.12は、緊急の転居が必要との判断から3日間は一般の避難所において職員と共に過ごし、その後、内陸部や近隣の高齢者施設に分散して避難している。敷地の法面が崩落したNo.41は、重度の利用者のみを残して近隣の他施設に転居している。転居の必要がなかった施設では、食堂やホール、スタッフルーム前に利用者を集めて介護にあたった施設が多い（No.30、No.33、No.25、No.16、No.6）。それ以外としては、損傷していない棟やユニットに利用者を集めて介護が行われていた（No.7、No.47）。

図表７　地震被害による避難および避難生活の状況

	直後の対応	それ以降
地震の揺れ及び地盤沈下に伴う構造体の損傷		
07		ユニット棟は構造体の被害が激しく、スプリンクラーも漏水する。ユニット棟の利用者は全員既存棟へ移動。既存棟では4床室、個室ともに定員を超えて利用。3/25からユニット棟の2丁目のみ使用可能となる。個室を2床室として利用。
地震の揺れによる２次部材・家具・什器の損傷		
12	利用者の上に落下した天井の破片を職員が手分けして取り除き、1時間半かけてを担架やおんぶで屋外に避難。	一般の避難所へ全員が移動。3日後、近隣の高齢者施設へ分散して避難。
30	地震時は、おやつの時間の直前で食堂に集まっていた。居室に利用者がいなかったため家具転倒等によるけが人はいなかった。	余震対応のため、利用者を食堂と廊下に集めて生活。
地震に伴う配管の損傷		
04		地域住民約200人が避難してくる。1階は地域住民に開放。1階の入居者60人は約1週間、2階で生活。
16	屋外のスロープを使って2階の入居者を1階まで下ろす。	1階の1人部屋を2人、2人部屋を4人部屋として利用。残りは1階ホールで生活。ベッドも外スロープを使って下ろす。
19		6ユニット61名を3ユニット61名で運営。避難者受入れ用に1ユニット、特定施設20名の受け入れに2ユニットを使用。3月中は入居者20名に対して2人夜勤で対応。
47	外に避難。雪のため建物内に戻る。上階の無い部屋（平屋部分）を利用する。	1階の通所や使えるユニットの定員を2倍にして生活。
06		2階は片側のゾーンに集めて対応。3階は各ゾーンにあるホールにベッドを出して常に見守り可能な状態とする。徘徊する利用者が多く、対応する職員が分散するのを防止するため。
地震に伴う地盤沈下による２次部材の損傷		
21	地震直後に外に出て避難。建物のガラスが割れる。3台の車に分かれて暖をとる。	併設している特養に全ての利用者が移動。
33	地震発生後、津波が来ても大丈夫な様に20分以内で全員2Fにあげた。	2Fの部屋・廊下・食堂で全ての利用者、避難者が生活。
25	ホールでおやつを食べている時に地震発生。以前の地震で天井パネルが落下したことがあったため、早急に利用者をホールの端（天井が低い部分）に寄せる。	スタッフルーム前の部屋に集めて生活。その後、徐々に利用する部屋を広げる。最大4床室を8～10人で利用。
41	地震直後は西側法面の崩落危険のため利用者全員を中央の食堂・談話コーナーに集める。	3/19に胃ろうや要観察の入居者22名程度残して、他は近接のデイサービスに移動。

3-3 災害時における居住範囲および介護システムの変更の状況

図表８は建物の被害が少なかった施設の居住継続の状況である。被害の大きかった沿岸部の市町村にあり津波被害の少なかった施設では、ライフラインの停止、避難者の受け入れという状況が生じている。これらの施設では、多数の避難者を受け入れるために一部のエリアを開放し、既存の入居者の生活エリアを縮小している（No.13、No.22、No.10）。その際、既存の入居者の居室は４床室から６床室や８床室などに変更され対応している。また、沿岸部にあるNo.9は、再び津波が来ることを想定し、高台の関連施設への全員避難が行われている。

内陸部の施設では、断続的な余震に対する不安、停電による夜間生活の不安、ライフラインの停止に伴う空調の停止から来る寒さなどへの対策から居室移動が行われている。居室移動のパターンとしては食堂などの大空間に利用者を集めて介護を行う居住エリアの集約と、２ユニットを１ユニット化（ユニット定員２倍）にする居住エリアの縮小がある。このように内陸部においても職員や入居者の不安解消や避難時の迅速な対応に備えて居住エリアの縮小が行われていた。また、夜間職員を増員するなど、建物の機能停止に対して人的支援によって対応している施設も見られた。

図表８　建物被害がなかった施設における居住継続の状況

NO.	沿岸部	NO.	内陸部
被災者の受け入れに伴う移動		居住エリアの集約	
13	関連施設のクリニックや老健が被災。介護度の高い利用者が当ＧＨに避難。2,3日は50～60名が滞在。避難施設から運んだベッドやマットを居室や廊下に並べて対応。	42	しばらくは不安があるため布団を敷き並べ職員も一緒に寝る。
22	津波の被害を受けた同一法人の２施設の利用者が避難。定員９名のところ25名で生活。転倒リスクが高まるため個室ではなく共用部分に集まって生活。	14	停電中、一部介助、車いす利用者の一部、合計10人に程度を小ホールに集めて介護。３日間程度。
10	同一市内で被災した特養からの避難者、通所・訪問介護の利用者、地域の避難者を受け入れるため４人部屋を最大10人で使用。食堂・ホールにもベッドやマットを入れる。	18	3/11～3/12までは居室から各階ホールにベッドごと集めて集中管理を行い食事もホールで行った。3/13に平常に戻る。
津波の危険性を考慮した避難		20	特養は廊下をカーテンで仕切り、1か所にまとめて寝泊まりする空間をつくった。その後、4人部屋に5人入れるようにした。
09	余震が続き再度大きな津波が来ることも想定し、16日高台にある同一法人の特養に全員避難。3月31日に戻る。	44	地震直後は天窓ガラスの落下等が恐かったのでユニットごとトイレ前のスペースに入居者を集める。
居住エリアの縮小（不安等に対する対処）		36	夜勤職員の不安、寒さ対策から震災直後から３日間は入居者全員をデイサービスに集め全職員で対応。３日目以降は６ユニットの入居者を南側の３ユニットに集め対応（北側は冷えるため）。
26	4ユニットを3ユニットに集約(地盤沈下している上部のユニットを念のため閉鎖)。リビング内にベッドを入れ対応。5月上旬から通常。	46	震災直後は、全てのベッドを居室から食堂に出して就寝。3月中は2ユニットを1つにまとめて対応。
32	個室での不安を感じ、共用空間や廊下にベッドを置いて３月中は過ごす。	15	余震による危険性を感じ２階の入居者全員を１階に移動。１階食堂（床）＋広間（畳）に布団やベッドを置き就寝。寝たきりの人は１つのユニットに集める。高密度でストレスがたまってきたので3/18に２階に戻る。
39	食堂および機能訓練室を福祉避難所として利用。入居者も電気、水道が復旧するまで夜間は福祉避難所で就寝。	居住エリアの縮小	
24	停電の中トイレに行こうとして転倒する人などがおり、３日目の晩から共用部で集団生活を送る。６月から避難者４名を受け入れるため、個室４室を２床室として使用してもらう。	17	余震に対する不安、寒さの軽減のため3/21まで１つのユニットで18人が生活する。個室を２人から３人で使用。
37	3/11夜は、併設のＧＨに集まって過ごそうとしたが、落ち着かない様子だったのでもとに戻した。	45	３月末までは各フロア２ユニットを一つにして対応（個室を２人部屋として利用）。
05	２床室、４床室は定員を増やして対応。	スタッフ数の増員による対応	
28	半島の先端に位置するが津波による影響なし。	31	停電中は夜間職員を増員して不安解消を図る（増員は通勤用ガソリンの節約も兼ねた対策）。

4 ライフラインの停止状況と代替手段

4-1 電気の状況について

図表９から図表 11 は停電の有無および非常用発電機の有無である。高齢者施設における停電は、医療福祉器具（痰の吸引、在宅酸素、エアマットなど）に影響を及ぼし、24 時間体制で動いている職員にとって照明がない状態での夜間の介護は困難を極める。

調査対象施設における停電の状況は停電有りが 41 施設、停電無しが６施設となる。停電なしは全て福島県であり、岩手県、宮城県では内陸部においても停電が生じている。電気が復旧したのは７日以内が 20 施設、１週間から２週間以内が７施設、２週間から１ヶ月以内が６施設、１ヶ月以上が４施設となる。約半数の施設が１週間以内に電力が復旧しているのに対して、最長の施設では 46 日間の停電が続いた（南三陸町にある老人保健施設）。

停電時における非常用発電の有無としては、34 施設が非常用発電を有している。しかし、その内、26 施設の非常用発電は火災時におけるスプリンクラーの作動と避難誘導灯の点灯を目的としたものであり、コンセント等への電力の供給が行われていなかった。そのため、非常用発電を保有していても電力を室内に供給できない状態であった。一方、８施設は居室やナースステーションにある非常用コンセントに電力の供給を行っていた。これらの施設では、電力が通じている部屋の周辺に重度の利用者を集め、痰の吸引や酸素の供給を行うなどの対応をとっていた。

また、携帯用の小型発電機の備蓄については 47 施設中２施設しか震災前に保有していなかった。保有していなかった 45 施設のうち、18 施設は自治体、地域住民、建設関係者から小型発電機を借りており、これらの小型発電機によって、医療福祉器具の作動、照明の確保、携帯等の通信機器の充電、暖房器具の稼働などが行われていた。

図表９　停電の有無と復旧までの期間

停電の有無		電気復旧までの期間							
有	41 施設	１日後	０施設	４～７日後	９施設	15～30 日後	６施設	不明	４施設
		２～３日後	11 施設	８～14 日後	７施設	１か月後～	４施設		
無	６施設								

図表 10　非常用発電の有無

非常用発電の有無		室内への電気の供給	
有	34 施設	有	８施設
		無（防災用のみ）	26 施設
無	６施設	有の場合の接続先 居室、ＮＳ、透析室へのコンセント 事務室の照明	
不明	７施設		

携帯用発電機の有無	
有	２施設
無	45 施設

図表 11　小型発電機の借用の有無と用途

有	18 施設	無	14 施設	不明・避難	９施設
有の場合の用途	・ミキサー（ミキサー食を作るための）、痰の吸引器、在宅酸素、エアマット ・照明（デイルーム、ナースステーション、廊下）、灯光器 ・ナースコール、洗濯機、、携帯の充電 ・暖房機器（エアコン、電気ストーブ）				

4-2 水道の状況について

図表 12 は断水の有無と主な原因である。断水があった施設は 44 施設、断水無しの施設は 3 施設となる。断水がなかったのは、内陸にあり水道管から直接水道管をつないでいた施設（2 施設）と、井戸を確保していた施設の計 3 施設である。

断水の主な原因は、市水道の断水が 33 施設、停電のため受水槽のポンプが動かず断水した施設が 8 施設となる。高齢者施設では、同時に大量の水を消費する可能性があることから、多くの施設で受水槽が設けられている。通常は水道管から受水槽に貯水し、ポンプによって各部屋に給水されるが、停電時にはポンプが作動せず断水となった。

図表 13 は断水時における代替手段である。早期に実施される代替手段は、貯水槽の水を直接取り出す方法である。貯水槽には飲料可能な一定量の水が貯められており、点検・清掃用の取水口から取り出す事例が多い。また、停電により断水となった施設の場合、水道管から直接水を引いている周辺の住宅等では水が使える。そのため、職員等が自宅から水を運んでくるという事例が 8 事例みられた。

断水が長期化してくる場合には、給水車からの取水や浄水場に直接取水に行くなどの対応が取られていた。この場合、100 床規模の大規模な施設では、1 日に使用する水の量も多いためポリタンクなどではまかないきれず、スカイタンク、農業用タンクなど大容量の水を運搬できる道具が用いられていた。

その他の代替手段として多かったのは、湧水や井戸の使用である。断水が 2 週間以上に及んだ大半の施設で自然の水系を利用していた。水道システムが整備されるに従い、これらの自然の水系は忘れられてきているが、非常時には有効な水資源となる。水場の維持管理が日常的なコミュニティの形成につながる場合もあり、今後は、積極的な水場の維持管理も重要であると考えられる。

図表 12　断水の有無と主な原因

断水の有無		断水の主な原因		給水方法	
有	44 施設	水道の断水	33 施設	水道	28 施設
				水道・井戸併用	3 施設
				不明	2 施設
		停電によりポンプが作動せず断水	8 施設	水道	5 施設
				水道・井戸併用	3 施設
		その他	3 施設		
無	3 施設				

図表 13　断水時における代替手段の確保

	水道管直結の水道から運ぶ	受水槽から取水	井戸から取水	湧水から取水	給水車・浄水場から取水	新たな系の確保
2 日後	○ 4 施設	○				
3 日後	○ 2 施設	○ 2 施設				
5 日後		○			○	
6 日後					○ 3 施設	
7 日後	○ 2 施設	○ 2 施設	○		○ 3 施設	
10 日後	○		○ 2 施設		○ 2 施設	
14 日後						
15 日後					○	
16 日後		○ 2 施設		○	○ 2 施設	
17 日後				○	○	
18 日後				○	○	
20 日後				○	○	
22 日後					○	
30 日後		○			○ 3 施設	仮設配管
2 ヶ月後				○ 2 施設	○ 4 施設	井戸
5 ヶ月後		○		○	○	
6 ヶ月後		○ 2 施設			○ 2 施設	井戸

4-3 ガスの状況について

図表 14 はガスの停止状況である。調査対象施設のガスの供給状況は、都市ガスが 4 施設、プロパンガスが 36 施設、オール電化が 4 施設、不明が 3 施設となり、プロパンガスの割合が高い。この内、ガスが停止したのが 22 施設、停止無しが 24 施設、不明が 1 施設となる。ガスは電気、水道に比べて停止が少なく、供給種別ごとに見ていくと、都市ガスは全て停止しているが、プロパンガスは半数以上が使用可能であった。プロパンガスの停止の原因を見ていくと、安全確認のための一時停止が 8 施設と半数を占める。

ガスの復旧状況では、プロパンガスでは 16 施設中 7 施設が 1 週間以下の復旧となり、ガスの点検業者の手配がつき次第回復している。

以上のことから、常時供給される都市規模のライフラインは災害時に弱く、一定量の燃料を各施設でストックする仕組みは災害時にも対応しやすい。

また、ガスの代替手段としては、カセットコンロや、かまどなどが用いられていた。調査対象施設の中には、避難訓練の中でかまどを用いた炊き出しを予定している施設もあり、実践的な取り組みの中にも参加意欲を高める工夫を検討している事例もあった。

図表 14　断水の有無と主な原因ガスの種別および停止状況、復旧状況

停止の有無

有		22 施設	無（ガスの設置なしも含む）		25 施設	
都市ガス	プロパンガス	不明	プロパンガス	オール電化	不明	
4 施設	16 施設	2 施設	20 施設	4 施設	1 施設	

復旧期間	1 日後	2 ～ 3 日後	4 ～ 7 日後	8 ～ 14 日後	15 ～ 1 か月	1 か月後～	不明
都市ガス	0 施設	0 施設	2 施設	0 施設	2 施設	0 施設	1 施設
プロパンガス	3 施設	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設	3 施設

プロパンガス停止の原因

安全確認・安全装置の作動	配管の損傷	燃料不足	不明
8 施設	1 施設	2 施設	5 施設

5 . 避難者の受け入れ状況

図表 15 は沿岸部の施設における避難者の受け入れ状況、図表 16 は内陸部における避難者の受け入れ状況である。調査対象移設 47 施設の中で避難者の受け入れがなかったのは 11 施設である。その内、7 施設は津波および地震による甚大な被害を受け自施設が使用不可になっていた。このように調査対象施設では施設の運営が可能な状態にある場合には、積極的な地域住民および要支援者の受け入れを実施していた。

沿岸部における避難者の受け入れは、周辺の地域住民の受け入れと、被災した別の施設の利用者、または、帰宅困難な震災当日の通所介護利用者である。周辺住民の受け入れを行った施設は、13 施設であり内 100 人以上の受け入れを実施した施設が 8 施設ある。震災当日および直後は全ての地域住民を受け入れているが、その後、支援の必要がない住民は一般の避難所に移り、高齢者を中心とした要支援者とその家族の受け入れに重点化する施設が多い。受け入れ場所は、ホール、地域交流スペース、食堂、デイサービス部分、会議室など施設の公共的な空間が利用されており、ベッドや布団を床に敷き対応している。いずれも寝具などが十分に容易されておらず、寒さをしのぐのが大変であったというコメントが聞かれた。また、避難者には炊き出しも実施しており、高齢者施設は地域の避難所としての機能も果たしていた。

被災した施設利用者の受け入れ状況としては、利用者だけではなく被災した施設の職員の受け入れも同時に行っている。受け入れ場所としては、既存の利用者の居室定員を倍増（個室を 2 人室）させ、一部の居住エリアを全て開放して利用してもらっている。このように空間を分ける事で避難者に対するケアは、避難元の職員が行う体制を作り出している。被災時には、入居者自身が混乱しており日頃の情報がない中でのケアは難しく、また、受入れ側もライフラインの停止など非常に混乱している状況下であるため、双方がエリアを分けて介護にあたっている。

次に内陸部の施設においては、沿岸部からの避難者の受け入れと、周辺地域の在宅高齢者の受け入れなどが行われている。沿岸部からの受け入れとしては、10 名以下の少人数の受け入れ実施している施設が 4 施設、大規模な受け入れを実施している施設が 4 施設となる。少人数の受け入れは、沿岸部において被災した施設の入居者を分散して受け入れている場合が多く、ショートステイの部屋や空きベッドなどが利用されていた。ケアは避難先の職員が行い、避難先の入居者と同様の生活となる。大規模な人数の受け入れは、施設入居者全員を受け入れている場合であり、避難元の職員も同時に受け入れている。上記の沿岸部における受け入れ状況と同様に、受入れ側は空間のみを提供し、ケアは避難元の施設が行う場合が多い。また、周辺地域の在宅高齢者の受け入れを行っている施設が 5 施設ある。平常時においては、なんとか在宅生活が送れているが、余震やライフラインの停止等の状況によって在宅生活が難しくなった人々と想定される。独居高齢者が増加するに従い、このような人々は増加していくことから、これらの人々の把握と支援が災害時においては重要であると考えられる。

図表 15　沿岸部における避難者の受け入れ状況

No.	施設種別	地域住民の受け入れ	要支援者の受け入れ	受け入れ場所
02	特養		16 人	短期入居として受け入れ
04	特養	200 人		1 階を地域住民に開放、1 階の入居者は 2 階へ移動
05	特養	30 人		
06	老健		併設病院から 31 人、帰宅困難な通所利用者 2 人	病院からの避難者は 1 階ホール 帰宅困難者は 2 階
07	特養	130 人	地域のＧＨ、幼稚園より 40 人	一般の人は交流ホール、家族室、玄関ホール　要介護者は数日後ケアゾーンへ移動
10	特養	約 500 人	被災した同一市内の特養の入居者 44 人	施設避難者：1 階食堂、通所・訪問利用者：施設の居室を定員増　地域の避難者：居室 10 室を開放　既存の入居者は 4 床室を最大 10 床室に変更
11	老健	子供、高齢者を中心とした地域住民 50 人	同一法人で被災した老健からの入居者 100 人	法人本部。同一法人の避難者のために 1 フロアーを開放
12	老健	150 人		デイサービス
23	特養	220 人～ 230 人（要介護者含む）		ホールを中心として公共的な部屋に分散
25	老健	地域住民、職員の子供		ボランティアルーム、デイサービス
26	特養		被災した小規模多機能の利用者、スタッフ 27 ～ 29 人	
27	老健	438 人		歩ける人は一般の避難所に移動　老健部分を要支援者の避難所とする。既存の入居者は併設の病院に移動
28	特養		ＧＨの利用者・スタッフ計 23 人	
32	特養	35 人	通所の帰宅困難者 23 名（スタッフ含む）　被災した同一法人のＧＨ 9 人	食堂と部屋に分散
41	特養	30 ～ 40 人		会議室を開放
33	ケアハウス		137 人（職員含む）	
39	ケアハウス	100 人弱	30 数人	食堂と機能訓練室
09	小規模多機能	100 人弱	近隣にある通所の帰宅困難者とスタッフ	地域交流スペース、開設前のＧＨ
13	GH		隣接する老健の重度者	ベッドやマットを居室や廊下に並べる
22	GH		被災した同一法人のＧＨ入居者 16 人	
24	GH		定員の 2 割	

図表 16　内陸部における避難者の受け入れ状況

No.	施設種別	地域住民の受け入れ	要支援者の受け入れ	受け入れ場所
14	特養		沿岸部の施設入居者や在宅高齢者計 6 人	2 人は空き部屋、3 人は空きベッド
15	特養		沿岸部の被災した老健の入居者、スタッフ計 131 人	施設の 1 階を空ける
16	老健		通所利用者の家族 1 組	
18	老健		被災した同一法人の老健の入居者 10 人とスタッフ	4 人部屋を 5 人部屋に、2 人部屋を 3 人部屋にして対応
19	特養		4 人	
30	老健		近隣の在宅高齢者 1 人	
31	特養		市内の高齢者 3 人、沿岸部の被災施設の入居者 5 人	空室の利用、リビングにパーティションを設置し居場所を作る、個室を 2 人室として利用
36	特養		他施設の通所帰宅困難者と在宅高齢者の計 27 人	
44	特養		他地域にある法人内の地域密着型特養、ケアハウスの入居者計 63 人	ホール、ショートステイの空き室 3 部屋
45	特養		沿岸部からの避難者 13 人	ショートステイのフロアで管理職が対応
46	特養		地域住民 5 人	緊急のショートステイ
47	特養		原発避難の特養の入居者 13 人とスタッフ	
20	GH	地域住民 1 人		
42	GH	近隣に住む大学生 3 人		
43	小規模多機能		原発避難のＧＨ入居者 21 名と職員 24 名、原発避難の住民 4 人	2 階を利用

6 物資の備蓄

食糧については３日間の備蓄が指導されているが、対象者については厳密な規定がなかった。今回の震災を踏まえ高齢者施設では、入居者だけではなく、職員、地域の人の避難も想定した食材の確保と、それを備蓄しておくスペース（倉庫）が必要と考えられる。

食材以外にオムツなどの衛生用品が必須となるが、日頃から多めに購入しておくなど常にストックを確保している施設もあった。

また、長期の停電に備え発電機の備蓄が必要であるとのコメントが多かった。痰の吸引器などの医療器具の使用や、夜間の照明など介護者の心理的負担を軽減するためには発電機が必要となる。

最後に、これらの備蓄を非常時に活用できる訓練も必要である。調査対象施設の中には、今後、防災訓練の際には備蓄の食材や器具を使った炊き出しを行い、非常時に備えると共に、防災訓練を通して地域の人との交流を図っていきたいとのコメントもあった。

図表 17　物資の備蓄状況（震災前、震災後を含めた全施設の合計）

水、カルピスウォーター（甘い水分：水だと飲みにくい人がいるため） 米、調味料、汁物、嗜好品（ジュースなど）、缶詰、レトルト食品等 副食、ソフト食、経管栄養
使い捨て容器（割りばし、紙コップ、お皿、使い捨てスプーン等） ウェットティッシュ、トイレットペーパー、ペーパータオル、 ビニール袋、手袋
オムツ、女性用生理用品、子ども用のミルク、子供用オムツ 消毒液（200 ㎜）、頓服薬 毛布、シュラフ、ストーブ、ホッカイロ
ガスコンロ、ガスボンベ、レンジ 発電機、懐中電灯、電池、ランタン 災害無線、トランシーバー

7 訪問ヒアリング調査

ここからは、各施設における訪問ヒアリング調査の結果を列挙する。調査内容は施設概要、建物被害の状況、ライフラインの被害状況、避難の状況、暮らしやケアの継続提供の状況や方法、備蓄や訓練などについてである。

ヒアリング調査の記述に際しては、今回の大震災の事実を可能な限り詳細に記録することに努めた。掲載順は岩手県、宮城県、福島県の順に、また所在地が北から南の順による。

01	認知症高齢者グループホーム	あお空グループホーム赤前	(岩手県　宮古市　)
02	特別養護老人ホーム	心生苑	(岩手県　宮古市　)
03	認知症高齢者グループホーム	愛宕の丘	(岩手県　宮古市　)
04	特別養護老人ホーム	らふたぁヒルズ	(岩手県　大槌町　)
05	特別養護老人ホーム	三陸園	(岩手県　大槌町　)
06	介護老人保健施設	フレールはまゆり	(岩手県　釜石市　)
07	特別養護老人ホーム	あいぜんの里	(岩手県　釜石市　)
08	認知症高齢者グループホーム	ございしょの里	(岩手県　釜石市　)
09	小規模多機能型居宅介護	後ノ入	(岩手県　大船渡市　)
10	特別養護老人ホーム	富美岡荘	(岩手県　大船渡市　)
11	介護老人保健施設	気仙苑	(岩手県　大船渡市　)
12	介護老人保健施設	松原苑	(岩手県　陸前高田市)
13	認知症高齢者グループホーム	つばき・りんご	(岩手県　陸前高田市)
14	特別養護老人ホーム	東和荘	(岩手県　花巻市　)
15	特別養護老人ホーム	遠野長寿の郷	(岩手県　遠野市　)
16	介護老人保健施設	とおの	(岩手県　遠野市　)
17	認知症高齢者グループホーム	いこいの家	(岩手県　北上市　)
18	介護老人保健施設	ハイム・ベルク	(岩手県　奥州市　)
19	特別養護老人ホーム	福光園	(岩手県　一関市　)
20	認知症高齢者グループホーム	孝養ハイツ	(岩手県　一関市　)
21	認知症高齢者グループホーム	フクちゃんハウス	(岩手県　一関市　)
22	認知症高齢者グループホーム	村伝おもせ	(宮城県　気仙沼市　)
23	特別養護老人ホーム	キングスタウン	(宮城県　気仙沼市　)
24	認知症高齢者グループホーム	みずなしの丘	(宮城県　気仙沼市　)
25	介護老人保健施	歌津つつじ苑	(宮城県　南三陸町　)
26	特別養護老人ホーム	おながわ	(宮城県　女川町　)
27	介護老人保健施設	女川町老人保健施設	(宮城県　女川町　)
28	特別養護老人ホーム	おしか清心苑	(宮城県　石巻市　)
29	小規模多機能型居宅介護	めだかの楽園	(宮城県　石巻市　)
30	介護老人保健施設	グレイスガーデン	(宮城県　栗原市　)
31	特別養護老人ホーム	うぐいすの里	(宮城県　栗原市　)
32	特別養護老人ホーム	矢本華の園	(宮城県　東松島市　)
33	ケアハウス	はまなすの里	(宮城県　東松島市　)
34	有料老人ホーム	ウェルフェアー多賀城	(宮城県　多賀城市　)
35	小規模多機能型居宅介護	美の里	(宮城県　多賀城市　)
36	特別養護老人ホーム	杜の風	(宮城県　富谷町　)
37	小規模多機能型居宅介護	木かげ	(宮城県　仙台市　)
38	特別養護老人ホーム	杜の里	(宮城県　仙台市　)
39	ケアハウス	宮城野の里	(宮城県　仙台市　)
40	認知症高齢者グループホーム	なつぎ埜	(宮城県　仙台市　)
41	特別養護老人ホーム	みやま荘	(宮城県　山元町　)
42	認知症高齢者グループホーム	フクチャンち	(福島県　福島市　)
43	小規模多機能型居宅介護	ライフ吉井田	(福島県　福島市　)
44	特別養護老人ホーム	アリヴァーレ宝生園	(福島県　福島市　)
45	特別養護老人ホーム	まちなか宝生園	(福島県　福島市　)
46	特別養護老人ホーム	ゆう遊館	(福島県　須賀川市　)
47	特別養護老人ホーム	いわせ長寿苑	(福島県　須賀川市　)

※ 事例の中にある地図については国土地理院が提供する 2.5 万分の 1 浸水範囲概況図（津波浸水地域周辺）および電子国土基本図（浸水地域周辺以外）を用いた。

01 認知症高齢者グループホーム あお空グループホーム赤前

岩手県宮古市

概要

岩手県宮古市にある認知症高齢者グループホーム。木造平屋。定員９人。

施設は宮古湾の奥に立地。床上１m程度の高さまで津波により浸水。床置きの家具や設備がダメージを受ける。床にはヘドロが溜り、平屋であったため施設全体が使用不可能となった。

地震直後、職員の判断で、車２台で高台にある神社に避難。間一髪、入居者と出勤職員の被害を出さずに済んだ。夕刻には消防団の誘導により避難所となった近隣の赤前小学校に移動。その後、３月 15 日の朝、法人グループ２施設に分かれて避難。建物を職員や本部の関係企業、ボランティア等で修繕し、約１か月後の４月 18 日に入居者が帰宅。ライフライン・物品調達・交通は、避難の間に復旧。

震災の教訓は、①立地は十分に考えるべき、②グループ内のコミュニケーションを強化する、の２点である。

位置

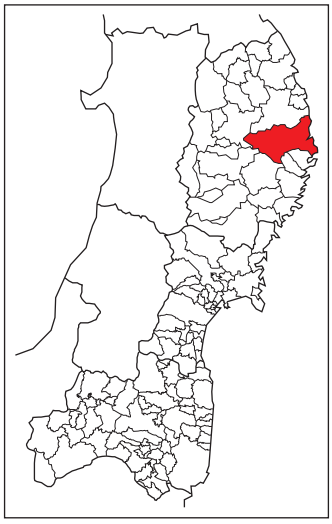

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	×	×	×	× 修復	× 修復	× 修復	○	
主要諸室	×	×	×	× 修復	× 修復	× 修復	○	
受水	×	×	×	×	×	×	○	
排水	…	…	…	…	…	…	○	
受電	×	×	×	×	×	×	○	
ガス	×	×	×	○				
給水設備	×	×	×	×	×	×	○	
給湯設備	×	×	×	×	×	×	○	
排水設備	×	×	×	×	×	×	○	
電気設備	×	×	×	×	×	×	○	
照明	×	×	×	×	×	×	○	
コンセント	×	×	×	×	×	×	○	
通信設備	×	×	×	×	×	×	○	
空調設備	×	×	×	×	×	×	○	
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	…							
職員	○							
応援	×	△避難所	△避難所	○他施設（修復）	○他施設（修復）	○他施設（修復）	○	
食糧・水	△避難所	△避難所	△避難所	○他施設	○他施設	○他施設	○	
介護医薬品	△避難所	△避難所	△避難所	○他施設	○他施設	○他施設	○	
日用品	△避難所	△避難所	△避難所	○他施設	○他施設	○他施設	○	

被災直後の状況　外観正面※

被災直後の状況　南側物干し場※

被災直後の状況　ホール※

被災直後の状況　リラックスルーム※

被災直後の状況　居室※

被災直後の状況　キッチン※

復旧後　外観

復旧後　室内

※ 施設提供

調査日時	2011 年 11 月 22 日	対応者	社長、センター長
		調査員名（※：記録者）	狩野徹、安藤繁 ※

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2010 年	定員	9 人
併設施設	・併設施設なし ・法人全体では 14 施設を経営				
階数	地上 1 階	構造種別	木造		
設計	日本住宅（株）	施工	日本住宅（株）		
立地の特徴	・津波被害の大きかった岩手県宮古市の沿岸部に立地 ・湾の奥まった地区にあり 1 メートルの浸水被害を受ける ・法人本部は宮古市の市役所近くに立地。入所者の平均年齢は 83 ～ 85 歳 ・女性が多く男性は多くて 1 人程度。職員は 8 人				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 5 弱	被災状況	津波の浸水被害
津波の状況	・当該施設：床上 1 m程度の浸水 ・同一市内の本部建物：7 階建てビルの 1、2 階を使用。1 階は浸水。2 階での事務作業は可能		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし ・入所者の家族 1 人が津波により流される		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・地震直後に避難したため住民等の受け入れはない		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・構造体の被害はなし ・地盤が緩かったため地盤改良を行いベタ基礎にしたのが良かったと思われる
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・地震による被害なし ・津波による浸水で内装に被害を受ける
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・地震による被害なし ・浸水による被害あり ・通勤車 3 台が流された。
使用不可になった部屋	・平屋のため津波被害により全て使用不可

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	2 週間後
	復旧までの対応・代替手段	・断水となったが 4 月 18 日まで別敷地に避難していたため代替は不要であった		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	3 週間後
	復旧までの対応・代替手段	・周辺地域は停電。非常用発電機はなし ・4 月 18 日まで別敷地に避難していた代替は不要であった		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	2 週間後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・供給業者が津波の被害を受け、代替業者から調達 ・給湯用の灯油が盗まれた		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道のみ
	給水方式	水道直結直圧方式
	受水槽の位置・容量	なし
	被害状況・対応	・施設の設備の損傷はなし ・断水していたが、別敷地に避難していたため代替手段は講じていない
	給湯	灯油ボイラー
	被害状況・対応	・設備が冠水して破損 ・浴室用の給湯も含め修復時に灯油方式からガス方式に燃料を変更
	排水	合併浄化槽
	被害状況	・設備の損傷はなし ・4 月 18 日の復帰時には問題なく使用可能
電気設備	受変電設備の位置	直接引込
	非常用電源	無し
	非常用電源設置場所	無し
	被害状況	・設備の損傷は無し ・4 月 18 日の復帰時には問題なし
空調設備	空調方式	個別空調　熱源　電気
	被害状況	・屋外機が冠水。修理を行う ・室内機は被害なし
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・1 週間程度、携帯が不調。au が時々通じる ・連絡先は市内が大半 ・避難所には保健師が来ており、行政等との連絡をしてくれた
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・4 月 18 日には問題なし
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・なし
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・特になし

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・非常食は用意していなかった ・冷凍食品を 1 週間分まとめ買いしているが冷蔵庫が浸水したため使えなかった		
		0 日分			
	震災後	想定日数	・乾パン程度は必要と考えている ・冷凍食品、レトルト食品は火が必要なため十分な対策にはならないと考えている ・備蓄倉庫を作る予定はない		
		0 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	年 1 回	年 1 回	
		備考	・12 月 18 日に開業。3 月 3 日に市の研修があり役に立った ・消防署に提出する避難計画のみ		
今後の避難訓練			・3 月 11 日以降、2 回、注意報が出て避難した ・どの場所が安全であるかなど訓練を行う必要があると思う		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・3/11　地震直後に不安を感じ車２台で高台の八幡神社に全員で避難 ・日没時、消防団の誘導で赤前小の避難所に移動。車椅子２人を含む高齢者９人と職員３人の合計12 人で避難 ・3/14 まで赤前小学校に避難する ・赤前小学校の避難時に１名の入所者は息子と勘違いするなど落ち着かなかったが後は問題なかった ・3/15 の朝、市内のグループ施設に分散して避難 ・長根の「ＧＨえくぼ」に４人、田鎖の「小規模多機能センターさくらつつみ」に５人が移動 ・4/18 に改修が完了し本施設に復帰
スタッフの確保		・赤前小では、日中・夜間とも３人体制でシフトを組み介護にあたる。施設長もシフトに入る ・3/15　他施設に移動する際にスタッフも一緒に移動 ・他施設に移動している際には特に入浴介助を応援 ・社長は山火事が迫り遠野の民家に避難した釜石の施設と、本部の対応で手いっぱいであった
通所・訪問利用者への対応		・通所サービス、在宅サービスを有していない
物資の確保	食糧・水	・岩手県グループホーム協会の会長と数名が４月になってから来訪 ・食糧とペットボトルを継続して提供してくれた ・その他、内陸部から支援物資が届けられた
	医薬品	・赤前小に避難中は、施設にあったお尻拭き、消化薬等を使用した
	介護用品	・赤前小に避難中は、施設にあったお尻拭き、消化薬等を使用した
	日用品	・４月 18 日には、車のガソリンは支障なし
	その他	
居場所の確保		本施設の修復に、延 10 数名が協力。 内訳は、社長の関係者（東京含む）、グループホーム協会の斡旋、宮古市で取り纏めを行っていたグループホームからボランティア２名、であった。 本部の修復は、自衛隊が支援してくれた。

8）外部からの支援

法人内での連携	・3/15 の朝、市内のグループ施設に分散して避難 ・長根の「ＧＨえくぼ」に４人、田鎖の「小規模多機能センターさくらつつみ」に５人が移動
他施設からの支援	・岩手県グループホーム協会の会長と数名が４月になってから来訪 ・食糧とペットボトルを継続して提供してくれた ・その他、内陸部から支援物資が届けられた
医療機関との連携	
行政との連携	

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・立地は十分に考えるべき
・グループ内の施設長会議を再開する予定。相互に顔が見える環境を維持する
・採用は本社だが、通常は施設単独で運営

【施設図】

02 特別養護老人ホーム 心生苑

岩手県宮古市

概要

宮古市街地と盛岡の中間に位置する内陸に立地。地震による建物および設備、家具等の被害は極めて軽微であった。地震時には、屋外避難はせずガラスの落下が無い安全な部屋を選んで生活。ライフラインのトラブルは、停電のみ。3 月 11 日～ 14 日昼までの 3 日間停電。停電により、給水・給湯・浄化槽・照明・暖房・ＴＶ・固定電話・インターネットが機能停止。プロパンガスの補充の目途が立たず、手持ちが 1 か月半程度と推定されたため、最小限の調理用に限定し、衣類乾燥は中止とした。照明はポーテブル発電機を使い、食材・薬・油等の物品は日頃の連携で確保できた。au 以外の通信・情報手段が使用不可能であったため状況把握と関係機関への連絡は職員が直接訪問し対応した。福祉避難所として、他の施設と地域から 14 人の要介護者を受け入れた。

施設では、①数日間の備蓄、②通信手段、③関係機関・施設との連携強化、④非常時の連絡体制、⑤介護者の受け入れ体制、⑥車両等移動手段の確保を重要項目に挙げている。

位置

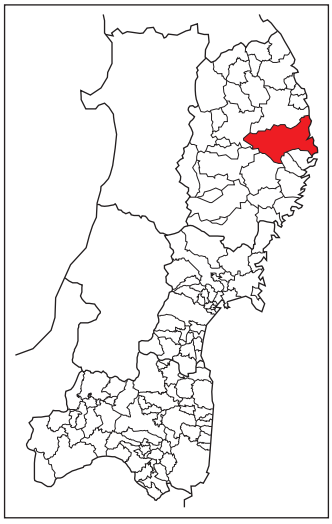

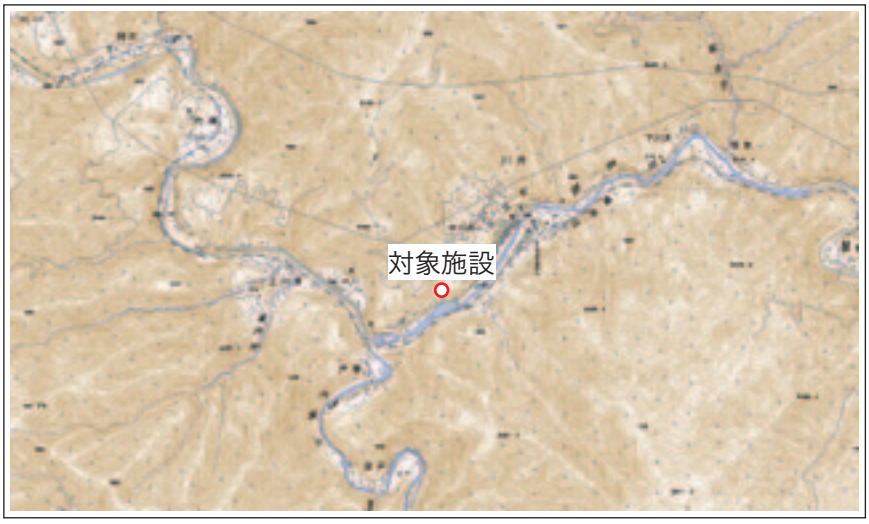

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	○							
排水	○							
受電	○							
ガス	×	×	×	○				
給水設備	△	△	△	○3／14 以降	○	○		
給湯設備		×	×	△	△	△	○4 月以降	
排水設備								
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	○							
通信設備	△	△	△	△	△	○		
空調設備	△ストーブ	△ストーブ	△ストーブ	○				
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	×	×	×	×	×	△	○	
職員	○							
応援								
食糧・水	○							
介護医薬品	△	△	△	△	○			
日用品	△	△	△	△	○			

外観（北東向きにエントランスを見る）

外観（エントランスから南西方向を見る）

廊下（建物に損傷なし）

食堂天井の破損部分（20cm 角程度の天井材が落下）

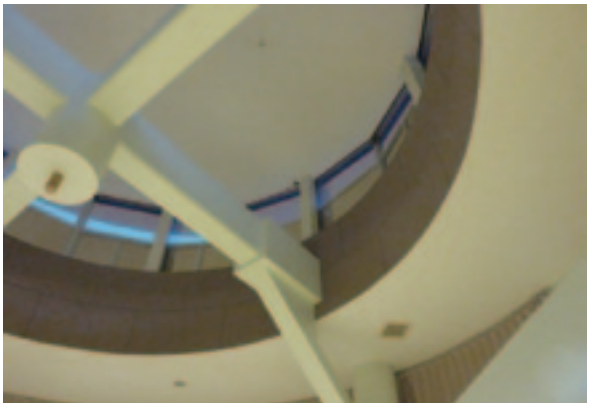

食堂天井の破損

外部オイルタンク（設備に損傷なし）

ポータブル発電機２機（倉庫内）

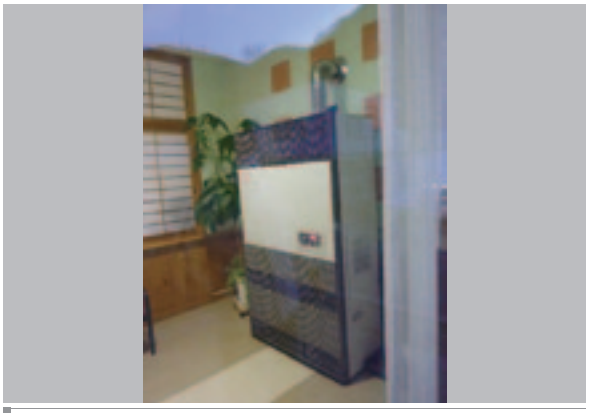

共用部通路のパッケージ空調機

調査日時	2011 年 11 月 22 日	対応者	畠山充 施設長
		調査員名（※：記録者）	狩野徹、安藤繁 ※

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	1996 年	定員	50 人＋ショート 10 人
併設施設	・デイサービスセンター（定員 10 人） ・在宅介護支援センター				
階数	地上 1 階	構造種別	RC 造		
設計		施工			
立地の特徴	・岩手県宮古市は津波被害の大きかった沿岸部に面しているが、当該施設は盛岡市と宮古市街地の中間に位置する内陸地 ・津波による被害は無し				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 5 弱	被災状況	ほぼ損傷なし
津波の状況	・津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・「福祉避難所」として指定される。遡って費用を請求。以降は、自動更新 ・発災直後に川井地区内の被災者 2 人を短期入所で受入れ ・3 月 17 日に被災者を 14 人を受入れ		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・損傷なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・食堂の円形天井の石膏ボードが一部落下。円形屋根を支える鉄骨柱の周囲 ・石膏ボードは 20 ㎝角程度
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・損傷なし
使用不可になった部屋	・使用不可能となった部屋なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	無	復旧までの期間	―
	復旧までの対応・代替手段			
電気	停止の有無	有		3 日後（14 日の昼に通電）
	復旧までの対応・代替手段	・地震発生直後に停電 ・3 日後の 14 日の昼頃に復旧		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・プロパンガスの地震感知装置が働き一旦遮断。地震が収まり直後に復旧 ・ガスの補充の目途がつかず、調理にのみ使用。衣類乾燥機の使用不可とする ・ガスの残量は、通常使用で 1 か月、乾燥機を使わなかった場合で 1 か月半程度（ガス販売店の回答） ・5 月以降、ガスと油は通常の供給		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道	
	給水方式	受水槽方式・ポンプ圧送方式	
	受水槽の位置・容量	受水槽（8t）	
	被害状況・対応	・発災直後に停電。給水・給湯設備が停止。3/14 の電気の復旧により給水可能となる ・給湯設備の再稼働時、医務室天井より大量の漏水あり ・天井裏の配管より水が噴出しており給湯を停止 ・配管業者と携帯で連絡が取れ、15 日午後に修理が完了	
	給湯	・ボイラー（油）	
	被害状況・対応	・電気、配管修理後の 15 日午後に復旧 ・市に相談した結果、2 週間後にタンクローリーが来て油を補充	
	排水	・浄化槽	
	被害状況	・停電中、浄化槽の設備が停止。汚水溢れを心配したが、電気復旧後に問題なく稼働	
電気設備	受変電設備の位置	・1 階	
	非常用電源	・ガソリンタイプの簡易発電機が 2 台	
	非常用電源設置場所	・ポータブルタイプの非常発電および照明装置を敷地内の倉庫に保管	
	被害状況	・設備には被害なし ・14 日の電気復旧までは、ポータブルタイプの発電機で照明を確保	
空調設備	空調方式	個別空調、電気式の床暖房	熱源：電気
	被害状況	・設備機器の被害なし。通電とともに復帰 ・14 日の電気復旧までは役場から円形のストーブ数台を借用し暖房	
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・電話・インターネットは、電気の復旧後も 3 月末頃まで正常に機能せず（ＮＴＴフレッツ光） ・au の携帯が辛うじて通じ、これのみで外部と連絡 ・施設加入のインターネットも使用不可。電話が開通した 4 月初から使用可能になった	
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・当初はラジオで状況把握。テレビは電気の復旧時点で映るようになり、情報収集できるようになる ・停電時ナースコール等の介護用品が使用できなかった ・ナースコールなどの器具の破損はなく、電気が復旧した段階で通常通り使用が可能	
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	該当なし	
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・非常食、飲料水、重油、ガス、灯油、ガソリン ・災害用設備ではなく、常備品の保管があった		
		0 日分			
	震災後	想定日数	・非常食の確保と、近隣商店との申し合わせ ・非常時の速やかなガソリン確保と緊急車両指定の取得 ・太陽光発電（川井は雷による停電が多い）とトランシーバーが有用		
		0 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震	火災	その他
		想定規模	単体施設災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	年 1 回	年 1 回	
		備考	・（前）消防署の立会で、利用者全員が屋外まで避難する訓練を実施 ・（後）夜間火災と昼間火災。内容は同上		
今後の避難訓練			・今までの防災計画は施設単体であったが、今後は外部の関係機関との具体的な連絡体制、支援体制の確立が必要 ・利用者ご家族との緊急時の連絡体制。緊急時の職員とのメールを含む連絡方法の確立		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・地震発生直後は、屋外への避難を避け施設内の居室等に留まる（ガラスの落下の危険のない場所） ・入所者は安定していた。家族への連絡手段なかった ・入所 50 人＋短期入所 14 人が施設に残り、プラス短期入所２人を受け入れる ・3 月 17 日に入所 14 人を追加で受け入れる 【介護の状況】 ・3 日間程度の停電であったため入浴には問題がなかった
スタッフの確保		・職員の増員はなく既存の職員で対応 ・デイサービスを休業したため担当の４名が特養の応援に入る ・震災当日の夜間は夜勤者を２名から３名に増員 ・震災当日の夜間は管理宿直１名、事務室３名（施設長、主任相談員、介護支援専門員）で泊まる ・それ以降も完全夜勤３名、管理宿直１名、男性事務員１名の夜間体制を２週間程度継続 ・3 月 17 日、田老町の被災者２人を受け入れる対応にもあたる ・ガソリン不足から施設に泊まる職員もいた
通所・訪問利用者への対応		・震災後、デイサービスは休業 ・3 月 28 日から週３日とし、4 月 11 日から正規の利用を開始 ・短期入所は７人以内としたが、4 月 25 日から正規の 10 人とした
物資の確保	食糧・水	・食糧は、救援物資、商店から購入した分で確保できた ・お米と野菜類は、職員の家族から入手できた ・停電時は、使い捨て食器を使用し、食事時間と食事場所を随時変更した ・水は施設貯水槽に８ｔあり、市の水道も止まらなかったため問題なかった
	医薬品	・市立の診療所とは携帯で連絡ができ必要な薬品は処方してもらった ・消毒薬等はストックしていた物品があった ・酸素は携帯式ボンベであり停電の影響なし。使い切った場合への不安があった ・吸引は充電式のため小型発電機から充電し使用できた
	介護用品	・手持ちの紙オムツは１週間程度で補充が見込めなかった ・周辺のドラッグストアを回り少量ずつ紙オムツを購入。4 月初めからは取引業者から安定的な供給を得られる。 ・おむつ交換時に水が使えず、手指の洗浄ができなかったため消毒剤や使い捨て手袋等を使用したが不安であった
	日用品	・重油：発災２週間後に市を通しタンクに補充してもらう。以降、通常の納入となる ・ガソリン：私用・公用ともガソリンの補充が不可能 ・4 月初に緊急車両の指定を受けガソリンの入手が可能となる ・ディーゼル車１台については家族の方から軽油 100 リットルを一時的に借用
	その他	
居場所の確保		・施設内で安全な場所を確認して確保した ・経管栄養、エアマット、要観察等の入所者の状況に合わせて部屋割りを見直した

8）外部からの支援

法人内での連携	・停止中のデイサービスの職員が特養の介護を応援する
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・救急対応については市立川井診療所とは携帯での連絡が可能であった ・消防署との連絡手段がなく、急変時には直接要請に行く段取りをした
行政との連携	・宮古市役所川井総合事務所、宮古消防署に連絡取れず ・行政機関に直接出向き被害がないことを報告 ・連絡体制は直接出向くことで調整（役場には衛星電話があった）

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・特養は緊急時の受け皿として、収容人数・職員配置を考慮した上で、数日間の物資や食料の備蓄が必要
・緊急時に対応できる設備を整備する必要がある
・連絡拠点として機能できる通信機能の整備（光電話・インターネットは停電のとき使用不可になる）
・近隣の高齢者施設間での連携構築。非常時の連絡体制、利用者の受入体制、搬送用車両の提供体制など

【施設図】

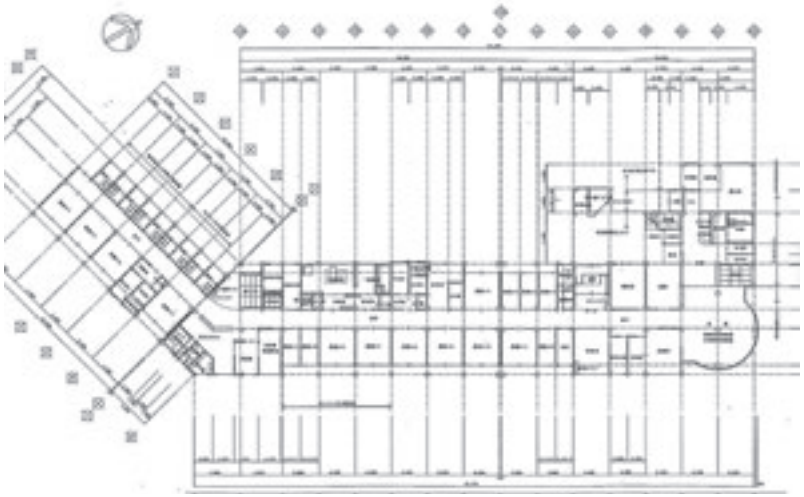

03 認知症高齢者グループホーム 愛宕の丘

岩手県宮古市

概要

市役所北の高台に位置する住宅団地の一画に立地。地震による建物および設備、家具等の被害は極めて軽微であった。ライフラインでは、水・電気・ガスが約１週間停止。電気に依存する空調・給水・給湯・調理設備は動かなくなった。給水車、借用した石油ストーブとカセットコンロで代替し、飲食・排水・暖房を確保。薬・食材・日用品・灯油等の物品は、関連会社から調達。

３月 13 日昼前、水不足によりトイレが使用できなかったため職員関係者が施設長の盛岡の有料老人ホームに転居。ライフラインが復旧した３月 17 日午後に帰宅。

行政、ボランティア等の支援は少なく全て自分たちで判断した。

施設では、①災害時にどのように行動するかの独自の情報収集と判断力、②他の施設との日ごろの付き合い、③近隣住民との付き合いの重要性を挙げている。

位置

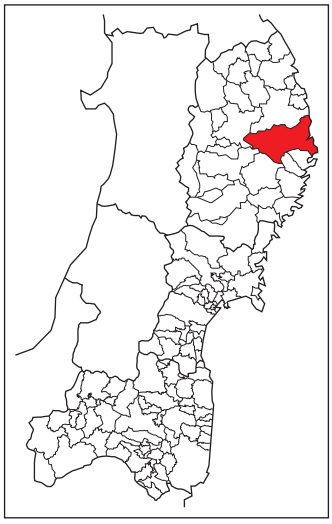

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	△	△	△	○				
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	○				
排水	○							
受電	×	×	×	○				
ガス	×	×	×	○				
給水設備	○							
給湯設備	○							
排水設備	○							
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	○							
通信設備	×	×	×	○				
空調設備	○							
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	…							
職員	○							
応援	△							
食糧・水	△	△	△	○				
介護医薬品	△	△	△	○				
日用品	○							

外観

エントランス、事務室

リビング中央の畳床

２階吹抜からリビングを見る

キッチンと石油暖房機

災害連絡機器と避難経路・防災訓練の表示

汚物流しに苦労したトイレ

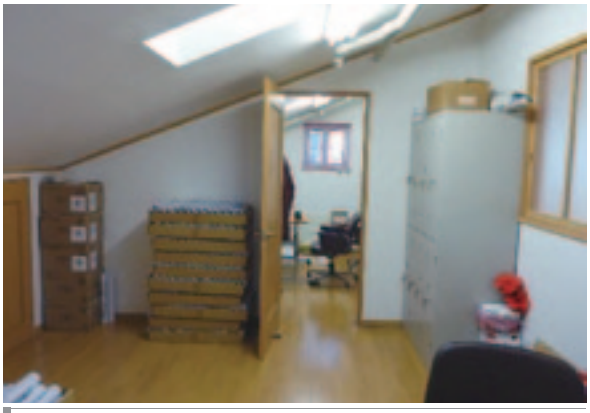

２階　法人事務室、会議室

調査日時	2011 年 11 月 22 日	対応者	計画作成担当者
		調査員名（※：記録者）	狩野徹、安藤繁 ※

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2010 年 12 月	定員	9 人
併設施設	・関連会社の川崎タクシー：訪問介護、送迎・移送サービス				
階数	地上 2 階	構造種別	木造		
設計	甲斐谷設計	施工	地元工務店		
立地の特徴	・津波による甚大な被害を受けた岩手県宮古市にある施設 ・海岸部に近い位置にあるが、市役所北部の高台に開発された戸建団地の一角にあるため津波の被害を免れる ・運営法人が所有していた土地に開発 ・市役所前にあった本社が被災し、現在は本施設の 2 階に本社機能を移設				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 5 弱	被災状況	被害なし
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者：死傷者なし　利用者 9 名のうち車いす利用者は 1 名 ・職員：死傷者なし　1 日に勤務している職員は 3 から 4 名		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・被災者の受け入れなし		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・窓ガラスの一部が脱落。風呂場タイルにクラックがはいる
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・特になし
使用不可になった部屋	・特になし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	6 日後（17 日夕方）
	復旧までの対応・代替手段	・宮古病院付近まで浸水。給水ポンプが冠水して使用停止 ・給水車が出動し職員が車椅子を使用してポリタンクで水を搬送		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	6 日後（17 日夕方）
	復旧までの対応・代替手段	・発災直後に停電		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	6 日後
	ガスの種類	都市ガス		
	復旧までの対応・代替手段	・石油ストーブを知合いから 2 台借りる ・カセットコンロ 2 台とあわせて反射板の上で調理		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量	なし		
	被害状況・対応	・施設内の設備に被害なし		
	給湯	灯油ボイラー		
	被害状況・対応	・施設内の設備に被害なし ・灯油のストックが有り ・灯油の取引先が来てくれたが、停電で機械が作動しない		
	排水	浄化槽		
	被害状況			
電気設備	受変電設備の位置	設備に被害なし		
	非常用電源	直接引込		
	非常用電源設置場所	無し		
	被害状況	設備に被害なし		
空調設備	空調方式	個別空調	熱源	電気
	被害状況	・停電により使用不可 ・1 階リビングと事務室は大型機器、その他は個別空調。いずれも停電で作動せず		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・ひかり電話。停電直後に停止。 ・au の携帯のみ通話可 ・ソーラー発電がある近隣住宅で日中に充電させてもらう ・歩いて状況の情報を収集		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・設置なし		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・設置なし		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	無し。		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 7 日分	・災害用備蓄ではないが食糧は常時、1 週間程度のストックを確保している		
	震災後	想定日数 7 日分	・水と電気が不要な食材（ご飯など）をストックしようと考えている ・蝋燭がなく照明に困ったため簡易な発電機も考えている		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	火災		
		想定規模	施設内		
		訓練頻度	開設時に 1 回実施 （開設時　2010 年 12 月）		
		備考	・職員向けの火災の避難訓練を年 2 回実施する予定		
今後の避難訓練			・入所者を含めた避難は今回が初めての経験		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・発災時に不安定にはならなかった ・防災無線と消防署の車両から大津波警報があった ・入居者９人中５人の家が流された。家族に行方不明の人がいた（その後、無事を確認） ・屋根に上って市街を見たが水門の中の家は駄目だろうと感じた ・ここまで津波が来るとは思わなかった ・３月 12 日に専務が状況把握に行く。市の放送は動いていた ・３月 13 日昼前に、妻が管理者をしている盛岡・津志田の有料老人ホームに全員で移動 ・トイレの水洗（バケツ）が負担になり移動を決意 ・大便のみ流すことにしたが、毎回、水洗タンクに手動で給水する必要があった ・移動先の有料老人ホームは満室であったため食堂で寝起き（雑魚寝）する。風呂は無し ・３月 17 日午後に復帰
スタッフの確保		・職員に被害なし ・２人の職員の家が流された
通所・訪問利用者への対応		・通所、訪問介護は行っていない
物資の確保	食糧・水	・関連会社の川崎タクシー関連の会社が食材を持ってきてくれた ・団地の上にあるスーパーに買い出しに行った ・水が不足した ・調理は石油ストーブの反射板の上で行った
	医薬品	・９人中８人が服薬。血圧関係。糖尿患者はいない ・かかりつけの開業医は休診していた。３月 13 日の移動までは手持ちの薬で対応 ・お薬手帳を活用し市内の開業医からバイクで調達
	介護用品	・関連会社のタクシー会社のつてで調達
	日用品	・関連会社のタクシー会社のつてで調達
	その他	・関連会社のタクシー会社のつてで調達
居場所の確保		３月 13 日に盛岡の有料老人ホームに移動。

8）外部からの支援

法人内での連携	・関連会社のタクシー会社から物資の支援を受ける ・親類が経営している内陸の有料老人ホームに一時避難を行う
他施設からの支援	・他施設からの支援はなかった ・近隣も被災者のため、支援を互いにできなかった ・道路が封鎖していたため応援がなかった
医療機関との連携	・どの医療機関が対応可能か無線で探した
行政との連携	・市役所が津波被害にあっており連絡が付きにくい状況であった ・大きな被害がないかグループホーム協会だけが確認にきてくれた ・全ての事を自力で判断した

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・自宅が盛岡にあり盛岡と宮古の温度差の違いがわかる。盛岡は支援要請等の連絡を待っていた
・どのように行動するかの判断が重要。行政はとは連絡がつかなかった
・他の法人や施設との連携を強化する
・団地の高齢者もいることから近隣との付き合いが重要

【施設図】

1階平面図

04 特別養護老人ホーム らふたぁヒルズ

岩手県上閉伊郡大槌町

概要

特別養護老人ホーム「らふたぁヒルズ」は海岸近くに立地。高台にあり津波被害を受けずにすんでいる。津波発生直後は、近くの中学生、地域住民ら約 200 名の避難者を受け入れ。うち約 60 名は要治療の方々で 1 階ロビーは野戦病院のようだった。地域の診療機能は壊滅状態だったが、「らふたぁヒルズ」では、震災後すぐに同町の被災したドクターの協力を得て、1 階の地域交流スペースを提供し、仮設の診療所を開いている。

食料は施設利用者分の備蓄はあったが、地域の避難者の分は想定していなかった。震災後、食料の備蓄倉庫を新たに整備。施設が機能するだけの十分な容量の自家発電装置が無く、震災後は暫く停電が続いた。太陽光発電の整備を検討中。

位置

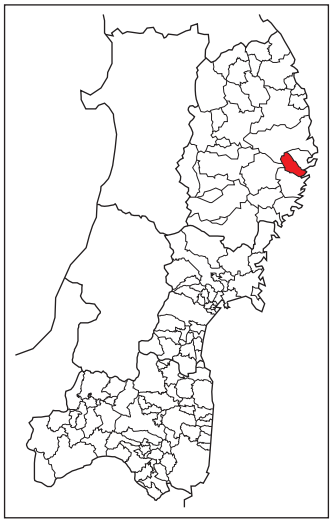

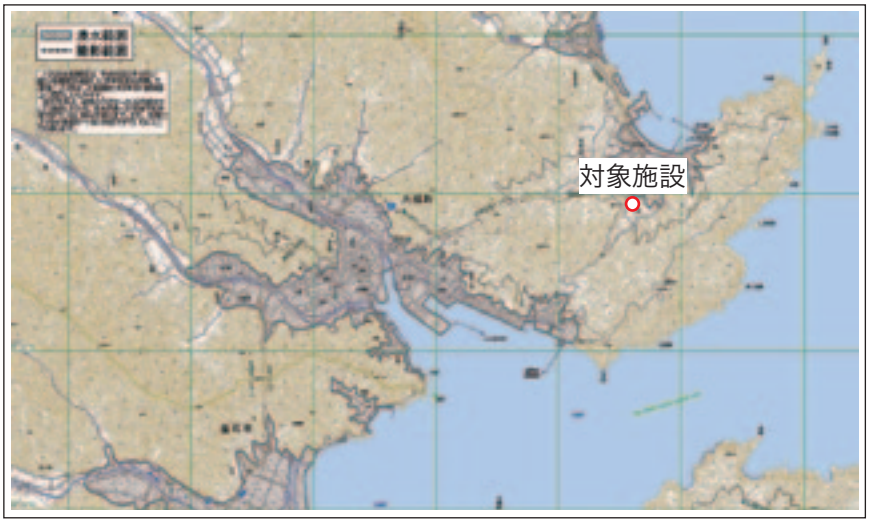

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○被害無し							
非構造部材	水道管破壊							
家具備品	○被害無し							
主要諸室	○被害無し							
受水	断水	断水	給水（自衛隊）	給水車	給水車	復旧 4/1		
排水	使わず	使わず						
受電	停電	小型発電機	小型発電機	小型発電機	大型発電機 3/25	復旧 4/5		
ガス	－							
給水設備	○被害無し							
給湯設備	○被害無し							
排水設備	○被害無し							
電気設備	○被害無し							
照明	○被害無し							
コンセント	○被害無し							
通信設備	不通	不通	不通	不通	衛星電話 3/22	携帯電話 3/25	固定電話 4/11	
空調設備	○被害無し							
安否確認	○							
入所者	○被害無し							
通所者	－							
職員	○被害無し							
応援			医師・自衛隊	◎				
食糧・水	1 日 2 食	1 日 2 食	1 日 2 食	1 日 2 食	1 日 2 食	◎通常 4/5		
介護医薬品	在庫で対応	在庫で対応	在庫で対応	在庫で対応	○3/20			
日用品	在庫で対応	在庫で対応	在庫で対応	○3/16 買出し				

外観

被災直後の室内の様子※

防寒対策※

屋外に設けられた物資の保管庫

オール電化厨房にガスコンロを設置し調理
ガスはプロパンボンベから直結※

飲料水の確保の状況※

被災時の外構部分の手すりの状況※

隣接する小学校にヘリポートが設置
緊急移送の拠点となる※

※ 施設提供

調査日時	2011 年 11 月 14 日	対応者	施設長
		調査員名（※：記録者）	狩野徹 ※、酒巻佳江

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2005 年	定員	入居 60 人
併設施設	車で 5 分の距離に同一法人の特別養護老人ホーム三陸園（50 室）あり				
階数	地上 2 階建	構造種別	RC 造		
設計	久慈設計	施工	宮城建設		
立地の特徴	・大槌町の東部吉里吉里地区に立地。海岸部に面しているが高台にある				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 強	被災状況	大きな損傷はない
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・勤務中のスタッフ、入居者の被災者は 0 ・休み中のスタッフ 3 名が津波に流されて死亡、1 名が怪我（骨折）をした		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・200 名の地域住民を受入れた ・受入れ住民の中には溺れて運ばれた人が 3 名、うち 1 名が死亡		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害無し
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・1 階天井裏の水道管が地震の影響で破壊した ・1 階のフローリングの床が水浸しになった、地域交流スペースの一部に水漏れ ・崖に面した外構の手すりが地盤沈下の影響を受け倒れた
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・パソコンが倒れた程度
使用不可になった部屋	・水道管が壊れて水浸しになった床（ユニットケアの共用廊下部分）が使用不可になった

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	35 日後
	復旧までの対応・代替手段	・3/15 ～給水車にて対応 ・3/18 ～毎日給水車（2 ～ 3 t トラック 2 台）にて午前午後対応 ・給水車のピストン輸送にて対応（大槌町の浄水場は被災していない） ・トイレは 4/1 ～復旧		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	21 日後
	復旧までの対応・代替手段	・3/25 ～施設長自ら盛岡で調達した大型発電機にて対応 ・3/29 ～電源車にて対応 ・当初 4 k クラスの発電機が施設にあったが小さすぎて役に立たなかった		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	オール電化の為、ガス設備無し		
	復旧までの対応・代替手段	・各ユニットにあったカセットコンロを調理用に使用		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量	12t		
	被害状況・対応	・天井裏の配管が壊れる		
	給湯	電気		
	被害状況・対応	・被害無し（天井配管は被災）		
	排水	下水道		
	被害状況	・被害無し		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	有（簡易）4 k クラスの小型発電機		
	非常用電源設置場所	屋外		
	被害状況	・被害無し		
空調設備	空調方式	集中	熱源	電気
	被害状況	・被害無し		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・3/23 にＮＴＴから衛星電話の支給あり ・固定電話は 4/11 ～復旧 ・携帯電話は 3/25 あたりから復旧		
	施設内の被害状況（ナースコール等）			
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・停電により停止（4/5 ～復旧）		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・4/9 ～食洗機使用可能		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 3 日分	・3 食分は備蓄していた（給食は委託）		
	震災後	想定日数 3 日分	・入居者用の 3 食分は変わらない ・地域住民用にアルファ米を 300 食分準備する予定 ・アルファ米保管用に屋外に倉庫を作った		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害	
		訓練頻度	年 1 回	年 1 回	
		備考	・夜間に行っていた ・らふたぁと三陸園で交互に行う		
今後の避難訓練			・震災後には訓練は行っていない		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・1 階部分を地域へ開放、入居者 60 名は 2 階に移動した（約 1 週間） ・透析が必要な利用者は、ヘリにて搬送 ・震災影響による急性憎悪の利用者はいなかった
スタッフの確保		・震災のあった 3 月に退職予定の人に残ってもらった ・震災の影響で退職したのは三陸園と合わせて 23 名 ・現在のスタッフ数は 49 名（震災前は 51 名） ・町から出て行く人も多く、以前は 5 ～ 6 月で 4 ～ 5 人の採用が決まっていたが、現在のところ採用予定者は 0 名である ・全体的にスタッフ不足
通所・訪問利用者への対応		・デイは行っていない
物資の確保	食糧・水	・入居者用として 3 食分を確保していた ・1 日 2 食（10 時と 16 時）で対応 ・メニューはおかゆ、お味噌汁、おかずが一品 ・4/5 から通常の 3 食に戻る ・電化厨房ではクックチルを採用しているため、実際は 2 日分程度の食糧はあった ・食べ物に不自由していた感じはないが地域住民の為の食糧の確保は別必要と感じた
	医薬品	・3/19 から以前から親交のある釜石市の薬局から協力を得られた（3/20 に薬到着）
	介護用品	・オムツは 1 週間程度で届いた
	日用品	・3/16 に車で 2 時間 30 分程度の盛岡に買い出し ・ガソリンは緊急車両扱いで不自由はしなかった
	その他	・灯油は確保できたが、軽油が入手困難だった
居場所の確保		・1 階部分を地域へ開放、入居者 60 名は 2 階に移動した（約 1 週間）

8）外部からの支援

法人内での連携	・三陸園との連携は特になし（施設長は兼務）
他施設からの支援	・岩手、青森、秋田の法人から支援があった ・1 週間交代でスタッフを派遣
医療機関との連携	・22 名の入居者をヘリで運んでもらった ・22 名のうち 10 名が透析患者だったので急を要した状況だった ・県立釜石病院を中心に、普段交流のない病院（県立宮古、県立遠野）へも利用者を搬送した ・嘱託医の医師が不在となったため、近隣のクリニックに要請した ・内科のドクターが来ても複雑な疾患をもつ高齢者の診察は難しい ・歯科や眼科のドクターは有効だった
行政との連携	

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・太陽光発電を採用予定
・地域住民の為の食糧を確保
・福祉避難所としての利用者の名簿の整理が難しい。実際震災直後に対象者を区分する余裕はない。
・スタッフの採用が滞るのは、震災後の失業保険の交付期間が延長されていることも影響があると思われる（今のところ 12 月末や 3 月末までと言われている）

【施設図】

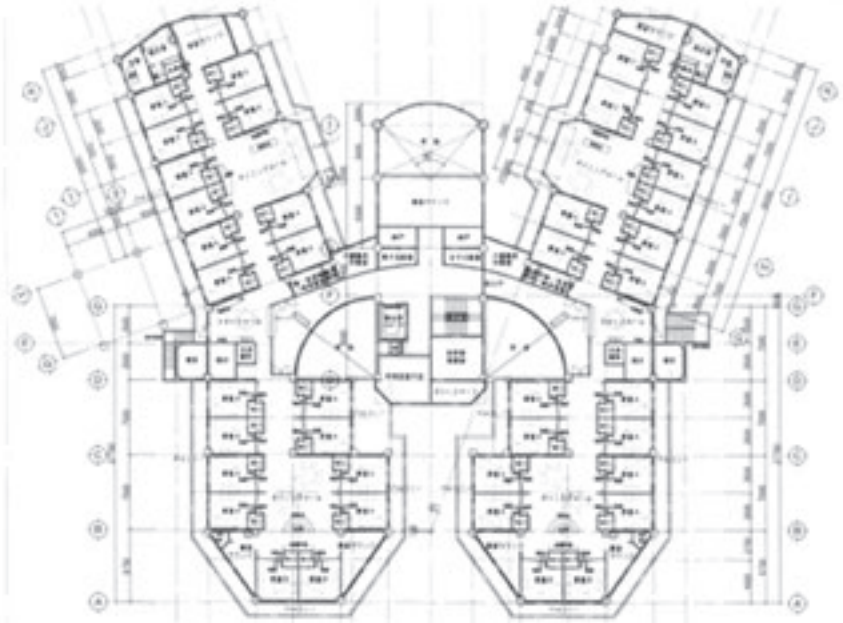

2 階平面図

05 特別養護老人ホーム 三陸園

岩手県上閉伊郡大槌町

概要

津波被害の大きかった岩手県大槌町の東部吉里地区に立地。海岸に面しているが高台にあるため津波の被害は免れる。勤務中の職員および入居者の死傷者なし。休暇中の職員一名が津波により亡くなる。建物の被害は少なく、エキスパンションが壊れた程度。地域住民 30 名および当日のデイサービス利用者 23 名を避難者として受け入れる。

ライフラインでは、断水が 64 日、停電が 21 日。断水中は湧水や給水車を使用。電気は 3 月 25 日に大型発電機を調達、3 月 29 日に電源車を手配して対応。食糧は入居者用として 3 日分を用意。1 日 2 食で対応。4 月 5 日から 3 食に戻る。

秋田、青森、岩手の法人からの人的支援あり。1 週間交代でスタッフが派遣される。

位置

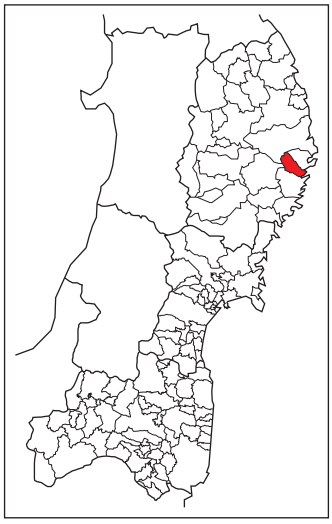

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	エクスパンション崩壊						復旧	
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	○	断水	給水（自衛隊）	給水＋湧水	給水＋湧水	給水＋湧水	復旧 5/15	
排水	○	使わず						
受電	○	小型発電機	小型発電機	小型発電機	大型発電機	復旧 4/5		
ガス	○	ボンベ収集						
給水設備	○							
給湯設備	○							
排水設備	○							
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	○							
通信設備	×	×	×	×	衛星電話 3/22	携帯電話 3/25	固定電話 4/11	
空調設備	○							
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	△	非番職員 2 名被害（1 名死亡、1 名重傷）						
応援			医師・自衛隊					
食糧・水	1 日 2 食	1 日 2 食	1 日 2 食	1 日 2 食	1 日 2 食	◎通常 4/5		
介護医薬品	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○ 3/20			
日用品	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○ 3/16 買出し				

外観　海に面した高台に位置する。手前は決壊した防潮堤

電源設備

給湯設備

給水設備

湧水の貯水桶　震災直後に裏山の湧水を引く

被災時に利用したガスコンロ

増設された防災備蓄庫

外国から送られた簡易テント　物資の保管場所として利用

調査日時	2011 年 11 月 14 日	対応者	施設長
		調査員名（※：記録者）	狩野徹 ※、酒巻佳江

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	1981 年 4 月	定員	入居 50 名、短期 20 名
併設施設	デイサービス（30 名）、在宅複合型施設ゆーらっぷ【通所介護事業所（30 名）、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所】車で 5 分の距離に同法人の特養　らふたぁヒルズ（60 名）				
階数	地上 2 階建	構造種別	ＲＣ造		
設計	千葉建築設計事務所	施工	岩間セメント工業所		
立地の特徴	・大槌町の東部吉里地区に立地。海岸部に面しているが高台にある				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 強	被災状況	大きな損傷はない
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・勤務中のスタッフ、入居者の被災者はなし ・休み中のスタッフ 1 名が津波に流されて死亡、1 名が怪我（骨折）をした		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・30 名の地域住民を受入れた		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害無し
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・雨どいが外れた ・１階パネル暖房のもれ→エアコンに切り換え ・エキスパンションが崩壊
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・パソコンが倒れた程度
使用不可になった部屋	

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	64 日後（5/14）
	復旧までの対応・代替手段	・給水車や湧水を利用した		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	21 日後（4/1）
	復旧までの対応・代替手段	・3/25 ～施設長自ら盛岡で調達した大型発電機にて対応 ・3/29 ～電源車にて対応 ・当初４ｋクラスの発電機が施設にあったが小さすぎて役に立たなかった		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	―
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段			

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道（被災後は湧水を使用）		
	給水方式	圧力タンク方式		
	受水槽の位置･容量	屋外		
	被害状況･対応	・被害無し		
	給湯	ボイラー（重油、ペレット）		
	被害状況･対応	・被害無し		
	排水	汲み取り式（浄化槽）		
	被害状況	・被害無し		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所	屋外		
	被害状況	・被害無し		
空調設備	空調方式	集中	熱源	電気
	被害状況	・被害無し		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・3/23 にＮＴＴから衛星電話の支給あり ・固定電話は 4/11 から復旧 ・携帯電話は 3/25 か 26（27 日？）あたりから復旧		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害無し		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・停電による停止（4/5 に復旧）		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	エコキュート、ペレット		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・3 食分は備蓄していた （給食は委託）		
		3 日分			
	震災後	想定日数	・入居者用の 3 食分は変わらない		
		3 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害		地震	火災	その他
	想定規模		大規模広域災害	単体施設災害	
	訓練頻度		年 1 回	年 1 回	
	備考		・夜間に行っていた ・らふたぁと三陸園で交互に行う		
今後の避難訓練			・震災後には訓練は行っていない		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・2人部屋や4人部屋は収容人数を増やして対応した
スタッフの確保		・震災のあった3月に退職予定の人には残ってもらった ・震災の影響で退職したのは三陸園・らふたぁヒルズと合わせて23名 ・現在のスタッフ数は76名（震災前と変わらず） ・町から出て行く人も多く、以前は5～6月で4～5人の採用が決まっていたが、現在のところ採用予定者は0名である ・全体的にスタッフ不足
通所・訪問利用者への対応		・デイ利用者23名には震災後しばらく（3/11～3/16）施設に宿泊してもらった ・16日以降に残った3名は、3/28からショートステイに切り替えた ・4/5からデイ開始 ・震災後に新たに登録した方は微増
物資の確保	食糧・水	・入居者用として3食分を確保していた ・1日2食（10時と16時）で対応 ・メニューはおかゆ、お味噌汁、おかずが一品 ・4/5から通常の3食に戻る ・食べ物に不自由していた感じはないが地域住民の為の食糧の確保は別必要と感じた
	医薬品	・3/19から以前から親交のある釜石市の薬局から協力を得られた（3/20に薬到着）
	介護用品	・オムツは1週間程度で届いた
	日用品	・3/16に車で2時間30分程度の盛岡に買い出し ・ガソリンは緊急車両扱いで不自由はしなかった
	その他	
居場所の確保		

8）外部からの支援

法人内での連携	・らふたーヒルズ、堤保育園
他施設からの支援	・岩手、青森、秋田の法人から支援があった ・1週間交代でスタッフが派遣されてきた
医療機関との連携	・県立釜石病院を中心に、普段交流のない病院（県立宮古、県立遠野）へも利用者を搬送した ・嘱託医の医師が不在となったため、近隣のクリニックに要請した ・内科のドクターが来ても複雑な疾患をもつ高齢者の診察は難しい ・歯科や眼科のドクターは有効だった
行政との連携	

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・福祉避難所としての利用者の名簿の整理が難しい。実際震災後に対象者を区分する余裕はない
・スタッフの採用が滞るのは、震災後の失業保険の交付期間が延長されていることも影響があると思われる（今のところ12月末や3月末までと言われている）

【施設図】

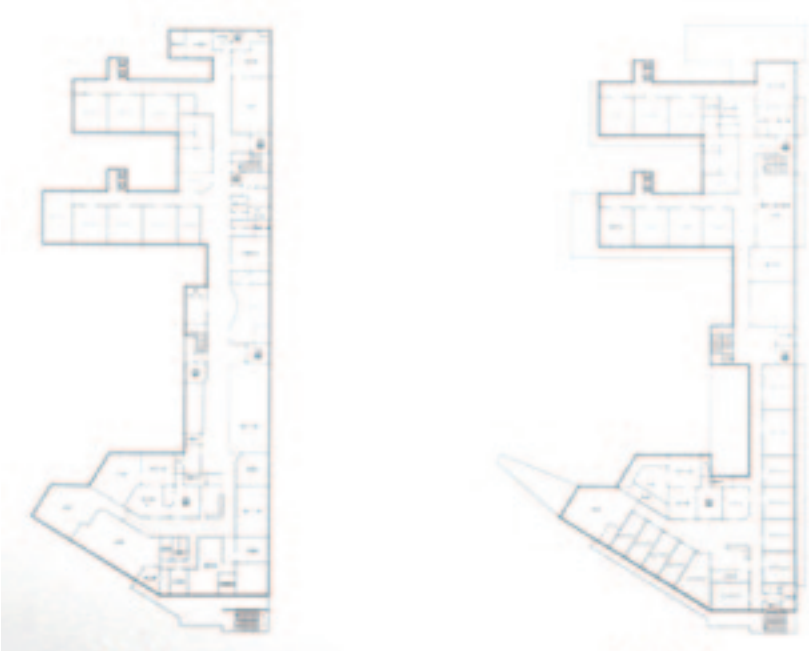

1階平面図　　2階平面図

06 介護老人保健施設 フレールはまゆり

岩手県釜石市

概要

当該老人保健施設は、釜石市の甲子川を河口から 5km ほど遡った川沿いに位置する。病院、グループホーム、在宅支援センター等が同じ敷地内に併設している。地震による建物被害としては、スプリンクラー周りの天井損壊、壁の亀裂、パネルヒーター配管の破損による漏水などである。入所者 100 名、通所者の帰宅困難者 4 名の他に、併設病院の入院患者 30 名ほどを受入れ、避難所として機能した。

1 階厨房の水道は停止せず、給水車等は必要としなかった。電気、ガスは 1 週間で回復した。1 日目から併設病院へのプロパンガス提供があったためこれを利用した。煮炊きに困ることはなかった。当初は買出しをしていたが、3 月 14 日からは支援物資の供給がはじまり、食糧には問題がなくなった。各種施設が併設されているが、それぞれエネルギーや水の供給方式が多様であったのが幸いして、水はここなら使える、ガスはここなら使えると、各施設が融通し合い、遣り繰りして乗り切ることができた。

位置

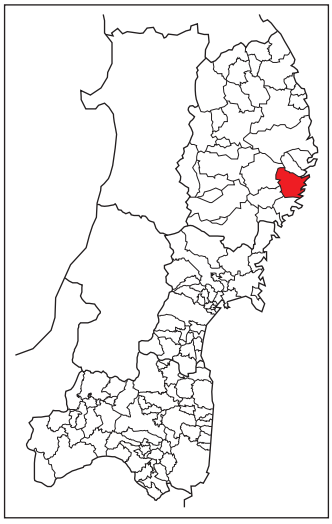

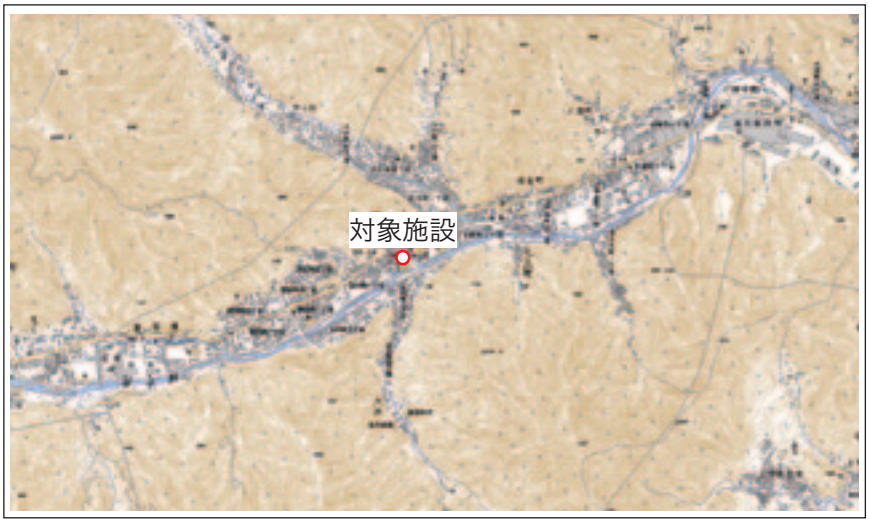

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	△	△	△	△	△	△	△	△
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	○							
排水	○							
受電	○							
ガス	×	×	×	○				
給水設備	× 2、3 階	×	×	×	○			
給湯設備	×	×	×	×	○			
排水設備	○							
電気設備	×	×	×	×	○			
照明	×	×	×	×	○			
コンセント	×	×	×	×	○			
通信設備	×	×	×	×	○			
空調設備	×	×	×	×	○			
安否確認	△	△	△	△	○			
入所者	○							
通所者	△（登録者 1 名不明）							
職員	△	△	△	△	○無事確認			
応援	―							
食糧・水	△	△	△	△	○			
介護医薬品	○	○	○	△	△			
日用品								

敷地周辺　病院、グループホームなどが併設

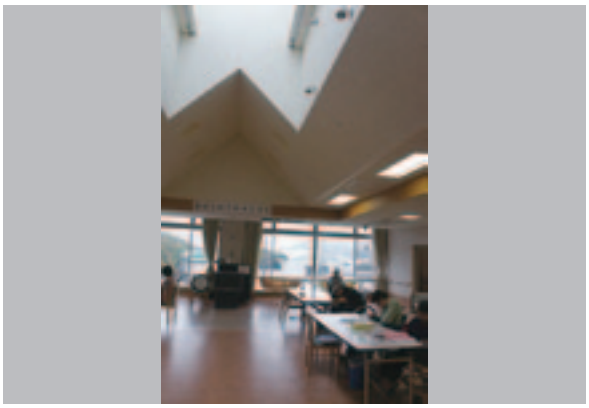

２階ホール

スプリンクラーの破損※

空調機器の脱落　天井の破損※

天井の破損

パネルヒーター配管からの水漏れ　居室は使用不可※

内装の亀裂　写真中央部分

内装の亀裂

※ 施設提供

調査日時	2011 年 10 月 22 日	対応者	事務総括室長、看護師長、富倉産業社長
		調査員名	鈴木慶治、山本和恵

1）施設概要

施設種別	老人保健施設	開設年	1998 年	定員	入所 100 名、通所 30 名
併設施設	併設施設：せいてつ記念病院、介護老人保健施設はまゆりケアセンター、グループホームハイムはまゆり施設内の事業所：はまゆり在宅介護支援センター、はまゆりヘルパーステーション（訪問介護・訪問入浴）、はまゆり訪問リハビリテーション				
階数	地上３建	構造種別	RC 造		
設計	（株）大建設計	施工	新日本製鐵（株）		
立地の特徴	・釜石港より約５ｋｍ、河川付近、周りに住宅はない				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度	被災状況	損傷（地震）
津波の状況	・被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・被災者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・併設病院より 31 名受入れ（１階ホールにて） ・通所リハビリテーション利用の帰宅困難者２名受入れ（２階にて）		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・スプリンクラー周りの天井損壊 ・壁の亀裂、パネルヒーター配管の破損による漏水など
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・なし
使用不可になった部屋	・213 号室

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	７日後
	復旧までの対応・代替手段	・２階、３階は停止（地下水をくみ上げるモーターが動かなかったため） ・１階厨房は停止しなかった（市水道であるため） ・１階厨房の水をタンクで２階、３階に運び利用		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	７日後
	復旧までの対応・代替手段	・懐中電灯、ろうそくで対応		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	７日後
	ガスの種類	都市ガス		
	復旧までの対応・代替手段	・簡易ガスコンロ		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	併用		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量	屋外 3.5t（井戸水のみ）、水道水を注ぐ装置はついている		
	被害状況・対応	・停電のため、地下水をくみ上げるポンプが動かなかった		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・配管破損あり ・復旧は３月 19 日頃		
	排水	下水道		
	被害状況	・下水配管破損あり ・復旧は３月 19 日頃		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	有（消防関係のみ）		
	非常用電源設置場所	屋外		
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	集中	熱源	ボイラー
	被害状況	・配管破損あり（復旧は３月 31 日頃）		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・通話不能		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・ナースコールは電気復旧まで使用不能 ・法人内電話は、停電時も使用可能		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・電気復旧まで使用不能		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・設置なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・なし		
		日分			
	震災後	想定日数	・７日分を目安に検討中		
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害	火災		その他	
	想定規模	単体施設災害・事故			
	訓練頻度	月１回（法定訓練は年２回）			
	備考				
今後の避難訓練		・地震覚知、火災想定訓練 ・耐震性能を満たした建築物であり施設内での初動避難は可能である ・だが、今回以上の地震・火災発生では、施設の２階、３階から外への避難は困難を極める。 ・施設外への避難については、施設を取り囲むようなスロープの増設が望ましい ・食糧・介護用品等の備蓄に関しては、１週間程度のものが必要と考えられる		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・２階は片側ホール（西）にて対応 ・夜間はホールでマットレスを並べ就寝 ・認知症専門等であり徘徊する入所者が多く、対応する職員が分散するのを防ぐため ・３階は両側ホール（東・西）にベッドを出し常に見守り対応可能な状態とした
スタッフの確保		・当日は職員 52 名中 46 名（連絡がとれない職員を除く）が、２階３階にわかれて対応 ・３月 14 日～４月３日は 12 時間交代勤務とする ・通所リハビリテーションは中止。通所・リハビリスタッフは２階３階の応援 ・自宅困難なスタッフは施設内に宿泊
通所・訪問利用者への対応		・通所リハビリテーション利用者について ・当日は電話が不通であり事前に車で利用者宅に出向き家族の安否を確認の上、利用者を送迎 ・自宅が一部損壊した人、津波で流された２名は、２階に入所 ・通所登録者（震災当日、利用していない方を含む）については、安否確認を行った
物資の確保	食糧・水	・職員が買出しに行く ・３月 13 日：プリン、ウィダーインゼリー、ジュース、お茶、漬物等 ・３月 14 日：米、乾物、野菜等 ・支援物資：３月 14 日：サバ缶、３月 15 日：パン、米、３月 24 日：各種食材（新日鉄より）
	医薬品	・３月 22 日　老健協会よりインフルエンザ薬（リレンザ）→病院薬局へ
	介護用品	・３月 15 日：ワタキューセイモアよりオムツ支援 ・同日、市災害対策本部よりオムツ、ウェットティッシュ他 ・３月 22 日：室蘭製鉄所病院よりオムツ・グローブ、ティッシュ、マスク、膝かけ
	日用品	・３月 15 日：ワタキューセイモアよりオムツ支援 ・同日、市災害対策本部よりオムツ、ウェットティッシュ他 ・３月 22 日：室蘭製鉄所病院よりオムツ・グローブ、ティッシュ、マスク、膝かけｖ
	その他	・米のストックは３日分あり ・その他は１日分のストック ・医薬品、介護用品、日用品は、約１週間分のストックあり
居場所の確保		・２階は片側ホール（西）にて対応 ・夜間はホールでマットレスを並べ就寝 ・認知症専門等であり徘徊する入所者が多く、対応する職員が分散するのを防ぐため ・３階は両側ホール（東・西）にベッドを出し常に見守り対応可能な状態とした

8）外部からの支援

法人内での連携	・震災後より、法人内ミーティングを開始 ・３月 12 日の昼から３月 13 日の昼まで、アミーガはまゆり（特養）の給食でお粥を準備した ・３月 13 日の夕から３月 16 日の昼まで、病院給食でお粥を準備
他施設からの支援	・物資は届いていたが、利用せず済んだ
医療機関との連携	・体調不良者は、併設病院で診察を受けた（通常通り）
行政との連携	・ガソリン確保の情報提供など

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

【施設図】

３階平面図

２階平面図

１階平面図

07 特別養護老人ホーム あいぜんの里

岩手県釜石市

概要

内陸の丘陵地を開発して建てられた介護老人福祉施設。盛土の部分が地盤沈下。埋設管破裂、壁のひび、1階支柱の崩落など、深刻な建物被害が発生。また、スプリンクラーの漏水により水浸しになり、電気系統も故障。下水管の引き直しなど入所者の生活を取り戻す当面の復旧工事は、8月末までかかる。

震災当時は、近所の保育園ならびに一般市民も含め330名程の避難を受け入れた。元気な人から、一般の避難所に移動してもらうなどしたが、避難所としては1ケ月ほど機能することになる。入所者が生活していたユニット棟の被害が大きく、入所者70名は既存棟に集まり、定員を越えて生活することになった。暖をとることが難しいことなどから、体調を崩す人も少なくなかった。水はタンク付きトラックで水道局に汲みに行ったり、自衛隊の給水車に来てもらったりすることで、17日後に回復するまでをしのいだ。25日後には都市ガスが回復するまで、自衛隊の支援物資の卓上コンロとプロパンガスの提供を受けた。食糧は支援物資を利用した。

位置

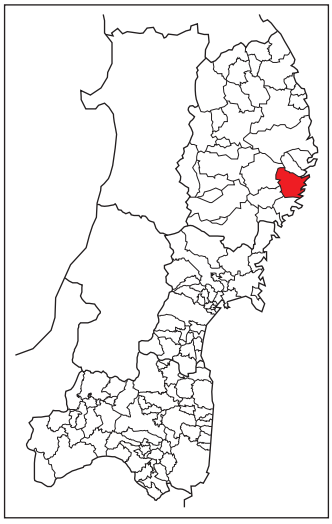

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	△	△	△	△	△	工事開始	△	○
非構造部材	△	△	△	△	△	△	△	○
家具備品	△	△	△	△	△	○		
主要諸室	△	△	△	△	○ユニット居室可能			
受水	×	×	×	×	×	○		
排水	×	×	×	×	×	○		
受電	×	×	×	×	○			
ガス	×	×	×	×	×	○		
給水設備	×	×	×	×	×	○		
給湯設備	×	×	×	×	×	○		
排水設備	○							
電気設備	×	×	×	×	×	○		
照明	×	×	×	×	×	○		
コンセント	×	×	×	×	×	○		
通信設備	×	×	×	×	○			
空調設備	×	×	×	×	×	○		
安否確認	×	×	△	△	○	○		
入所者	○				×	○		
通所者	○				○			
職員	○				×	○		
応援	―							
食糧・水	○	△	△	△	△	○		
介護医薬品	○	○						
日用品	○	△	○					

外観　高台の造成地に立地

事務室　震災当日※

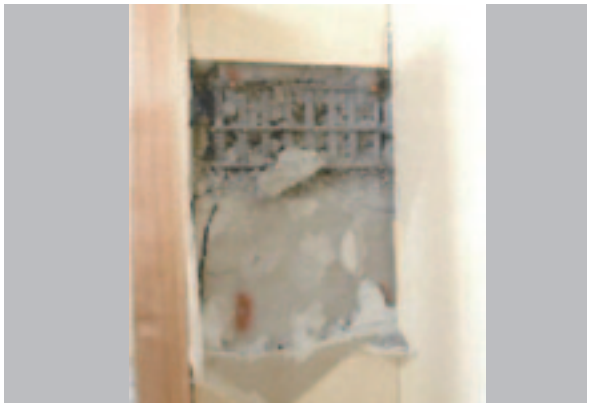

1 階倉庫の柱　鉄筋がむき出しになり崩壊※

ホールの円柱　天井材との取りつき部分が破壊※

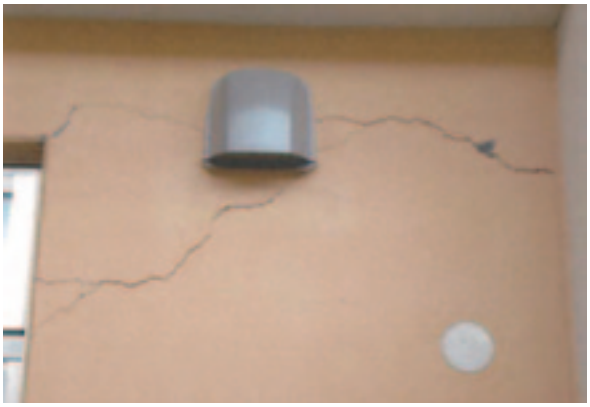

外壁の亀裂

浴室　タイルの亀裂。ガムテープで応急処置※

天井　外壁に未修理部分があり雨漏りが進行

居室の下水管　引きなし

※ 施設提供

調査日時	2011 年 10 月 22 日	対応者	施設主任生活相談員、事務主事
		調査員名	山本和恵、鈴木慶治

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	1998 年 4 月	定員	入居 70 人
併設施設	短期入所、介護予防短期入所（居宅介護サービス）定員 20 名、デイサービス（通所介護、予防通所介護事業所）定員 25 名、在宅支援センター（居宅介護支援事業所）				
階数	地上 1 階建　一部 2 階建	構造種別	RC 造		
設計	既存棟：株式会社佐藤総合計画 ユニット棟：株式会社カクタ設計	施工	既存棟：太平工業、菊池工務店、山善産業、ユニット棟：（株）元持		
立地の特徴	・海岸から約 2km 離れた閑静な住宅団地上平田ニュータウン内に位置 ・雑木林を団地造成。周囲にはゴルフ場、県営住宅、市営住宅、雇用促進住宅等がある ・福祉施設としては、当該施設の他、グループホーム 1 ケ所ある ・平成 22 年 5 月新たにユニット棟を敷地の西側へ増築。				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	一部損壊（地震）
津波の状況	・津波被害なし（施設まで津波到達せず）、施設車両 1 台流出（市内にて被災した職員が使用していた）		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・職員全員無事（同居別居含め三親等以内死亡・行方不明者 13 人、家流出 13 人、自家用車流失 5 人） ・入所者 90 名、当日利用者（ショートステイ 20 名、通所 20 名）　全員無事		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・災害協定先の施設（グループホーム、保育園）より、職員、利用者等あわせて 40 名 ・他一般避難者 130 名ほど ・一般避難者は地域交流ホール、家庭介護者教室、玄関ホールにて生活 ・要介護状態の人は、数日後ケアゾーンへ移動し、短期入所扱いでケア実施		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・既存棟・ユニット棟：地盤沈下による埋設配管破損、施設内の壁いたるところにヒビ発生 ・ユニット棟のみ：1 階支柱躯体のコンクリート崩壊、鉄鋼むき出し、床の隆起（床暖房）
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・既存棟：食堂ホール円柱周辺のヒビ割れ・隙間発生 ・ユニット棟：1 階玄関入口サッシ破損、2 階居室サッシのカギ破損、エキスパンジョンのずれ・破損
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・エアコン室外機（冷媒管の破損等）、テレビ数台破損、パソコン印刷機破損、レンジ、ポット ・トイレの水洗タンク蓋 3 ケ所破損 ・スプリンクラーの漏水により浸水し、電気系統も故障
使用不可になった部屋	・ユニット棟全室（震災発生時から、3 月 24 日）

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	17 日後
	復旧までの対応・代替手段	・飲料以外：近くの沢水（大型ポリバケツ、衣装ケース等へ汲み置きトイレへ使用） ・職員が、一日に数回汲みに行って対応 ・飲料用：タンクつきトラックを使用。水道事業所へ行き給水 ・自衛隊の給水車も利用 ・支援物資としてのペットボトルの水が箱単位で届く。飲み水としては確保されていた		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	7 日後
	復旧までの対応・代替手段	・【いずれも既存棟】震災発生時は、自家発電稼働（3 月 13 日まで） ・故障後は、リースの発電機で対応 ・発電機の消耗を防ぐために、最低限の灯りと、ポット使用程度にとどめて対応 ・ソーラーのランタン 12 個の支援あり		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	25 日後
	ガスの種類	集合プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・はじめは卓上カセットコンロ使用 ・3 月 18 日から、釜石ガスからプロパンガスの供給あり ・4 月 5 日までプロパンガス（2 本）、一口コンロ（大）2 台でしのぐ		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	ポンプ直送方式
	受水槽の位置・容量	12t
	被害状況・対応	・受水槽自体の被害なし ・断水が続いたことで、タンク内に汚れ、さび発生 ・タンクの掃除を実施
	給湯	ユニット棟：エコキュート　　既存棟：ボイラー
	被害状況・対応	・エコキュート、ボイラーともに停止 ・ユニット棟のエコキュートは、ヒートポンプが故障 ・既存棟のボイラーは、後日給湯ポンプに緩みが発生したことが判明し、修繕 ・既存棟のボイラーの空気抜き弁が故障し、交換
	排水	下水道
	被害状況	・配管が折れ詰まりが生じ使用不能 ・建物下の埋設配管であり修繕工事が必要になった
電気設備	受変電設備の位置	1F 階
	非常用電源	既存棟：有、ユニット棟：消化設備専用の非常用電源
	非常用電源設置場所	1 階
	被害状況	・既存棟：3 日目で作動しなくなった（コントロール基盤の故障、バッテリーの消耗等） ・ユニット棟：配線が断線し使用不能
空調設備	空調方式	既存：集中、ユニット：個別　　熱源　既存：電気・ボイラー、ユニット：電気
	被害状況	・使用不能
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・電話不通 ・自家発電が作動していた時は、一時受信可能（非常用電話のみ） ・自家発電が切れたところから使用不能
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・受信盤の故障により受信応答不能
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・停止したまま復旧不能
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・ユニット棟に太陽光発電はあったが、ユニット棟の被害が大きかったため棟自体が利用不能 ・発電の行き先がなく、蓄電池の容量オーバーで停止状態となった ・利用者がユニットへ戻るまで、活用できなかった ・ユニット棟の総電力量の 1 割から 2 割程度を賄っている

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・備蓄というものは準備なし（さらには、避難所としての機能はない） ・2 日間ぐらいは一般避難者、利用者、職員に提供できるぐらいの食品が納品されたばかりであったため提供できた	
		0 日分		
	震災後	想定日数	・備蓄する場所の確保が難しいという課題がある ・施設内の整備がすべて完了しておらず、まだ確実な計画となっていない	
		7 日分		
避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害		火災（昼・夜）	その他
	想定規模		単体施設災害・事故	
	訓練頻度		年 2 回	
	備考	・津波、地震を想定した訓練は今まで実施したことがない		
今後の避難訓練	・想定をしない訓練（台本なしと、津波、地震、夜間等あらかじめ想定した訓練の実施回数を増やす）			

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・ユニット棟：構造体の被害が激しく、スプリンクラーが漏水し電気系統が故障する ・ユニット棟あすなろ１丁目居室 10 室（3 月 11 日から 4 月 24 日まで）が使用不能。既存棟へ避難 ・既存等では個室、4 人部屋等を定員枠を超えて利用（個室を 3 人で利用等） ・3 月 25 日から 2 丁目の個室を 2 名で使用。1 丁目のみ使用不可 ・震災直後は、施設入所者、通所利用者、職員合わせ 160 名＋地域の避難者で合計 330 名ほどが生活 ・物資不足に備え、厚パット利用し交換時間を長くするなど、通常のケアの提供はできなかった ・入浴不可。清拭も生活支援物資の身体拭きタオル（ウェット）の支給があり、ようやく可能となる ・日常生活環境の中で過ごすことはできなかった。体調を崩し人が続出した
スタッフの確保		・当日施設出勤していた者は、数日泊まり込みとなる ・数日間は、通常業務ができなかったことで、ローテーションなども不明確。休憩等を行う余裕なし ・昼夜泊まり込みで疲労ピーク ・３日目くらいから、震災当日公休等で施設にいなかった職員が、自ら工夫の上、徒歩等で施設に出向き、スタッフ人数が増えたことも相まって、ローテーション作成、休憩、公休等明確にし、スタッフを休ませるようにした。 ・通行可能となっても、今度は燃料不足により個々の通勤は不可能に近く、施設車両で朝夕 1 回づつ、集団送迎場所を決めて送迎開始（自宅までの送迎ではなく） ・バス運行開始になっても、通勤開始時間にかみ合わない場合には、通期時間をずらして（フレックス制）勤務調整 ・家流出した職員について、仮設住宅が決まるまで施設での生活スペースを確保
通所・訪問利用者への対応		・通所利用者のうち、自宅へ戻れなかった人は、一般の避難者とは別のスペースで通所事業所のスタッフのケアの元、数日過ごす ・３日目くらいから自宅へ戻れる人は、送迎開始 ・自宅が流失し行き場がない人は、ショート扱いで入所者スペースで同じようにケア
物資の確保	食糧・水	・近所からの避難者へ協力要請（一旦自宅へ戻り、持ちより可能な方に限り） ・避難者以外でも近所の方が「少しですが」といって持ち込んでくれた ・公的機関、民間企業等からの支援物資（はじめはカップめんなど、水・お湯が必要なものが多く、それらが確保できないうちは、誰にも提供できない日が続いた） ・飲み水は給水車とペットボトルの支援で確保できた。 ・通常通りの三食の食事を提供できたのは、4 月 1 日以降
	医薬品	・利用者の定期薬は、在庫あり、不足感はなかった ・風邪薬など、臨時で使いたい薬は、市販薬の在庫、支援物資にて対応できた。不足感はなかった
	介護用品	・口腔ケア用品（清拭できるもの）の支援物資は、ありがたかった ・おむつは、たくさんの支援物資があり不足しないで済んだ
	日用品	・乾電池の確保が出来ず、ラジオも不能。懐中電灯も不足し、ろうそくでしのぐ日もあり ・暖をとるために反射式ストーブと灯油の確保を市に要請。支援物資として提供してもらった
	その他	・個人から約 10 枚の敷布団の提供があり。スタッフの休憩やボランティアの休憩用に確保できた
居場所の確保		・災害協定先の施設（グループホーム、保育園）からの避難者は職員、利用者等あわせて 40 名 ・一般の避難者 130 名ほど ・施設入居者、通所利用者、職員プラス避難者で一時 330 名ほどの人が施設内で生活 ・当日、一般避難者は地域交流ホール、家庭介護者教室、玄関ホールにて過ごされる ・ブルーシート、利用者用の布団類（交換用予備）、簡易ベッド等を準備 ・比較的若くて元気な方 30 名程度は、公式な避難所（ニュータウン集会所）へ移動してもらう ・要介護状態の方は、数日後ケアゾーンへ移ってもらい、短期入所扱いでケア実施 ・施設利用者は、別のスペース（入所ゾーン）で生活 ・通所利用者は一般の避難者とは別のスペースで通所事業所のスタッフと数日過ごす

8）外部からの支援

法人内での連携	・事業所ごとのケアではなく、三事業所合同で利用者へのケアを実施
他施設からの支援	・津波被害のない施設から、「施設に来た支援物資ですが、あいぜんの里が大変でしょうから、物資をお分けします」といって、届けにきてくれた所２ケ所 ・岩手県社協を通じて、県内２施設からボランティア職員の派遣（5 日間で延べ 18 名） ・岩手県内陸の施設からおむつなど介護用品の支援物資（施設の物）を届けてくれたところあり ・大阪の施設から、高カロリー栄養食を郵送してくれた。その後も数回様子伺いしてくれた
医療機関との連携	
行政との連携	町内会役員が施設の現状を市へ歩いて伝えに行ってくれたことがきっかけで、支援物資が届くようになった。それからは、ほぼ毎日情報収集のために訪問してくれた不足物資の確保が出来るようになってきた。自衛隊員の情報収集力も心強かった

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・自家発電装置の整備
・電力量のアップを含め、ユニット棟へは新設設置、既存棟へは補助的なポータブル発電装置のようなものを準備
・地域の避難先としての施設整備（公式な避難所ではないが、よりどころとして避難してきた方へ応えるため）
・訓練の見直し（地域との連携をとっての訓練）
・備蓄の見直し（計画）。震災時からの自分達の構想について、整理して再度課題を洗い出す

【施設図】

2 階平面図

1 階平面図

08 認知症高齢者グループホーム ございしょの里

岩手県釜石市

概要

釜石の沿岸部に位置しており、入所者 18 名は当該施設内で津波被害にあう。１階は壊滅的被害であったが、２階に避難。床上浸水したものの、全員無事であった。室内で瓦礫を燃やして暖を取り、一晩を２階で過ごし、翌日指定避難所に避難した。衣服やオムツなどは支援を受けた。

３月 14 日からは、最寄りの特別養護老人ホームに間借りし、４月 21 日には内装工事が完了した２階に戻ってきた。５月に水道が復旧するまでは、飲み水は給水車、風呂や洗濯は井戸水を利用した。５月末には全工事が終了し、すべてのライフラインが普及した。避難所生活の最中にあって、管理者の早めの決断により、職を失った職人などに声をかけ、着工したことが早期復旧につながった。しかし、取材当時、施設周辺は未だ瓦礫が残る荒れ地のままであった。今までの通りの生活には周辺の復旧も待たれるところである。

位置

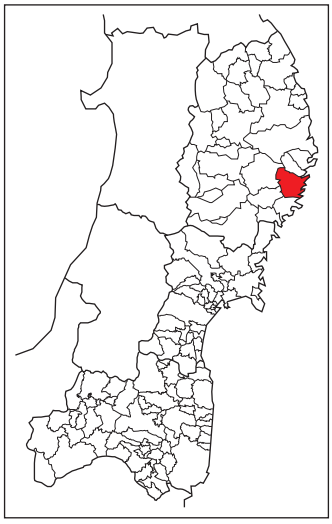

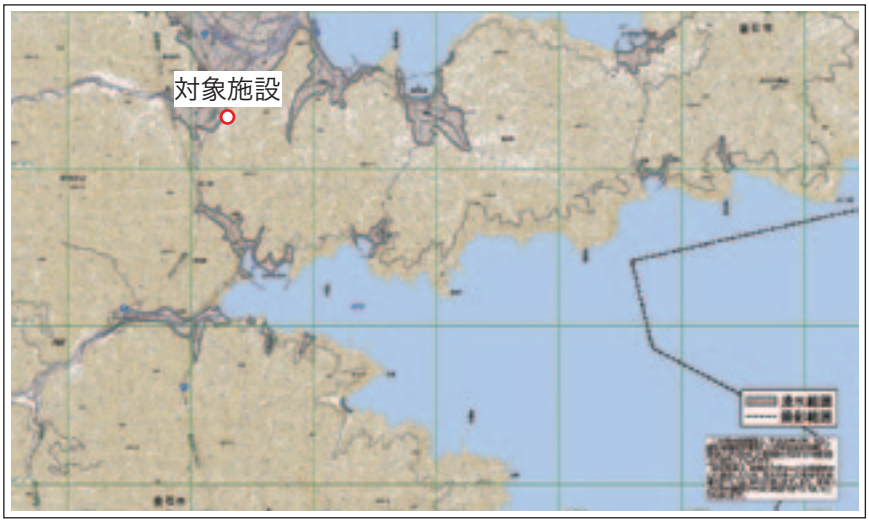

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	×	×	×	×	×	○		
家具備品	×	×	×	×	×	△	○	
主要諸室	×	×	×	×	×	△	○	
受水	×	×	×	×	×	×	○	
排水	×	×	×	×	×	○		
受電	×	×	×	×	×	○		
ガス	×	×	×	×	×	○		
給水設備	×	×	×	×	×	×	○	
給湯設備	×	×	×	×	×	×	○	
排水設備	×	×	×	×	×	○		
電気設備	×	×	×	×	×	○		
照明	×	×	×	×	×	○		
コンセント	×	×	×	×	×	○		
通信設備	×	×	×	×	×	○		
空調設備	×	×	×	×	×	○		
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	―							
食糧・水	×	×	○					
介護医薬品	×	×	△	△	△	○		
日用品	×	×	△	△	△	○		

敷地外部のコンテナ　事務所スペースとして利用

玄関　津波が開口部を貫き支柱が曲がる

２階から敷地周辺を見る　屋根の上まで津波が到達

改修中の１階部分　内壁、断熱材を取り除き洗浄

浴槽　　津波により割れる

改修中の１階部分　支援物資を保管

２階の居間

１階の食堂　２期工事で完成

調査日時	2011 年 10 月 22 日	対応者	代表取締役、建築士
		調査員名	鈴木慶治、山本和恵

中村設計事務所

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2003 年	定員	入所：36 名
併設施設	なし				
階数	地上２建	構造種別	S 造		
設計	中村設計事務所	施工			
立地の特徴	・沿岸部の住宅地。周辺の家屋は流出				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度６	被災状況	損傷（地震・津波）
津波の状況	・１階は津波により壊滅的被害、２階は床上浸水		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入所者 18 名・通所者 18 名全員無事 ・当日出勤のスタッフ無事		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・当該施設が津波により被災したため、避難者の受け入れなし		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・地震による被害は特になし。津波の衝撃も構造体を破壊するに至らず
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・１階の開口部や壁の破壊、家具等流出 ・２階床上浸水
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・１階の家具・汁器等はすべて流出
使用不可になった部屋	・建物全体

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	１か月後
	復旧までの対応・代替手段	・避難所から特養での間借りを経て、４月 21 日に帰ってきた ・飲み水は市や自衛隊の給水車による ・洗濯などは井戸水を利用していたがポンプが故障、水も赤くなり、４月に掘り直した ・５月頃には水道が復旧		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	１か月後
	復旧までの対応・代替手段	・４月 21 日に帰ってきた時には復旧済み		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	１か月後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・４月 21 日に帰ってきた時には復旧済み ・井戸水を灯油ボイラーで沸かすため、お風呂の給湯は使用できた		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	併用		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量	2t（井戸水用）		
	被害状況・対応	・４月 21 日に帰ってきた時は水道は復旧済み ・給湯用の井戸水の汲み上げのポンプが塩水につかり錆びて動かなくなった ・水も赤く使用不能 ・４月中に 30m の深さに掘り直した ・水道は５月頃に復旧		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・水の確保と同時に使用可能		
	排水	下水道		
	被害状況	・通常通り使用		
電気設備	受変電設備の位置	１階		
	非常用電源	なし		
	非常用電源設置場所			
	被害状況	・４月 21 日に帰ってくる時には復旧していた		
空調設備	空調方式	個別空調	熱源	電気
	被害状況	・津波により流出等		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・不通		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・停止		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・津波により使用不能		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・特になし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・米は 10 日ほど、その他の食料品は２，３日の備蓄あり		
		日分			
	震災後	想定日数	・米は 10 日ほど、その他の食料品は２，３日の備蓄あり		
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害		火災	その他
		想定規模		単体施設災害・事故	
		訓練頻度		半年１回	
		備考			
今後の避難訓練		・法定訓練の継続			

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・２階に避難したが、２階床上１ｍ程度まで浸水があり、カーテンにつかまるなどしてしのいだ ・その夜は釜に瓦礫を入れ、燃やして暖をとった ・翌日指定避難所に避難し、14 日にはせんにんの里（特養）移動 ・21 日の帰ってくるまで間借りして過ごした ・５月に１階の改修が終わるまでは、全員が２階の１ユニットで生活をしていた
スタッフの確保		・スタッフは避難所から、ずっと入所者とともに付き添って共に生活 ・石川県からグループホームのボランティアが週に５，６人手伝いに来てくれた
通所・訪問利用者への対応		・通所サービスは利用者の被災もあり中止
物資の確保	食糧・水	・帰ってきてからも水道は使えないため、市や自衛隊からの給水を受けていた ・食糧の調達は小さな店しかなく量が確保しずらかった
	医薬品	・医薬品はほとんど届かなかった
	介護用品	
	日用品	・衣料の支援あり
	その他	・ガソリンの確保に苦労
居場所の確保		・翌日指定避難所に避難し、14 日にはせんにんの里（特養）移動 ・21 日の帰ってくるまで間借りして過ごした ・５月に１階の改修が終わるまでは、全員が２階の１ユニットで生活をしていた ・２階の改修が終了するまでスタッフがずっと付き添う形になった

8）外部からの支援

法人内での連携	
他施設からの支援	・せんにんの里での避難生活 ・石川県からグループホームのボランティアが週に５，６人手伝いに来てくれた
医療機関との連携	
行政との連携	

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・周辺の小中学校の避難先になっており、一時生徒が避難してきた
・地震で崩れてきたことがなかった裏山が崩れたことから、生徒達をもっと上に避難するように指導した
・ほとんどの人がここまで津波は到達しないと思い込んでいた
・過去の体験を過信せず、地震が来たら高いところに避難することが大切。思い込みを捨てていかにすばやく逃げるかだ

【施設図】

２階平面図

１階平面図

09 小規模多機能型居宅介護 後ノ入

岩手県大船渡市

概要

岩手県大船渡市の後ノ入川沿いにある木造平屋建ての施設。小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホームの複合施設。震災当日は、下流のすぐ近くまで津波が押し寄せるが、当該施設は津波からの被害を免れる。構造体に関わる建物の被害はなし。壁のクロスには亀裂が入る。電気は１ヶ月間の停電、水は２ヶ月の間断水。断水中は、給水車や山の沢水を利用。停電中の電気は、建設会社および公民館から借りた発電機を使用。

職員の死傷者なし。利用者では登録者の内１名が自宅で死亡。震災後は下流にある同一法人が運営するデイサービス利用者と近隣住民の約 100 名が避難してくる。2011 年４月１日開設予定のグループホームおよび会議室を地域住民に提供。地域住民が食糧、毛布、石油ストーブなどを持ち寄り過ごす。断続的な余震と津波の再来などのを考慮し３月 16 日に同一市内の高台にある本体施設（特養）に利用者と職員が避難。３月 31 日まで特養で過ごす。その間、対象施設は地域住民に開放される。

位置

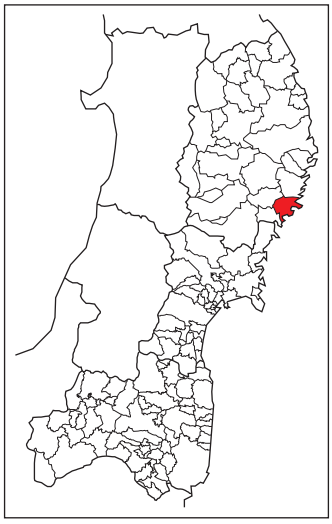

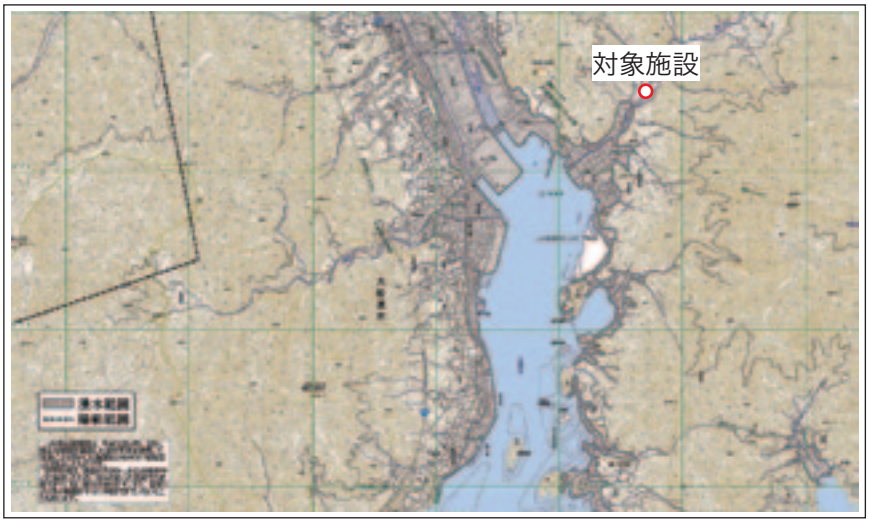

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	△/一部落下	○						
主要諸室	○							
受水	×	×	×	×	×/湧水	×/給水車	○	
排水	×	×	×	×	×	○		
受電	×	×	×	×	×	○		
ガス	オール電化							
給水設備	×	×	×	×	×	×	○	
給湯設備	×	×	×	×	×	×	○	
排水設備	×	×	×	×	×	○		
電気設備	×	×	×	×	×	○		
照明	×	×	×	×	×	○		
コンセント	×	×	×	×	×	○		
通信設備	×	×	×	×	×	○		
空調設備	×	×	△/発電機	△/発電機	△/発電機	○		
安否確認				○				
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援					○			
食糧・水	△/備蓄	△/住民が持寄る	○					
介護医薬品	△/備蓄	△/備蓄	○					
日用品	△/備蓄	△/備蓄	○					

施設外観　手前が小規模多機能型居宅介護

冷蔵庫　常時２日分程度の食材を保存

地域交流スペース　震災時には地域住民が寝泊まりする

地域交流スペース　震災時には地域住民が寝泊まりする

収納　寝具を避難者に提供

浴室　床暖房があり。震災当日は浴室、脱衣室で就寝

食堂　食器棚に取り付けた転倒防止用のポール

給湯設備、スプリンクラー用の貯水槽

調査日時	2011 年 11 月 2 日	対応者	高橋洋喜 所長
		調査員名（※：記録者）	早坂孝康、山口健太郎、篠原祐介、星幸佑 ※

1）施設概要

施設種別	小規模多機能型居宅介護	開設年	2008 年	定員	登録定員 25 人
併設施設	認知症高齢者グループホーム（2011 年 4 月開設）				
階数	地上 1 階	構造種別	木造		
設計	池田菅野建築設計事務所	施工	株式会社　亘理建設		
立地の特徴	・大船渡湾左岸の後ノ入川河口付近に立地。狭い平野に工場や住宅が立地している ・対象施設は後ノ入川上流にあり、津波の被害を免れる ・数百メートル近くまで津波が押し寄せる				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	損傷無
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・利用者：登録者 1 名が自宅で津波に流され死亡 ・職員：死傷者なし、スタッフの家屋全壊 3 名		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・震災当日は地域住民 100 人弱を受け入れる ・下流にある同一法人のデイサービスから職員、利用者が避難 ・地域住民は地域交流スペース及び 2011 年 4 月 1 日に開設予定であったＧＨを利用 ・震災後数日間は地域住民が食事や物資を持ち寄り生活 ・3/16 にデイ、小規模の利用者、職員が同一法人の特養に避難。その後、施設を地域住民に開放 ・20 日まで地域住民に開放。20 日時点での避難者は 52 名。その後、避難者は自宅や避難所へ移動		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・特に無し
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・壁紙に亀裂。一部の壁にゆがみ ・便器の破損（1 台） ・盛り土が一部崩れる
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・食器棚から食器類が転落 ・食器棚には転倒防止用のポールを設置してあった
使用不可になった部屋	・特に無し

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	61 日後
	復旧までの対応・代替手段	・断水中の代替手段は近くの山の湧水（3/22 から使用）と給水車 ・近くの山から出ている湧水をモーターで汲み取り、30 メートル ×5 本のホースで施設まで運ぶ ・湧水はお風呂場に溜めて使用。入浴や食器の洗浄に使用。調理に使う際は一度沸かしてから使用 ・毎朝、水を運ぶのが男性の仕事となった ・給水車（4 月中旬から使用）を食事や飲料用に使用		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	17 日後
	復旧までの対応・代替手段	・夜間の照明は懐中電灯のみ ・13 日に亘理建設と公民館から発電機が 2 台届く。主に個別空調用（暖房）に使用		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	オール電化		
	復旧までの対応・代替手段			

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	水道直結直圧方式
	受水槽の位置・容量	受水槽なし。スプリンクラー用の受水槽はあり
	被害状況・対応	・水道が停止したため 61 日間は使用不可 ・近くの山の湧水、給水車を利用
	給湯	電気（併設グループホームはエコ給湯を採用）
	被害状況・対応	・電気復旧後は使用可能。地域住民にもお風呂を開放
	排水	浄化槽（28 人槽）
	被害状況	・停電中は浄化槽の浄化機能が停止 ・浄化槽停止中に利用者、避難者含め約 100 人が利用。ひどい悪臭が発生 ・浄化槽停止中は利用を制限。主に女性がトイレを使用し、男性は山で用を足す ・4 月中旬に業者が点検し、一度汲み取りをしてもらう ・トイレを流す際には風呂場に溜めた水を使用
電気設備	受変電設備の位置	1 階
	非常用電源	無し
	非常用電源設置場所	
	被害状況	・被害なし
空調設備	空調方式	個別空調　　熱源　電気
	被害状況	・暖房は据え置き式のヒーターと家庭用エアコン、床暖房（小規模は浴室、脱衣室部分のみ）を利用 ・震災当日は床暖房の余熱で温まっているお風呂場を利用。利用者、職員ともに脱衣室、浴室で就寝 ・13 日に建設会社と公民館から発電機が届き、発電機を利用し暖を取る ・震災直後は住民が持ち込んだ石油ストーブも利用
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・津波により道路が寸断されたため 3/13 まで外部との情報が取れない ・3/13、自衛隊の救援隊が来て初めて外部の情報を得る ・4 月中旬まで湾の向かい側にある法人本部まで伝令方式で情報を伝える ・無線が 5 月から使用可能になる ・携帯電話は 4 月下旬に復旧。固定電話は 7 月上旬に復旧
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・3 月 28 日の電気復旧とともに利用可能となる。
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・床暖房、ペアサッシ（リビング、風呂場）を導入

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・米、野菜、冷凍の魚など ・オムツ、医療機器、消毒液、ガーゼなど		
		2－3 日分			
	震災後	想定日数	・震災前との変更なし ・頓服薬の備蓄の必要性を感じた		
		2－3 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震から火災		
		想定規模	大規模広域災害		
		訓練頻度	年 2 回		
		備考	・地震から火災、消火の訓練を行う。昨年は夜間に避難訓練を実施 ・運営推進委員会を通じて地域住民には施設が避難場所になることを知らせていた		
今後の避難訓練			・今後は津波も想定した避難訓練をするべきか検討中 ・施設前の道路の沿いの川が昨年氾濫しそうになる。川の氾濫を想定した避難訓練をするべきか検討中 ・大雨土砂崩れを想定した避難訓練を今後行う予定。土砂崩れの際の避難場所を検討中		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・地震発生時、小規模多機能型居宅介護の登録者 25 名のうち 15 名が通いを利用。10 名が在宅 ・震災直後にすぐ下流にある同一法人のデイサービスから避難者が来る（デイサービスは全壊） ・震災直後は施設の利用者、地域からの避難者が一緒に生活する ・小規模多機能とデイサービス利用者のうち 14 名の自宅が流され帰れなくなる ・小規模多機能の通い 15 名の中で自宅が被災していない人には一時帰宅してもらう ・ハワイで津波が跳ね返り再び津波が来るという情報もあり、16 日に施設職員と利用者は同一市内の高台にある法人本部の特養に避難 ・特養では地域交流ホールで職員と利用者が一体となって生活 ・避難中、一番大変だったのは利用者の体調管理。避難生活が続く中で利用者の容体が悪化していく ・避難生活で認知症が急激に悪化する人もいた（暴言を吐く、徘徊、呼吸困難など） ・16 日から 31 日の間で肺炎を起こした利用者が 3 名、ヘリコプターで花巻病院に搬送された利用者が 2 名いた（うち 1 名は死亡） ・3/17 から在宅にいた 10 人の安否確認をケアマネージャーとスタッフが行う。自宅を訪問し、9 名の無事を確認。1 名が死亡 ・3/16 から 20 日まで施設を地域住民の避難所として開放 ・3/31 に施設利用者が施設に戻る。通常通り施設の活動を再開 ・帰宅難民の利用者に対しては、施設職員が仮設申請の代行をしたり、他法人の施設と連絡をとって利用者を受け入れてもらう（富美岡荘 2 名、気仙苑数名、同一市内の特養や老健） ・4/1 にオープンであったグループホームの入居予定者に対しては一度登録を破棄してもらい、赤崎町で被災された認知症の方を優先して受け入れる（現在の入居者 9 名のうち、8 名が被災者）
スタッフの確保		・16 日から 31 日まで利用者が本体施設に避難している間は職員も同行 ・本体施設の地域交流ホールでともに過ごす ・震災後、施設内で辞めた職員はいなかった ・グループホームの開設に合わせて内定者もいたが、内定取り消しも行っていない ・同一法人の特養やデイサービスでは、多数の職員が退職
通所・訪問利用者への対応		・数百メートル下流にある同一法人のデイサービスから利用者と職員を受け入れる ・31 日までは小規模多機能の利用者と行動を共にする
物資の確保	食糧・水	・施設に厨房は無くキッチンで調理。常に二日分程度の食糧を冷蔵庫に保存（米、野菜、冷凍の魚など） ・震災直後から二日目の朝までは食糧がもった ・12 日に地域住民が食材を持ち込んでくれる。（鹿肉、鯨の肉、魚など）食材には不足しなかった ・13 日に自衛隊により道路が開通。物資の調達が可能となる（牛乳、パンなど） ・救援物資を避難所や市役所に行き調達。避難所に指定されていないため施設自ら調達に行く ・停電中の調理は地域住民が持ち込んだ石油ストーブやバーベキューセットで対応 ・28 日まで地域の婦人部が調理全般を担当してくれる
	医薬品	・在宅で酸素吸入が必要な人がいたが、酸素ボンベを 3 台確保していたため対応できた ・褥瘡の措置が必要な人、バルーンカテーテルの人もいたが、消毒などは施設の備品で対応できた ・頓服薬が不足していた。発熱、腹痛を起こした人に対応できなかった ・地域の避難所（公民館）に医療チームが常駐しており施設にも往診に来てくれた ・避難所に医薬品を取りに行くが行列が出来ており入手が困難であった
	介護用品	・不足なし。オムツの不足もなかった
	日用品	・多数の地域住民が避難してきたためマットレスが不足 ・保管していた寝具を地域住民に提供
	その他	
居場所の確保		・小規模多機能のスペース：小規模多機能の利用者、ＤＳの利用者、スタッフが利用 ・14 名が宿泊、2 人は居間の和室を利用。その他の人は 1 人部屋を 2 人部屋として利用 ・会議室とＧＨのスペースを地域住民が利用。会議室は主に寝るスペース、ＧＨのスペースは主に調理スペースとして利用。ＧＨの居室については使わなかった ・会議室には地域住民が持ち込んだゴザや毛布を敷き寝泊まりした

8）外部からの支援

法人内での連携	・3 月 16 日から 31 日までは法人本部施設に利用者、職員が移動
他施設からの支援	・4 月からＧＨ協会を通してボランティアの介護スタッフが派遣される（1 日 2 名ほど） ・5 月の連休前まで派遣が続く ・遠野社協からマットレスを 50 枚を支援してもらう
医療機関との連携	・地域の避難所（公民館）に医療チームが常駐していた（医者、看護師、ケアマネージャー、介護士など） ・民政委員を通して週に 1 回程度、小規模多機能に往診が来る（4 月から 6 月末まで） ・医療チームに対して、施設内に保管してある医療機器を貸し出す
行政との連携	・安否情報の提供

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・震災まで運営推進会議の中で「看護師が常駐しているので怪我をしたときには頼ってきて下さい」と伝えていたが、イベント的なことでしか地域住民と関わる機会がなく、地域との関係が薄いと感じていた
・今回の震災で 10 日間地域住民と一緒に過ごし、関係が深まった
・日頃から挨拶など、地域住民とちょっとした関わりを持つことが重要
・現在、仮設住宅に 5 名の小規模多機能の登録者がいる。民政委員から仮設の状況も伝わってきているので、何かしらの対応をしていきたいと考えている。
・個人的には、仮設住居にはスーパーや診療所が必要と考えている

【施設図】

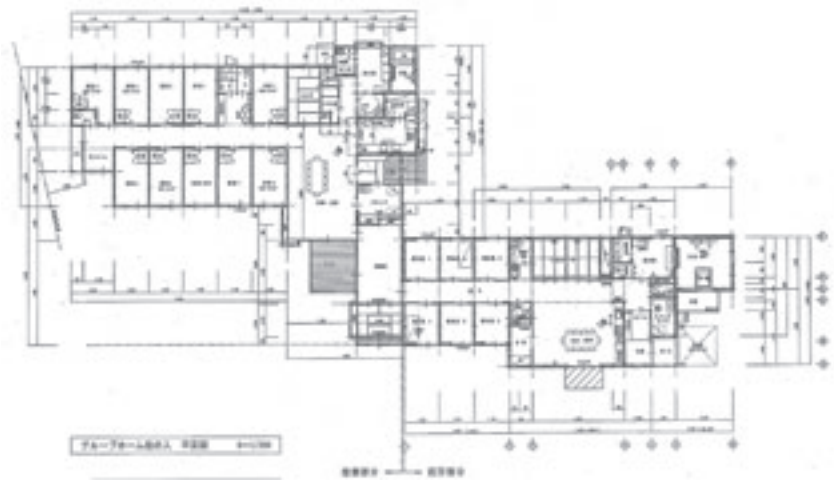

10 特別養護老人ホーム 富美岡荘

岩手県大船渡市

概要

岩手県大船渡市にある特別養護老人ホーム。海岸部からは少し離れた高台にあり津波被害を免れる。入居者の死者・行方不明者なし。勤務中に被災した職員１名が亡くなる。建物の構造体、設備機器に大きな損傷なし。

３月 12 日にラジオで被災者を受け入れる情報を出す。約 500 人の地域住民が避難。また、同一市内で津波被害をうけた特養からの避難者 51 名も受け入れる。避難者に食事、居場所の提供を行う。ピーク時には４人部屋を 10 人部屋として利用。

福祉施設が集中している地域であったため市内の他の地域よりもライフラインが早期に復旧。電気、水ともに３日後には復旧。ライフラインの復旧が優先的に行われたことで避難活動が円滑に行える。ライフライン停止中の電力は震災後直ちに借用した発電機で対応。

現在は非常時に備え１週間から３カ月分の備蓄を用意（品物によって期間が異なる）。

位置

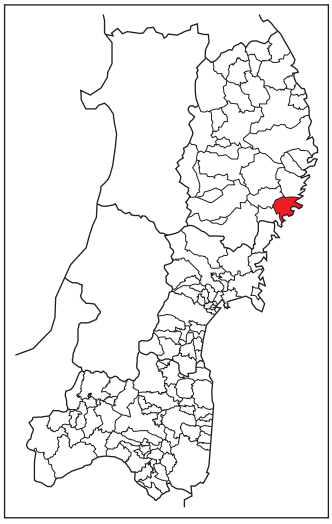

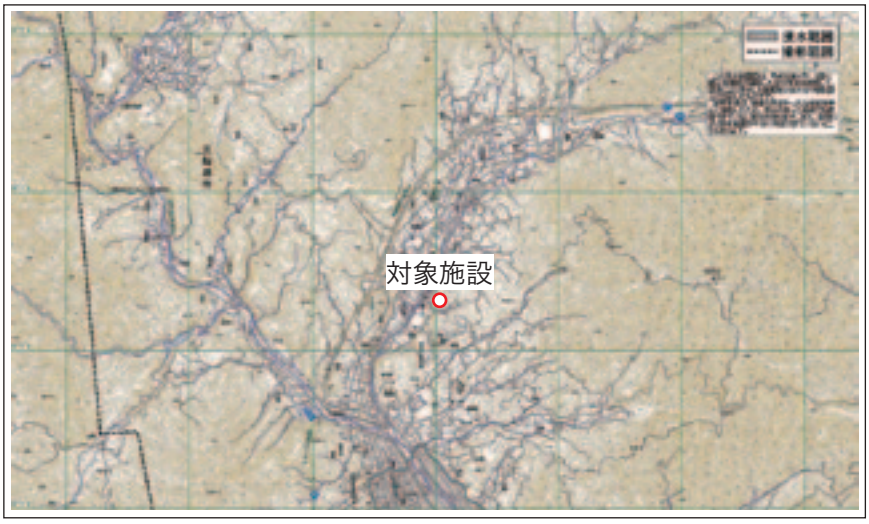

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	△/受水タンク	△/受水タンク	○					
排水			○					
受電	△/発電機	△/発電機	○					
ガス	○/節約	○/節約	○/節約	○/節約	○/節約	○（安定供給）		
給水設備	断水	断水	○					
給湯設備	×燃料不足	×燃料不足	×燃料不足	×燃料不足	○			
排水設備			○					
電気設備	×停電	×停電	○					
照明	△/発電機	△/発電機	○					
コンセント	×	×	○					
通信設備	×	×	×	×	○			
空調設備	×	×	△節約	△節約	△節約	○（安定供給）		
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援					○	○	○	○
食糧・水	○/備蓄	○/備蓄	○/備蓄	○支援物資				
介護医薬品	○							
日用品	△オムツ不足							

施設外観

敷地内に第２避難所として設けられていたスペース

居室前廊下　ヘルメットの備え。

居室内　ベッドを追加して使用

廊下　天井パネルの修理

備蓄倉庫　３か月分の米を備蓄

経管栄養や流動食の備蓄

地下保管庫　ストーブ、オムツ等を保管

調査日時	2011 年 11 月 1 日	対応者	理事長、副施設長、事務長、建築士
		調査員名（※：記録者）	早坂孝康、山口健太郎、篠原祐介、星幸佑 ※

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	1976 年	定員	135 人
併設施設	盲養護老人ホーム、デイサービス、訪問介護、居宅介護支援事業所、など				
階数	地上 2 階	構造種別	RC 造		
設計	㈲新沼義雄建築設計事務所	施工	匠建設		
立地の特徴	・大船渡市は岩手県の東南端に位置し、東は太平洋に面している ・津波対策が取られていた地域であったが海岸付近は甚大な津波被害を受けた ・当該施設は高台にあり津波被害からは免れた				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	損傷なし
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者：死傷者なし ・職員：1 名が勤務中に津波に流され死亡		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・震災当日、施設職員の家族や地域住民（要介護者）が施設に避難 ・海岸に近い同一法人施設の蔵ハウス大船渡では盛町の被災者を受け入れる ・3/12、津波で倒壊した同一市内の別法人の特養「さんりくの園」から利用者 51 名を受け入れる ・さんりくの園の利用者は施設一階の食堂にて受入れ。施設避難から 10 日後、内陸の 3 施設に移動 ・3/12、施設で避難者を受け入れるとラジオで放送、13 日から要介護状態の被災者が大勢来る。 ・施設職員では対応しきれなくなり、派遣職員を依頼する ・同一敷地内にある養護盲老人ホームと協力し、最大約 500 人の避難者を受け入れる ・7 月末に仮設住宅が整う。避難者が大幅に減るが、現在 10 名の被災者を引き続き受け入れている		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・被害なし ・同一敷地内にある養護盲老人ホームとデイサービスでは大空間部分（S 造部分）の天井パネルが損傷
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし。棚の上に置いていた物が落ちるなど
使用不可になった部屋	・被害なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	3 日後
	復旧までの対応・代替手段	・地震発生直後に停止 ・隣接敷地内の社会福祉協議会に大型の受水槽があり、このタンクの水は使用可能であった ・同一敷地内の養護盲老人ホームとデイサービスは上記のタンクから水を受給しており、これらの施設に水を汲みに行っていた		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	3 日後
	復旧までの対応・代替手段	・地震発生直後に停止。直後に近所の家電量販店が店頭販売を始めたため、電灯、電池、ガスコンロを入手。備蓄していたペンライトを使用し施設職員は作業にあたる ・3/11、職員が地域から発電機 3 台と灯光器 3 台を借りてくる。発電機は痰吸引機の電源確保、灯光器は施設内の照明確保に使用		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・厨房と洗濯機の燃料はプロパンガス。震災発生直後の蓄えは震災当日の残量のみ。 ・厨房：震災当日から厨房を使用。ガスを節約するため、食事はおにぎりやパン、レトルト食品など極力手のかからないものを用意 ・洗濯機：重油が不足のため使用停止。使い捨てタオルを使用。洗い物を増やさないよう努める ・3/29 からプロパンガスの安定供給が開始。洗濯機の使用を再開		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結増圧方式		
	受水槽の位置・容量	20t		
	被害状況・対応	・受水設備、配管の損傷なし ・受水槽内の水は震災直後すぐに使い切る		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・ボイラー設備の損傷なし。燃料（重油）不足のため使用停止 ・3 月 21 日から重油が入手可能となる。以降、施設利用者、避難者ともに入浴は 1 週間に 1 度		
	排水	下水道		
	被害状況	・便器や洗面器に付属する配管の一部破損		
電気設備	受変電設備の位置	1 階		
	非常用電源	有（消防用 ）		
	非常用電源設置場所	1 階		
	被害状況	・受電設備、電気系統の損傷無し ・非常用発電は消防用で容量が少ないため、ほとんど使用せず		
空調設備	空調方式	集中	熱源	ボイラー
	被害状況	・空調設備に損傷なし。停電、燃料（重油）不足のため使用停止 ・空調停止中は湯たんぽと集めた布団で暖を取る ・3 月 14 日に電気が復旧するが、燃料不足のため、設定温度を下げ夜間のみ使用 ・3 月 21 日に通常通り使用を再開		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・通信設備の損傷はないが、地域全体が不通となる ・震災直後は伝令方式で情報を伝える ・携帯電話は au が 3 月下旬、Docomo が 4 月に復旧 ・固定電話は FAX（アナログ回線）が 4 月下旬、音声通信（デジタル回線）が 5 月上旬に復旧 ・7 月に法人で衛星電話を購入		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・3 月 14 日の電気復旧とともに利用可能となる		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・地震発生直後に停止。代替手段にはスロープを使用 ・3 月 14 日の電気復旧とともに使用可能となるが、業者による滑車等の点検を受けてから使用を再開		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）			

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	3 日分	・食糧とペンライト	
	震災後	想定日数	1 週間分～3 か月分	・3 か月分の備蓄：米（備蓄の倉庫としてプレハブ小屋を作成） ・3 週間分の備蓄：調味料、汁物、嗜好品（ジュースなど）、缶詰、レトルト食品等 ・2 週間分の備蓄：副食、ソフト食など ・1 週間分の備蓄：水 ・その他：使い捨て容器（割りばし、紙コップ、お皿、容器等）、ガスコンロ、ガスボンベ、レンジ、懐中電灯 ・食糧に関するものは主に栄養士が取り揃える ・現在発電機 5 台を保有。10 台確保する予定	
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・大火災		その他
		想定規模	大規模広域災害		
		訓練頻度	月 1 回		
		備考	・通報、伝達訓練を日中や夜間に実施		
今後の避難訓練			・同一法人施設の蔵ハウス大船渡、富美岡荘介護センターでは津波対策マニュアルを現在作成中 ・以前の避難訓練に加え、電気が使えなくなった状況を想定した避難訓練を実施 ・電話が繋がらない時の対応、懐中電灯の設置位置の把握、発電機や衛星電話の使用訓練など		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・元気な施設利用者が１階食堂に集まり、カラオケ大会を開催していた時に地震が発生 ・介護職員は施設利用者の安全を確保するため、タオルケットや毛布、ヘルメットを被せる ・震災後、認知症の悪化した利用者がいた（徘徊する、息子の顔を忘れるなど） ・亡くなられる人が通常よりも増加
スタッフの確保		・地震発生直後、連絡の取れない中、被災していない地域に住む職員が自主的に出勤 ・自宅に帰れなくなった職員が多数いた ・ガソリンが不足していた為、職員の出退勤は施設の送迎バスを利用 ・同一法人のデイサービスの利用者とともに職員も受け入れる
通所・訪問利用者への対応		・13 日に通所・訪問介護利用者や小規模多機能の利用者などが介護を求めて大勢避難してくる ・施設職員だけでは対応出来ないため、家族同伴の条件を付けて被災した要介護者を受け入れる ・最高で４人部屋を 10 人部屋にして対応する ・DS からの避難者には寝具類を用意してもらう。JA の DS から簡易式ベッドを十数台借りる ・道路復旧後、すぐに訪問介護利用者の安否確認を行う。 ・３月末にデイサービスを再開 ・デイサービスの定員 30 名のうち、17 名の利用者は家族との連絡が取れず、施設で受け入れる ・現在、定員数を超える 33 名をデイサービスで受け入れている。 ・７月末以降、10 名の被災者が施設に残る。 ・ショートステイの職員を増やし、定員 24 名に 10 名を加えた人数で受け入れる（10 月まで） ・11 月からは様々なサービスに被災者 10 名を分散して対応
物資の確保	食糧・水	・食糧は３日分の備蓄あり ・震災当日から食糧を提供（おにぎり） ・12 日以降、必ず温かいおかずを一品添えて食事を提供（1 日 3 食） ・３月 12 日、内陸部へ買い出しに行き食糧を調達 ・３月 13 日に食糧配給を市に申請。14 日以降食糧が配給される（おにぎりやパンなど） ・秋田からおにぎりが支援される。日清の本社が大量の食糧を支援してくれる ・同一敷地内の盲養護老人ホームとデイサービスに配給されていた水を汲んで施設に運び対応
	医薬品	・経管栄養が不足。投与する回数を３回から２回に減らし節約
	介護用品	・紙オムツが不足。3 月 12 日に届く予定だったため、震災当日は最も紙オムツが少ない状況だった ・3 月 12 日に内陸部でオムツを調達。何店舗も巡り集める ・津波で流されたさんりくの園に残っていた紙オムツを職員から譲ってもらう。使用可能なものを回収し、袋についた泥を施設で洗い落とし使用 ・その後、支援物資として紙オムツが届くようになる
	日用品	・布団が不足。被災していない施設職員が自宅から持ち寄り対応 ・震災直後、暖房器具（反射式ストーブ、湯たんぽなど）が不足 ・震災直後、暖房器具を施設職員が集めて対応
	その他	
居場所の確保		・さんりくの園からの避難者：施設１階の食堂ホールにて受け入れ ・通所、訪問介護の利用者：施設の４人部屋を１０人部屋にすることで対応 ・地域の避難者：施設の部屋を 10 部屋以上開放し対応 ・支援介護職員：1 階の４人部屋２つを開放し対応

8）外部からの支援

法人内での連携	・震災当日から同一法人施設である蔵ハウス大船渡（海岸部に近い施設）と行き来し連携を図る ・富美岡荘介護センターからケアマネージャーやヘルパーなどが施設に集合
他施設からの支援	・県社協を通じて青森・岩手から支援の介護職員が来訪（男女混合で毎回６人程度） ・３月 21 日から６月末まで１週間交代で継続的に派遣される ・派遣介護職員が施設に来訪する際、介護に必要な物資を持ち寄ってきてくれる ・オムツやアルコールなど
医療機関との連携	・オーナーが内科医。施設内の相談室で診療を行う ・薬局を施設に設ける
行政との連携	・一度だけ市の担当者が来訪。当該施設を福祉避難所に指定 ・震災発生１週間以内に岩手県本庁が来訪 ・厚生労働省が来訪

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・福祉施設を避難のための中核施設としてつくるべき
・避難訓練に参加するだけでなく、現場の職員が自ら問題点を改善していく姿勢が重要

【施設図】

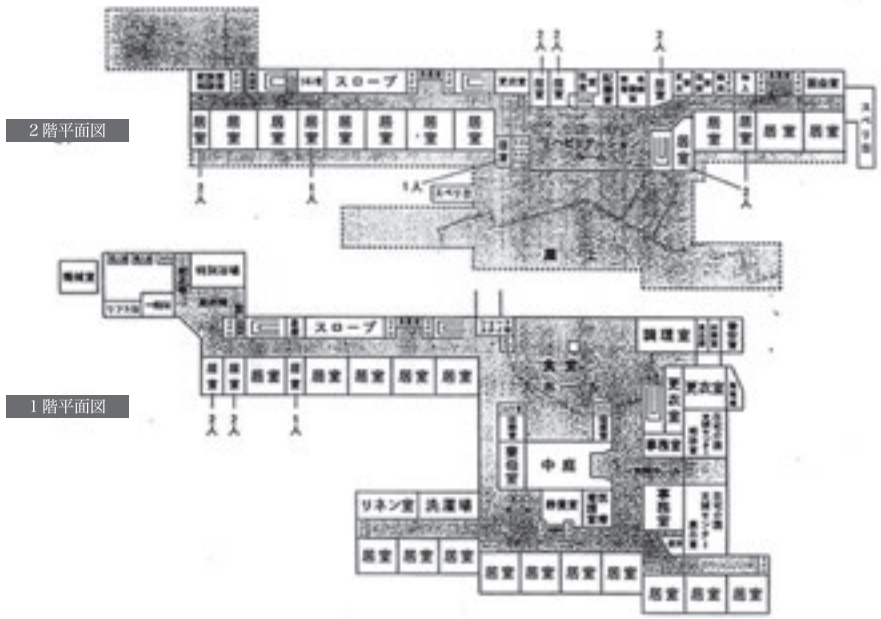

11 介護老人保健施設 気仙苑

岩手県大船渡市

概要

岩手県大船渡市にある老人保健施設。大規模なホール、県立病院などが立地する高台にあり津波被害からは免れる。入居者、職員の死者・不明者なし。3 階の一部増築部分（S 造）の天井パネル、壁が一部落下。

同一法人が陸前高田市で運営する老健が地震により被害を受ける。陸前高田の老健から入居者 100 名と職員が避難してくる。1 フロアー分を陸前高田の入居者に提供。居室は定員の 2 倍となる。その他にも地域住民約 50 名を数日間受け入れる。

電気、ガスは 2 日後に復旧。医療機関、行政機関が多い地域であったため復旧が早かった。水は震災直後に断水し調査時点でも復旧の目途が経っていない。水は井戸を掘っていたことから、井戸水を利用。震災前に大規模な蓄熱システムを導入しており、重油等の燃料が不足する中においても電気復旧後は通常通りの暖房が可能となった。全老健、GH 協会から総勢 200 名の人的支援を受ける。

位置

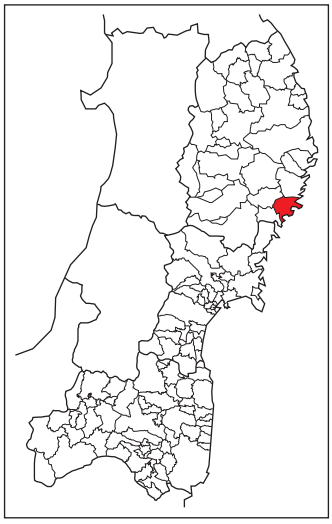

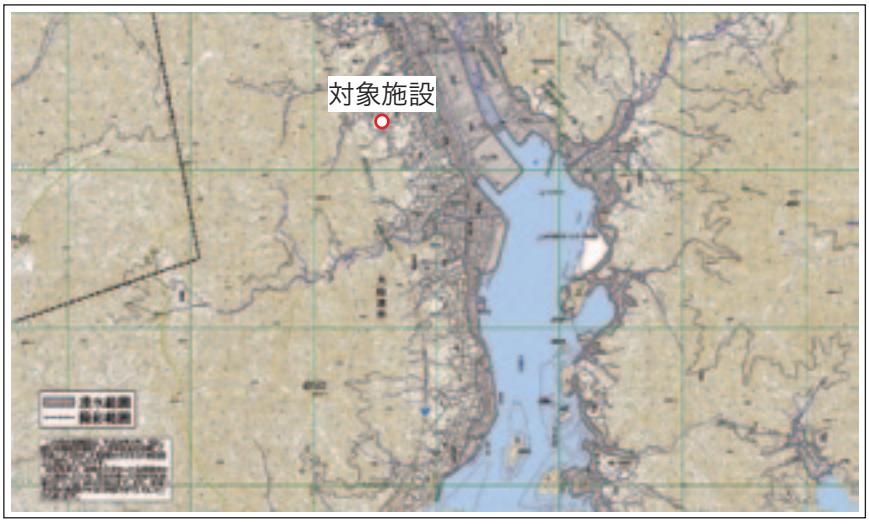

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	△一部	○居住部分						
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	○井戸							
排水	○							
受電	△発電機	△発電機	○					
ガス	× 点検待ち	× 点検待ち	○					
給水設備	○井戸							
給湯設備	×	×	○					
排水設備	○							
電気設備	△発電機	△発電機	○					
照明	△一部可	△一部可	○					
コンセント	△一部可	△一部可	○					
通信設備	○							
空調設備	×	×	○					
安否確認						○		
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援								
食糧・水	△備蓄	△備蓄	○配給					
介護医薬品	△備蓄	△備蓄	○配給					
日用品	△備蓄	△備蓄	○配給					

施設外観

施設内部

鉄骨造部分の内観　天井が一部落下

非常用コンセント　各居室に１か所

蓄熱システム

居室　窓側に暖房器具

貯水槽　敷地内の施設に供給

備蓄倉庫　元ボイラー室

調査日時	2011 年 11 月 2 日	対応者	総務部長、事務員（建物管理）、建築士
		調査員名（※：記録者）	早坂孝康、山口健太郎、篠原祐介、星幸佑 ※

1）施設概要

施設種別	介護老人保健施設	開設年	1991 年	定員	152 人
併設施設	ショートステイ、予防ショートステイ、デイケア、予防デイケア、透析 隣接敷地に同一系列の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームがある				
階数	地上 4 階　地下 1 階	構造種別	RC 造 +S 造（一部）		
設計	有限会社 池田菅野建築設計事務所	施工	株式会社 佐賀組		
立地の特徴	・甚大な津波被害を受けた岩手県大船渡市にある施設 ・気仙苑は、海岸部から少し離れた斜面地に立地。隣接地にはリアスホール（市民ホール）、県立大船渡病院、消防署など医療、行政機関などが集積している ・気仙苑が建てられてる場所は、強力な岩盤の上にあり地震の被害は少なかった				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	損傷なし
津波の状況	・津波による被害なし。当該施設は高台にあるため		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし。当該施設の全職員は約 430 人、利用者は約 600 人		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・約 50 人の近隣住民が避難。同一敷地内にある法人の本部施設で避難者を受け入れる ・子どもがいる家族、要介護高齢者などが中心 ・4 日間程度で要介護高齢者はデイサービスへ移動。その他の避難者は自宅や他の避難所へ移動		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・損傷なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・一部損壊。4 階（S 造部分）の壁・天井パネルが落下。階段のサッシが一部落下
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・ほとんど損傷なし
使用不可になった部屋	・不可能になった部屋なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有（井戸水は使用可）	復旧までの期間	
	復旧までの対応・代替手段	・市の水道は断水。井戸水は使用可能（平成 19 年に専用水道許可を取得）。制限しながら使用 ・地震発生直後、蛇口から取れるだけの水を確保 ・入浴は 2、3 日ストップ。以降は回数を減らしながら入浴 ・市の直結水道は使用可能だったが濁っていた（開通日時は調査時点では不明）		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	2 日後
	復旧までの対応・代替手段	・地震発生直後、漏電を防ぐために電気を止める ・痰吸引器、酸素吸入器、非常用コンセントなどは非常用発電で対応。透析機は手動で回す ・軽油の消費量を抑制するため発電機の回転数をぎりぎりまで下げて使用 ・燃料切れを防ぐため、日中は発電を控え節約。13 日に電気が復旧 ・小さい発電機を使用し投光器で室内を照らす ・事前に購入していたヘッドライトやＬＥＤを使用		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	2 日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・点検業者がくるまでは使用を停止（2 日間） ・13 日に業者が来訪。点検後に使用再開 ・50kg のボンベが 20 本あり、ガスの不足はなかった		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道・井戸併用
	給水方式	高置タンク方式（8t）
	受水槽の位置･容量	24t
	被害状況･対応	・受水設備、配管設備の被害なし ・高置タンクが施設屋上に設置されていたため、貯水されている水は電気を使わずに使用出来た ・非常用発電機を使い井戸水のポンプを動かし対応
	給湯	電気（貯湯槽 8 t）
	被害状況･対応	・被害なし。蓄熱システムを 2011 年 2 月に導入 ・電力復旧後は蓄熱システムを利用しお湯を沸かす
	排水	下水道
	被害状況	・被害なし ・トイレを流す時には浴槽の水を使用
電気設備	受変電設備の位置	1 階ピロティ部
	非常用電源	有（消防用 + 常用）定格出力 120KVA（内コンセント用 30KVA）　燃料：軽油
	非常用電源設置場所	1 階
	被害状況	・受電設備の被害なし
空調設備	空調方式	集中　熱源　蓄熱、電気併用
	被害状況	・空調設備の被害なし ・2011 年 2 月に蓄熱システムを導入。電気復旧後は通常通り使用可能
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・携帯電話のメールがつながるのみ ・震災直後は、自動車で法人内施設との連絡を行っていた ・自衛隊による衛星電話の支給あり
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・電力の復旧とともに使用可能となる
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・電気復旧時（13 日）に復旧 ・余震の断続的に発生していたことから極力使用しなかった ・4 月 7 日の最大余震でガイドローラーが破損
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・蓄熱システムの導入

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・クックチル方式を採用しており、真空パックした調理済みの食材を常に約 3 日間は保管 ・上記の食材を震災時は備蓄として使用 ・その他食材としては缶詰などを用意 ・ＬＥＤのヘッドライトを大量に保管 ・オムツなどの物資をコンテナ 2 つ分用意		
		3 日分			
	震災後	想定日数	・備蓄内容については震災前後で変更なし ・空になったボイラー室に支援物資を置いてある		
		3 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害		火災	その他
		想定規模		単体施設災害・事故	
		訓練頻度		年 2 回	
		備考	・夜間に抜き打ちの招集訓練を実施。約 98％が招集に応じる。招集完了までに 1 時間程度かかる ・ＮＴＴの一斉通信システムを利用し集合時間を短縮した		
今後の避難訓練			・津波を想定した災害対策計画を策定中		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・高齢者の多くはチリ津波を経験していたことから、比較的落ち着いていた ・陸前高田市にある同一法人内施設（老健）の建物が破損し約 100 人の高齢者を受け入れる ・大船渡の入居者は大船渡の介護職員が対応し、陸前高田の入居者は陸前高田の職員が対応する ・4 人部屋を 6 人部屋として使用し、人数が増加した分に対応
スタッフの確保		・通常より職員は少なかったが施設としての活動は出来た ・職員の死傷者はなし。職員の確保に問題もなかった ・震災直後に安否確認の取れない職員が約 20 人。1 か月以内に全員の安否の確認がとれる ・勤務時間の延長、帰宅困難となった職員もいた ・陸前高田の施設から避難してきた入居者のために陸前高田の職員も来る ・陸前高田の職員は泊まり込みで対応
通所・訪問利用者への対応		・震災当時、約 70 人のデイサービスを利用 ・帰宅できる人は帰宅させる。帰宅困難な人はデイサービスで宿泊 ・5 月ごろまでデイサービスで宿泊している人がいた ・宿泊場所はデイサービスの食堂などを利用 ・訪問看護・居宅サービスは津波注意報が解除されてから活動開始。最低 2 人 1 組で安否確認を行う
物資の確保	食糧・水	・3/11、電気、ガスが不通。大きな釜に米と水を入れお粥を食べる。12 日までお粥が 3 食続く ・3/12、食糧の要請を市役所に提出 ・3/13、市からおにぎりなどが配給される ・最初要望した数は来なかったが、その後は食糧に不足はしなかった
	医薬品	・全老健、医療法人協会に要請を出し、支援してもらう ・市の対応も早かった
	介護用品	・時期がたってからオムツが不足し始め、様々な方面から支援してもらう ・オムツ交換の回数を減らすなどして対応（3 回を 2 回に減らすなど） ・完全にオムツがなくなるという状況は避けられた
	日用品	・1 週間分程度の備蓄があり、特に不足したものはなかった ・被災していない職員が物資を持ち込むなどして対応する ・女性用生理用品などは職員同士でやりとりする
	その他	
居場所の確保		・特養：100 名の被災者分の部屋を空ける（一部屋 6 人程度で使用） ・デイサービス：デイサービス内の訓練室や建物内の会議室を使用 ・地域からの避難者：法人内の事務所を避難場所として使用

8）外部からの支援

法人内での連携	・同一法人の陸前高田の老健が地震により破損。陸前高田の利用者を受け入れる ・震災発生翌日に陸前高田の状況がつかめる
他施設からの支援	・全老健、GH協会から総勢約 200 人の人的支援が行われる。主に男性職員が派遣された ・派遣職員は施設の空きスペースを利用し宿泊
医療機関との連携	・同一建物内の診療所の医師が診療にあたる（3 人） ・緊急時は近隣の県立大船渡病院に搬送
行政との連携	・主に救援物資や炊き出しの支援を受ける ・自衛隊から軽油や衛星電話を支給を受ける ・透析患者がいることで、軽油が優先的に支給される

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・至急高台へ避難する一時避難、高台へ逃れた後に指定の避難所へ避難する二次避難を区別するべき
・震災後に、一次避難所、二次避難所を選定した
・重油は長期保存が可能なので重油で回せる非常用発電があれば良い
・電気系統は医療用と消防用で分けるべき。省エネ、節電の継続が必要
・職員派遣の日程や人数の調節が重要。長期の支援が出来る介護支援隊が必要

【施設図】

3 階平面図

2 階平面図

1 階平面図

12 介護老人保健施設 松原苑

岩手県陸前高田市

概要

本施設は高台に立地するため津波の被害を免れた。地震により一部の天井、壁の崩落、ガラスの破損、高架水槽が溢れ漏水が生じる。地震発生直後は一旦外部へ避難。透析患者や介護度の高い利用者は、隣接するＧＨに宿泊。それ以外の利用者 120 人は１階のデイケアセンターに職員とともに宿泊。３日目、利用者を他の施設に分散して移送。職員も同行。地域住民約 150 名も２日間受入れ。停電は２週間。大型の自家発電機を備えていたものの、すぐに燃料が尽きる。断水は５ヶ月以上。直後は受水槽の水を生活用水として利用。５月中旬に自らボーリングを行い井戸水の利用を開始。プロパンガスは安全のため一旦は外したが被害なし。飲料水は市からの供給あり。食料は委託業者が当日おかゆを供給。２日目以降は市の対策本部から供給された。燃料も対策本部から調達。被害の小さかった大船渡の法人本部に防災無線で連絡し、足りない物資を運んでもらった。3/31 クリニック再開。4/22 に老健２階部分再開。5/18 に３階部分再開。入居者全員が戻る。

位置

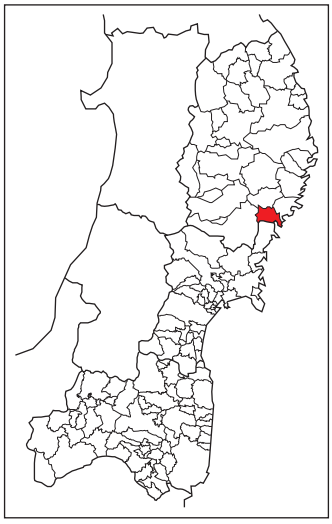

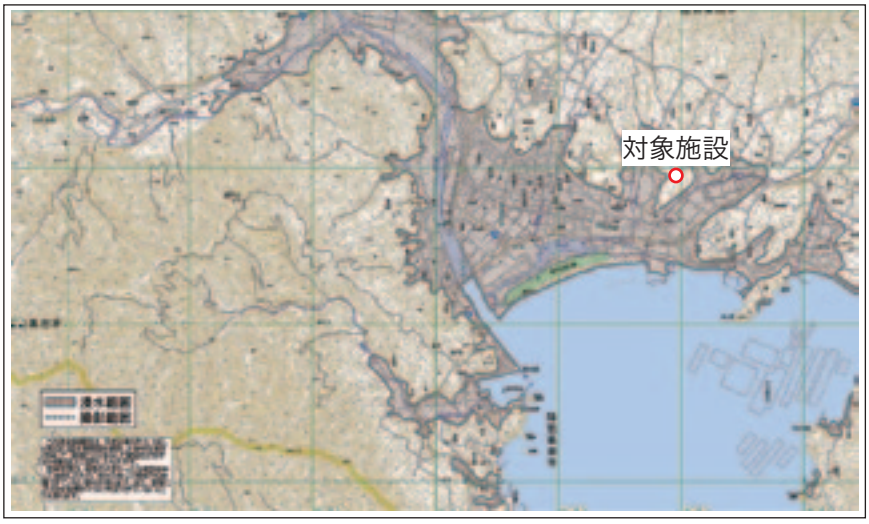

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	△	△	△	△	△	△	△	○ 6/4 サッシ工事
家具備品	△	△	△	△	△	?	○	
主要諸室	△	△	△	△	△	△	○ 5/28 全入居者	
受水	×	×	×	×	×	×	×/ ○ 4/19 井水	○ 9/1 水道水再開
排水	×	?	?	?	?	○		
受電	×	×	×	×	×	○ 3/28 再開		
ガス	×	×	×	×	×	○		
給水設備	×	×	×	×	×	×	×/ ○井戸水確保	○ 9/1 水道水再開
給湯設備	△	△	△	△	△	○		
排水設備	△	△	△	△	△	○		
電気設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○		
照明	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○		
コンセント	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○		
通信設備	×	×	×	×	×	×	×	○
空調設備	△/× 停電	△/× 停電	△/× 停電	△/× 停電	△/× 停電	○		
安否確認								
入所者	○							
通所者	△	△	△					
職員	△	△		○全員を確認				
応援						○ 6/15（ボランティア）		
食糧・水	○備蓄（委託業者）							
介護医薬品				△支援物資				
日用品				△支援物資				

外観

外観

外壁補修部分

外壁補修部分

居室　４床室を５～６床室として使用

デイケア（1 階）

災害時　ゾーン分け

エキスパンション部分の補修

調査日時	2011 年 10 月 17 日	対応者	事務長、庶務課長
		調査員名（※：記録者）	神吉優美 ※、合田淳平

1）施設概要

施設種別	介護老人保健施設	開設年	1998 年	定員	190 人（ショートステイ含む）
併設施設	通所リハビリテーション（震災前定員 54 人、現在定員 30 人）、松原クリニック（入院 19 床・透析 29 床） 訪問看護ステーション、指定居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター				
階数	地上 3 階	構造種別	RC 造		
設計	池田菅野設計事務所	施工	佐賀組		
立地の特徴	・丘の上に立地（海抜 35m）				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	一部損壊（地震）
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者：死傷者なし ・職員：非番の職員 2 名が死亡		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・住民約 150 人を 2 日間受け入れる		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・3 階ホールの天井が一部崩落（調査時は修繕済み） ・階段室の内壁の一部が崩落（調査時は修繕済み） ・2、3 階の東側の窓枠が落下 ・1 階リハビリテーションセンターの窓ガラスが破損 ・2 階浴室の壁に大きなクラック。当該壁は全て斫り、軽量鉄骨を入れてやり直す ・内壁随所にクラック。壁クラック部分に接着剤注入 ・窓サッシ端部のひずみが出る ・居宅介護支援事業所部分のガラスブロックが一部崩落（調査時は修繕済み） ・東側外壁 2 階端部に鉄の補強枠を設置 ・屋上受水槽から水があふれ出し、そのため水漏れが生じる ・建物修繕には 1 億 2000 ～ 1 億 3000 万円程度がかかる
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・利用者のベッド脇にある木製床頭台が転倒し破損 ・（つっかえ棒をしていたが）スチールの棚が転倒 ・入居者をベッドに乗せて外に避難させる際、ナースコールの線を断絶してしまった箇所がある ・職員に元大工がおり、床頭台等はその人が修繕した。破損したベットも修繕して使用し、8 ～ 9 割は再使用可能となった
使用不可になった部屋	・建物東側部分。1 階の通所リハビリテーションセンター、2 階と 3 階の入居者のデイルーム 壁量が少ないためか、これらの空間での被害が大きく、震災後は使用できなかった

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	6 か月（9/1 に市の水道再開）
	復旧までの対応・代替手段	・受水槽（32t）にホースを差し込みサイホンをつけて蛇口を設置。簡易水道として利用 ・サイホンをつけても長期間の飲み水には不適切であるため飲み水は市の給水トラックから確保 ・受水槽の水は生活用水として使用 ・5 月中旬にボーリングを行い井戸を掘る。井戸水を使用できるようにした ・市の水道は 9/1 に再開。現在は水道と井戸水を併用。		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	17 日間（3/18 に復旧）
	復旧までの対応・代替手段	・備蓄の自家発電機を使用。備蓄の軽油はすぐに使い果たす。軽油の確保が困難であった ・市の対策本部から軽油の配給を受け、自家発電を使用 ・燃料節約のため小型の自家発電機を借りてきて使用 ・自家発電機は、非常用照明、透析室の半分、事務室の照明に利用		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・安全確保のため一時ガスボンベを取り外す ・施設サービスの再開時には、漏れがないか点検し、問題がないことを確認した上で使用		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	高置タンク方式
	受水槽の位置・容量	32t（屋外の受水槽：32t、屋上のタンク（屋外の受水槽よりポンプアップ）：8t）
	被害状況・対応	・地震の揺れで屋上のタンクの水があふれる ・受水槽には被害なし。水道の供給再開を待たずボーリングを行い井戸を掘る ・現在は水道と井戸水（受水槽容量 24t）の併用
	給湯	ボイラー
	被害状況・対応	・ボイラーは被害なし。再開前に配管とバルブを交換
	排水	合併式浄化槽
	被害状況	・地震により浄化槽の位置がずれ配管が破損。震災直後、トイレの水には浴槽のお湯を使用 ・屋外トイレ設置（屋外に穴を掘って板を渡して男性用と女性用のトイレを設置した。バックホーは施設がもっていた） ・元建設作業員の職員が中心となり作業（擁壁をはり直したのもこの職員） ・現在、浄化槽の配管は修繕済み。震災後約 1 か月で浄化槽をつなぐ配管を修繕
電気設備	受変電設備の位置	屋外
	非常用電源	有
	非常用電源設置場所	屋外（キュービクルの隣にある機械室）
	被害状況	・変圧器が落下したが大きな被害はなし。 ・発電機用の油の確保が困難であった（市の対策本部及び法人本部（大船渡）から調達）
空調設備	空調方式	個別空調（夏：エアコン、冬：床下暖房）　熱源　電気
	被害状況	・屋上に設置してあったエアコンの室外機が故障 ・震災後約 1 か月で配管、バルブを交換。
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話は 7 月中旬に復旧。インターネットは 7/23 に復旧 ・まず防災用無線を設置し、法人本部とのやり取りなどに使用（現在（調査時）も設置） ・次に NTT が衛星電話を設置してくれた。だが外線電話を内線につなげる事は出来なかった ・震災前は各職員が PHS を保有し、施設内の連携や外線電話との取次に使用していたが、7 月中旬まで PHS が復旧せず不便だった
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・震災当日、屋外に入居者をベッドに乗せて避難させる時にナースコールの配線が一部破損 ・修理を行い、電気復旧後にはナースコールは使える状態になった
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・4 月中旬までに修理を行い使用再開。余震のたびに EV が止まり業者を何回も呼んだ ・階段室の内壁が崩落した個所があり、塗り直した

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・軽油、自家発電機、簡易担架（20 本）、毛布、非常用携帯トイレなど ・備蓄の非常用トイレは数が足らなかった ・水は 1 週間程度		
		3 日分			
	震災後	想定日数	・災害無線を設置 ・地域住民の避難を想定し毛布やシュラフの備蓄枚数を増やした ・災害用備蓄倉庫（コンテナ）を設置		
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害	
		訓練頻度	年 1 回（市の広域訓練）	半年 1 回	
		備考	・広域避難所の指定を受けている。 ・毎年 5 月 24 日は地域の防災訓練の日（昭和 35 年 5 月 24 日のチリ地震の津波発生日） ・各町内会で津波を想定した避難訓練を実施 ・地域広域防災訓練も実施。県立高田病院が津波浸水想定エリア内にあったため、県立病院が津波で使用できなくなった状況を想定した訓練を実施 ・松原苑は高台にあり医者・看護師が常駐している。県立病院が機能不全に陥った際には、松原苑に患者を搬送しトリアージを行うことを想定した訓練を実施 ・搬送用ヘリの離着陸訓練も実施。 ・夜間職員招集訓練は電話とメールの双方を各 1 回ずつ計 2 回実施		
今後の避難訓練			・災害時に使用する機械の使用訓練が必要 ・ライフラインの停止を想定した訓練が必要。透析の継続も含めて自家発電機を使用した訓練が必要		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・入居者、施設利用者の死傷者なし。震災発生時の利用者数は、老健 185 人、クリニック入院患者 19 人、日帰り透析患者 10 人、デイケア利用者 50 人。合計 265 人 ・室内では 3 階ホールの被害が大きく天井等が崩落。職員が手分けして利用者の上に落ちてきた物等を取り除く ・1 時間半かけて、利用者全員を担架やおんぶで外に出した ・寒くなってきたので、毛布やカーテンを持ち出し利用者にかける ・夕方から雪が降ってきたため焚き火で暖をとる ・震災当日、透析患者や介護度の高い利用者は隣接する認知症グループホームに宿泊。それ以外の利用者 120 人は 1 階のデイケアセンターを利用。職員と利用者が交互に並びサンドイッチ状態で就寝 ・3 日目、自衛隊のトラックが到着。職員が同行し利用者を別施設に避難させる。長寿の郷（遠野市）、気仙苑、典人会のひまわり、希望ヶ丘、高寿園等に分散して避難 ・3/31 からクリニック再開（透析患者が地域に戻れるよう急いで再開） ・4/22 から老健の 2 階部分を再開。他施設に避難していた入居者の一部が戻る ・5/18 から老健の 3 階部分を再開。他施設に避難していた入居者全員が戻る ・6/4、サッシ工事完了
スタッフの確保		・発災時、勤務中の職員は約 100 人 ・ガソリンの確保が大変であった。職員は公用車を使って乗り合いで出勤
通所・訪問利用者への対応		＜通所＞ ・発災時にいた利用者は帰宅できず施設に留まる。3 日目に大船渡市内の施設や西部にあるデイ（竹駒集落）に利用者＋スタッフで移動。そこでデイケアを継続 ・4 月中旬から当該施設内でのデイケアを再開 ・震災後、家が流されて避難所や仮設住宅に移動した人たちは、通所ではなく入所を希望したため、通所の利用者が激減。デイケアの定員を震災前の 54 人から 30 人（8/1 から）に減らす ・老健は定員を超えて約 200 人を受け入れている（調査時） ＜訪問看護＞ ・震災後も継続してサービスを提供。まずは安否確認に時間を要した。デイケア同様、利用者が減少
物資の確保	食糧・水	・水の確保は前頁参照。受水槽（32t）があり、水の備蓄はしていなかった ＜食糧＞ ・「碁石給食」に給食を委託（給食センターで調理を行い施設内厨房で盛りつける。施設内厨房で料理することもあった）。碁石給食に食料の備蓄をお願いしてあった ・震災当日、碁石給食からおかゆが届けられる ・避難してきた一般市民の分までは確保できないため苦労した ・2 日目には市の対策本部からおにぎりが届く。3 日目からは温かい料理が届いた
	医薬品	・医薬品、介護用品、日用品などはある程度備蓄してあったが、この施設は利用者数が多いため、何日か分を備蓄するというのは不可能 ・支援物資として届いたものを使用
	介護用品	・ある程度の備蓄は用意。だが利用者全員が数日間、利用できる量はない。 ・支援物資で補う
	日用品	・ある程度の備蓄は用意。だが利用者全員が数日間、利用できる量はない。 ・支援物資で補う
	その他	・ある程度の備蓄は用意。だが利用者全員が数日間、利用できる量はない。支援物資で補う ・震災後しばらくの間、テレビ局やラジオの中継拠点として施設が使われる。そのため物資が集まりやすかった
居場所の確保		・発災直後に施設内の利用者をいったん外へ避難させた ・透析患者や介護度の重い人は敷地内にある高齢者グループホーム 2 棟に避難させた ・残りの 70 ～ 80 人は、1 階のデイケアセンターで 2 日間過ごした ・3 日目から他施設へ利用者＋スタッフがセットになって移動した

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人本部は隣接市の大船渡市にある。被害が小さく物資等の依頼を行う ・災害時無線を設置し、本部に状況を報告。足りない物資等を運んでもらう ・災害時無線は今も設置してある
他施設からの支援	
医療機関との連携	・法人の医療施設である「地ノ森（じのもり）クリニック」が大船渡市にある。透析が必要な患者は大船渡市のリアスホールに避難（宿泊）し、「地ノ森クリニック」で透析を受けた。 ・日赤の協力がありボランティアが集まりやすかった。ボランティアの支援はとても助かった。
行政との連携	

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・震災後本部から全職員に一斉メールを送れる NTT のシステムを導入（連絡時間短縮のため）
・施設までの経路上に津波エリアが想定される場合は出勤する必要なしと職員に伝えてある
・自分が勤務している施設に必ずしも行く必要はなく、自分の家から近い同じ法人の施設に行くように指示してある

【施設図】

13 認知症高齢者グループホーム つばき・りんご

岩手県陸前高田市

概要

岩手県陸前高田市に立地。陸前高田市は津波による大きな被害を受けたが本施設は高台に立地するため被害を免れる。隣接敷地内には同一法人が運営する介護老人保健施設松原苑があり、受水槽、非常用発電などが共有化されている。地震による建物への被害はほとんどなく利用を継続。ライフラインの被害状況は停電２週間、断水５ヶ月以上。老健に大型の自家発電機を備えていたが、すぐに燃料が尽きる。水は老健の受水槽の水を生活用水として利用。５月中旬に自らボーリングを行い井戸水の利用を開始。プロパンガスは被害なし。安全確認を行い使用。震災当日から２、３日間は、老健の透析患者や介護度の高い利用者を 50 ～ 60 名を受入れる。飲料水は市から供給あり。当日は給食委託業者からおかゆが供給される。２日目以降は市からの供給を受ける。燃料も市から調達。被害の小さかった大船渡の法人本部に防災無線で連絡し、足りない物資を運んでもらった。その他ＧＨ協会を通じての支援もあった。自宅が被災した職員はＧＨに泊まり込み業務にあたった。

位置

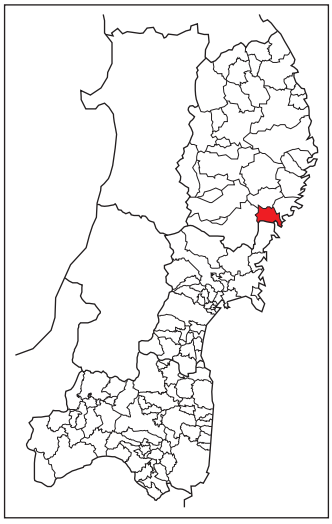

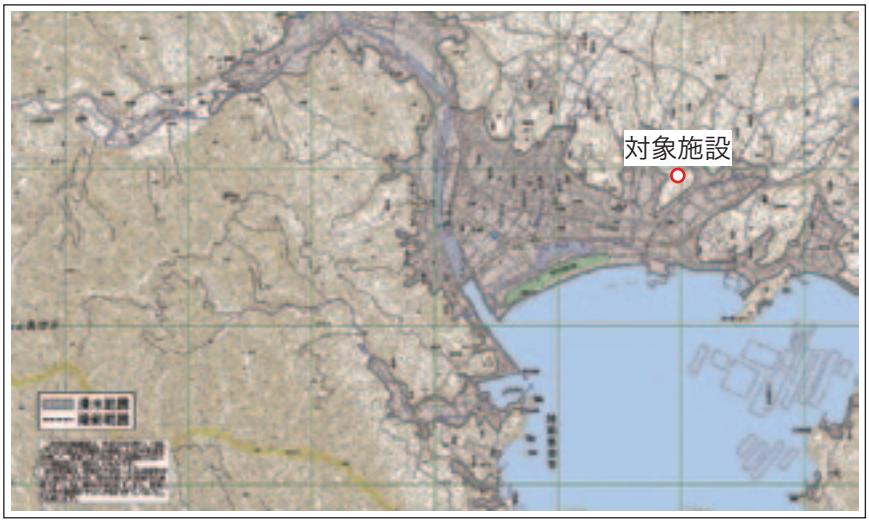

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	△蛍光灯部破損	?	?					
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	×	×	×	×	○9/1 水道再開
排水	×	?	?	?	?	○		
受電	×	×	×	×	×	○3/23 再開		
ガス	×	×	×	×	×	○		
給水設備	×	×	×	×	×	×	×/○井戸水確保	○9/1 水道再開
給湯設備	△	△	△	△	△	○		
排水設備	△	△	△	△	△	○		
電気設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○		
照明	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○		
コンセント	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○		
通信設備	×	×	×	×	×	×	×	○
空調設備	△/× 停電	△/× 停電	△/× 停電	△/× 停電	△/× 停電	○		
安否確認								
入所者	○							
通所者								
職員	△一部出勤できず							
応援								
食糧・水	○備蓄（委託業者）							
介護医薬品								
日用品								

グループホームつばき

グループホームりんご

井水水槽（震災後設置）　敷地全体（松原苑など）で共有

法面の崩壊　補修済み

調査日時	2011 年 10 月 17 日	対応者	事務長、庶務課長、ＧＨ職員
		調査員名（※：記録者）	神吉優美、合田淳平 ※

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2000 年	定員	18 人
併設施設	老人保健施設松原苑に隣接して立地				
階数	地上１階	構造種別	Ｓ造		
設計	池田菅野設計事務所	施工	佐賀組		
立地の特徴	・丘の上に立地。松原苑と隣接				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度６弱	被災状況	損傷なし
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者：死傷者なし ・スタッフ：　非番の職員２名が死亡		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・隣接する松原苑の入所者の一部（重度の方中心）と透析患者を２、３日間受け入れる		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・被害なほとんどなし ・蛍光灯が一部破損
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・食器棚が開き、食器等が破損 ・冷蔵庫が倒れ、中の野菜室器が破損 ・ガラスやその他の家具の破損なし
使用不可になった部屋	・被害なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	６か月（9/1 の市の水道再開日）
	復旧までの対応・代替手段	・松原苑と設備が共有化されているため以下、松原苑と同じ ・受水槽（32t）にホースを差し込みサイホンをつけて蛇口を設置。簡易水道として利用 サイホンをつけても長期間の飲み水には不適切であるため飲み水は市の給水トラック確保 受水槽の水は生活用水として使用 ・５月中旬にボーリングを行い井戸を掘る。井戸水を使用できるようにした ・市の水道は 9/1 に再開。現在は水道と井戸水を併用。		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	８日間（3/28 再開）
	復旧までの対応・代替手段	・備蓄の自家発電機を使用。備蓄の軽油はすぐに使い果たす。軽油の確保が困難であった ・市の対策本部から軽油の配給を受け、自家発電を使用 ・燃料節約のため小型の自家発電機を借りてきて使用 ・自家発電機は、非常用照明、透析室の半分、事務室の照明に利用		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・安全確保のため一時ガスボンベを取り外す ・施設サービスの再開時には、漏れがないか点検し、問題がないことを確認した上で使用		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	高置タンク方式　※ 松原苑の設備とつながっている
	受水槽の位置・容量	32t（屋外の受水槽：32t、屋上のタンク（屋外の受水槽よりポンプアップ）：8t）
	被害状況・対応	・地震の揺れで屋上のタンクの水があふれる。受水槽には被害なし ・水道の供給再開を待たずボーリングを行い井戸を掘る。現在は水道と井戸水の併用
	給湯	ボイラー
	被害状況・対応	・ボイラーは被害なし。再開前に配管とバルブを交換
	排水	合併式浄化槽
	被害状況	・地震により浄化槽の位置がずれ配管が破損。震災直後、トイレの水には浴槽のお湯を使用 ・バックホーで屋外に穴を掘って板を渡して男性用と女性用のトイレを設置した。バックホーは施設がもっていた ・元建設作業員の職員が中心となり作業（擁壁をはり直したのもこの職員） ・現在、浄化槽の配管は修繕済み。震災後約１か月で浄化槽をつなぐ配管を修繕
電気設備	受変電設備の位置	屋外
	非常用電源	有り
	非常用電源設置場所	屋外（キュービクルの隣にある機械室）
	被害状況	・変圧器が落下したが大きな被害はなし ・発電機用の油の確保が困難であった（市の対策本部及び法人本部（大船渡）から調達）
空調設備	空調方式	個別空調　熱源　電気
	被害状況	・被害なし
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話は７月中旬に復旧。インターネットは 7/23 に復旧 ・まず防災用無線を設置し、法人本部とのやり取りなどに使用（現在（調査時）も設置） ・次に NTT が衛星電話を設置してくれた。外線電話を内線につなげる事ができず不便だった ・震災前は各職員が PHS を保有。施設内の連携や外線電話との取次に使用。７月中旬までで PHS が復旧せず不便だった
	施設内の被害状況（ナースコール等）	電気が復旧すれば、すぐナースコールは使えた （独立回線と松原苑の内線の両方を使っている）

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	※ 松原苑と共通
		３日分	・軽油、自家発電機、簡易担架（20 本）、毛布、非常用携帯トイレ、水は１週間程度など ・備蓄の非常用トイレは数が足らなかった
	震災後	想定日数	※ 松原苑と共通
		日分	・２，３日我慢すれば食料はなんとかなる（届く）ということが今回の経験で分かった ・ＧＨ単独で、必要な備蓄（医薬品、物資、非常持出し等）のリスト化を進めている

避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害	地震・津波	火災	その他
	想定規模	大規模広域災害	単体施設災害	
	訓練頻度	年１回（市の広域訓練）	半年１回	
	備考	・広域避難所の指定を受けている ・毎年５月 24 日は地域の防災訓練の日（昭和 35 年５月 24 日のチリ地震の津波発生日） ・各町内会で津波を想定した避難訓練を実施 ・地域広域防災訓練も実施。県立高田病院が津波浸水想定エリア内にあったため、県立病院が津波で使用できなくなった状況を想定した訓練を実施。 ・松原苑は高台にあり医者・看護師が常駐している。県立病院が機能不全に陥った際には、松原苑に患者を搬送しトリアージを行うことを想定した訓練を実施 ・搬送用ヘリの離着陸訓練も実施。 ・夜間職員招集訓練は電話とメールの双方を各１回ずつ計２回実施		
今後の避難訓練	・災害時に使用する機械の使用訓練が必要 ・ライフラインの停止を想定した訓練が必要 ・透析の継続も含め自家発電機を使用した訓練が必要		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・地震発災時、入居者、職員ともにケガなし ・震災当日はクリニックの透析患者や松原苑の介護度の高い利用者がグループホームに宿泊 ・２、３日間は 50 ～ 60 名の避難者が滞在した ・松原苑から運んだベッドやマットを居室や廊下に並べて対応 ・3 日目、自衛隊のトラックが到着。松原苑の利用者は長寿の郷（遠野市）、気仙苑、典人会のひまわり、希望ヶ丘、高寿園等に分散して避難 ・グループホームの利用者は現地での生活を継続
スタッフの確保		・ほとんどの職員が震災当日すぐに駆けつけてきた。２～３名の職員は出勤できなかった ・被災した一部の職員はしばらくの間グループホームで寝泊りして勤務にあたった
通所・訪問利用者への対応		
物資の確保	食糧・水	・水の確保は前頁参照。受水槽（32t）があり、水の備蓄はしていなかった ＜食糧＞ ・「碁石給食」に給食を委託（給食センターで調理を行い施設内厨房で盛りつける。施設内厨房で料理することもあった）。碁石給食に食料の備蓄をお願いしてあった ・震災当日、碁石給食からおかゆが届けられた ・避難してきた一般市民の分までは確保できないため苦労した ・２日目には市の対策本部からおにぎりが届く。３日目からは温かい料理が届いた
	医薬品	・医薬品、介護用品、日用品などはある程度備蓄してあったが、この施設は利用者数が多いため、何日か分を備蓄するというのは不可能 ・支援物資として届いたものを使用
	介護用品	松原苑と共通 ・ある程度の備蓄は用意。だが利用者全員が数日間、利用できる量はない ・支援物資で補う
	日用品	松原苑と共通 ・ある程度の備蓄は用意。だが利用者全員が数日間、利用できる量はない ・支援物資で補う
	その他	松原苑と共通。 ・震災後しばらくの間、テレビ局やラジオの中継拠点として施設が使われる。そのため物資が集まりやすかった
居場所の確保		・発災直後、施設内の利用者をいったん外へ避難させた ・建物の被害はほとんどなく、利用できる状態であったため、利用を継続した

8）外部からの支援

法人内での連携	・大船渡市にある本部は被害が小さかった ・松原苑に災害時無線を設置し、本部に状況を報告し、足りない物資等を運んでもらった ・災害時無線は今も設置してある
他施設からの支援	・ＧＨ協会を通じて支援を受けた
医療機関との連携	・法人の医療施設である「地ノ森（じのもり）クリニック」が大船渡市にある。透析が必要な患者は大船渡市のリアスホールに避難（宿泊）し、「地ノ森クリニック」で透析を受けた ・日赤の協力がありボランティアが集まりやすかった。ボランティアの支援はとても助かった
行政との連携	・松原苑の事務長が元陸前高田市総務部長であり連携が取りやすかった

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・スペース等の問題から単体で多くの備蓄を保管することができない
・医薬品や物資、水等は松原苑（老健）の備蓄を使うことができ、また職員の連携もできる。隣接のメリットを感じた
・震災直後はグループホームが松原苑の利用者の受け入れを行っており、平屋の安全な（地震の被害を受けにくい）グループホームがあることは松原苑にもメリットがあったと感じている

【施設図】

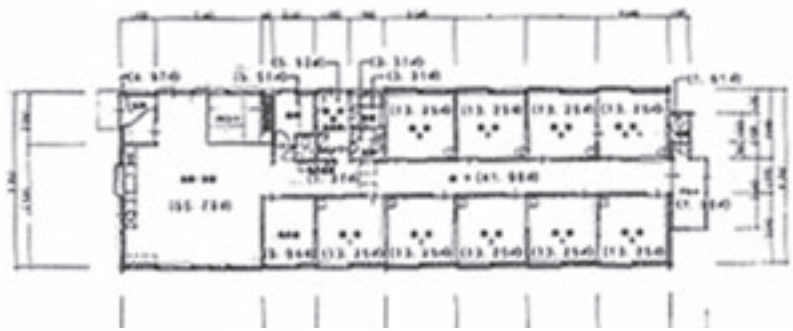

りんご

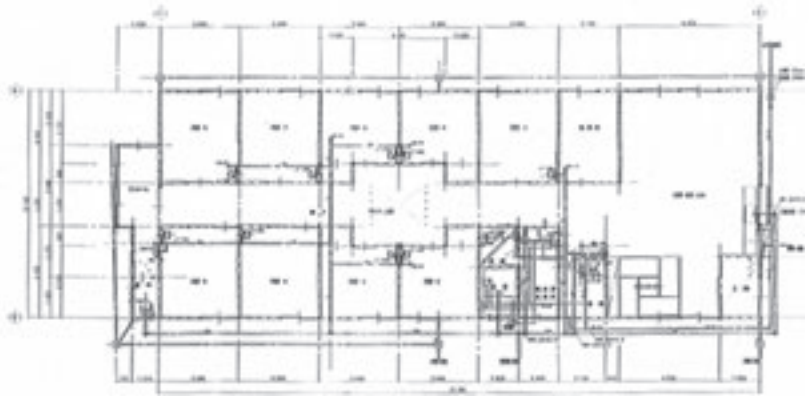

つばき

14 特別養護老人ホーム 東和荘

岩手県花巻市

概要

岩手県の内陸部花巻市の北東部にある特別養護老人ホーム。同一敷地内にデイサービスを併設しており、近隣には障がい者の授産施設がある。地震による建物の損傷は、壁の亀裂、ガス管の破損などである。利用者、職員に死傷者はない。しかし、ガソリン不足により職員の勤務体制に支障が生じ、各職員は複数人が同一の車に乗りあい、一度出勤するなどの対応をとる。また直接介助を担わない事務系職員は数日間自宅待機。

ライフラインの面ではガスは通常通り。停電は２日間。停電のため電動式ポンプが作動せず水道も不通となる。停電時の食事はガスで調理。水は近隣の障がい者施設から運んでいた（障がい者施設では水道直結のため断水なし）。

沿岸部から６名の被災者を受け入れる。空きベッドなどを利用して対応。

位置

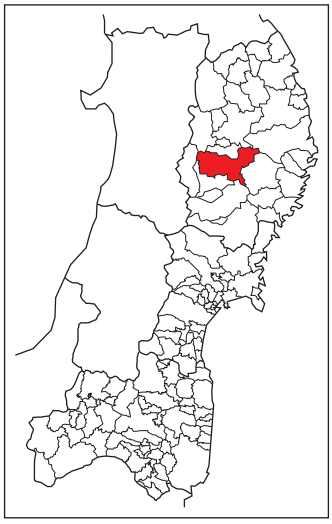

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	△	△	○					
排水	○							
受電	△発電機	△発電機	○					
ガス	○							
給水設備	×	×	○					
給湯設備	×	×	○					
排水設備	○							
電気設備	×	×	○					
照明	×	×	○					
コンセント	×	×	○					
通信設備	×	×	○					
空調設備	×	×	○					
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	―							
食糧・水	△備蓄	△備蓄	○					
介護医薬品	○							
日用品	○							

特養概観

特養内観　食堂

備蓄倉庫

備蓄物資　屋内倉庫

備蓄物資　屋内倉庫

廊下　特養部分

食堂と廊下に一部段差が生じる

棟の接合部に亀裂が生じる

調査日時	2011 年 11 月 18 日	対応者	常務理事、生活相談係長
		調査員名（※：記録者）	新澤悦夫、山口健太郎 ※

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	1982 年	定員	70 人
併設施設	デイサービス、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所				
階数	地上 1 階	構造種別	RC 造		
設計	設計事務所は廃業	施工	浅与建設		
立地の特徴	・岩手県内陸部の花巻市にある特別養護老人ホーム ・花巻市の中でも東部に位置し、沿岸部に通じる国道沿いにある ・隣には川が流れており、既存の集落の中に立地する				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 5	被災状況	損傷無
津波の状況	・内陸部にあり津波の被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・被害なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・津波被害にあった沿岸部の施設や在宅から 6 名の入居者を受け入れ ・現在 5 人が継続して利用中。陸前高田、釜石、大槌町などからの避難者		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・内装材（クロス）や外壁にひび割れ
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし
使用不可になった部屋	・使用不可能になった部屋なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	2 日後
	復旧までの対応・代替手段	・停電により受水槽のポンプが止まり断水。周辺地域は断水なし ・同一法人が運営する障がい者施設（水道直結方式）から水を運ぶ ・水道管の一部破損		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	2 日後
	復旧までの対応・代替手段	・消防団より簡易発電機を 2 台借りる ・発電機を用いてエアマット、痰の吸引、ナースコール、夜間の照明（投光機）を行う ・キャンプ用のライトで廊下を照らす		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	LP ガス		
	復旧までの対応・代替手段	・地中部分に埋設されているガス管の破損。地震後に気づき修理		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結増圧方式		
	受水槽の位置・容量	1 階（3t）		
	被害状況・対応	・停電によりポンプが作動せず断水 ・2 日後の電力復旧後は使用可能 ・水道管の一部が破損		
	給湯	ボイラー（重油）		
	被害状況・対応	・ボイラー、配管の損傷なし。停電により使用ができなくなる ・3 日目以降は通常通り入浴も行える		
	排水	下水道		
	被害状況	・断水中は汲み置きの水を流す		
電気設備	受変電設備の位置	1 階		
	非常用電源	有り（電源は消防用の設備にのみ通電）		
	非常用電源設置場所			
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	集中	熱源	ボイラー
	被害状況	・パネルヒーター（燃料は重油）、エアコンは電気 ・設備機械の損傷なし。停電中は使用不可 ・停電中は石油ストーブで対応		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・停電中は固定電話の使用が不可。携帯は 2 日目から使用可能 ・職員との連絡は携帯メールを使用 ・関連施設との連絡は携帯電話を使用		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・停電中は使用不可 ・停電中は、掛け声や鈴で対応		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・設置なし		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・設置なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・食材は 2 日分、米は 1 週間分、レトルト食品 150 食、経管食は 2 週間分（12 人 ×3 回 ×2 週間） ・水 140 リットル＋受水槽に 3 リットル		
		2 日分			
	震災後	想定日数	・上記に加えて缶詰の量を増やす ・発電機を 1 台購入（もう一台申請中） ・オムツは日ごろから多めにストックしておく		
		2 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害	火災		その他	
	想定規模	大規模広域災害			
	訓練頻度	月 1 回			
	備考	・震災時マニュアルを昨年度作成			
今後の避難訓練	・従来から総合避難訓練を年 2 回（利用者、職員参加）実施 ・職員を中心とした避難訓練を月 1 回開催 ・年に 1 回は地震を想定した避難訓練を実施してきたい（特に初動動作を中心に）				

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・揺れがおさまると全館の点検、高齢者への声かけを行う。 ・停電中、一部介助の人、車いす利用者の一部、合計 10 人程度を小ホールに集めて介護。3 日間程度
スタッフの確保		・ガソリン不足により通勤が困難となる。介護職員は数日間、泊まり込みで介護 ・直接介護を担当しない事務系職員は臨時の休暇をとる ・通常の業務に復帰できたのは 4 月 1 日以降
通所・訪問利用者への対応		・デイサービスの帰宅困難者：緊急ショートステイとして数日間受け入れ。その後、自宅に戻る ・地震翌日からの通所は、ガソリン不足のため休止。10 日間程度
物資の確保	食糧・水	・厨房は使用可能。ガス漏れ部分を迂回させてガス管をつなぐ ・震災直後の食事はおかゆなど ・毎日、2 日分の食材を保管 ・震災時は 2 日分の保管を 1 週間ぐらいかけて使う想定で使う ・家族が野菜やパンなどを近隣の商店から購入して持参してきてくれる ・通常通りの食事に戻ったのは 1 週間後
	医薬品	・経管栄養については 2 週間分用意しており、問題なかった。 ・痰の吸引、エアマットについては消防団から借りた発電機で対応
	介護用品	・オムツなどは 10 日分の備蓄があり不足なし。少し節約気味に使用
	日用品	・不足なし
	その他	・不足なし
居場所の確保		・沿岸部からの避難者 6 名を受け入れ：2 人は予備室、3 人は空きベットを使用 ・震災から 3 日間は一部介助者の人、車いす高齢者 10 人程度をホールに集めてケアする

8）外部からの支援

法人内での連携	・物資、水のやり取り
他施設からの支援	
医療機関との連携	・救急搬送なし。緊急時は協力病院に搬送予定 ・嘱託医が 3 日間とまりこみ対応
行政との連携	・燃料の支給（18 リットル、10 リットル缶 × 2）

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・特になし

【施設図】

15 特別養護老人ホーム 遠野長寿の郷

岩手県遠野市

概要

岩手県内陸部の遠野市にある特別養護老人ホーム。地震による建物被害はなし。3月13日夜まで停電があったが非常用発電機が作動して、事務室の照明＋コンセントが使用できた。

余震が続いたため2階の入居者も全員1階で生活。居住密度が高く入居者のストレスが高まったため、3月18日に2階の入居者は2階に戻った。

3月14日から約1週間、陸前高田市の「松原苑」の入居者94人＋スタッフ37人を2階に受け入れる。「松原苑」入居者を受け入れた後は救護所の扱いとなり、また「松原苑」の入居者が退去した後は県の社会福祉協議会の支援物資置き場となり、優先的に支援物資が届けられたため、物資にはあまり困らなかった。

位置

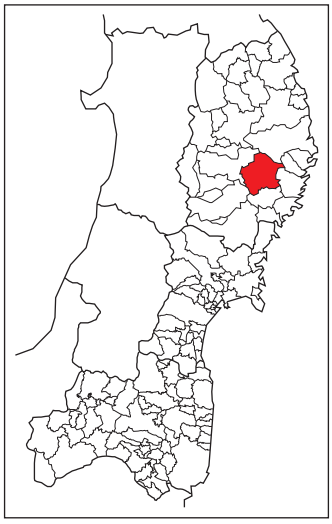

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	△	△	△	△	△	△	△	△
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	○							
排水	○							
受電	×	×	○					
ガス	○							
給水設備	○							
給湯設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
排水設備	○							
電気設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
照明	△発電機	△発電機	○					
コンセント	△発電機	△発電機	○					
通信設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
空調設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援								
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

太陽熱利用のエコキュートシステム表示板

太陽光集熱パネル

発電機（定格出力 60 ＫＶＡ）

上水と井水の各受水槽

エコキュートの貯湯槽

受変電設備　地上設置型

エコキュートを利用した居室内の温水パネル

共同生活室のキッチン（ユニット内）

調査日時	2011年11月9日	対応者	施設長
		調査員名（※：記録者）	神吉優美※、早坂孝康

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2002年	定員	100名＋ショート20名
併設施設	デイサービスセンター（定員25名）、居宅介護支援センター 生活支援ハウス（定員10名）（冬期間のみの利用）				
階数	地上2階	構造種別	S造		
設計	佐々木設計事務所	施工	鴻池組		
立地の特徴	・内陸部の川沿いに立地				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度5強	被災状況	損傷（ほとんど）なし
津波の状況	・内陸部にあるため津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・陸前高田市の松原苑入居者94人＋スタッフ37人 ・遠野市の高校の体育館に避難すると聞き、3月14日から1週間この施設で受け入れる ・安全確保のため2階の利用者も1階で生活しており空いている2階を避難者（松原苑）に提供 ・デイサービス利用者で自宅が被災した12人が3月末に入所。現時点も8人がここで生活 ・震災当日、デイ利用者の家族1組がこの施設に泊まった		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・浴室のタイル剥離（3か所）、天井ボードのひび（94か所）、外装のひび（64か所） ・被害額が（見積もりで）204万円
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・なし
使用不可になった部屋	・なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	無	復旧までの期間	
	復旧までの対応・代替手段			
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	2日間（3/13の夜8時に復旧）
	復旧までの対応・代替手段	・非常用発電機が作動。事務室の照明＋コンセントが使用できた （発電機のための灯油の入手が大変であった） ・それ以外のスペースは、1日目の夜はロウソク＋懐中電灯で対応 ・2日目に小型発電機を借りてきて、コードで伸ばして照明をつける		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段			

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道井戸併用（井戸水はトイレ等で利用）		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量	屋外（21t）		
	被害状況・対応	・被害なし		
	給湯	ボイラー（燃料はA重油）		
	被害状況・対応	・ボイラー自体の被害なし ・電気が復旧するまでボイラーは使用できなかった		
	排水	下水道		
	被害状況	・被害なし		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	有（防災用＋事務室内コンセント及び照明用）燃料灯油　定格出力60KVA		
	非常用電源設置場所	屋外		
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	集中	熱源	ボイラー（熱源はA重油）
	被害状況	・空調設備自体の被害はなし ・電気が復旧するまではボイラーは使用できなかった ・電気が復旧するまでの間は石油ストーブを職員の自宅から持ってきて利用した		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話は利用できなかったが、有線電話（光ファイバー）は使えた ・電気が復旧して固定電話も利用できるようになった		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし		
搬送設備	EV リフト （階段）	設備自体に被害はないが、電気が復旧するまで使用できなかった		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・太陽光を利用した蓄熱給湯システム＋エコキュート ・上記のシステムの費用3000万円の内、NEDOから1000万円の補助金を得た ・ペアガラス＋2重サッシ		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・食料3日分		
		日分	・おむつは買いだめしてあった。		
	震災後	想定日数	・今回の震災の経験を踏まえて、何を備蓄する必要があるのか、これから検証する予定		
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害	火災		その他	
	想定規模	単体施設災害			
	訓練頻度	年4回			
	備考	・年4回のうち1回は2階の入居者を階段で全員1階に降ろす訓練もしていた ・それが今回役に立った			
今後の避難訓練		・これまでは火災を想定した避難訓練 ・今後は地震を想定した訓練も必要だと感じていた ・昭和56年の台風の時に横を流れる河川が氾濫しかける ・水害を想定した1階の入居者を2階にあげる訓練も必要かもしれない			

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・建物被害はほとんどなし ・余震が続いため危険と判断し、階段を使って２階の入居者は全員１階に降りてもらう ・布団で寝て大丈夫な人は布団を利用してもらう ・１階の食堂＋デイルームに面した畳の広間とデイルームの床に布団を敷き対応 ・ベッドが必要な人（約 20 人）は１階の居室のベッドと、予備ベッドを食堂＋デイルームに置き対応 ・寝たきりの人は１つのユニットに集めた ・震災後は、朝になるとデイルームの布団をたたみユニットの食堂で全入居者が食事 ・密度が高くて入居者のストレスがたまってきたので、３月 18 日に２階の入居者は２階に戻った
スタッフの確保		・ガソリン不足のため通勤ができなくなる ・釜石市に自宅のある３人は施設に泊まり込んだ
通所・訪問利用者への対応		・当日、デイサービス利用者で帰ることができる人は自宅に戻った ・デイサービス利用者のうち帰宅困難者の７、８人ほどは３日間ほど施設で生活 ・その内の１人は家族も自宅で寝ることができず２泊した ・震災翌日からデイサービスを休止し、４月１日に再開した
物資の確保	食糧・水	・調理は外部委託している。調理場所はこの施設の厨房。食料の確保は外部業者の仕事 ・3/14 に松原苑の人たちを受け入れて、救護所の扱いとなったため、支援物資が優先的に回ってきた
	医薬品	・問題なし
	介護用品	・おむつは買いだめしているのでそれを使用した ・3/14 に救護所の扱いになってからは、優先的に支援物資が届いたので困らなかった
	日用品	・救護所の扱いとなったため、支援物資が優先的に回ってきた
	その他	・救護所の扱いとなったため、支援物資が優先的に回ってきた
居場所の確保		・安全確保のため２階の利用者全員が１階で生活 ・食堂やデイルームに布団や予備のベッドを置き対応 ・3/14 に陸前高田市で被災した松原苑の入居者 94 人、職員 37 名を受け入れる ・空いている２階を松原苑の入居者職員に利用してもらう ・松原苑の入居者、職員は１週間後に移動（松原苑の関連法人の施設への移動） ・3/18　１階で全員が生活することのストレスが生じてきたので２階に戻る

8）外部からの支援

法人内での連携	・特になし
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・特になし
行政との連携	・救護所扱いとなり物資等が優先的に回ってきた ・松原苑の人たちが戻ってから、県の社協から１階のデイルームを支援物資置き場として利用させてもらえないかという依頼があり引き受けた

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・非常用発電機を動かすためには重油が必要だが、その確保が課題である
・例えば、市が予め緊急時の給油スタンドを決めておき、福祉施設等が優先的に給油できるなど、対応してもらいたい

【施設図】

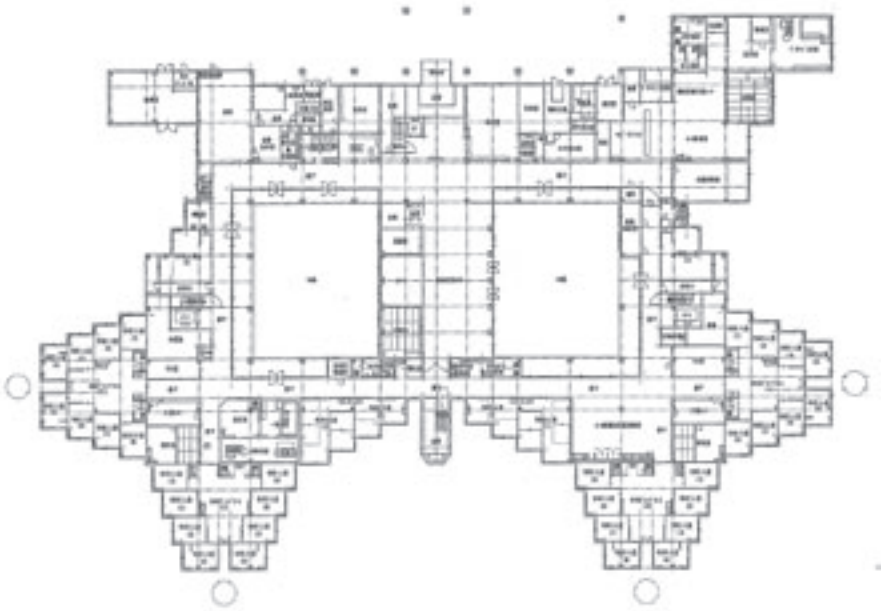

１階平面図

16 介護老人保健施設 とおの

岩手県遠野市

概要

岩手県内陸部の遠野市にある老人保健施設。震度５強の地震により建物に損傷がでる。２階ホールの天井が崩落、１階デイケアセンターの天井照明周辺部分の剥離、スプリンクラーからの水漏れ等の被害が発生。

発災直後、２階の入居者を外スロープを使って１階に下ろした。１階の１人部屋には２人、２人部屋には４人、４人部屋に６人入ってもらい、残り16名がホールにてベットで過ごした。は１階のホールに入ってもらった。ベッドも外スロープを使っておろした。２階のホール天井等の工事が５月30日に完了し、２階の入居者は２階の居室に戻った。

電気が復旧する３月13日夜まで、給水、給湯、空調、通信等が使用できなかった。物資については、オムツ・食料の入手が最も困難であった。

位置

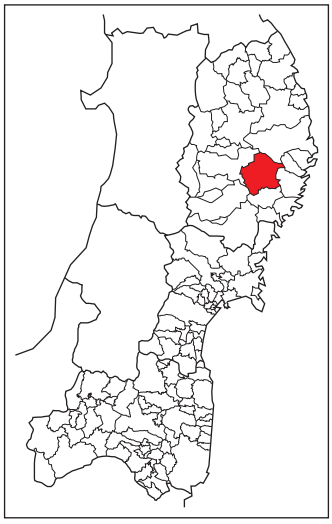

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	1F○／2F△	1F○／2F△	1F○／2F△	1F○／2F△	1F○／2F△	1F○／2F△	○	
家具備品	○							
主要諸室	1F○／2F△	1F○／2F△	1F○／2F△	1F○／2F△	1F○／2F△	1F○／2F△	○	
受水	○/× 停電	○/× 停電	○					
排水	○							
受電	○/× 停電	○/× 停電	○					
ガス	○							
給水設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
給湯設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
排水設備								
電気設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
照明	○/× 停電	○/× 停電	○					
コンセント	○/× 停電	○/× 停電	○					
通信設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
空調設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援								
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	△オムツ	△オムツ	△オムツ	△オムツ	△オムツ	○		

被災直後の状況　食堂の天井パネルの落下※

被災直後の状況　食堂の天井パネルの落下※

主入口を覆うキャノピー

陸屋根部分は居室棟

天井が落下した食堂・談話コーナー　復旧後

ベッド、車いすを下ろしたスロープ

発電機（定格出力 60KVA）

光庭に井戸を汲みあげている

※ 施設提供

調査日時	2011年11月9日	対応者	事務長
		調査員名（※：記録者）	神吉優美※、早坂孝康

1）施設概要

施設種別	老人保健施設	開設年	2000年	定員	96名（ショート9名含む）（2階は認知症専用棟）
併設施設	・デイケアセンター（定員40人）（3月26日から再開）				
階数	地上2階	構造種別	S造		
設計	高橋設計	施工	タカヤ・菊善のJV		
立地の特徴					

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度5強	被災状況	一部損壊
津波の状況	・内陸部にあり津波の被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・デイ利用者の家族1組が泊まった ・釜石の小規模多機能から利用者を受け入れてほしいと打診があったが、当施設も地震で2階部分が使用できなくなっているため断った		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・構造体の被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・2階デイルームの天井落下 ・1階デイケアセンターの天井の照明周辺部が剥離 ・スプリンクラーの配管が外れて水漏れが生じる （平成15年の宮城内陸地震の時もスプリンクラーから水漏れがあった）
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし
使用不可になった部屋	・2階部分

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	2日間（3/13の夜8時に復旧）
	復旧までの対応・代替手段	・停電のため水をポンプアップできず使用できなかった ・同じ系列のグループホームでは市の水道を引き込んでおり地震後も水道が使えた ・上記のグループホームで水をポリタンクに入れて運んだ		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	2日間（3/13の夜8時に復旧）
	復旧までの対応・代替手段	・発電機を備蓄していなかった ・職員の自宅と市内の電気屋から合計2台の発電機を借りて対応 ・1Fのデイルームとナースステーションだけ発電機で照明をつけた ・それ以外の部屋はろうそくで対応した		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	—
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	—		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道（井戸もあるが洗車に使うのみ）		
	給水方式	圧力タンク方式		
	受水槽の位置・容量	屋外　14.4t		
	被害状況・対応	・被害なし		
	給湯	ボイラー（燃料は灯油）		
	被害状況・対応	・ボイラー自体には被害はなし ・電気が復旧するまでボイラーは使用できなかった		
	排水	浄化槽		
	被害状況	・被害なし		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	有（防災用）　燃料灯油　定格出力60KVA		
	非常用電源設置場所	屋外		
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	集中	熱源	ボイラー（燃料は灯油）
	被害状況	・空調設備自体には被害はなし ・電気が復旧するまではボイラーは使用できなかった		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話は利用できなかった ・北上にある本部とはFAX回線でやりとりができた		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし		
搬送設備	EV リフト （階段）	・設備自体に被害はなし ・電気が復旧するまで使用できなかった		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・ペアガラス		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 1日分	・食料1日分 ・週1回オムツを配達してもらっていたので備蓄していなかった	
	震災後	想定日数 日分	・震災後、発電機2台を購入 ・その他にヘッド式懐中電灯、毛布、水、石油ストーブを購入	
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害		火災	その他
		想定規模		単体施設災害・事故	
		訓練頻度		半年1回	
		備考	・消防士立会いの下、2階から1階まで16分で避難するよう訓練してきた。今回役に立った		
今後の避難訓練			・今年の2月に防災マニュアルをつくり、備蓄も必要だと話していたところに地震が発生 ・地震を想定した避難訓練も必要だと思う ・具体的にどのような訓練をしたらよいのかが分からない		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・地震により２階のホールの天井が落下 ・発災後、外スロープを使って、２階の入居者を１階まで下ろす ・１階の１人部屋は２人、２人部屋は４人で使用。残りは１階のホールで生活 ・ベッドも外スロープを使っておろした ・５月３０日、２階のホールの天井等の工事が完了し、２階の入居者は２階に戻った ・避難用の滑り台を設置してあったが実際に使えるものではなかった ・平成 17 年に２階から１階に外スロープを設置
スタッフの確保		・デイは３月 25 日まで休業 ・デイが休業の間、デイのスタッフは入居者のサポートにあたってもらった ・３月 11 日以降も余震が続いたので、夜勤の人員配置をあつくした ・釜石市に自宅のあるスタッフがガソリン不足で通えなかった ・通勤困難な職員の補充はデイのスタッフで対応したため問題なかった ・ガソリンが不足していたため、送迎車２台にスタッフが乗りあって通勤した ・毎日朝７時と夕方４時にスタッフのリーダー会議を開催し、廊下に模造紙をはって情報共有
通所・訪問利用者への対応		・デイの利用者には自宅で過ごしてもらった ・３月 26 日からデイを再開した
物資の確保	食糧・水	・厨房は外部委託 ・ガソリン不足で物資の運搬が滞り食料が入りにくい状態が続いた ・発災後にすぐスタッフにスーパーに買いに走らせて、カップラーメンやパンを大量に購入
	医薬品	・特に問題なし
	介護用品	・オムツやリネン類は週に１回業者が納入してくれていたためストックがなかった ・業者がガソリン不足のため運搬できず、2、３週間オムツ不足となった ・オムツを近くの店に買いに走ったが、３、４日すると店からオムツがなくなった ・北上にある本部にお願いして、本部にあるオムツを譲ってもらった ・手袋が足りなくなるのではと心配したが、なんとか大丈夫だった ・普段定期的に来ているものがこなくなると大変である
	日用品	・特に問題なし
	その他	・特に問題なし
居場所の確保		・２階デイルームの天井が落下したため２階の利用者も１階で生活 ・個室を２人部屋、２人部屋を４人部屋にして対応。足りない部分は食堂で生活してもらう ・ホールに移動した入居者のベッド間を数人分ごとにシーツで囲った ・５月末に２階の工事が終了し、２階の入居者が戻る

8）外部からの支援

法人内での連携	・北上にある本部からオムツを譲ってもらった ・遠野市の施設「福祉の里」から石油ストーブを３台借りて、暖をとった
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・特になし
行政との連携	・３，４回、市内の福祉関係の代表者が集まり意見交換を行った ・意見交換会で福祉施設の車両にガソリンを優先的に入れてもらえるようなカードを発行してもらえないかと市に依頼したが、発行してもらえなかった

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・備蓄をしていなかったことが反省。しかし、どのぐらい必要かは分からない

【施設図】

２階平面図

１階平面図

17 認知症高齢者グループホーム いこいの家

岩手県北上市

概要

岩手県内陸部の北上市の市街地にある認知症高齢者グループホーム。隣接地には同一法人が運営する老人保健施設や大型商業施設がある、建物の地震による被害なし。入居者、職員の人的被害なし。余震が続いたことから2ユニットの利用者を1ユニットに集めて介護。

ライフラインは水道、電気ともに2日間不通。また、停電のためボイラーが使えず、パネルヒーターが作動しなかった。反射式のストーブを用いて暖をとる。同様に燃料不足により浴室が3月28日まで使用できなくなる。その間は、清拭で対応。デイサービスも燃料不足により送迎と入浴が困難となり、10日間程度休業。

震災後の備蓄は2から3日分。一度に大量購入し、ストックを確保するようにしている。

位置

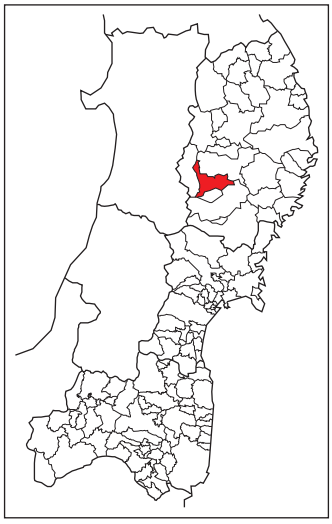

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×		○					
排水	△断水		○					
受電	×		○ 3/13					
ガス	○							
給水設備	×	○						
給湯設備	△台所のみ	△燃料不足	△燃料不足	△燃料不足	△燃料不足	○ボイラー		
排水設備	△断水		○					
電気設備	×		○					
照明	×		○					
コンセント	×		○					
通信設備	△携帯のみ		○					
空調設備	×		△エアコンのみ			○ボイラー		
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	○							
食糧・水	△	○						
介護医薬品	○							
日用品	○							

施設概観

敷地周辺　中央奥に母体病院がある

グループホームの居室　震災時は複数人が生活

グループホームの居室

倉庫１

倉庫２　オムツは個人購入

倉庫３

避難に関する掲示

調査日時	2011 年 11 月 18 日	対応者	介護支援専門員
		調査員名（※：記録者）	新澤悦夫、山口健太郎 ※

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2000 年	定員	18 人
併設施設	老人保健施設、訪問看護ステーション、保育所				
階数	地上 2 階	構造種別	RC 造		
設計	高橋建築設計事務所	施工	高弥建設（株）		
立地の特徴	・岩手県内陸部の北上市の市街地にあるグループホーム ・隣接地には大型商業施設があり、周辺は既存の住宅地 ・高速道路のインターからのも近い ・同一法人が運営する病院が徒歩数分の距離にある				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 強	被災状況	損傷無
津波の状況	・内陸部にあり津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・被害なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・避難者の受け入れなし		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・損傷なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・水道管の破裂のみ
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・損傷なし。食器数個の転落のみ
使用不可になった部屋	・なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	2 日後
	復旧までの対応・代替手段	・停電中は受水槽のポンプが作動せず断水 ・水道直結の場合は普通に使えた。職員が自宅で水を汲み対応		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	2 日後
	復旧までの対応・代替手段	・夜間は懐中電灯などを使用 ・発電機は保有していない。今後は併設する老健と共同で保有していく予定		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段			

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結増圧方式		
	受水槽の位置・容量	―		
	被害状況・対応	・停電によりポンプが作動せず断水 ・停電中に給水車を利用したのは 1 回 ・地震直後にコンビニでミネラルウォーターを購入		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・お風呂はボイラー、キッチンはガス給湯器 ・お風呂は重油が手に入らなかったため 3 月 28 日まで中止 ・入浴停止中は清拭で対応。		
	排水	下水道		
	被害状況	・水をトイレのタンクに入れてつかう ・断水中は職員が自宅で水を汲み対応		
電気設備	受変電設備の位置	1 階		
	非常用電源	無		
	非常用電源設置場所	無		
	被害状況	・停電は 2 日 ・夜のトイレ誘導などは懐中電灯を使用		
空調設備	空調方式	集中	熱源	電気・ボイラー併用
	被害状況	・電気によるエアコン。重油によるパネルヒーターを併用 ・電気復旧後、エアコンは通常通り ・パネルヒーターは重油不足のため断続的に使用。何度か重油の給油もあった。電気復旧後は通常通り使用 ・パネルヒーターが使えない時は石油ストーブ（反射式）を隣接する老健から借りて利用		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・停電中、固定電話は使用不可能 ・携帯は使用可能。併設の老健には使えるアナログ回線があった		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・設置していない		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・設置していない		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・スプリンクラーの改修工事あり		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・米は 10 キロを 10 袋ずつ購入。5 日から 1 週間のストックがある ・味噌も大きいサイズのものを購入しストックしている		
		―			
	震災後	想定日数	・計画的に物品を購入 ・ランタン 7 個、電池（単 1：2 本、単 2：10 本、単 3：40 本）、消毒液（200 ㎖）48 本、毛布 2 枚、水（2 ℓ）87 本、米袋、インスタントラーメン 20 食、カセットコンロ 1 台、カセットボンベ 6 本 ・非常食安心セット　16 食 ×2 箱 ・緊急避難セット　1 セット		
		2,3 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害		火災	その他
		想定規模		単体施設災害・事故	
		訓練頻度		年 2 回	
		備考	・地震のマニュアルもあり		
今後の避難訓練			・震災前より夜間を想定した訓練を実施 ・連絡網に家族や地域の人にも入ってもらう		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・3月21日まで1つのユニットで18人が生活する。個室を2人から3人で使用 ・余震に対する不安、寒さの軽減のため ・3月22日の朝に通常通りの2ユニット体制に戻る ・3月上旬まで大規模なスプリンクラー設置工事をしており、入居者、スタッフともに居室・ユニットの移動には慣れていた ・震災の影響があるか不明だが4月に入って1名死亡
スタッフの確保		・3月20日まで燃料不足によりお風呂が使えないため職員は日曜日体制（お風呂の無い日の体制） ・平日より職員数を減らし1日4名で対応 ・ガソリン不足のため職員の通勤が困難となる ・隣接の老健施設の職員と乗り合いで出勤、帰宅を行う ・3月28日ごろからガソリン不足も解消されるようになる
通所・訪問利用者への対応		・3月11日にデイサービスを利用していた高齢者はその日のうちに帰宅する ・ガソリン、灯油、重油の不足により、送迎、お風呂が不可能となる ・3月22日までデイサービスは休業 ・3月23日から再開
物資の確保	食糧・水	・3月11日は併設の老健から食事をもらう ・3月12日、隣にあるジャスコの店頭販売で食材を購入。水は職員が自宅から持参 ・家族が食材を持ち寄る。市役所から業務用サラダの配給あり。土鍋などを持ちいて調理 ・ガスは使えたため調理は可能だったが食材、燃料不足のため3月20日までは1日2食で対応
	医薬品	・特になし。薬をもらったばかりの人が多く不足はなかった
	介護用品	・グループホームでは個人ごとにオムツを購入しているためストックがあまりなかった ・利用者間でオムツを融通してもらっていたが、サイズが合わない人もおり、オムツが不足していた ・隣にあるジャスコでオムツの店頭販売をしており、それを購入
	日用品	・一度に大量購入しているため不足はなかった
	その他	
居場所の確保		・3月21日まで1つのユニットで18人が生活する。個室を2人から3人で使用 ・余震に対する不安、寒さの軽減のため ・3月22日の朝に通常通りの2ユニット体制に戻る

8）外部からの支援

法人内での連携	・老健から物資（食糧、ストーブ）などの支給あり
他施設からの支援	・GH協会の人的支援に登録。支援側に回る用意が出来ていた ・実際には支援要請がなかった
医療機関との連携	・特になし
行政との連携	・電気式のストーブを借りたが発電機がなく使用できなかった ・食材（サラダなど）の支給を受ける

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・特になし

【施設図】

1階平面図

18 介護老人保健施設 ハイム・ベルク

岩手県奥州市

概要

岩手県奥州市にある老人保健施設。運営主体である社団医療法人啓愛会は岩手県内に病院４施設、老健２施設、宮城県に１施設を運営する大きな法人である。その内、南三陸町にある老健が被災。被災した老健の入所者 80 人とデイケア利用者を各施設で分散して受け入れる。当施設も 10 名の入所者とスタッフを受け入れた。

当施設の被害はほとんどなく、ライフラインも２日後には復旧。更に災害に強い病院と併設していた事もあり食料確保、電気の充電、ベッドの確保が他の施設に比べ容易であった。

鉄骨造にもかかわらず大空間（食堂、機能訓練）の天井が落下しなかった。併設している病院では全長 16 m のガラス製防煙タレ壁が全て落下している。

位置

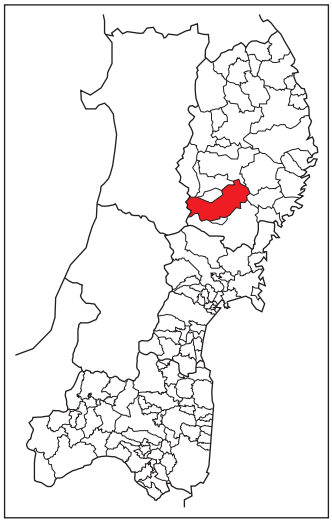

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	○							
排水	○							
受電	×	×	○					
ガス	○							
給水設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
給湯設備	○/× 停電	○/× 停電	○					
排水設備	○							
電気設備	○/× 停電							
照明	○/× 停電							
コンセント	○/× 停電							
通信設備	○/× 停電							
空調設備	○/× 停電							
安否確認	ラジオ放送局にメールしてラジオで入所者が無事であることを放送してもらった							
入所者	○							
通所者	―							
職員	○							
応援	―							
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

2 階レベルの東側主入口

1 階レベルが主入口から下がっている

併設されている病院

地震によりエレベータ上部の幕板ボードが落下

階段下を利用した備蓄倉庫

発電機（定格出力 21KVA）とキュービクル

受水槽　80t

天井と壁の取り合いの破損

調査日時	2011年11月9日	対応者	事務長代理、事務部長、建築士
		調査員名（※：記録者）	神吉優美、早坂孝康※

1）施設概要

施設種別	介護老人保健施設	開設年	1998年	定員	90人（ショートステイ含む）
併設施設	ショートステイ（空室利用）、美山病院併設				
階数	地上3階（一部地上4階）	構造種別	S造		
設計	㈱現代建築研究所	施工	丸共建設・高惣建設ＪＶ		
立地の特徴	・水沢区市街地から車で15分の山の中腹にある ・同法人系列の美山病院に併設した病院併設型施設である。隣地には同理事長が運営するケアハウスと特養がある ・見晴らしが良いことでこの地を選んだ。地盤は比較的良好であるが支持地盤が傾斜しており杭長8m～12mの杭を打設してある				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度6弱	被災状況	地震による一部損壊
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・地域住民の受け入れはなし ・同一法人運営の老健ハイム・メアーズ（南三陸町、入所者80名＋デイの通所者）が地震で被災 ・同法人が運用する盛岡市や奥州市にある老健と病院に分散させて避難させる ・当施設では入居者10名とスタッフ数名を受入れる。受入れ期間は3月中旬から6月末まで ・その他、他施設から2名の受入れ		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・特になし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・天井ボード、壁ボードの各所にひび割れが生じる ・最上階エレベーター上部の幕板ボードが一部落下。大きな損傷にはならなかった ・併設病院の理学療法室の大空間のガラス製排煙タレ壁（全長約16m）が全て落下。けが人はなし
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・特になし
使用不可になった部屋	・なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有（停電により）	復旧までの期間	2日後（3/13pm9：00）
	復旧までの対応・代替手段	・屋外に設置してある受水槽と備蓄ペットボトル飲料水を利用 ・トイレ用水にはお風呂の残り湯を利用 ・トイレットペーパーは流さずに汚物入れに捨てた ・トイレは各階1箇所を使用 ・食事前の手拭やトイレ後の手洗いは濡れティッシュを利用		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	2日後（3/13pm9：00）
	復旧までの対応・代替手段	・3/11は屋内の明かりを確保するためにローソクと懐中電灯を利用 ・車のヘッドライトを屋内に投光して明かりを確保した ・3/12には施設で所有している除雪車のバッテリーに変圧器を接続し、施設内の電灯盤に接続して一部分の照明を確保した（詳細は不明、施設内に電気に詳しいスタッフがいた）		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	―
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・特になし		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	上水・井戸併用（受水槽流入）　病院厨房施設に上水直結		
	給水方式	水道直結増圧方式		
	受水槽の位置・容量	屋外型（80t）		
	被害状況・対応	・機器の被害なし ・電気復旧までポンプが作動せず使用不可能であった ・受水槽から水を汲み取り使用		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・機器の被害なし ・電気復旧までは機械が作動せず使用不可能であった ・復旧までが短期間であったため我慢した		
	排水	浄化槽		
	被害状況	・機器の被害なし ・地域排水経路の被害もなし		
電気設備	受変電設備の位置	地上屋外		
	非常用電源	有（防災用）　燃料A重油　定格出力21KVA		
	非常用電源設置場所	地上屋外		
	被害状況	・機器の被害なし ・防災用自家発電機のため照明、コンセントの使用は不可		
空調設備	空調方式	ファンコイル個別空調と床暖集中の併用	熱源	電気
	被害状況	・機器の被害なし ・電気復旧まではいずれも使用不可 ・石油ストーブをスタッフの家から持ち込んでしのいだ		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話は電気復旧まで使用不可 ・携帯電話は不通状態が続く。充電は併設する病院の非常用コンセントから充電 ・南三陸町の老健と衛星電話（震災前から所有）で通信		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・機器の被害なし ・電気復旧まで使用不可		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・機器の被害なし ・電気復旧＋メンテ復旧まで不可		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・ペアサッシの採用		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 3日分	・食料（米、レトルト、缶詰、ゼリーなど）・飲料水（2ℓ×20箱） ・介護用品は1週間分	
	震災後	想定日数 日分	・より多く（具体的日数は想定できない） ・オムツ、手袋、トイレットペーパー、ビニール袋など ・割り箸、ペーパータオル、使い捨てスプーン、紙コップ、飲料水 ・今回はガスが使用できたが全ライフラインが寸断された場合の備蓄を決めておく必要がある	
避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害		火災	その他
	想定規模		単体施設災害	
	訓練頻度		年2回	
	備考	・併設病院と共同で行う		
今後の避難訓練		・地震想定の避難訓練が必要である ・震災後10月に初めて地震想定の避難訓練を行った		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・3/11 ～ 3/12 までは居室から各階ホールにベッドごと移動 ・集中管理を行い食事もホールで行った ・3/13 には各居室に戻る ・入居者は常に落ち着いており逆にスタッフを励ます光景も見られた ・平均要介護度は３
スタッフの確保		・震災当初から問題なし ・ガソリン不足によりスタッフの通勤が不便となる ・職員同士で乗り合い
通所・訪問利用者への対応		・通所・訪問共に設置なし
物資の確保	食糧・水	・日常時、食事は病院の厨房から中央配膳方式を取っていた ・備蓄と委託業者からの提供でほとんど対応できた ・牛乳の配送がガソリン不足で滞ったため施設から受け取りに行った ・県からの支援物資が震災２週間後に届いたがほとんど必要のない時期であった
	医薬品	・病院が併設しており特に不足はなかった
	介護用品	・オムツの配送がガソリン不足で滞ったため施設で本部に受け取りに行った ・その他は備蓄で対応可能であった
	日用品	・特に不足はなかった
	その他	
居場所の確保		・受け入れ者は４床室を５床室に２床室を３床室に増床して対応した ・入所者がホールに集められていた時に入所者からの苦情はなかった

8）外部からの支援

法人内での連携	・本部で防災対策会議を行い南三陸町の老健の救済対応を検討 ・各施設に分散避難するほうが良いと判断した ・併設の病院に空きベッドがあったため受入者のベッドに不足はなかった ・本部からオムツ支給
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・同法人運営の病院で南三陸町の老健入居者の受入を行った ・病院からの食糧など備蓄の提供（日頃から病院の厨房を利用）
行政との連携	・支援物資の支給のほかは特になし

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・災害時にショートステイの利用者を家に帰すべきか、施設に留まってもらうか、家族に迎えに来てもらうかの判断を悩んでいる（災害時は家族も被災していることを考慮して）
・今後の課題としては、①隣接の美山病院から食事を運搬する等のためのトラック等の利用、②照明の確保（LED 球の利用）、③電気（ホール、トイレ、ステーションが使用できる程度）の確保、④水（飲料水・トイレ利用）の確保、⑤衛生面について（今回以上にインフラがストップして手洗い用のティッシュや口腔ケア用のティッシュがもっと必要になった場合はトイレ掃除の方法を検討する必要がある）、⑥利用者家族との連絡方法（安否確認の情報提供をどうするか）、⑦ LED 電球タイプの懐中電灯の購入

【施設図】

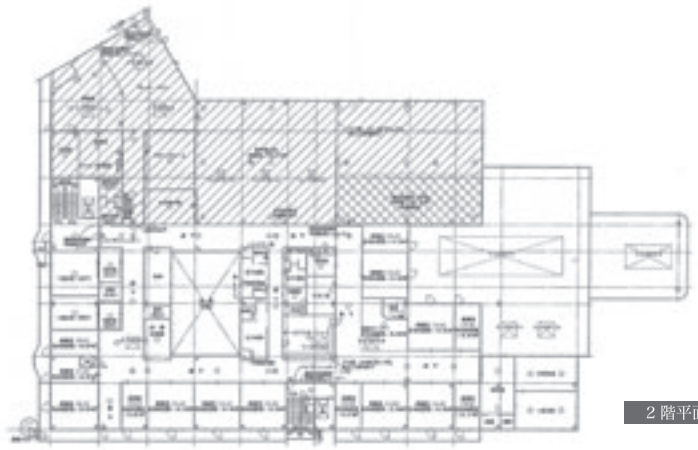

２階平面図

１階平面図

19 特別養護老人ホーム 福光園

岩手県一関市

概要

岩手県内陸部の一関市内に位置する特別養護老人ホーム。特定ケアハウス、養護老人ホーム、デイサービスを併設。３月１１日の本震は震度６弱。人的被害なし。特養部分は敷地全体を造成（盛り土）しているためか、地盤が若干傾斜するとともに、エキスパンション部分が破損した。空調室外機の破損、厨房ブラストチラー破損、一部天井板落下などがあり、建物修繕費用として約８千万円を予定している。スプリンクラーの配管が破裂したため特定施設部分と厨房部分が浸水により機能停止となった。ガス、水道、電気などのライフランは数日にわたって停止したものの、入居・入所系サービスは事業を継続できた。被災を受けつつも福祉避難所として在宅高齢者等の受け入れを積極的に行った。

位置

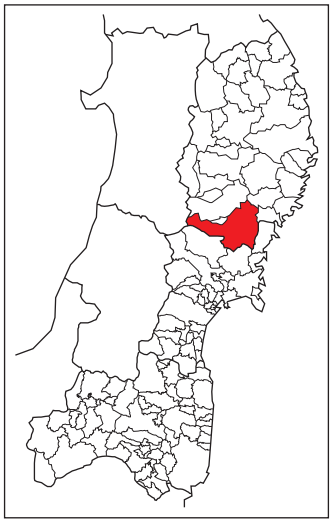

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	△	△	△	△	△	△	△	△
家具備品	△	△	△	△	△	△	○	
主要諸室	△	△	△	△	△	○		
受水	×	×	×	○5日後				
排水	○							
受電	×	×	○3日後					
ガス	○（プロパン）							
給水設備	○/×	○/×	○/×	○5日後				
給湯設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○5日後				
排水設備	○（浄化槽）							
電気設備	○/× 停電	○/× 停電	○3日後					
照明	○/× 停電	○/× 停電	○3日後					
コンセント	○/× 停電	○/× 停電	○3日後					
通信設備	○携帯	○携帯	○携帯	○				
空調設備	△/× 停電	△/× 停電	△/○	△/○	△/○	○		
安否確認								
入所者	○							
通所者	△	○						
職員	△	○						
応援								
食糧・水	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○		
介護医薬品	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○		
日用品	?							

外観（左：鉄骨２階建て、右：木造平屋建て）

スプリンクラー配管破損により放水、水浸しとなり使用不能

階段部分の破損

屋外部分

ユニット部分で一部天井落下

壁にクラック

エキスパンション部分に段差発生

震災後に購入した発電機

調査日時	2011年9月30日	対応者	法人事務局長、施設長、主任生活相談員
		調査員名（※：記録者）	井上由起子※、山崎敏

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2010年	定員	入居51、短期10人
併設施設	・現在の敷地に2010年4月に移転新築。6ユニットからなるユニット型特養。短期入所10を併設 ・1階建て部分：特養ならびに短期入所の6ユニット ・2階建て部分：管理部門、厨房、定員20名の特定型ケアハウス ・敷地内にケアハウスとデイサービスがあり、廊下でつながっている ・法人全体として、従来型特養（別敷地）、デイ、訪問、居宅介護支援、グループホームを運営				
階数	地上3階建	構造種別	RC造＋木造		
設計	辻山設計（岩手県）	施工	平野組（岩手県）		
立地の特徴	・敷地の三方向を川に囲まれた立地であり、敷地全体を造成（盛り土）している				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度6弱	被災状況	一部損壊（修理費総額8千万円）
津波の状況	・津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、スタッフの被害なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・介護が必要な高齢者の受け入れあり。福祉避難所として運営。4名を受け入れる ・別敷地の特養では30～40名程度を受け入れた ・定員の一部を本調査の施設側に移したため建物に余裕があり、ほとんどをそちらで受け入れた ・一般住民の受け入れなし		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし。ただし地盤傾斜あり、エキスパンション部分破損 ・木造部分にくらべて鉄骨部分は揺れが激しかった
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・空調室外機の破損、スプリンクラー配管破裂、厨房ブラストチラー破損、一部天井板落下 ・地割れ数カ所、ガラス戸破損、エレベーター破損、スプリンクラーの支持金物の緩み
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・各種什器の倒壊
使用不可になった部屋	・スプリンクラー配管破裂により、2階建て部分全体が使用不可（厨房、事務室、特定ケアハウス20室）

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	5日後
	復旧までの対応・代替手段	・受水槽（敷地に平置き）の水栓からポリタンク（20～40リットル用）で運搬 ・2ユニット20名で、一日、ポリタンク2つ分で使用 ・ポリンタンクは法人として準備済みであった ・二日目より給水車がきて、受水槽に給水したが、3月16日の復旧まで同様の措置を継続 ・下水道管はなく合併浄化槽であるため、下水は問題なし		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	3日後
	復旧までの対応・代替手段	・当日夕方は懐中電灯で対応。夜には業者がポータブル発電機、灯光器をもってくる ・二日目に大型発電機を市役所から調達。3月14日朝復旧 ・床暖房やエアコンは使用不可。灯油がありペレットストーブ、ファンヒーターで暖をとる		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	2日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・ガスは床暖房のみで使用（厨房、浴室は電気） ・12日に復旧したがガス漏れの可能性があるため、業者の点検完了まで使用せず ・IHだった厨房が使用できなくなり、業者から調達したガスボンベで食事をつくった		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	受水槽＋増圧ポンプ方式		
	受水槽の位置・容量	屋外、容量（市水道12トン、このほかに井戸水として12トン）		
	被害状況・対応	・設備そのものには被害なし ・余震時（4/7）は水道配管が破裂し水が出なくなる ・4月14日に損傷個所確定、修理		
	給湯	電気		
	被害状況・対応	・設備そのものには被害なし		
	排水	合併浄化槽		
	被害状況	・設備そのものには被害なし		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	有（防災設備用限定　非常用コンセントなし）		
	非常用電源設置場所	屋外		
	被害状況	・設備そのものには被害なし		
空調設備	空調方式	個別空調	熱源	電気
	被害状況	・室外機一部倒壊、修理で回復		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・設備そのものには被害なし ・非常用電話のみ使用可。それ以外の固定電話は通信不能 ・携帯電話は発電機より充電して使用		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・設備そのものには被害なし		
搬送設備	EV リフト（階段）	・地震発生後に稼働せず。修理依頼。		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・特記事項なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 3～7日分	・食材：3日分 ・おむつ：一週間分		
	震災後	想定日数 日分	・食材：3日分、おむつ：二週間分、発電機を3台購入。法人全体で4台 ・携行缶（ガソリンを入れた状態で、20リットル×2）を各事業所に設置している（40リットルまでは危険物取扱の届け出なく保管できるため）		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	火災	地震など	
		想定規模	単体施設災害・事故	大規模広域災害	
		訓練頻度	年2回	実施していない	
		備考	・避難訓練は有効に機能した。けが人なし		
今後の避難訓練			・緊急連絡網を固定電話から携帯電話に変更 ・地震を想定した避難訓練、マニュアルの策定を検討		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・6ユニット61名を、3ユニット61名で運営 ・被災者受け入れ用に1ユニット（法人外のヘルパーなどにも開放）、特定施設20名受け入れ用に2ユニットを使用 ・3月一杯、20名に対して二人夜勤とし、職員の不安を和らげた ・食事:電気がないのとスプリンクラー配管破裂により水びたしとなり厨房が使用停止となり、ガス（プロパン）＋旧施設で利用していたガス対応厨房機器（被災時などを想定して保有）で対応 ・食材は3日分あり、その後は周辺の商店より調達。14日より電気が復旧し通常に戻る ・入浴：水道が復旧する17日まで清拭で対応 ・排泄：ポリタンクの水で対応。下水は当初より通常利用。おむつは途中で不足し調達に行く ・暖房：エアコン、床暖房が使えず寒い日々が続く。石油ファンヒーター、ペレットストーブで対応
スタッフの確保		・休みの職員含め、発災直後にほぼ全員が施設に集まる。自宅や親族の被災なし ・リーダークラスほか数名が、一時的に宿泊して対応にあたった ・その後のガソリン不足から、一時的に宿泊する職員あり ・ガソリン不足からデイが3週間程度休止となったため、デイ職員が物資調達、片付けなどを行う
通所・訪問利用者への対応		・ガソリン不足のため3週間ほどデイを休止 ・独居などで在宅が困難な人は緊急受け入れを行う ・同一法人の別特養がスペースに余裕があり、主としてそちらで受け入れ。 ・ガソリン不足のためヘルパーも利用者を限定（家族で対応可能な利用者は家族に、一部は一時入居） ・安否確認、相談業務などは定期的に行う
物資の確保	食糧・水	・食糧は3日分の備蓄あり ・その後は問屋から調達 ・水は受水槽よりポリタンクで運ぶ
	医薬品	・在庫問題なし
	介護用品	・おむつが一時的に不足する（おむつのある業者倉庫が原発避難地域にあり調達できず） ・職員が市内を回って集めてくる
	日用品	
	その他	
居場所の確保		・6ユニット61名を、3ユニット61名で運営 ・被災者受け入れ用に1ユニット（法人外のヘルパーなどにも開放） ・特定施設20名受け入れ用に2ユニットを使用

8）外部からの支援

法人内での連携	・別敷地の特養と連携 ・スペースに余裕があったため、そちらで多くの一時受け入れを行う
他施設からの支援	・特になし（必要性がなかった）
医療機関との連携	・通常通り
行政との連携	・一関市役所（5キロ圏内）と連携 ・緊急受け入れを先に行い、後から福祉避難所として指定を受けた

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・地震を想定したマニュアルの策定を検討している
・大規模災害時において地域支援役割を考えると、小規模分散化を進めつつも、拠点施設における震災対応機能の強化が必要ではないか（スペース、電源、備蓄など）
・市内の福祉施設の連携、広域連携を整える必要がある

【施設図】

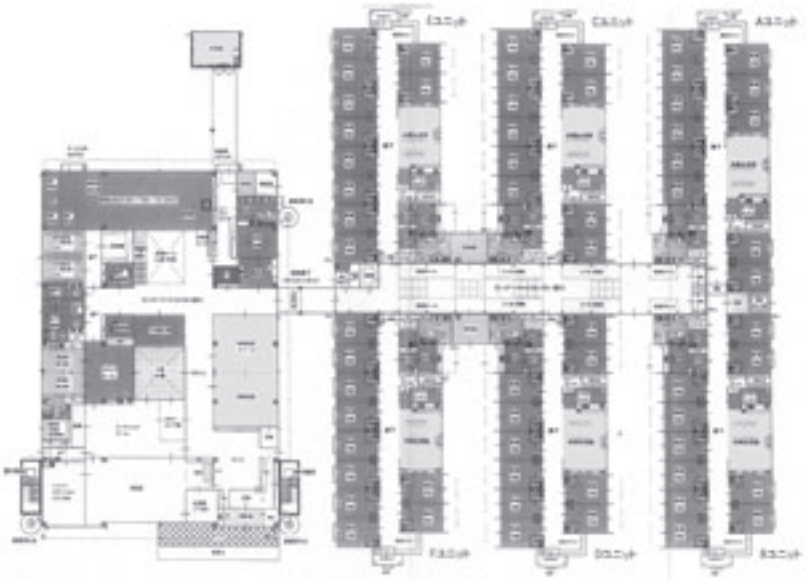

1階平面図

20 認知症高齢者グループホーム 孝養ハイツ

岩手県一関市

概要

岩手県一関市郊外に位置するグループホーム（以下 GH）。敷地内に隣接して特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイなどがある。本地震の震度は 6 弱であるが、GH の建物・人的被害はほとんどなかった。特養部分は地盤が盛り土ということもあり、地盤が下がりライフライン（下水道・上水道管など）の配管が外れたり、寸断したりしている。GH は切土のためか損害はなかった。エアコンの室外機が転倒したり、一時的に上水が濁ったりしているが、それもすぐ復旧している。電気は 3 月 11 日から 14 日まで停電したが、入浴、食事などとくに厳しい状況にはない。GH に関しては、周辺住民の受け入れは 1 人のみであった。

位置

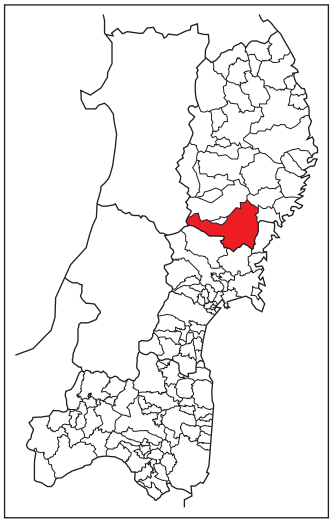

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	○							
排水	△ひび割れ							
受電	△発電機	△発電機	○					
ガス	―							
給水設備	○							
給湯設備	○							
排水設備	○							
電気設備	△発電機	△発電機	○					
照明	×	×	○					
コンセント	×	×	○					
通信設備	○携帯							
空調設備	×	×	○					
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援								
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

外観（本調査対象）

共同生活室（特に大きな被害なし）

廊下

天井付近（壁に小さなひび）

地盤沈下したベランダ

敷地境界（切盛土）

外観（隣接する特養）

施設を結ぶ通路（エキスパンションジョイントがずれている）

調査日時	2011年9月30日	対応者	施設長補佐、GH責任者
		調査員名（※：記録者）	井上由起子、山崎敏※

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2007年	定員	10人
併設施設	特別養護老人ホーム（50名）、ショートステイ（10名）、デイサービス（定員25名）				
階数	地上1階	構造種別	木造		
設計	磐井設計事務所（岩手県）	施工	㈱厳辰＋佐藤建興（岩手県）		
立地の特徴	・岩手県の内陸部、一関市郊外に立地。特養と同一敷地内に建つ				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度6弱	被災状況	損傷ほとんど無し
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の被害なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・地域住民の受け入れ1人		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・地震による家具の転倒と壁のひび割れ程度。改修工事は約1200～1300万円くらい ・隣接している特養は、地盤が盛り土の関係もありライフラインなどに少し被害があった
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・特になし
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・小さな家具が転倒しているが、大きな家具類はとくに転倒もなし
使用不可になった部屋	・使用不可能になった部屋なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	無	復旧までの期間	
	復旧までの対応・代替手段	・GHは切り土なので被害なし ・上水は特に問題なし。多少は当初濁った水がでた ・スプリンクラーは設置されていない		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	3日後
	復旧までの対応・代替手段	・電気は3月11日から3月14日まで停電 ・被災当日に建築業者から発電機（3台）を借りた ・上記の発電機を使いヒーター（1台）を稼働させる。夜間寒い場所で使用 ・それ以外は厚着で対応 ・その後大型発電機をトラックに積んで運搬してきた。3月14日には元に戻った		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・ガスは敷設されていない		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道	
	給水方式	水道直結直圧方式	
	受水槽の位置・容量		
	被害状況・対応	・特に被害なし ・当初濁った水が出た程度	
	給湯	給湯機（灯油）	
	被害状況・対応	・給湯は灯油により温めている	
	排水	合併浄化槽	
	被害状況	・軽微なひび割れあり。すぐ修理する	
電気設備	受変電設備の位置	屋外	
	非常用電源	なし	
	非常用電源設置場所		
	被害状況	・被害なし	
空調設備	空調方式	個別空調	熱源　電気
	被害状況	・居室、共同生活室ともに家庭用エアコンを使用 ・室外機、室内機の損傷なし ・停電中は使用不可 ・発電機をヒーターにつなぎ使用	
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話は使えなかったが携帯電話が使えた	
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・便所にのみ設置。機器及び配線の被害はなし	
搬送設備	EV リフト（階段）	・設置なし	
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・特になし	

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・食料・水などは10日分 ・おむつの備蓄は隣接の特養にあるので問題ない		
		10日分			
	震災後	想定日数	・震災前後での変更なし		
		10日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	年1回・半年1回	年2回	
		備考			
今後の避難訓練			・法人として2008年に火災用の避難マニュアルを作成。（地震は未検討。今後検討していく） ・避難訓練は年2回施設全体で実施。夜間に職員1人で避難させるケースを訓練している ・避難時には、地盤が10cm以上下がってしまう可能性やエアコンの室外機が転倒している場合もある。避難経路もさらに注意する必要がある ・今回の震災では避難訓練のように、被災時はひとまず外に出るようにした		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・何人かは精神的に不安定になったがホールに集まり、他の人と一緒にいるように誘導した ・入浴は３月 14 日に通電されると元に戻った。寒かったのであまり清拭もしなかった ・地域からの被災者１人を受け入れた。３月 20 日から４月 19 日まで施設で生活
スタッフの確保		・被災と同時にほとんど全員集まれた ・集まれなかったのは、気仙沼方面の職員 ・職員で被災したのは 15 人中２人（特養は 45 人中３～４人被災） ・採用予定の職員（施設全体で 10 人～ 12 人）を早めに入れて対応した ・グループホームでは１名の増員（採用予定者） ・震災後は施設内に２人が寝泊まりしていた ・夜間は共同生活室の和室のコタツで寝ていた ・24 時間フル活動になるので利用者と少しでも離れるように配慮した ・他の団体などから支援の問い合わせもあったが特に必要なかった ・職員５人が４日間別の特養に支援しに行った。県を通じて実施
通所・訪問利用者への対応		・デイサービス１週間ほど休止 ・訪問は必要な人には適宜入った ・ショートステイは全額施設負担となるが、収入が０でも良いから引き受けた。
物資の確保	食糧・水	・食事は IH キッチン。停電中は使用不可 ・停電中はカセットコンロを使用（隣の生活支援ハウスはプロパンガスで食事をつくった） ・買いだめしてあったので、それを小出しにしていた ・食事内容としては普段とそれほど変わりなく済んだ ・職員の自宅から持ち寄った食材もあった。非常食としてカップ麺１食分のみ用意 ・隣接する特養から食材などは支給可能であった。特養は食材は７～ 10 日間備蓄
	医薬品	・特に不便はなかった
	介護用品	・特に不便はなかった
	日用品	・ローソク、電池、ファンヒーター、石油ストーブなどを買い足した ・ジェットヒーターを借りた
	その他	・利用者に関係するものの不足はなかった ・職員用としてガソリン
居場所の確保		・特養は廊下をカーテンで仕切り、１か所にまとめて寝泊まりする空間をつくった ・その後４人部屋に５人入れるようにしている。 ・福祉避難所の指定を後追いで受ける

8）外部からの支援

法人内での連携	・隣接している特別養護老人ホームと職員、資材などの連携を行い対応
他施設からの支援	・地域内では県指導による支援団体をつくっている。会員は地域住民、自治会などが主体 ・直接施設に来た人、発電機をもってきてくれた人、水をもってきてくれた人などいる ・これらの人たちは、いつもは外出ボランティアなどをしてくれている
医療機関との連携	
行政との連携	・本施設の近くにあるのでとくに課題はない。一緒に動けたと思う ・広域連携はについてはとくに意見・要望ない ・行政の動きは被災者の受け入れなど速いと思う

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・電気の確保という観点から発電機を購入した
・防災マニュアルの見直しを検討中
・本体の特養があるので概ね問題ない。現状維持と考えている

【施設図】

21 認知症高齢者グループホーム フクちゃんハウス

岩手県一関市

概要

岩手県内陸部の一関市にある認知症高齢者グループホーム。同一敷地内には特別養護老人ホームがある。特別養護老人ホームでは別敷地に個室ユニット型の新棟を建て、約半数の入居者が新棟へ移る。そのため震災時、特養部分は半分が空室。

山を切り開いた土地で、特養は切り土、グループホームは盛土部分に立地。地震により盛土が崩れグループホームの建物自体が変形。本震で片側の窓ガラスとサッシが壊れ、4月の最大余震で修理中の部分と逆側の窓ガラスが全て破壊される。

震災当日の午後にグループホーム入居者・スタッフは特養部分に移り生活。グループホームの修理が終了した8月4日に戻る。特養部分では、地域住民や沿岸部からの要介護避難者、同一地域で被害を受けた小規模多機能型居宅介護の利用者が避難。全て特養の空きベッドを活用して生活。電気は5日、水道は7日に復旧。

位置

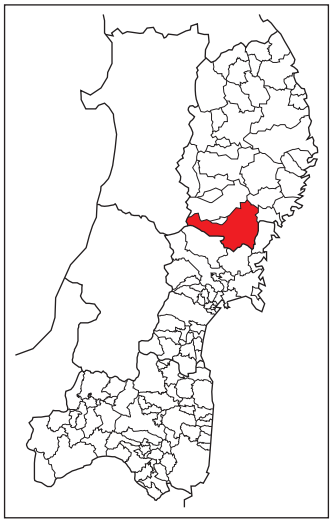

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	×	×	×	×	×	×	×	○
家具備品	△食器等							
主要諸室	×	×	×	×	×	×	×	○
受水	×	×	×	○				
排水	△一台破損	△一台破損	△一台破損					
受電	×	×	×	○				
ガス	○							
給水設備	×	×	×	○				
給湯設備						○		
排水設備	△一台破損							
電気設備	×	×	×	○				
照明	×	×	×	○				
コンセント	×	×	×	○				
通信設備	×	×	×	○				
空調設備	×	×	×	○				
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	-							
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

概観　右側がグループホーム

内観　クロスにひび割れ

居室　ガラスとサッシが外れる

キッチン　食器が飛び出る

玄関　階段に亀裂が入る

裏口　地面が傾き隙間が生じる

敷地周辺　土盛り部分が崩れる

隣接するデイサービス　左側に建物が傾斜する

調査日時	2011 年 11 月 18 日	対応者	事務長、ＧＨ施設長
		調査員名（※：記録者）	新澤悦夫、山口健太郎 ※

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2006 年	定員	9 人
併設施設	特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所、デイサービス				
階数	地上 1 階	構造種別	木造		
設計	辻山設計	施工	アルファ建設		
立地の特徴	・岩手県内陸部の一関市にある。市街地から離れた場所にあり、高台に位置する ・敷地内には山を切り開いた部分と盛り土の部分があり、盛り土部分が大きく崩れ、建物への被害を与える ・切り土の部分には特養があり、盛り土の部分に後から建てたグループホームがある				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	半壊（地震）
津波の状況	・内陸部に位置するため津波の被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員に被害なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・特養では地域住民 39 名、沿岸部の避難者 9 名（その後 13 名に増加）を受け入れ ・市内からの被災者には別法人運営の小規模多機能型居宅介護利用者と職員（合計 20 名）を含む ・小規模多機能の利用者とスタッフは 5 月末まで生活 ・沿岸部からの避難者は、気仙沼、陸前高田、仙台など。現在も継続して利用中		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・構造体は問題なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・クロスにひび割れ、床の隆起が生じ、窓ガラスが割れる（3 月 11 日の地震で東側、最大余震で西側） ・敷地の中でも土盛りした部分の地滑りが大きい ・地盤が隆起した部分と滑って引っ張られた部分で建物の被害が異なる ・窓ガラスもサッシごと全て壊れる
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・食器は飛び出したが食器棚は倒れなかった ・ベッドは少し動いた程度
使用不可になった部屋	・グループホームは 9 室全てが使用不可能（窓ガラスが割れたため）

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	7 日後（避難先の本体特養）
	復旧までの対応・代替手段	・地震により断水。 ・本体施設は水道と井戸を併用。井戸は配管が破損したため使用不可 ・給水車や防火用の貯水槽の水を使い対応		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	5 日後（避難先の本体特養）
	復旧までの対応・代替手段	・3 月 16 日に復旧		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	―
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・厨房は使用可能。食事は通常通りに 3 食提供		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道・井戸併用		
	給水方式	水道直結増圧方式		
	受水槽の位置・容量	20t、16t が各 2 台		
	被害状況・対応	（避難先の本体特養） ・7 日間断水 ・飲み水、料理用の水：市の給水車（1 日 2 回） ・その他の水：防火用の貯水槽の水を利用		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・重油不足のため 4 月までお湯は使えない ・お風呂は 1 ヶ月間停止。清拭で対応		
	排水	浄化槽		
	被害状況	・浄化槽を 2 台保有 ・1 台は内部の部品が破壊され使用不可能になる ・破損した浄化槽に流れてくる汚水をポンプアップしてもう一台の浄化槽に移す ・配管にずれが生じ、汚水が地中に漏れる ・新しい浄化槽を購入（ＧＨ、デイサービス用）、現在特養用の新しい浄化槽を購入予定		
電気設備	受変電設備の位置	1 階		
	非常用電源	有（消防用 ）		
	非常用電源設置場所	1 階		
	被害状況	・停電中は懐中電灯、発電機で対応 ・発電機を使用し投光機で室内を照らす		
空調設備	空調方式	集中	熱源	ボイラー
	被害状況	・スチーム式のパネルヒーター、床暖房を設置 ・熱源は重油タイプ、廃タイヤ燃焼タイプのボイラーが各 1 台 ・重油は 4 月に復旧。タイヤボイラーは 8 月に復旧 ・ボイラー停止中は電気式のストーブで対応。発電機 3 台で対応		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・停電時は不通。電気復旧後は通常通り		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・停電時は不通。電気復旧後は通常通り		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・設置なし		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・特になし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 3 日分	・食糧中心に備蓄		
	震災後	想定日数 3 日分	・食糧は 3 日分備蓄。 ・発電機購入、オムツ、衛生用品（手袋、薬（風邪薬、消毒薬））、ウェットティッシュ ・オムツ類の個数＝人数 ×1 日の排泄回数 ×3 日 ・年に 1 ～ 2 回非常食体験を実施		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	大火災		その他
		想定規模	大規模広域災害		
		訓練頻度	年 4 回		
		備考	（震災前）4 回のうち 1 回は全体での訓練 （震災後）4 回のうち 1 回は全体、もう一回は地震を想定した訓練を実施。夜間、昼間の両方を想定。		
今後の避難訓練			・総合避難訓練では、地震に対する避難訓練を年 1 回行う予定 ・総合避難訓練では、ライフライン停止への対応、職員の応援要請などの訓練を行う予定		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・3/11 地震発生直後、外に出て避難。建物のガラスが割れる。3 台の車に分かれて暖をとる ・3/11 の 16 時、併設している特養に全ての利用者が移動 ・本体特養では別敷地に定員の大半を伴う移転を行っており、既存施設には多数の空き部屋があった ・本体の空き部屋にグループホーム利用者 18 名が生活。 ・4 床室（8 ㎡）の中で職員と利用者 9 名が一緒に生活 ・建物を直すが 4 月の余震でガラスが割れて工事が振り出しにもどる ・8 月 4 日の午前中にグループホームに戻る ・避難途中で体調を崩し 2 人が亡くなる
スタッフの確保		・震災当日は、休みの職員も駆け付け対応 ・変則勤務で入居者のケアにあたる。約 1 カ月間の変則勤務を実施 ・ガソリンが不足していたため乗り合いにて出勤 ・来春の既存施設のリニューアルオープンに備えて多くの職員を雇用 ・多めに雇用していた職員で在宅、沿岸部からの避難者のケアにあたる
通所・訪問利用者への対応		・デイサービス利用者の中で 1 名は自宅が被害に遭い特養に入居 ・地震発生後、ケアマネジャーが地域を周り安否確認を行う
物資の確保	食糧・水	・震災直後は備蓄で対応 ・その後はレトルト関係の会社が支援物資として届けてくれる
	医薬品	・薬の量を減らして対応 ・医薬品は救急セットとして用意していたもののみ
	介護用品	・オムツ、尿とりパットなどはグループホーム、特養の備蓄を使用
	日用品	・倉庫に在庫確保していた備蓄で対応
	その他	・特になし
居場所の確保		・グループホームは居室のガラスが破損し居住できなくなる ・震災当時の午後に隣接する特養へ移る ・特養では別敷地に別棟を増築したため既存の建物に多くの空き部屋が出来ていた ・そこの 1 部屋をグループホーム入居者 9 名で利用 ・震災直後は職員も利用者とともに施設に泊まり込み対応 ・3 月 11 日から 8 月 4 日まで特養で生活する

8）外部からの支援

法人内での連携	・食事、住居すべて特養からの支援を受ける
他施設からの支援	・別棟の新しい施設では沿岸部に職員を 1 名派遣（社協を通じて） ・職員、地域の人から物資を集めて被災地に送る
医療機関との連携	・通院は緊急時のみ実施。その他は薬をもらい対応
行政との連携	・グループホームの建物被害の状況を報告。特養での生活の許可を受ける

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・大震災を経験し生活を行う上での日常の大切さを理解することが出来た
・入居者の安全確保を最優先し、慌てず目的地への誘導。他事業所との連携を密にすることが大切である
・ライフラインが寸断された場合の手段をマニュアル化し、身体表現できるように訓練を行っていくことが大切である

【施設図】

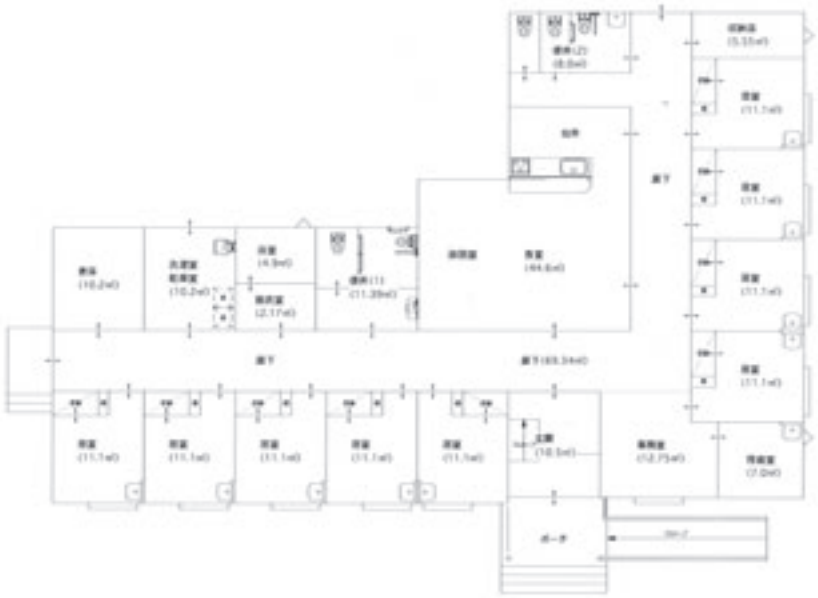

22 認知症高齢者グループホーム 村伝おもせ

宮城県気仙沼市

概要

㈲村伝で定員９名の認知症高齢者グループホーム３施設を運営。沿岸部に位置する２施設は津波により１階の天井付近まで浸水。前日の揺れで避難方法を確認していたことが幸いし奇跡的に入所者、スタッフともに全員無事に避難。内陸に立つ１施設は､津波の被害をまぬがれる。被災当初はスタッフの自宅と内陸の特別養護老人ホームに一時避難。その後内陸の１施設に移動した。しばらくは集団的処遇をせざるを得ず、初期の段階では皆の安心感、濃厚な見守りが保たれ良好であった。しかし、一人になれない、できることを自分でやる機会を失うなど、入所者の ADL や認知度に低下がみられた。　土地の提供があり、９月 22 日に仮設のグループホームを１ユニット開設。調査時は２ユニットの入所者が１ユニットで生活。被災後しばらくは給水車には定期的にきてもらい、救援物資も潤沢に届けられる。熱源はプロパンガスであり、食事提供も何とか確保できた。洗濯などは向いの川の水を使うこともできた。１施設は既に民間の支援を受けることができ、改装工事に着手している。もう１施設は、国庫による復旧を目指している。

位置

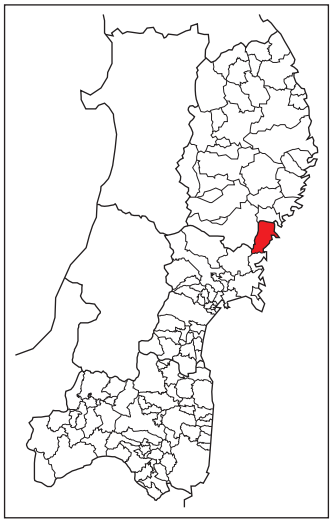

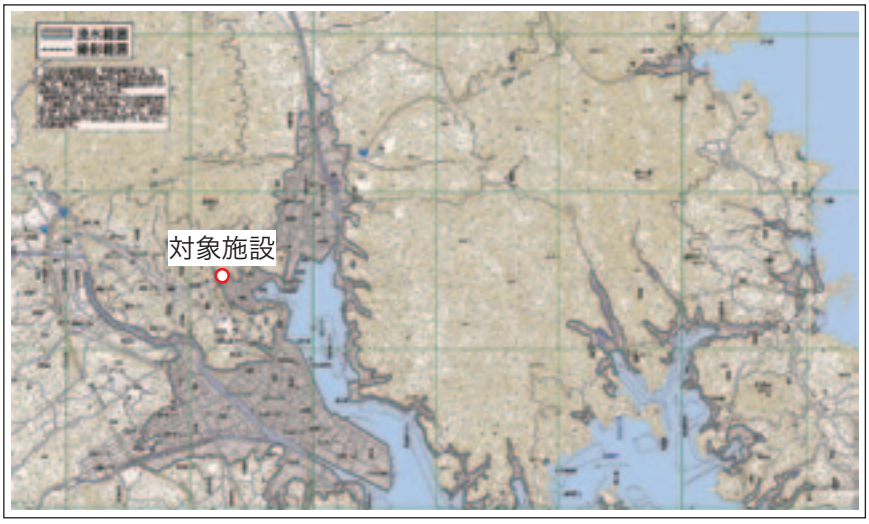

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	×	○			
排水	○							
受電	×	×	×	×	○			
ガス	○							
給水設備	×	×	×	×	○			
給湯設備	×	×	×	×	○			
排水設備	○							
電気設備	×	×	×	×	○			
照明	×	×	×	×	○			
コンセント	×	×	×	×	○			
通信設備	○							
空調設備	×	×	×	×	○			
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	○							
食糧・水	○							
介護医薬品	×	×	×	○				
日用品	×	×	×	○				

村伝おもせ外観

村伝おもせ周辺　洗濯などは小川を利用

津波被害にあった施設（村伝）※

津波にあった施設（村伝）の共用部分※

津波被害にあった施設（村伝）の改修状況

津波被害にあった施設（村伝さいち）

津波にあった施設（村伝さいち）の共用部分※

仮設のグループホーム

※ 施設提供

調査日時	2011年10月8日	対応者	村上浩之・熊谷
		調査員名	鈴木慶治、山本和恵

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2008年	定員	9人
併設施設	・なし ・津波被害にあわなかった1施設についての報告				
階数	地上1階建	構造種別	S造		
設計	東山設計室	施工	クマケー建設		
立地の特徴	・山の手の田園の中に立地。道の向いに小川が流れている				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度6弱	被災状況	損傷無
津波の状況	・グループホーム村伝おもせは津波被害なし ・その他、2施設は1階天井付近まで床上浸水		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・人的被害無		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・同法人の2つのグループホームが津波被害 ・3つのグループホームが1つの施設で避難生活		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・被害なし
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし
使用不可になった部屋	・被害なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	20日後ぐらい
	復旧までの対応・代替手段	・避難所に指定され給水車が来る ・洗濯や下水は、前の川の水を利用		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	10日後ぐらい
	復旧までの対応・代替手段	・懐中電灯など		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	0日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・プロパンガスなので煮炊きには困らず		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	高置タンク方式		
	受水槽の位置・容量			
	被害状況・対応	・設備に被害なし		
	給湯	電気		
	被害状況・対応	・設備に被害なし		
	排水	下水道		
	被害状況	・設備に被害なし		
電気設備	受変電設備の位置			
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所			
	被害状況	・設備に被害なし		
空調設備	空調方式	個別空調	熱源	電気
	被害状況	・設備に被害なし		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・設備に被害なし		
	施設内の被害状況（ナースコール等）			
搬送設備	EV リフト （階段）	・なし		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数			
		3日分			
	震災後	想定日数	・井戸や石油ストーブは必要かもしれない		
		3日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害		火災	その他
		想定規模		単体施設災害・事故	
		訓練頻度		半年1回	
		備考			
今後の避難訓練		・100%の安否確認に時間がかかる ・非常時にチェックすべきことリスト、連絡網などを明文化した防災マニュアルを制作中 ・近くうまく連絡が取れるか実践して検証する予定 ・今回は前例のないことがおこった。色々なことを想定して動ける考えられることが大切		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・１施設は３日間スタッフの自宅に避難。もう１施設は内陸の特別養護老人ホームに一泊 ・その後、３つのグループホームの内、１つだけ残った村伝おもせに、25 人が生活 ・公共部分に布団を敷いて合宿のような生活を送っていた ・9 月 22 日に仮設のグループホームへ 9 人が移動。11 月下旬に１施設の復旧工事が完了
スタッフの確保		・３施設合同の時期は、スタッフがフル出勤する必要がなく、パートさんにはワークシェアリングで出勤日数を減らしてもらっていた ・仮設住宅から通っている職員がいる ・災害が理由で退職した職員は３名
通所・訪問利用者への対応		・特になし
物資の確保	食糧・水	・支援物資も各方面からいただいた ・パンやおにぎりなどのファーストフードは潤沢
	医薬品	・ボランティア医師の巡回があった
	介護用品	・オムツの支援あり
	日用品	・衣類等の支援 ・下着は、サイズの問題や着回しできないなどの理由で、充分行き届いたとはいえない
	その他	
居場所の確保		・転倒のリスクが高まるので、個室ではなく、共用部分に集まって生活してもらった ・特に夜は暗くて動けない ・いつも徘徊していた人も異常事態を察して、じっとされていた ・一見混乱なく過ごすことができた。 ・しかし、ADL の低下、認知症の進行が確認され、措置時代を彷彿とさせるものがあった ・入居者は状況を察して団体行動をしてくれたが、ストレスがたまっていたのは事実 ・本来のユニットケアの有効性を確認できた

8）外部からの支援

法人内での連携	・３施設合同での避難生活 ・各施設でやり方が違うなどスタッフ間に垣根のようなものがあったが、「ひやりはっと報告書」を介したコミュニケーションが功を奏し、スタッフのモチベーションとスタッフ間の風通しが向上した
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・ボランティア医師の巡回
行政との連携	・市役所にはこまめに通い、情報収集を行っていた

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・津波被害は被災の程度が大きく、建物が多少残っていても暮らせないケースが少なくない。一方で、介護保険の報酬については３施設分が認められて助かった
・仮設グループホームがもっと早く出来ればよかった。病院の駐車場を好意で借りることができたが、土地の確保はなかなか難しい
・ボランティアはありがたいが、ミスマッチがおこっていた。コーディネーターが不足していた。食べ物などは市のボランティアセンターを通していないものはお断りしていた
・１つの被災施設は NGO の資金援助を受けて改修にすでに着手している。
・もう１つの施設は国庫負担により改修予定だが見通しがたっていない。査定に時間がかかりすぎている

【施設図】

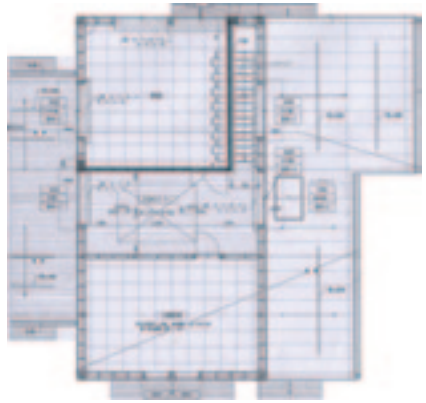

２階平面図

１階平面図

23 特別養護老人ホーム キングスタウン

宮城県気仙沼市

概要

特別養護老人ホーム、市営住宅、コンビニエンスストアなどを含むRC 7階建の複合建築。市役所に程近い気仙沼市の中心部に位置している。地震ならびに津波による建物被害はなかったが、津波による瓦礫は施設の近くまで達した。

周辺の一般市民の避難も受入れ、被災後4日程度は最大270～280名程の避難民を収容した。避難所の切り盛りも当該施設のスタッフが担った。後に避難所として正式に指定されたことで、給水車が常駐するなど、飲食には困らなかった。特に周辺住民から食糧や暖房機器などの差し入れが豊富になされた。特養入所者50名は特養のユニットで、通所利用者30名、市営住宅住民は1、2階で避難生活を行い4月1日に通常の生活に復旧した。低圧電源は10日後回復したが、エレベータは動かせないため、市営住宅住民は高圧電源が回復する5月末まで、下階での避難生活を余儀なくされた。

位置

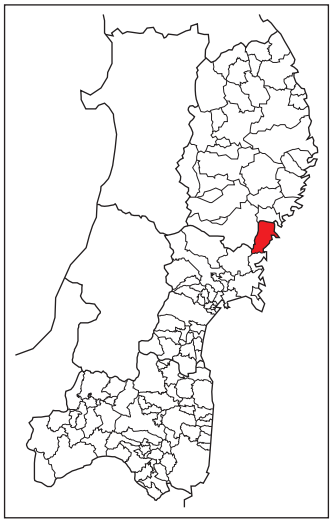

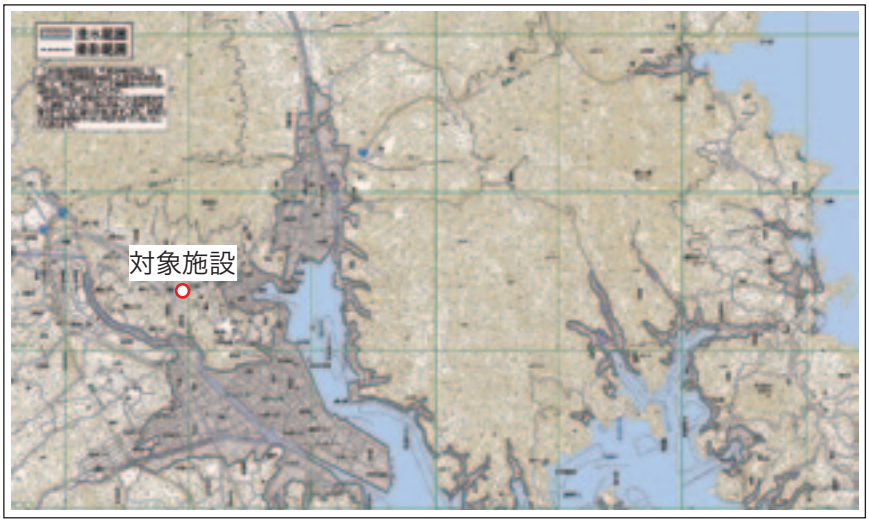

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	×	×	○		
排水	○							
受電	×	×	×	×	×	○		
ガス	×	×	×	×	×	○		
給水設備				×	○			
給湯設備				×	×	○		
排水設備	○							
電気設備				×	○			
照明				×	○			
コンセント				×	○			
通信設備				×	○			
空調設備				×	○			
安否確認	△	△	△	△	○			
入所者	○							
通所者	△（随時）	△	△	△	○			
職員	○							
応援								
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	△照明・暖房	△	△	△	○			

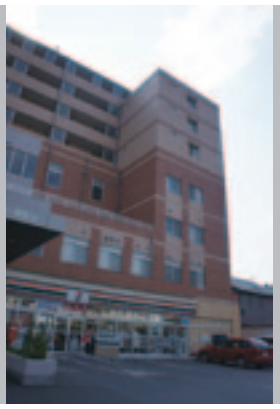

施設概観　1階はコンビニ

施設内部からみた敷地周辺の状況

避難所として機能　炊き出し風景※

避難所として機能　炊き出し風景

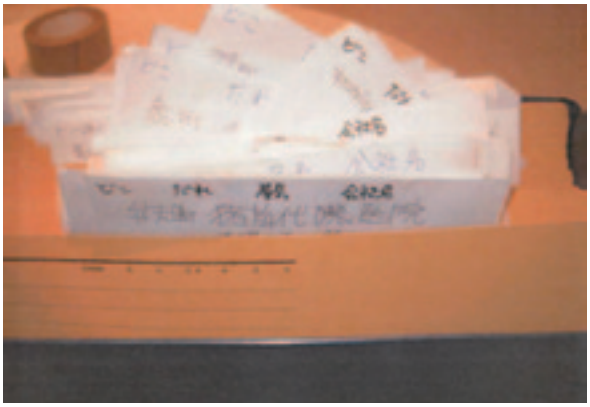

安否確認カード　市との連携

ユニットでの夕食　ろうそくで明かりをとる※

2階のホール　多くの避難者が生活

1階玄関ホール　避難場所、炊き出し場所となる

※ 施設提供

調査日時	2011年10月8日	対応者	佐藤由美子
		調査員名	鈴木慶治、山本和恵

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2006年	定員	50人
併設施設	ショートステイ（20床），市営住宅（30戸（内高齢者世帯15戸））、店舗（セブンイレブン）				
階数	地上7階建	構造種別	RC造		
設計		施工			
立地の特徴	・市役所等が近くにある「まちなか」の立地				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度6弱	被災状況	損傷無
津波の状況	・津波被害なし。1階の床下まで浸水		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・職員、居住者、デイサービス利用者に被害なし ・自身も視覚障害者である障害者支援の非常勤職員に1名不明者		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・最初の4日ぐらいは地域住民の避難を受け入れ ・居住者に加え、デイサービス利用者、近隣住民、スタッフ合せて270～280人を収容		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・被害なし
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・パソコンや冷蔵庫が数十センチずれた
使用不可になった部屋	・なし

都市ガス

水	停止の有無	有	復旧までの期間	15日後に復旧（3月25か26日）
	復旧までの対応・代替手段	・すぐに指定避難所の指定を受ける。庭先に給水車がきてくれており、水には困らなかった ・近所の農家が農業用の給水タンクで運んできてくれた水を生活水にした ・排水はなかなか回復せず、水が回復してからも紙を流さないなどした		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	低圧電気は9日後（3月20日復旧） 高圧電気は約50日後（4月末）
	復旧までの対応・代替手段	・市役所や病院が近くにある立地から、低圧電気については比較的早い復旧となった ・エレベーター等を動かす高圧電気の回復は遅れ、高層階の市営住宅での居住は難しかった ・5月23日には全市で回復 ・市役所に電源車が来ていた。充電などは市役所にいけば可能だった		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	約20日後に復旧（3月末）
	ガスの種類	都市ガス		
	復旧までの対応・代替手段	・3月末に市ガスが回復したことにより、4月1日から通常営業を開始した		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	高置タンク方式		
	受水槽の位置・容量			
	被害状況・対応	・受水槽に被害なし		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・ボイラーに被害なし		
	排水	下水道		
	被害状況	・通常通り利用		
電気設備	受変電設備の位置			
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所			
	被害状況			
空調設備	空調方式	併用	熱源	電気
	被害状況	・設備自体に被害なし		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・auは4,5日、ドコモは4月ごろ、ソフトバンクは5月以降までうまくつながらず ・固定電話は4月上旬回復。 ・当日朝まで避難警報が鳴り続け、その後電源切れとみられ放送がなくなった ・必要な連絡はバイクで走り呼びかけていた		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・設備自体に被害無		
搬送設備	EV リフト （階段）	・通電後、点検のち運転		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）			

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・1日で備蓄品はなくなった		
		3日分			
	震災後	想定日数	・場所をふさぐので、備蓄の強化は考えていない		
		3日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	大火災		その他
		想定規模	大規模広域災害		
		訓練頻度	半年1回		
		備考			
今後の避難訓練			・マニュアルには限界。大切なのはケースバイケースで考えられる力 ・日頃から現場に任せて、考える力をつけていたのが今回うまく機能したと思っている		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・特別養護老人ホームとショートステイの居住者は各自の個室で生活 ・スタッフはユニットに泊まり込み、付き添って生活 ・デイサービス利用者ならびに近所の住民は、１，２階の公共部分に寝泊まりした ・エレベーターが動かなかったため、上階の市営住宅の住民も同様に１、２階で避難生活をおくった
スタッフの確保		・ユニットごとに自律した運用を普段から行う ・自分達で工夫し、シフトを組み直すなどして対処することができた ・ユニットはユニット、デイサービスはデイサービスのスタッフ 16 人が介護にあたった ・ヘルパーやケアマネージャーが情報の収集や避難所の運営を担当 ・給食スタッフは炊き出しを行うなど、うまく機能した
通所・訪問利用者への対応		・その日のデイサービス利用者は 27 人 ・帰宅できないこともあり、しばらくここで避難生活を送った ・その日にこなかった利用者の安否確認も暫時行った
物資の確保	食糧・水	・当日は、建物内のコンビニで買えるだけの買い物をして備えた ・周辺の方が加工品や食材を持ちよってくれたので、食べる物は困らなかった ・まきや炭で炊き出しを行い、初期の頃から温かい物を提供できた ・４月からは物資は潤沢に提供されるようになった ・４月１日から通常営業開始。避難所を完全に閉めたのは５月入ってから ・連休ぐらいまでは炊き出しもしていた ・民間の動きは早くて力強かった ・被災３日目には 2t 冷蔵トラックで食糧を中心とした支援物資を調達してくれた ・静岡から何往復もしてくれた。避難してきた周辺の住民の個人的なつてにより手配がなされた
	医薬品	・介護用品や医療品は特に困らなかった ・１ケ月ぐらいからは、オーダーすると次の日には入っていた
	介護用品	・介護用品や医療品は特に困らなかった ・１ケ月ぐらいからは、オーダーすると次の日には入っていた
	日用品	・職員が自宅から持ちよるなどし、石油ストーブで寒さをしのいだ ・１ユニット２台ぐらいを配置 ・３月 20 日に電気が回復。ファンヒーターを使えるようになり、低体温対策がとれた ・ろうそくは実質１晩で役に立たなくなった。２日目の火は非常に弱い。とけたろうを集めて３，４日は使ったが、３日目ぐらいになると料理がなにかわからないくらいに暗かった ・３日間は懐中電灯も使用した ・布団は備蓄品などの他に近所の住民が持ちよってくれた
	その他	
居場所の確保		・ユニット居住者は自室で生活 ・その他の避難者は、ホールを中心としていくつかの公共的な部屋に分散して居場所を確保

8）外部からの支援

法人内での連携	・10km 南のケアハウス、海岸沿いの訪問看護ステーション、グループホーム等は流出 ・互いの連絡も容易ではなく、バイクで行き来して安否確認などを行った
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・特になし
行政との連携	・行政も被災 ・翌日には市役所に出向き、無事を報告 ・広報、給水、物資のリストに入れてもらった

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・もし、訪問先で被災したら、どうしたらよかったのかについて検討会をしている
・例えば、利用者の安否確認にスタッフが奔走し始めたら、施設内部がまわらなくなる
・ここが壊れるようなら日本がダメという感覚。慌てて走り回らない
・ユニット内の業務は、ユニットスタッフの裁量で通常もやりくりしている。非常時にあっても、ユニットは独自にシフトを組んで介護を継続させていた。経営側が指導することは何もなかった
・ユニットは家族という意識がある。家族同士でなんとかしていく意識が強い

【施設図】

３階平面図

４階平面図

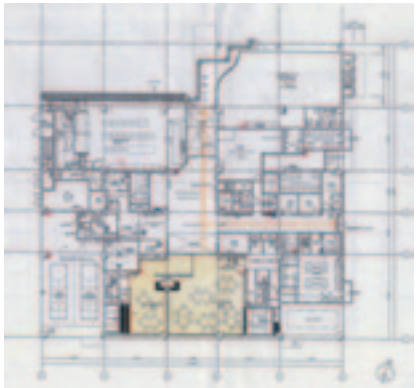

１階平面図

２階平面図

24 認知症高齢者グループホーム みずなしの丘

宮城県気仙沼市

概要

入所者 18 名、２ユニットのグループホーム。気仙沼市街から 5km 程内陸の高台に位置する。地震ならびに津波による被害はなかったが、凍結防止装置が停電により稼働せず、給湯設備に故障がみられた。当初は各ユニットのリビングで避難生活を送ったが、電気が回復した 10 日後には居室にもどる。２日後には水道水が出なくなったが、給水車に来てもらったり、沢水を利用することで、特に困らなかった。食材は 10 日ごとの配達のため、常に一定の備蓄がある。土地に余裕があるため畑がある。収穫されたじゃがいもやかぼちゃは、冬の間倉庫に備蓄されている。また、プロパンガスを使用しているため、調理には不自由がなかった。

山間部にあるため職員の通勤は自動車頼みのため、ガソリン不足は深刻であった。日頃から周辺住民との関係は良好で、困ったことはないか頻繁に声をかけてくれ、支援の手を差し伸べてくれた。６月からは、行き場を失った方に対応するため定員の２割増しで入所者の受け入れを行っており、２人部屋が４室できている。

位置

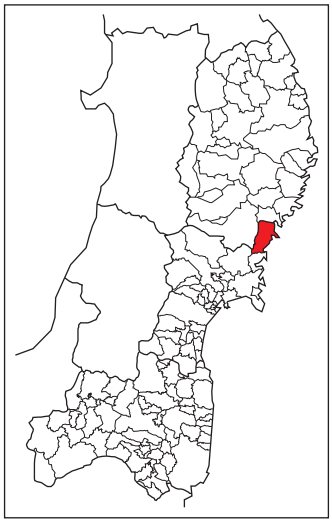

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	×	×	○		
排水	○							
受電	×	×	×	×	×	○		
ガス	○							
給水設備	×	×	×	×	×	○		
給湯設備	△	△	△	△	△	○		
排水設備	○							
電気設備	×	×	×	×	×	○		
照明	×	×	×	×	×	○		
コンセント	×	×	×	×	×	○		
通信設備								
空調設備	×	×	×	×	×	○		
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	―							
職員	○							
応援	―							
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

施設概観　海がみえる高台

施設概観　周辺は畑と民家

共用空間　震災当時は集まって寝泊まり

支援物資の保管や事務室として使っていた部屋

台所　１ユニットの給湯設備が故障　２ユニットで使う

居室　個室を２人部屋として利用

備蓄の灯油

畑と倉庫　１冬分のかぼちゃやじゃがいもを育て備蓄

調査日時	2011年10月8日	対応者	加藤利恵子
		調査員名	鈴木慶治、山本和恵

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2003年	定員	18人（9人2ユニット）
併設施設	なし				
階数		構造種別			
設計		施工			
立地の特徴	・山間部				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度6弱	被災状況	
津波の状況	・被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・被害なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・なし（その後2割増しの避難者受入れ）		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・被害なし
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし ・比較的地盤が固いので、食器棚の食器や棚の上の軽い物が落ちた程度だった
使用不可になった部屋	・被害なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	18日後（3月29日）
	復旧までの対応・代替手段	・当初は水が出ていたが2日ぐらいでストップ ・避難所扱いになったため、給水車が来てくれていたので問題なかった ・水道が回復するまでは沢水を利用 ・水はちょろちょろと出ていたが、浄化槽が動かないので、排泄はポータブルトイレを使用 ・汚物は生ごみ同様、畑に廃棄		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	10日後（3月21日）
	復旧までの対応・代替手段	・懐中電灯は各ユニット1つづつはあったが、それでは間に合わない ・職員に自宅から持ちよってもらって対処 ・ペンライトが近所から提供されたが、電池がすぐ切れた。電池の備蓄は必要かもしれない		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・プロパンガスなので煮炊きに困らず		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	高置タンク方式
	受水槽の位置・容量	
	被害状況・対応	・設備に被害なし
	給湯	ボイラー
	被害状況・対応	・給湯設備2台が故障 ・凍結防止対策に電気が使われていたため、停電後のいずれの日かに故障した模様 ・水道が回復してから故障に気づいた ・西棟の台所用の給湯機が破損。東棟の浴室用の給湯機が破損。東西で融通を効かせて対処した ・3月30日からは入浴も開始。
	排水	下水道
	被害状況	・異常なし
電気設備	受変電設備の位置	
	非常用電源	
	非常用電源設置場所	
	被害状況	
空調設備	空調方式	個別空調　熱源　電気
	被害状況	・設備に被害なし
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・10日間ぐらいは電話が使えず、外部との連絡が取れない状態になった ・ファックス電話が代表電話より復旧が早かった ・代表電話の復旧がかなり遅れたため、電話がつながらないことで心配を募らせた面会に来たことのない遠方の親戚が、家族に確認を取らずに市役所に直接電話を入れ、混乱することがあった
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・設備に被害なし
搬送設備	EV リフト （階段）	・設置なし
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数		
		10日分	・10日に1度まとめて食材を業者に運んでもらっている	
	震災後	想定日数	・山側の立地なので、ライフラインが途切れてもなんとかなる。いざとなれば山から薪を拾ってきてでも前庭で煮炊きができる ・沢水、汚物処理ができる畑など ・照明はソーラーなど導入して確保する方法は考えないといけない ・倉庫もあるので、ジャガイモやカボチャなどは室に備蓄している。春になるまで食べられる ・耐熱式の石油ストーブが欲しい	
		10日分		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	火災	その他
		想定規模	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	半年1回	
		備考	・揺れた時は慌てず、頭の安全だけ気をつければいい	
今後の避難訓練		・通常どおり		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・入浴も洗濯もできない。とにかく食事をしていただくだけの対応で１週間は我慢の生活だった ・暗い中自分でトイレに行こうとして転倒した人もいた ・３晩目からフロアに布団を敷いて、電気が回復するまで寝てもらった ・フロアにポータブルトイレを設置。 ・その後、避難者の受入れに応じて４室を２人で寝てもらうことで増員している ・夫婦で入居、仲良しの人どおし、ほとんど寝たきりの人などに同居など工夫した ・転倒をきっかけに高熱を出し、湯たんぽを使ってやけどするなど、通常では起こり得ない事故が起きた。その時は、湯たんぽを使っているという引き継ぎがうまくいかなかった
スタッフの確保		・地震当日の午後は通信が麻痺。情報が入らなかった ・日勤者に加えて夜勤者にも出勤してもらい、職員は２泊施設で寝泊まりすることになる ・日勤者は日が高い内に、自宅の状態をチェックしてもらい、改めて出勤してもらった ・限られた人数でやれる介護。夜勤は厚く２名体制とした（3 回／週） ・排泄介助と食事提供に業務を限定 ・地震後退職した職員は３名、休職１名 ・親が不明働ける状態ではないので休みたいという男子職員１名 ・避難所暮らしをしていたが、神奈川にいる娘と暮らすため退職 ・家をなくした親せきを受入れ、半身不随の家族介護のため退職。松島の親戚を助けるため退職。 ・仕事を失った人に仕事をお願いしたいということもあり、知り合いのつてを中心に何人かにお願いしている ・ガソリンがなくなっても徒歩で出勤できる所に住んでいる人を条件にした
通所・訪問利用者への対応		・通所・訪問利用者はいない ・６月から被災者優先で定員の２割増しの入所者４名を受けていた
物資の確保	食糧・水	・石材店のトラックにタンクをつけて、室根や一関のボランティアの方が午前・午後と２回ずつ給水にきてくれた ・市街地から離れたた山側にある施設なので、調味料など基本的な食材は 10 日ごとに供給される ・栄養士の献立が業者に発送され、必要な食材は業者が日に１回運んで来てくれる ・市内の出入り業者が、地震後も優先的に食材を運んできてくれた ・その日の内にコンビニで買出しをしておいた。２時間ぐらいはかかってしまった
	医薬品	・医療品、介護用品に困らなかった ・衛生用品は１月に１度、１ケ月分が補給されるので問題なし
	介護用品	・医療品、介護用品に困らなかった ・衛生用品は１月に１度、１ケ月分が補給されるので問題なし
	日用品	・ガソリンは優先的に入れてもらえる車２台は確保 ・職員の車はガソリン不足が深刻だった。職員の送迎が優先され、シフトなどは組めない状態 ・3 月 25 日過ぎからガソリンが手に入るようになった ・通常はエアコンで空調していたので、石油ストーブを職員が自宅から１台づつ持ちよった ・灯油切れになることはなかった。ポリタンクで３つほどの備蓄はあった
	その他	
居場所の確保		・当初は各ユニットの共用部分で集団生活を行った

8）外部からの支援

法人内での連携	・同法人内から職員を派遣してもらう ・グループホームへの増員の要請はなかったが、6 月から２割増の受入れをした ・被災者優先で４人増。現在 22 名の入居者（定員 18 名）。10 人ぐらいの申込者が待機 ・6、7km 先にあるデイサービスは早めに復帰。30 日の浴室の回復前に 18 名全員が２回は入浴することができた。
他施設からの支援	・グループホーム協議会からの介護用品等の支援が多くあった
医療機関との連携	・90 歳代の方３名が肺炎で市立病院へ、デイサービスの車で搬送。救急外来へ ・ボランティアの巡回医療団は助かった。４月９日から週２回ほど訪問。５月末まで合計 13 回入ってくれた。口腔ケアやリハビリなども含めて全員をみてくれた
行政との連携	・避難所扱いとなり助かった ・日に２回食料品・衣類等の救援物資が配給された

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・特養にいてもおかしくない方は４、５名いるので、看取りケアも考えなければならない。往診にきてくれる医師がいないためなかなか難しい。週１回でもきてくれるとありがたい。ただ、在宅避難より恵まれているのは確か
・地域の人に好意的に受け入れられており、とても協力的なので助かる。入居者さんの名前も知っているし、よく声かけもしてくれる。野菜などの差し入れは日常茶飯事。地域とのつながりは大切である

【施設図】

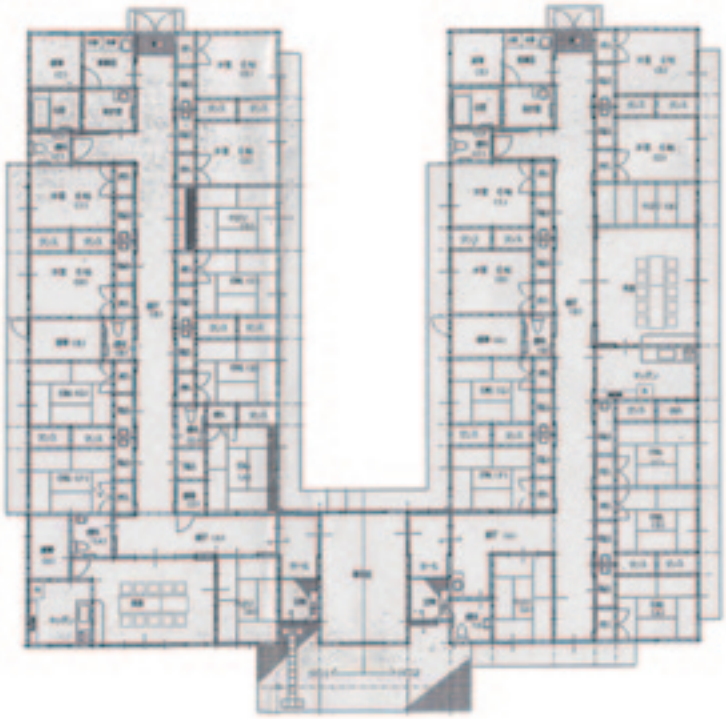

25 介護老人保健施設 歌津つつじ苑

宮城県本吉郡南三陸町

概要

宮城県南三陸町歌津地区にある介護老人保健施設。沿岸部は津波の影響により壊滅状態。施設は高台にあり津波を免れる。入所者、職員の死傷者なし。デイサービス利用者数名が津波により亡くなる。建物の構造はRC造であるが大空間（ホール）のみ一部鉄骨造。ホール天井のガラス、ブラインドなどが落下。地震発生後、職員が速やかに入所者の移動を行ったため人的被害はない。震災当日に利用していたデイサービス利用者や地域住民の避難を多数受け入れる。ライフラインの復旧は水が5ヶ月後、電気が46日後。暖房はボイラー故障のため電気復旧後も使用できない。支援物資の石油ストーブで対応。震災直後は入所者をスタッフルーム前に集めて生活。その後、少しずつ生活範囲を広げ、通常通りの生活に戻ったのは8月以降。震災後、1週間分の食糧等を備蓄。

位置

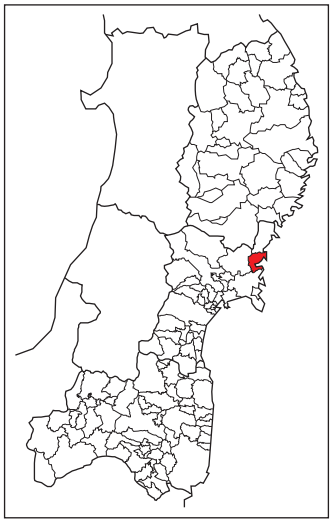

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	×ガラス落下							○
家具備品	○							
主要諸室	△3室不可							
受水	×	×	×	△湧水	△湧水	△給水車	△給水車	○
排水	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	○	
受電	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	○	
ガス	×	×	×	○				
給水設備	×断水	×断水	×断水	×断水	×断水	×断水	×断水	○
給湯設備	×断水	×断水	×断水	×断水	×断水	×断水	×断水	○（ボイラー）
排水設備	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	○	
電気設備	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	○	
照明	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	○	
コンセント	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	△停電	○	
通信設備	×	×	△メールのみ	△メールのみ	△メールのみ	△メールのみ	○	
空調設備	×停電	×停電	×停電	×停電	×停電	×停電	○	○
安否確認							○	
入所者	○							
通所者	×宿泊						○	
職員						○		
応援			○	○	○	○	○	○
食糧・水	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○（食糧）	○（水）
介護医薬品	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○	
日用品	△備蓄	△備蓄	○					

建物外観

食堂部分　天窓の電動式カーテンが器具ごと落下

施設内観　震災直後はスタッフルーム周辺で生活

スタッフルーム　震災直後はスタッフルーム周辺で生活

ボランティアルーム　震災直後は避難者が生活

デイサービス静養室　避難者が生活

備蓄倉庫

発電機　屋上に設置（スプリンクラー用）

調査日時	2011 年 10 月 15 日	対応者	事務員、用務員
		調査員名（※：記録者）	菅野正広、山口健太郎、篠原祐介、星幸佑 ※

1）施設概要

施設種別	介護老人保健施設	開設年	2000 年	定員	100 人
併設施設	ショートステイ、通所リハビリテーション（20 名）				
階数	地上 1 階	構造種別	RC 造 +S 造（一部）		
設計	株式会社　ゴービック	施工	株式会社　奥村組		
立地の特徴	・津波被害の大きかった宮城県南三陸町の歌津地域にある ・同一市内でも海岸に近い平野部は全壊。海岸付近は平地が少なく、すぐに台地となる ・当該施設も海岸部から少し内陸に入った丘の上にある。周辺には集落が点在している				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	半壊（地震）
津波の状況	・当該施設は高台にあり、浸水による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入所者、職員の死傷者なし。デイサービスの利用者 2、3 人が自宅で死亡 ・スタッフ全員の安否確認に約 1 か月がかかった。通常勤務に戻ったのは 1 か月後		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・約 1 か月間、地域住民を受け入れる ・当該施設は地域の避難場所としての指定を受けており、当日 15 時過ぎに地域住民が避難してくる ・地域住民はボランティアルーム（畳）やデイサービス（ベッド）を利用し生活 ・施設職員の子どもを 4、5 日預かる		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・一部の部屋の構造体に亀裂が入る
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・3 月 11 日、ホール天井の電動カーテンが器具ごと落下。現在はブラインド式に変更 ・ホールのトップライトのガラス、照明器具が落下 ・4 月 7 日の最大余震で吊天井が落下 ・S 造による大空間部分の天井パネルが落下。RC 造部分の損傷はない
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし（家具等には耐震対策（ポール）などがなされていた）
使用不可になった部屋	・盛土部分が地滑りを起こした。盛土上部の 3 部屋が使用不可能となる

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	5 か月後
	復旧までの対応・代替手段	・発災後 3 日間は受水タンクの水を使用。トイレの水は震災当時の雪を浴槽で溶かして確保 ・発災後約 1 か月間、飲料水は昔の生活水（湧水）から汲んで確保。その後は給水車より配給される ・仮給水が 7 月 5 日より開始されるが、塩分を含んでいたため洗い物の水として使用 ・8 月 1 日より飲料水の給水が開始された		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	46 日後
	復旧までの対応・代替手段	・日中は止め、夜のみ自家発電を使用（軽油を燃料とする） ・3 月 20 日に（株）奥村組が発電機 1 台とともに軽油を届けてくれた ・4 月 21 日にガス業者（カメイ（株））が軽油 500 L を届けてくれる ・4 月 26 日に電気が復旧		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	5 日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・ガス漏れを懸念し発災後 3 日間は使用しなかった ・3/15 日にガス業者が点検を行い、ボンベ交換（10 本）を行う ・ボンベは一関から運んでくる ・3/16 よりガスが復旧 ・調理は 5 日目から行った		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道	
	給水方式	ポンプ直送方式	
	受水槽の位置・容量	屋外（24t）	
	被害状況・対応	・受水設備、配管設備の破損なし ・停電時はポンプが停止。バルブを止め、直接タンクの水を取り出した。3 日間は使えた ・受水槽には基準上 1 日の使用量の半分までしか貯められなかった ・受水槽の水を有効に使うにはかなりの節水が必要とされた	
	給湯	ボイラー	
	被害状況・対応	・電気および燃料（灯油）不足のため使用停止 ・発災 2 か月後、シビックフォース（ボランティア団体）と共に、ドラム缶でお湯を沸かし、浴槽にお湯を入れて入浴（自立した利用者限定） ・7 月 7 日よりボイラーが復旧	
	排水	浄化槽	
	被害状況	・タンクに亀裂。停電中はろ過装置が停止 ・非常用発電稼働時は自動運転。トイレは通常通り使用できる ・タンクの亀裂から半分以上が地中にもれた	
電気設備	受変電設備の位置	屋上	
	非常用電源	有（消防用）	
	非常用電源設置場所	屋上	
	被害状況	・受電設備、電気系統の配線の損傷なし ・ホールの照明器具が落下 ・照明は主に奥村組が届けてくれた発電機で対応 ・4 月 26 日に復旧	
空調設備	空調方式	集中	熱源　ボイラー
	被害状況	・配管 5 か所から水漏れ。さくら棟で 3 か所、さつき棟で 2 か所（バルブを閉じることで対応） ・ファンコイルユニット形式の空調。電力、燃料（灯油）不足により使用停止 ・4 月 26 日の電力復旧後も燃料不足のため使用不可 ・空調停止中はストーブで対応。ストーブは支援物資として 10 台届けられた	
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・携帯電話は発災 3、4 日後に復旧するが、使用できたのはメール機能のみ ・3 月 19 日にＮＴＴの衛星電話 3 台が支給された（医療機関として扱われたので入手出来た） ・7 月 1 日に一部の回線が復旧。7 月 4 日に完全復旧	
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・自家発電機を使用し、夜間のみ利用 ・さくら棟は基盤に異常が見られたため交換	
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・設置無し	
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 3 日分	・利用者 100 名分の備蓄（パン、水、おかゆ、缶詰、ごはん）		
	震災後	想定日数 7 日分	・ペットボトルの水を大量に用意 ・食糧備蓄の内容を検討中（大量に長期保存可能な食糧の選定、タンパク質不足の解消） ・介護用品（オムツ、経管栄養など）を以前より多少多く備蓄する予定 ・女性用生理用品やホッカイロなどを備蓄に足す方針 ・スタッフの子どもを 4、5 日預かったことから、子ども用のミルク、オムツなどを用意		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	大火災		その他
		想定規模	大規模広域災害		
		訓練頻度	年 3 回		
		備考	・避難訓練のみ実施		
今後の避難訓練			・火災に加え地震と津波を想定した避難訓練を行う方針		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・ホールでおやつを食べている時に地震発生 ・以前の地震で天井パネルが落下したことがあったため、早急に利用者をホールの端に寄せる ・停電中は職員の管理を行き届かせるため、スタッフルーム前の部屋に集めて生活 ・その後、徐々に利用する部屋を広げていった。はじめは４床室の部屋を８～10人で利用 ・体調不良になる入居者が続出 ・暖房設備が使えない中、利用者に重ね着をさせることで対応 ・ガスの使用停止中の食事は栄養士が工夫を凝らし対応 ・豆腐に牛乳をかけて提供。食器を汚さないようにラップをかけた上に盛り付ける
スタッフの確保		・３月12日、近隣に住む職員が線路を歩いて施設に赴く ・ガソリン節約のため、自宅の近い職員同士が１台の自動車に乗り合い出勤 ・退勤するまで２、３日泊まりこみで勤務 ・施設長は地震発生から１週間以上、施設に宿泊 ・主任、役職者が中心となって現場の指揮を統一 ・施設職員は休暇中も施設内に留まる ・全国コミュニティライフサポートセンター（ＣＬＣ）からの介護職員派遣により職員を確保 ・震災発生から約１か月後、通常通りに職員が勤務可能となる ・施設職員の減少（集団移住による退職（約10名）と、東松島市の法人本部施設への転勤）
通所・訪問利用者への対応		・３月11日、デイサービスの利用者が十数名来ていた ・７～８月まで入所で対応 ・自宅が流され死亡した通所利用者が２～３名
物資の確保	食糧・水	・備蓄物資（ご飯、おかゆ、水、缶詰、パン）、支援物資で対応 ・本部施設、中学校の避難所などから野菜をもらう ・おにぎり、炊き出しをもらう ・コンビニから食糧をもらう。職員は賞味期限の１日過ぎたもので対応 ・登米のコンビニから食糧800食をもらう ・３月16日にガスが復旧してからは毎食ご飯とみそ汁が提供された
	医薬品	・医薬品が不足 ・使用回数を３回から２回に減らし対応 ・３月13日に自衛隊が医薬品を配給してくれる
	介護用品	・痰の吸引機の電源は発電機から確保 ・他県の福祉施設から様々な種類の介護用品が支援される（オムツ、お尻拭き、口腔ケア用品など）
	日用品	・暖房設備停止中は支援でもらったストーブで対応 ・懐中電灯に使う単一乾電池は支援物資で対応
	その他	
居場所の確保		・通所利用者はデイサービスのデイルームで生活 ・地域住民はボランティアルームを利用 ・入所者はスタッフルーム前で生活 ・天井の破損によりホールが使用できないため、廊下で食事をとる ・８月11日にホールの工事が終了し、通常通りの生活に戻る

8）外部からの支援

法人内での連携	・東松島市の法人の本部施設から大量の物的支援を受ける ・地震発生から約１週間後、法人本部施設から看護師が１週間交代で１、２名派遣される
他施設からの支援	・９月末まで、ＣＬＣによる介護職員派遣が行われる ・自衛隊から医薬品が配給される
医療機関との連携	・医師である施設長が１週間泊まり込みで対応 ・地震発生から数日後、法人の本部施設から医師が来訪 ・特定非営利活動法人災害人道医療支援会（HuMA）が当苑に医療拠点を置き、診療をおこなった
行政との連携	・行政の対応が遅い ・南三陸町では介護保険の継続申請が気仙沼市より約１か月遅れる ・３～５月分の利用者負担は６月に家族に請求 ・市町村によって支払い免除の基準が異なり、対応が困難

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・苑内の自動販売機を災害用ベンダーに変更
・災害時は無料で飲料水が取り出せる
・自動販売機：電力供給停止中は自家発電による通常稼働と、バッテリーによる稼働（約２時間）が可能
・2012年３月までにスプリンクラーの設置工事を行う予定。工事に伴い20トンタンクを苑内に設置

【施設図】

26 特別養護老人ホーム おながわ

宮城県牡鹿郡女川町

概要

津波被害の大きかった宮城県女川町にあるが、外海に面していないため津波の被害はなし。建物自体への被害は少ないが、敷地内の地盤沈下により、設備機器が傾くなどの被害がでる。

停電は10日間、断水は3週間近く続く。水は最初、近所の水産加工会社から支援を受け、その後は町の浄水場からタンクで水を汲んできて使用していた。非常用照明は30分～1時間程度しかもたず、夜はローソクを使用。その他、町から発電機を借りて廊下に照明をつけた。空調も使えないため給湯ボイラー用の灯油を使ってストーブをつけ寒さをしのぐ。

食料は3日分の備蓄があり、近所のカマボコ工場や宮城県黒川郡の法人本部及び法人各事業所の母体施設からの援助を受ける。カセットコンロを使用して1日2食の食事を提供した。震災直後から外部との連絡手段が途絶え、スタッフの安否確認だけでも10日程度かかる状況。数日間は当日勤務のスタッフが施設に泊まり込み対応していた。

位置

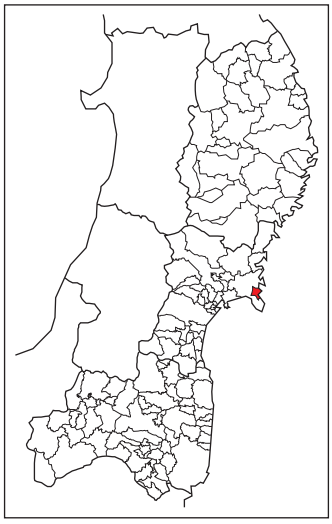

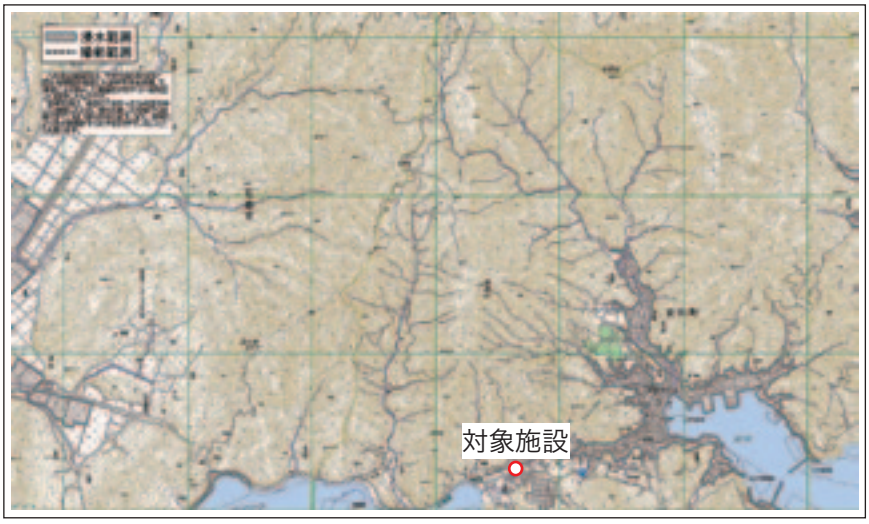

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水						○22日後		
排水	△断水					○22日後		
受電					○11日後			
ガス								
給水設備			△外部給水			○半月後		
給湯設備	×					○半月後		
排水設備	○							
電気設備	×停電				○11日後			
照明	×停電				○11日後			
コンセント	×停電				○11日後			
通信設備	×				携帯・9日後	固定・35日後		
空調設備	×停電				○11日後			
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	△				10日後			
応援								
食糧・水	△備蓄		△支援物資		○食品流通			
介護医薬品	○備蓄		○支援物資					
日用品								

地震による躯体の被害はそれほど大きくない

地盤沈下のため、中庭に大きな段差が発生 ※

中庭の通路部分に段差が発生、舗装に亀裂 ※

キュービクル部分の地盤沈下 ※

土止め擁壁のクラック ※

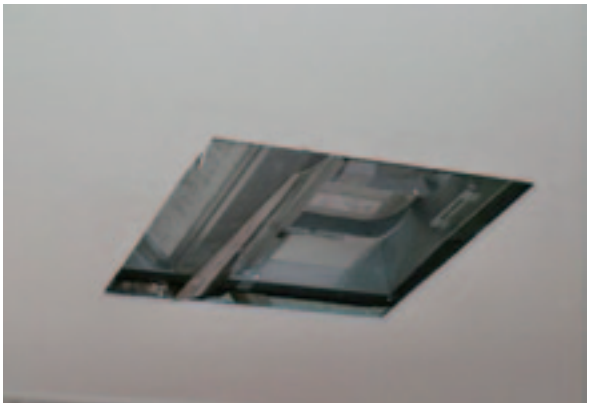

換気扇の外れ ※

被災直後、喫茶スペースでカセットコンロで調理

地域交流スペースに全国から届けられた支援物資の一部を置き、誰でも利用できるようにしていた

※ 施設提供

調査日時	2011 年 9 月 27 日	対応者	施設長、副園長、介護課長
		調査員名（※：記録者）	橋弘志※、三浦雅博、石井敏、小野智一

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2006 年	定員	40 人＋ショート 10 人
併設施設	デイサービス（20 人）				
階数	地上 1 階	構造種別	RC 造		
設計	盛総合設計	施工	熊谷組		
立地の特徴	・女川町の入口にあたる平地。石巻湾側の深い入江（万石浦）の最奥部				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度	被災状況	損傷無
津波の状況	津波の被害はなし。地下駐車場が 10cm 程度の浸水		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・特にになし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・被災当日は、入居 40 人、ショート 8 人、デイサービス利用者 16 人、スタッフ 30 人くらい ・要請があり近くの小規模多機能施設の利用者を 12 ～ 3 人受け入れる ・小規模多機能からの避難者はその後、女川老健へ移動		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・大きな損傷なし。外壁等に一部クラック発生
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・部分的な地盤沈下により敷地に段差が発生。外部通路の歪みや舗装のひび割れ、外部デッキの傾き、配管のずれ、発電機や室外機等の設備機器の傾き、擁壁クラック等多数 ・一部天井のずれ、吹き抜け部のボードのひび割れ、一部の居室扉の外れ、等
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・特になし
使用不可になった部屋	・特になし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	30 日後
	復旧までの対応・代替手段	・震災直後に断水。近所の水産加工用の水を持ってきてもらい地下の貯水タンクに給水 ・貯水タンクの水をトイレや飲料用に使用。節水を心がける ・停電のため貯水タンクからポンプアップできず、人力で汲み上げて使用 ・町の浄水場に行けるようになってから、スカイタンク 5 台分を汲み貯水タンクに移して使用 ・3 月末頃に水道が復旧したが 4 月 7 日の余震で再び断水。4 月 11 日頃復旧		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	10 日後
	復旧までの対応・代替手段	・震災直後に停電 ・非常用照明は 30 分～ 1 時間くらいしかもたない（重油のストックがその程度のため） ・夜はローソクを使用。町から発電機を借りてきて廊下に照明をつけた ・3 月 22 日頃通電開始。4 月 7 日の余震で再び停電したが、翌日に復旧した		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	LP ガスは厨房用のみ。厨房の機械は地震でずれてしまい、安全確認できないために使用できず		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	ポンプ直送方式		
	受水槽の位置・容量	地下		
	被害状況・対応	・配管のずれなどはあるが設備機器自体に損傷はなし ・断水のため給水所から汲んできた水を貯水タンクに移して使用 ・停電のためタンクから施設側へポンプ給水できず、人力で汲み上げて使用		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・ボイラーが動くまでは清拭だけで対応 ・震災後半月くらい経ってボイラーが稼働 ・節水しながら入浴開始		
	排水	下水道		
	被害状況	・下水道の機能自体には問題なし		
電気設備	受変電設備の位置	地下		
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所	地下		
	被害状況	・設備への直接の被害はなし		
空調設備	空調方式	ユニットごとの集中	熱源	電気
	被害状況	・空調が使えないため、職員の家などからストーブを集める ・ユニットのリビングに入居者を集めてストーブを使用 ・給湯ボイラー用の灯油が 400L くらいあったので、それを使用 ・3 月 22 日頃通電開始。空調も使用可能になる ・4 月 7 日の余震で再び停電したが翌日には復旧		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話、携帯電話とも使用不能。最初に au が復帰した ・震災後 20 日くらい経ってから、女川町の大きな避難所に NTT の中継所ができた ・固定電話が繋がるのは 1 ヶ月半くらい後 ・震災直後はラジオも入らなくなり、どこからも情報が得られない状態		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・PHS によるナースコールは停電で使用不能。人の目で対応		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・地震により停止。安全点検後稼働		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・特になし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・地下の食料置き場に備蓄		
		3 日分			
	震災後	想定日数	・食料置き場を地下から 1 階に移動 ・2 週間くらい籠城できる体制を目標としているが、置き場所や管理の問題もあり実現していない		
		3 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度		年 3 回	
		備考	・主に火災を想定した避難訓練 ・このあたりまでは津波はあまり来ないだろうという想定		
今後の避難訓練			・津波がきたときの避難場所などの確認も必要か		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・4ユニットの入居者を3ユニットに集約 ・地盤沈下のあった地下室上部のユニットを念のため閉鎖 ・リビング内にベッドを入れるなどして対応 ・ショート、デイサービス利用者との混合はせず ・津波の被害はなく、またその情報もなかったためか、比較的落ち着いていた ・5月連休明けくらいに4ユニットに戻す
スタッフの確保		・震災当日に勤務していた30人のスタッフは、数日間そのまま泊まり詰め ・ユニットの和室などで寝泊まりしていた ・連絡も遮断されているため、家族の安否確認もできない状況が続いた ・スタッフの安否確認に10日くらいかかる。その頃から少しずつ職員が来られるようになった ・しばらくは流動的なシフトで動かした ・関東ユニットケア推進協会、日本看護師協会などからの人的支援（介護士、看護師）あり ・被災10日後くらいから人的支援が始まり、スタッフを休ませることができるようになった ・80人のスタッフのうち26人くらいの家が全壊。半数以上のスタッフの家が全半壊している状況
通所・訪問利用者への対応		・当日のデイサービス利用者（16人）をしばらく受け入れる ・デイサービスの利用者が全員帰宅できたのは一週間後くらい ・デイサービスは5月連休明け頃から再びサービス開始 ・最初は5～6名の利用で、避難所にも送迎していた ・現在は定員の90％くらいの利用率。新規の利用者が多い
物資の確保	食糧・水	・備蓄は3日分（入居者＋スタッフ合わせて）が地下厨房および各ユニットにあった ・1箇所に集めて量を確認してから分配する ・被災翌日から、喫茶スペースでカセットコンロを使用して調理し、1日2食の食事を提供 ・おにぎり、パン、おかず2品、フルーツなど ・近所のカマボコ屋（工場）からの食料援助や、黒川にある母体施設からの支援物資も届き始める ・3月22日に委託業者の日清食品による流通・調理が再開。汁物の提供も可能になる ・4月2日に厨房での調理が再開 ・4月13日から通常の献立（3回食）となる
	医薬品	・特に不足したものはない ・定期薬は嘱託医が早めに動いてくれた
	介護用品	・オムツ等のストックはあった ・本体施設からの支援もあり、特に不足したものはない
	日用品	・毛布や布団は母体施設から支援
	その他	
居場所の確保		・大津波警報が出たが、とくに避難など行わず、施設に待機 ・震災後、入居者4ユニットを3ユニットに集約 ・リビング内にベッドを入れるなどして対応 ・ショート、デイサービス利用者との混合はせず ・5月連休明けに通常通りの4ユニットに戻す

8）外部からの支援

法人内での連携	・内陸にある黒川の母体施設との連携により多くの支援を得られている ・被災の翌日に道路が開通していることがわかる ・2日後に車で母体施設に向かい支援物資を運んできた
他施設からの支援	・施設の災害支援ネットワークから食料・物資の支援あり ・関東ユニットケア推進協会から、震災10日目くらいから6月末まで継続的に人的支援 ・上記の団体から介護士や看護師の支援を受ける ・日本看護師協会からの人的支援
医療機関との連携	・町立病院が動いていたので、ショートの方が急変したときなど、診てもらえた
行政との連携	・特になし

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

【施設図】

地下1階平面図　　1階平面図

27 介護老人保健施 女川町老人保健施設

宮城県牡鹿郡女川町

概要

当初より津波の襲来を想定しており、病院とともに海抜16mの高台に建設された。震災当日は1階床面より約2mの高さまで浸水があり、1階が壊滅的な被害を受けた。別棟のエネルギーセンターも同様に被災したため、一切の電力供給が無くなり給水ポンプも止まった。非常用電源が機能したのは初日のみ。しばらくはローソクでの生活。仮設電源設置後も空調は動いていない。3月25日以降、仮設電源により水をタンクに溜めることができたが、4月7日の余震で高架水槽が破損し、再び断水。飲料水は備蓄のペットボトルと漁港で使われるスカイタンクを仮設置し、人力で汲み上げ使用した。4月15日以降は浄水場から仮説水道管の敷設により通水。町のNTTが被災したため外部への連絡手段は一切なく、最初に繋がったのは3月20日頃。その間の情報はラジオのみ。4月22日に病院の代表電話が開通した。

位置

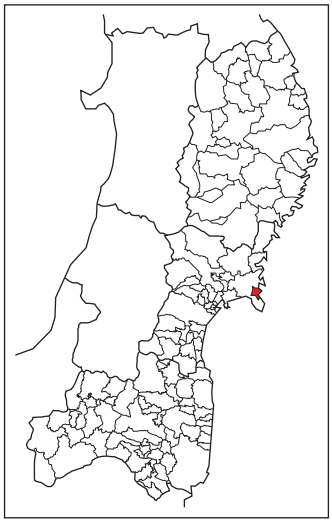

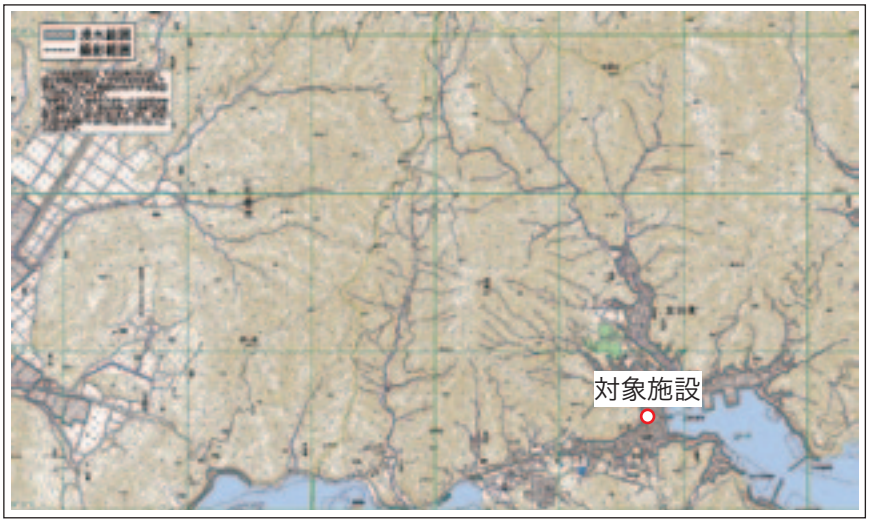

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	1階×							
受水	○／×停電				△2週間後	○22日後		
排水	×停電					○22日後		
受電	×			△電源車		○22日後		
ガス								
給水設備	○／×停電					△		
給湯設備	×停電					○22日後		
排水設備	×停電					○22日後		
電気設備	×	×	×	×	×	×	×	×
照明	×停電			△電源車		○		
コンセント	×停電			△電源車		○		
通信設備	×				携帯・9日後	固定・35日後		
空調設備	×	×	×	×	×	×	×	○夏以降
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	△	△	△	△				
応援								
食糧・水	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○支援物資				
介護医薬品	○備蓄	○備蓄	○備蓄	○支援物資				
日用品				○支援物資				

俯瞰　正面が老健、左に病院。奥の湾が女川港

老健正面　右に病院

老健、病院のエネルギーセンター

外壁の損傷　パネルのへこみは流されてきた車によるもの

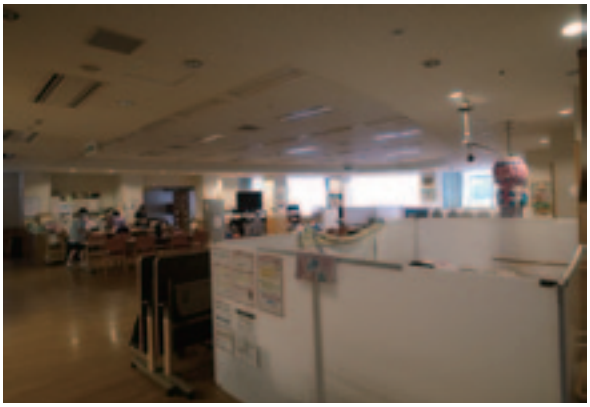

２階食堂　避難所として利用されていた

１階事務エリア　震災当日は全什器が浸水被害を受けた

震災時唯一確保されていた非常用電源（分電盤を改造）

破損したガラスの応急措置としてケイカル板を嵌込

調査日時	2011 年 9 月 22 日	対応者	参事、看護師長
		調査員名（※：記録者）	橋弘志、三浦雅博 ※

1）施設概要

施設種別	老人保健施設	開設年	1999 年	定員	50 人
併設施設	通所リハビリ（10 人）、運営母体の異なる社会福祉協議会が運営するデイサービス、地域包括支援センター、心身障害者（児）デイルーム。町立病院（一般 50 床、療養 48 床）に隣接。				
階数	地上 3 階	構造種別	RC 造		
設計		施工			
立地の特徴	・宮城県急傾斜崩壊対策事業として斜面を造成し、病院・福祉施設を建設 ・地盤高は津波を想定し、海抜 16m に設定。女川町中心部および女川港を見下ろすロケーション ・建設当初、病院が丘の上にあるのは不便との住民の声が聞かれた				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度	被災状況	建物は損傷無
津波の状況	・津波が病院の地盤面（海抜 16m）から＋ 1.95m、老健の地盤面から＋ 2.12m まで達する ・町の記録上は 14.8m。駐車場の自動車すべて流出。津波は一晩中押波・引波を繰り返していた		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・死者：職員 2 名（産休 1 名、非番 1 名）、院内避難者 4 名　行方不明者：0 名		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・高台にあり町民が多数避難してくる ・被災当日は 635 名（病院患者 31 名、老健入所者 44 名、職員 140 名、一般避難者 438 名） ・翌日以降歩ける人は総合体育館（町の指定避難所）に移ってもらう（老健機能は病院に集約） ・歩けない人（200 人ほど）は病院内に留まり、その後老健施設を福祉避難所として運用		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・損傷なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・1 階の多くのガラスが割れた。2、3 階は石膏ボードの損傷と数枚のガラスが割れた程度（西側 2 階のサッシの一部が流された車によって損傷） ・地震の被害は 4/7 の余震の方が大きく、照明器具の落下や建具の歪み、はずれ等が発生した
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・1 階に置いてあった車椅子やストレッチャーが海水（汚泥）をかぶる。高圧洗浄機で洗浄して使用 ・車いすの不足分は病院から補完。車いすは弁護士事務所からも 10 台くらい寄付あり
使用不可になった部屋	・1 階全室損壊・汚損

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	35 日後
	復旧までの対応・代替手段	・震災直後は送水ポンプが動いていたため、急いで浴槽などに汲み置きする ・エネルギー棟が被災。ポンプアップできず受水タンク内にあった水を使い切ると出水できなくなる ・高架水槽は 3/25 以降、仮設電源にて水の貯水が可能となる。トイレや洗い物用として使用 ・4/7 の余震で高架水槽が破損し再び断水。4/15 以降、現在まで浄水場から仮設水道管を設置し対応 ・飲料水の備蓄はペットボトルと、漁港で使われるスカイタンク（1.5×2.5m 位）を仮設置し、それに給水し人力で汲み上げた（給水は民間の協力が得られた）		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	22 日後
	復旧までの対応・代替手段	・エネルギーセンターの浸水により電源機能喪失 ・自家発電は稼働したが、翌日の朝に止めたところ、それ以降機能しなくなった ・エネルギーセンターは現在（9/22）も機能していない。しばらくローソクでの生活 ・仮復旧は 3/18 以降、電力会社の応急用電源車の支援を受けた（最低限の照明とコンセント利用のみ） ・4/2 以降は電柱からの受電。空調は動かせず（空調が動くようになったのは夏に入ってから）		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・建物はオール電化（一部厨房にてガスを使用）のため影響は少なかった		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道（町水）
	給水方式	高置タンク方式
	受水槽の位置・容量	高架水槽（5t×2）
	被害状況・対応	・地震による設備被害はなし。津波による電源喪失によりポンプが作動しなくなる ・3/25 日に仮設電源により水槽にポンプアップし、水洗トイレも一部使用可能になる ・4/7 日の余震で高架水槽が損傷し再び断水。4/15 日に浄水場から仮設水道管敷設により通水開始
	給湯	電気
	被害状況・対応	・オール電化のため電源喪失により給湯できず ・入浴は名古屋・山形などから入浴車が支援に来てくれた ・飲食用の湯はカセットコンロ等を使用。給湯機能の回復は 5 月の連休明け
	排水	浄化槽
	被害状況	・汚水は浄化槽に依っていたが、電気がないため機能しなかった ・浄化槽のマンホールの上にテントを張り、仮設トイレを作ってしのいだ ・汚物が溜まってきたら汲み取る。バキューム車は石巻から。石巻の浄化処理機能が低く望んだ回数は来てもらえなかった。 ・トイレの使用を抑えるため職員はビニールの上に紙オムツを敷き排泄、焼却処分にすることも
電気設備	受変電設備の位置	別棟エネルギーセンター（地上 2 階建）
	非常用電源	有（病院のみ）
	非常用電源設置場所	別棟エネルギーセンター内
	被害状況	・津波により機能停止。非常用電源が機能したのは初日のみ ・燃料（重油）は 2 ～ 3 日分が蓄えられていたはず。エネルギーセンターは 9/22 日時点復旧していない
空調設備	空調方式	集中　熱源　電気
	被害状況	・震災以降稼働せず ・地震発生 3 ～ 4 日後に支援物資として、石油ストーブや毛布が届けられる
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・町の NTT が被災したため、一般電話、衛星電話、携帯電話（各社）とも不通 ・外部への連絡手段は一切なし。最初に繋がったのは au（3/20 頃）。ドコモは復旧が遅かった ・情報はラジオのみ。役場機能の復旧（女川第 2 小学校）は 4 月以降 ・固定電話は役場に引かれたものから分岐し、4/22 日に病院の代表電話が開通 ・TV は 3 月 18 日の電源車による通電以降は見ることができたが、衛星放送（BS）のみ
	施設内の被害状況（ナースコール等）	
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・エレベーターは地震発生とともに停止 ・入所者の移動はスタッフが人力で行う。
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・食料の備蓄は 2 ～ 3 日分（病院・老健合わせて） ・備蓄倉庫が 1 階にあり殆ど水に浸かる。真空パックやペットボトルであったため洗って使用
		2-3 日分	
	震災後	想定日数	・備蓄倉庫を病院の 4 階に移設した ・スタッフ分は各部署ごとに分けてストックしている
		―日分	
避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害	地震・津波・大火災　火災　その他	
	想定規模	大規模広域災害　単体施設災害・事故	
	訓練頻度		
	備考	・年 2 回（病院主体 1 回、老健主体 1 回）必ず行っていた ・その他に地域の防災訓練への参加、宮城県防災訓練（被爆医療訓練）にも参加していた ・津波に対しては、町役場で行われた勉強会（東北大学今村教授講演）に役職者が参加していた ・防災マニュアルはそれをもとに作られてたが、今回の津波の大きさは想定外。	
今後の避難訓練			

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・当時の平均要介護度は約 3.5 ・震災時 44 名の入所者がおり、うち 8 名が経管栄養 ・通所リハに通われていた方が 8 名。うち 3 名はそのまま入所 ・入所者は 10 日目くらいまでは大丈夫であったが、ストレス等で体調を崩された方が何名かいた ・4 人部屋に 6 人いるような状態で、環境が激変したため不穏になる認知症の方もいた ・各部屋にスタッフを貼りつけ、就寝時も一緒に寝るなどして、不安を解消するように努めた
スタッフの確保		・非番および産休中のスタッフ 2 名が死亡 ・スタッフの 3 分の 2 は自宅が流出。民間アパートや仮設住宅で生活している状況 ・当日は勤務中の者、震度 5 以上で招集のかかる役職者の数名で対応 ・その後日ごとに数名ずつ出勤してきた。震災後退職した者も数名いる ・スタッフの多くは泊まり詰めだった ・地域医療振興協会からの人的支援（スタッフの派遣）により多少余裕ができる ・震災後 2 週間くらいしてから家族の安否確認も含め 1 泊 2 日～ 2 泊 3 日くらいで帰宅してもらう（人的支援が開始され、スタッフの帰宅が叶うようになったのは 3 ～ 4 日後） ・10 月 1 日以降、運営が地域医療振興協会に移管される ・移管に際し数名の退職者はいるが、スタッフはほぼそのまま移行
通所・訪問利用者への対応		・当日通所リハビリに来ていた 8 名の利用者は老健の入所者と一緒に避難者として受け入れ ・そのうち 3 人は老健にそのまま入所 ・通所リハは現在休止中（9 月 22 日時点）
物資の確保	食糧・水	・食料や水は数日分の備蓄があった ・1 階に備蓄していたため津波に浸かったが、パックされていたため洗って使用 ・カセットコンロでお湯をわかしてアルファ米などを炊く ・病院のオペ室を厨房代わりに使用して下処理を行い、屋外で炊き出しをした ・現在は復旧済み ・3 ～ 4 日後には、食料・水・毛布などの支援物資が届き始めた
	医薬品	・病院の中央倉庫で集中管理していたため、医療品、介護用品などは備蓄があった ・3 ～ 4 日後からは支援物資が届き始めたため、大きな不自由は感じなかった ・除菌用アルコール、使い捨て手袋などが不自由なく使えた ・ある程度の衛生状態が維持でき感染性胃腸炎などおこさずに済んでいる（他の避難所では数人いた）
	介護用品	・震災時はストックされていたもので何とかしのげた ・その後は支援物資のみで対応できた ・清拭は濡らしたタオルで対応していたがその後、ディスポの介護タオルを十分に支援してもらえた
	日用品	・毛布や布団は支援いただいたものをそのままストックしている
	その他	・施設の自動車はほとんど津波で流出 ・たまたま高台を訪問中の車と車検中の車が 2 台残った ・ガソリンは町より支給される
居場所の確保		・地震発生後、全入所者 44 名および訪問リハビリ 10 名を 2 階の食堂に集める ・たまたま外に雪が降っており寒かったため、外には避難しなかったため助かった ・津波に備えて 3 階に全員移動しリビングで一晩過ごす ・翌日からは老健機能を病院に集約することとなり全員が病院に移動 ・現在もそのまま病院内に滞在 ・病院 3・4 階を老健として改修工事中

8）外部からの支援

法人内での連携	・併設の町立病院とは一体的に活動
他施設からの支援	・全老健から車いすの寄付あり ・近所の施設はみな被災しているので、とくに協力体制はなかった ・仙台の被災していない法人が入所者受け入れの申し入れをしてくれた
医療機関との連携	・10/1 からの移管先である地域医療振興協会から医師、看護師、介護士等、物資両面の人的支援が行われていた ・9 月 22 日現在まで継続中 ・透析が必要な方、妊婦の方、重篤な方はヘリにて石巻日赤に搬送（4 名ほど）
行政との連携	・役場も水没したため、連携体制とれず

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・備蓄しておけばよかったと特に思うものはポータブルのトイレ（とにかくトイレには苦労した）

【施設図】

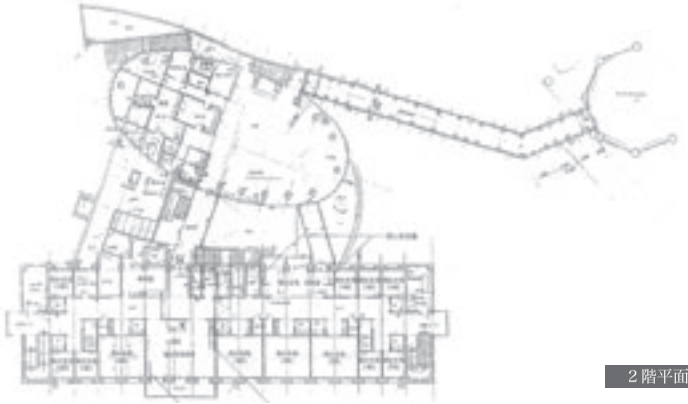

2 階平面図

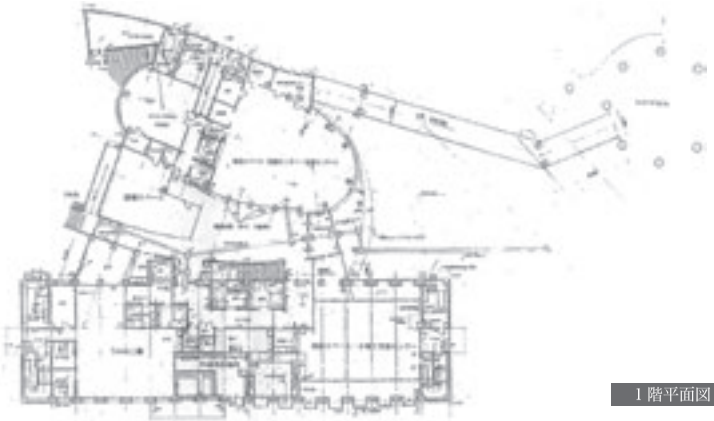

1 階平面図

28 特別養護老人ホーム おしか清心苑

宮城県石巻市

概要

石巻市の牡鹿半島の先端部分に位置する特別養護老人ホーム。高台に位置するため津波の被害からは免れた。周辺は医療福祉ゾーンとなっており、市役所の支所や病院が立地。相互に連携をとり物資などをやりくりする。入居者、職員の使用者なし。建物の被害もほとんどなし。近隣にある認知症高齢者グループホームの入居者 17 名と職員 6 名を受け入れる。

ライフラインは断水が 2 か月、停電が 40 日。断水時には給水車で対応。電気は 3 月 24 日から施設全体で自家発電機を一台設置し対応。優先順位を決めて電力を使う。空調の動力が電気のため使用不可。各ユニットに 1 台ずつ石油ストーブを設置するが、1 台では足りず、灯油の補充もできなかった。震災当初の食糧は、施設や支所の備蓄、近隣住民からの支援によりまかなう。8 日後、自衛隊のヘリコプターでの支援物資搬送となる。

位置

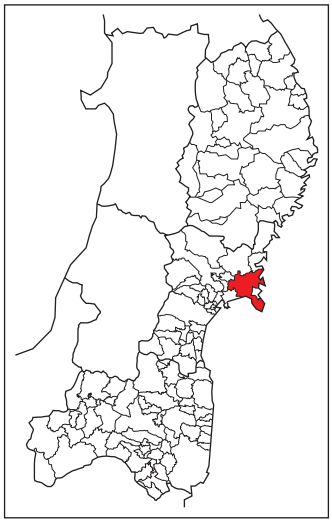

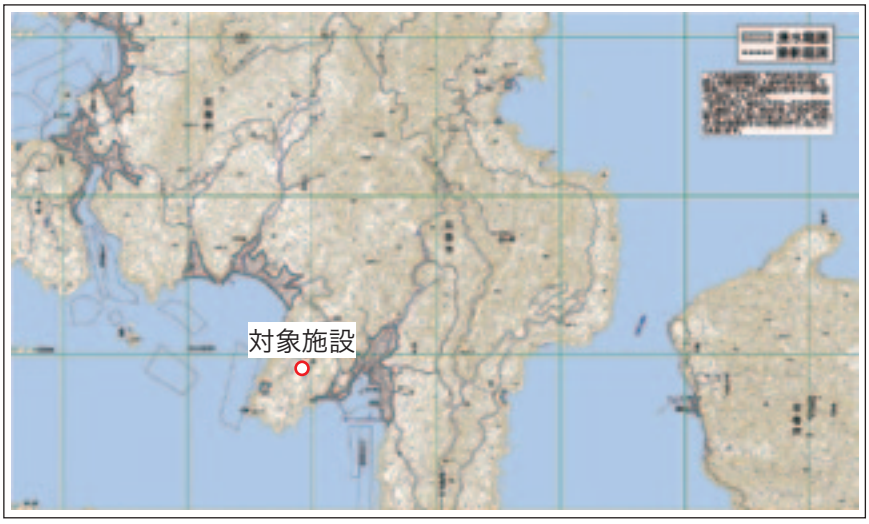

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○	○	○	○	○	○	○	
非構造部材	○	○	○	○	○	○	○	
家具備品	○	○	○	○	○	○	○	
主要諸室	○	○	○	○	○	○	○	
受水	×/ ○受水	×/ ○受水	×/ ○受水	×/ ○受水	×/ ○受水	×/ ○受水	○	
排水	○	○	○	○	○	○	○	
受電	×	×	×	×	×	×	○	
ガス	○	○	○	○	○	○	○	
給水設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○	
給湯設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○	
排水設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○	
電気設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○	
照明	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○	
コンセント	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○	
通信設備	×	×	×	×	×	×	○	
空調設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○	
安否確認	○	○	○	○	○	○	○	
入所者	○	○	○	○	○	○	○	
通所者	–	–	–	–	–	–	–	
職員	○	○	○	○	○	○	○	
応援	–	–	–	–	–	–	–	
食糧・水	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△	△	○	
介護医薬品	△	△	△	△	△	△	○	
日用品	△	△	△	△	△	△	○	

敷地周辺の状況

食堂の床にコンロを設置

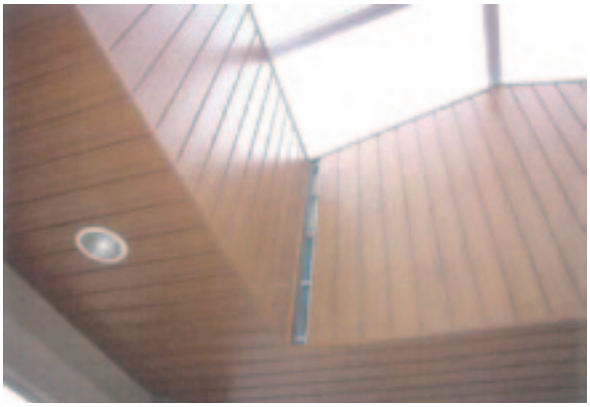

キャノピー軒裏　アルミスパンドレルの落下

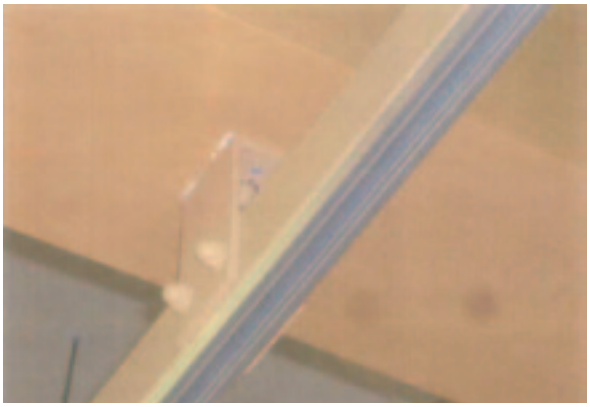

舞台上　天吊り金具のねじ抜け

外部出入口　照明落下

仮眠室のガラスの割れ

屋根瓦の破損

屋上外壁の亀裂

全て施設提供

調査日時	2011 年 11 月 12 日	対応者	施設長、法人事務局員
		調査員名	大原一興、井上博文

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2003 年	定員	入所：50 名　短期：10 名
併設施設	石巻市鮎川在宅介護支援センター				
階数	地上 1 階建	構造種別	RC 造		
設計		施工			
立地の特徴	・牡鹿半島の先端に位置し、医療福祉ゾーンとなっている				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度	被災状況	損傷無
津波の状況	・津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・職員、入居者の被害なし（平均要介護度 3.9）		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・3 月 19 日～「あゆかわの郷」の GH17 名、職員 6 名		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・ほぼ無し
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・照明のずれ、隅入りのひびが数カ所
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし
使用不可になった部屋	・被害なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	2 か月後
	復旧までの対応・代替手段	・受水槽に水道ポンプ車がきて給水してくれていた ・寒さもあり、受水槽から水を施設内へ運ぶことが大変だった		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	40 日後
	復旧までの対応・代替手段	・3 月 24 日～4 月 22 日の 1 ヶ月レンタルの自家発電（苑全体で 1 台） ・使用目的の優先順位は、①ミキサー　②照明　の順で使用。次に洗濯機		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段			

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道・給水車・併用		
	給水方式	圧力タンク方式		
	受水槽の位置･容量	16t		
	被害状況･対応	・外に仮設トイレをつくり、日中は使用した		
	給湯			
	被害状況･対応	・自衛隊が風呂にお湯をいれてくれた。 ・4 月からは自衛隊がシャワーを設置。主に職員用		
	排水	下水道		
	被害状況	・下水は市の下水道がなんとか流せた ・なるべく紙類は流さないように努めた		
電気設備	受変電設備の位置	1 階		
	非常用電源	有		
	非常用電源設置場所	1 階		
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	併用	熱源	電気
	被害状況	・被害なし ・停電のため使用不可 ・暖房は、反射式石油ストーブを 5 つ（ユニットにひとつずつ）用意していた ・ユニットにストーブひとつでは十分ではなかった ・灯油はすぐに底をつくので不便を感じた		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・被害なし ・停電のため電話も使用できない ・ドコモの移動アンテナが向かい側にある病院に設置される		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし ・通電後、ナースコールの不具合があり修理する ・ナースコール等は停電のために使えない		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・風呂の機械浴が途中で止まった（地震時に入浴中の人在り）		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）			

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・備蓄の入れ替え時期のため、いつもより少ない状態であった		
		2 日分			
	震災後	想定日数	・まだ備蓄の見直しまではできていない		
		2 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度		2 カ月に 1 回	
		備考	・伝言ダイヤルの訓練も毎月していた ・しかし、実際当日は使えなかった ・消防署も流失してしまい、仮設となっている		
今後の避難訓練			・今までの訓練は全く役に立たなかったため、見直しをしている		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・半島の先端に位置するが、高台のため津波の被害はない ・利用者も津波などの様子を見ることがなかったため、比較的落ち着いていたように思われたが、何人かの方はラジオの情報に動揺していた ・1週間くらいは入居者の家族ともほとんど連絡がとれなかった ・40 数名の家族が半壊以上。家族も避難所を転々としているため連絡をとることが難しかった ・マスコミであろうヘリコプターにむけて大きな紙に「全員無事」と書いて出すが駄目であった ・なんとか家族へ連絡しようとした
スタッフの確保		・出勤していた職員 25 名、委託の調理員 5 名は自宅へ帰ることができず ・上記の職員は 3 月中は施設内で宿泊状態だった。4 月からは民宿を借り上げて宿泊させた ・在宅介護支援センター職員が訪問中に震災にあい 3 日間戻ってくることができなかった ・石巻市中心部にショートステイ送迎中の職員が帰ってこれず。4 日目になんとか戻ってきた ・半島のため道路が遮断され孤立状態 ・自宅の様子も心配だが見に行くこともなかなかできずストレスがたまっていた ・通えなくなってやめた人、また臨時職員の任期切れで 3 月末でやめた人が数名 ・震災が原因で辞めた人はとくにいない ・施設の車まで集団出勤
通所・訪問利用者への対応		・緊急ショートなどのニーズはあったが、職員不足で断ったこともある
物資の確保	食糧・水	・8 日後、地域へ自衛隊のヘリコプターでの物資搬送あり ・支所や家族や地域からの支援物資があったが、救援物資の内容を見てから献立を考えた ・肉や魚は 3 ヶ月くらい来なかった ・米も玄米を支給されたが、電源がないので精米機が使えない ・近くの養鶏場から卵をわけてもらう ・1 日 2 食でおかゆ中心 ・5 月から献立をたて日常へ、4 月からはおにぎりやパンが支援物資として定期的に届く
	医薬品	・向かい側に病院があるため、医薬品は調達可能であった ・病院には自家発電があり、吸引なども可能であった ・病状の重たい人は、ドクターヘリで病院へ
	介護用品	・支所が隣にあったため、調達してもらう
	日用品	・支援物資（町の店舗は全て流失）
	その他	・半島のため道路が遮断され陸の孤島状態 ・ガソリンスタンド 2 店も流失。燃料入手困難
居場所の確保		

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人との連絡は 9 日後にとれる
他施設からの支援	・医療福祉ゾーンにあるため、支所・デイサービス・病院などと毎日の情報交換を行う ・物資などもやりくりできた
医療機関との連携	・医療福祉ゾーンにあるため、支所・デイサービス・病院などと毎日の情報交換を行う ・物資などもやりくりできた
行政との連携	・医療福祉ゾーンにあるため、支所・デイサービス・病院などと毎日の情報交換を行う ・物資などもやりくりできた

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・半島で孤立状態になってしまうので、安全な道路の確保が必要
・これから冬になり道路が凍結することが心配
・PTSD に対しての精神的なケアが必要
・夜間に地震が起こったら、対応ができるかどうか心配
・認知症の人が 30 人くらいいるが、半数はこの自体をわかっていないのではないか

【施設図】

29 小規模多機能型居宅介護 めだかの楽園

宮城県石巻市

概要

津波被害の大きかった石巻市の市街地にある小規模多機能型居宅介護。周辺地域は津波により壊滅的な被害を受ける。当該施設も1階部分がすべて流される。震災前から津波を想定した避難訓練を実施。指定されている小学校ではなく高台に避難。職員、利用者の死傷者無し。建物は津波より全壊、使用不可となる。

高台への避難後は、中学校の体育館に避難。武道館で寝泊まりする。また、看取りの人には更衣室を使わせてもらった。その後は、経営者の実家、知り合いの歯科、すぐに借りたアパート、上記の中学校に分かれて避難。重度の人は施設へ避難してもらう。

2011年7月11日から別の場所で小規模多機能型居宅介護とデイサービスを再開。災害保険を掛けていたため再建可能となる。

位置

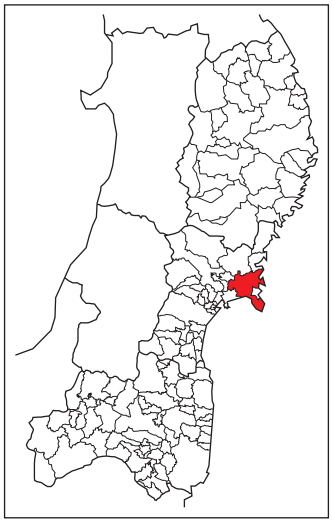

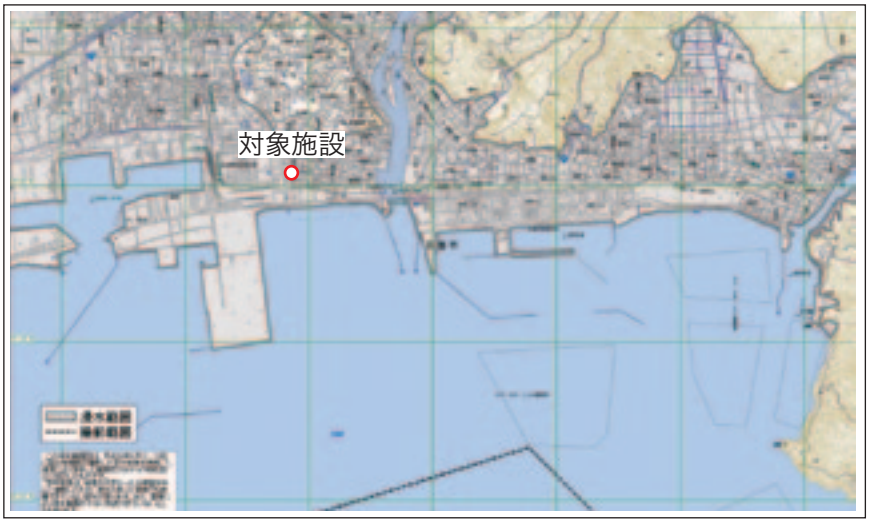

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	△	△	△	△	△	△	△	△
非構造部材	×	×	×	×	×	×	×	×
家具備品	×	×	×	×	×	×	×	×
主要諸室	×	×	×	×	×	×	×	×
受水	×	×	×	×	×	×	×	×
排水	×	×	×	×	×	×	×	×
受電	×	×	×	×	×	×	×	×
ガス	×	×	×	×	×	×	×	×
給水設備	×	×	×	×	×	×	×	×
給湯設備	×	×	×	×	×	×	×	×
排水設備	×	×	×	×	×	×	×	×
電気設備	×	×	×	×	×	×	×	×
照明	×	×	×	×	×	×	×	×
コンセント	×	×	×	×	×	×	×	×
通信設備	×	×	×	×	×	×	×	×
空調設備	×	×	×	×	×	×	×	×
安否確認	×	×	×	×	×	×	×	×
入所者	×	×	×	×	×	×	×	×
通所者	×	×	×	×	×	×	×	×
職員	×	×	×	×	×	×	×	×
応援	×	×	×	×	×	×	×	×
食糧・水	×	×	×					
介護医薬品	×	×	×					
日用品	×	×	×					

鉄骨造の当該施設以外は周辺はほとんど津波により流失されている状態

左がめだかの楽園（小規模多機能施設鉄骨造２階建て）、右手にめだかの楽校（デイサービス木造２階建て）が見える

めだかの楽園の１階部分は壁が鉄骨のみ残されている状態

めだかの楽園の１階部分は壁が無くなり、向こう側にめだかの楽校が見える

めだかの楽校は、海側の集合住宅の存在により直接波にのまれなかったため外形が残っている

隣地にある運営者の自宅（鉄骨造）も、同様に１階の壁は流されて消失している

隣地にある運営者の自宅（鉄骨造）も、同様に１階の壁は流されて消失している

新しく開設しているデイサービスの室内、震災関連の新聞記事が貼られている

調査日時	2011 年 11 月 12 日	対応者	施設長
		調査員名	大原一興、井上博文

1）施設概要

施設種別	小規模多機能型居宅介護	開設年		定員	25 人
併設施設	デイサービス				
階数	地上２階	構造種別	鉄骨造		
設計		施工			
立地の特徴	・石巻市街地の中。海から 200 mの距離。周辺の木造家屋はほとんど流される ・施設は鉄骨造のスケルトンだけが残っている ・この地域は住宅地として再興されず、「鎮魂の森公園」となる計画との話				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度７	被災状況	全壊（津波）
津波の状況	・地域全体に津波が 10 メートル		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・避難所にて、利用者と周りの人々を支援		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・１階部分は鉄骨の柱のみ残り、他は流された。２階部分も水につかっている
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・全壊
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・全壊
使用不可になった部屋	・全室

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	現地での再建不可能
	復旧までの対応・代替手段	・建物が津波より全壊		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	現地での再建不可能
	復旧までの対応・代替手段	・建物が津波より全壊		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	現地での再建不可能
	ガスの種類			
	復旧までの対応・代替手段	・建物が津波より全壊		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水			
	給水方式			
	受水槽の位置・容量			
	被害状況・対応	・津波により全壊		
	給湯			
	被害状況・対応			
	排水			
	被害状況			
電気設備	受変電設備の位置			
	非常用電源			
	非常用電源設置場所			
	被害状況			
空調設備	空調方式		熱源	
	被害状況			
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）			
	施設内の被害状況（ナースコール等）			
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）			
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）			

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・各部署に用意		
		３日分			
	震災後	想定日数	・各部署に用意		
		７日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	年１回	年１回	
		備考	年に２回、津波想定で実際避難して訓練		
今後の避難訓練			・日頃から津波を想定し、高台への避難訓練を実施していた ・この地域の避難所は平地にある学校であった。消防からは近くの学校への避難訓練を進められていたが、平地への非難は意味がないと判断して、高台への避難訓練を日頃から実施していた ・高台への避難はスムーズに行えた。今後も、大震災がおこったら高台へ速やかに避難する ・津波対策としては３mを想定していたので、２階にいけば大丈夫だと思っていた（実際は８m）		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・3/11、小規模多機能型居宅介護 23 名登録中 20 名通い、デイサービス 27 名、合計 47 名が利用中 ・14 時 46 分ごろ、送迎（15 時帰宅）の準備をしていたところに発災 ・すぐに日本製紙のドームに避難。しかし、地面に亀裂がはいり、危険性を感じる ・すぐに、次の避難所クラブに移動したが、そこでも耐震性に不安があり、二手に分かれて避難 ・５から６名横山歯科＋胃ろうの人含む約 10 名は大手町の経営者の実家とその向かいのアパートに ・その他の３０名くらいは、門脇中学校の体育館へ避難 ・体育館は基本は板張りなので、畳敷きの武道館を使わせてもらった（体育館には全員で 420 人いた） ・看取りの人は更衣室を使わせてもらった ・避難所には、近隣の精神科デイケア施設から患者が避難してきた ・大声を上げたりするので、周囲の人たちの精神状態に影響を与えた
スタッフの確保		・スタッフもみんなで逃げたが、避難後、毛布を施設へ取りに帰った 5 名が津波にあった ・しかし、12 日 3 名、14 日 1 名、15 日 1 名戻ってきて全員無事であった ・70 名いた職員は 30 名くらい辞めた
通所・訪問利用者への対応		・経営者の実家、知り合いの歯科、すぐに借りたアパート、門脇中学校に分かれて避難 ・その後、重度な人々は施設などへ避難してもらった ・在宅で過ごしていた人々へは、訪問を続けた
物資の確保	食糧・水	・最初は避難所にも水がまったくといってなかった ・震災時、九州にいた経営者が、酒田から水を運んできた ・避難所はおにぎりばかりで食べにくかった ・実家には湧水がわいていた ・日頃は都市ガスだがプロパンを運んで調理した ・食材は避難所で調達し、実家へ運び調理して避難所へ運んでいた
	医薬品	・最初は全くなかった
	介護用品	・避難所への物資や連絡会などの仲間からの支援
	日用品	・避難所への物資や連絡会などの仲間からの支援
	その他	
居場所の確保		・2011 年 7 月 11 日から別の場所で、小規模多機能型居宅介護とデイサービスを再開

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人自体が被災
他施設からの支援	・連絡会から物資などの支援 ・連絡会と協力し職員教育支援をおこなった
医療機関との連携	・日頃からの先生が避難所の武道館にきてくれ、看取りを行った ・体育館で医者が利用者を診察していたら、他の人も診てもらいたがって人の列ができた
行政との連携	・一部行き場のない利用者の受け入れ先について相談・手配を行政がしてくれた

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・元の場所で地域ごと住めることができることが理想である
・行政は住民の言葉をよく聞いてほしい
・津波を良く知る利用者の言葉が「もし、大震災起ったら、絶対に津波を見ないでまっすぐ上に行けよ」と言っていた
・そこを守り、避難訓練をして、実際無事に逃げることもできた
・災害保険をかけていたので、そうしていなかったら再整備も考えられなかっただろう

【施設図】

30 介護老人保健施設 グレイスガーデン

宮城県栗原市

概要

当日は入居 100 名とデイケア利用者 15 名。職員は 67 名勤務。震度 7 の地域に立地。周囲は田畑に囲まれた田園地帯。建物の被害は軽微であったが、地盤沈下が激しく、それに伴い床下配管が損傷。居室内含めほとんどの家具が転倒。幸いケガなど人的被害はなかった。断水 7 日間、停電 6 日間、ガスは安全確認のため 11 日間停止。水は受水槽の水を使い切り、その後は給水車から給水。節水のため使い捨て食器にラップして対応。4/7 の余震で再断水。3 日後復旧。トイレはポータブルを利用し、その都度スタッフが浄化槽に運搬して排出。居室は家具散乱で使用が出来ず、また暖がとれないため利用者を食堂と廊下に集めてケア。3/25 まで継続。スタッフの勤務も見直して対応。自宅が遠いスタッフは施設に宿泊しながら勤務にあたった。

当日の食事は非常食で対応。法人での食料の調達のほか、自分たちで近所の農家から米や野菜を入手。利用者の家族からも支援あり。翌日からは屋外にかまどをつくり、炊き出しの実施。3/22 まで継続。

位置

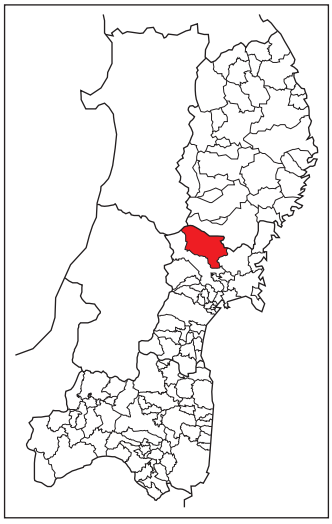

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	△転倒多数	△	△	△	△	△	○	
主要諸室	× 家具転倒	×	×	×	×	×	○	
受水	×	×	×	○		△断水	○	
排水	×	×	×	×	×	×	○	
受電	×	×	×	○		△停電	○	
ガス	×	×	×	×	○		○	
給水設備	× 配管破損	× 配管破損	× 配管破損	○		△断水	○	
給湯設備	△	△	△	○		△	○	
排水設備	× 配管破損	× 配管破損	× 配管破損	×	×	△	○	
電気設備	△/停電	△/停電	△/停電	○		△停電	○	
照明	△/停電	△/停電	△/停電	○		△	○	
コンセント	△/停電	△/停電	△/停電	○		△	○	
通信設備	△/停電	△/停電	△/停電	○		△	○	
空調設備	△/停電	△/停電	△/停電	○		△	○	
安否確認								
入所者	○							
通所者	△	休止	休止	休止	休止	休止	○	
職員	○							
応援								
食糧・水	△	△	△	△	△	○		
介護医薬品	△	△	△	△	△	○		
日用品	△	△	△	△	△	○		

施設建物正面玄関

敷地内での地盤被害

家具転倒の状況（居室）※

廊下に入居者を集めての生活※

ホールに入居者を集めての生活※

施設職員によって行われたかまどの設置と炊き出し※

備蓄・支援物資倉庫（震災後）

震災後設置された発電機

※ 施設提供

調査日時	2011 年 12 月 8 日	対応者	施設長、法人理事
		調査員名（※：記録者）	石井敏 ※、井上博文、小野智一

1）施設概要

施設種別	老人保健施設	開設年	1999 年 12 月	定員	100（うち SS 3）＋ DC15
併設施設	母体：医療法人財団弘慈会「石橋病院」110 床 併設：認知症グループホーム「まいはあと」9 名 ×3 ユニット				
階数	地上 3 階建	構造種別	ＲＣ造		
設計		施工			
立地の特徴	・高速のＩＣ近く。周囲は田畑。田園地帯				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 7	被災状況	一部損壊（地震）
津波の状況	・津波よる被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・施設側から地域の住民に在宅居住困難者の受入を周知 ・3/12 の夜に近くに住む独居の人（全盲）1 名を受入（5 日間）		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・地盤沈下 ・入り隅にひび
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・配管の破損
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・居室等ほとんどの家具の転倒
使用不可になった部屋	・居室は家具転倒のためしばらく利用できず

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	7 日後
	復旧までの対応・代替手段	・受水タンクに入ってた分はすぐに使いきった ・その後は給水車からバケツで給水 ・節水するために、ディスポ食器にラップをして使っていた ・3/18 夜に通水。4/7 再断水。4/10 復旧		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	6 日後
	復旧までの対応・代替手段	・3/17 に通電。電話も復旧。以降もしばらくはワンフロアで集って暖を取っていた ・4/7 再停電。4/10 復旧。 ・4/9 に病院がリースした投光機付発電機を移動		
ガス	停止の有無	無（安全のため使用せず）	復旧までの期間	11 日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・安全確認ができなかったので停止。3/22 から使用再開		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	加圧ポンプ		
	受水槽の位置・容量	屋外		
	被害状況・対応	・上下水道の床下配管が損壊		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・入浴は清拭で対応 ・3/28 から通常入浴開始		
	排水	汲み取り式（浄化槽は設置済み）		
	被害状況	・床下で配管が断裂 ・浄化槽が設置済み（未稼働）だったため、トイレはポータブルを使用 ・ポータブル使用後は、その都度スタッフが汚物用バケツから浄化槽に運んで捨てていた		
電気設備	受変電設備の位置	2 階 屋上部		
	非常用電源	有（スプリンクラー用）		
	非常用電源設置場所	2 階 屋上部		
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	集中＋個別空調	熱源	電気
	被害状況	・被害なし		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・災害時優先電話があったが気付かなかった ・通信は停電解消までできなかった ・情報なく孤立した状況だった		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・地震直後に停止 ・3 月下旬に復旧		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・特になし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・乾パンがあったが全く使えなかった（利用者の状況に対応できない） ・パンの缶詰はよかった。スタッフ分は確保してなかった		
		3 日分			
	震災後	想定日数	・乾パンよりクラッカーの方がいい ・パンの缶詰・おやつ（甘い物・カロリーが摂取しやすい物）があった方がよいと思った ・自家発電機（50KVA　1/3 の電力まかなえる容量）の設置（12 月に済）		
		7 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害	火災		その他	
	想定規模	単体施設災害・事故			
	訓練頻度	半年 1 回			
	備考	・消防立ち合いのもと実施。栗原市にははしご車がないため、屋外避難が前提となる			
今後の避難訓練	・高層階の建物になるので、はしご車が必要 ・市域の消防署には、はしご車がないのが現状 ・今後は、この地域で起こりうる災害としては水害が考えられるため、その時の対処法を十分に検討しておく必要がある				

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・当日の利用者の平均年齢は 85-86 歳。要介護度は 3.5 ・地震時は、おやつの時間の直前で食堂に集まっていた ・幸い居室には利用者はいなかったため、家具転倒等によるけが人はいなかった ・しばらくは落ち着かない様子だったがその後は平静に戻る ・以降、余震対応のため、利用者は食堂と廊下に集めてケア ・平常に戻るまでの間での感染症や急変者はいなかった ・寝たきり以外の人は散歩などレクリエーションを行ったりして気分転換をはかる ・上記を 3/25 まで継続 ・震災 1 カ月後までに 3 名死亡（特に震災関連ではない） ・食事量・質の変化により、利用者の体重はかなり減ったが、1 ヶ月でもどった ・現在の待機者 90 名ぐらい（実人数は 10 名程度か）で大きな変化はない
スタッフの確保		・スタッフ 85 名。当日勤務者は入居 61 名と通所 6 名。スタッフ 2 名は自宅全半壊 ・広いスペースにまとまってケアしたので、ケアしやすかった ・3/11 夜から夜勤者増員。3/12 より勤務表の見直し、3 交代勤務、夜勤 5 名体制 ・デイケア休止に伴いリハビリスタッフに余裕が生じる。勤務に入ってもらい 3 交代で対応 ・服務規程では震度 5 以上で出勤とされていた ・職員のガソリンがなかった。自転車通勤や遠い人は宿泊しながら勤務に当たった人もいた ・衛生管理には気をつけていた（医療器具等は煮沸消毒）
通所・訪問利用者への対応		・デイの利用者は夕方までに家に戻した ・4/25 に再開
物資の確保	食糧・水	・当日は非常食で対応。支援物資は数日間届かず ・法人で食料は確保（買い出し等）したが、他に施設自体で米・野菜などは近所の農家から入手した ・玄米を仕入れて、農家で精米してもらう ・利用者の家族からも食料が届いた（登米・栗原・岩手の花泉） ・水は通水していた石越地区の一般の家が協力してくれて、相当量いただいた ・翌日から施設長が屋外にかまどを作り、炊き出しを行った（ガスが使える 3/22 まで継続） ・食事は委託をしてなくてよかったと思っている
	医薬品	・市に頼んだが来なかった ・経管栄養等は量を減らして対応していた ・吸引は電気が使えず困ったが、タッピングで対応 ・幸い皆さん体調がよかった時なので、大きな問題は起こらなかった
	介護用品	・オートクレーブが破損。医療器具は熱湯消毒をして使い回していた
	日用品	・取引先や一関市のお店から直接仕入れる ・その後は支援物資がたくさん届いた。法人全体で分配して対応
	その他	・ガソリンの入手は緊急車両の認定を受けた車を活用。高速道路 SA で購入 ・公用車のガソリンは確保できてた ・かまどの薪は職員の家などから入手 ・3/19 職員へのガソリン供給開始（法人）。遠距離、乗り合わせなどへの対応
居場所の確保		・余震が続いてたので、部屋に戻さず通所・ショート・食堂の広いスペースに集めて対応 ・3/28 まで継続

8）外部からの支援

法人内での連携	・情報の共有。食料・物資の共有を常にしていた
他施設からの支援	・自施設の運営が軌道に乗ってから支援に回る ・3/22 に法人としては「支援される側から支援する側へ」と転換 ・法人で被災施設の視察、状況確認 ・4/30 から 5/24 まで延べ 9 名、陸前高田市の被災老健に介護職員派遣
医療機関との連携	・母体の石橋病院で対応
行政との連携	・市の要請で避難所から 4 名受入 ・県や自衛隊から無洗米やガソリン、灯油、マスク等が届いた

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・地元業者との繋がり、近隣住民との繋がりが今回の危機を救ってくれた
・職員間での連帯感は増した
・合計 3000 万円程度の被害。国庫補助で 1300 万
・震災後の各種手続きの煩雑さ（利用者含め）が問題

【施設図】

2 階平面図

31 特別養護老人ホーム うぐいすの里

宮城県栗原市

概要

震度７弱の激震に見舞われた宮城県北部の田園地域に立地する。３年前の岩手・宮城内陸地震（M7.2）を教訓に家具等の倒壊に備え、施設内の建物・設備の被害は壁に生じた軽微なクラック程度。

１週間にわたり停電し、停電に伴い給排水、ガスヒーポン（暖房）が停止したが、プロパンガスによる調理が可能で、数日で役場からの支援物資も届き、食事提供に困らなかった。給排水の停止には、トイレ等の排水には浴槽のたまり水（約 3t）で対応し、飲用水は近くの役場支所の給水車から確保した。なお地震直後から非常用電話の通話、ドコモの携帯電話の通話は可能であった。また職員の通勤用ガソリンの不足には、泊まりがけの長時間勤務のシフトを組み、通勤回数を減らすことで対処した。

位置

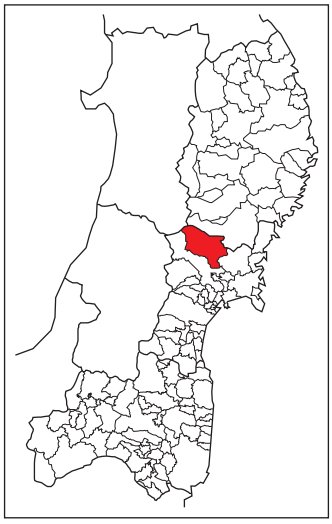

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	○				
排水	○							
受電	×	×	×	○				
ガス	○							
給水設備	×	×	×	○				
給湯設備	×	×	×	○				
排水設備								
電気設備	×	×	×	○				
照明	×	×	×	○				
コンセント	×	×	×	○				
通信設備	○							
空調設備	×	×	×	○				
安否確認								
入所者	○							
通所者	通所無し							
職員	○							
応援	○							
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

グループホーム外観　特に被害はない

全景　特に被害はない

特養内部　被害はほとんど見受けられない

仮設ベッド

自家発電装置　非常用のため油がすぐになくなった

水漏れをおこした受水槽

庭　地震の痕跡

舗装面が若干沈下　ほとんど気にならない

調査日時	2011 年 10 月 12 日	対応者	事務長
		調査員名（※：記録者）	三浦研、茂木聡 ※

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2005 年	定員	入居 30 ＋ショート 10
併設施設	ケアハウス 25 室　グループホーム２ユニット 18 室、知的障害者グループホーム５室				
階数	地上１階	構造種別	RC 造		
設計	日総建	施工	－		
立地の特徴	・栗原市の北西部、周辺は農地に囲まれている ・敷地は市からの借地。敷地隣接地に特養との契約診療所（市営） ・近隣に市分庁舎がある				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 ７弱	被災状況	損傷無
津波の状況	・被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・特になし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・震災２から３日後、市から３人、3/25 に沿岸地区の被災施設から５人受け入れた ・空室への入居、リビングへのパーティション設置、１人部屋に２人入居で対応 ・３月末で定員超過は解消 ・15 名程度の受け入れは可能であったが５名以上の要請はなかった		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・構造体の被害は見受けられなかった。建物周囲の一部に地盤沈下が３ｃｍ程度見受けられた
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・内部間仕切り壁の数カ所でクラックが見受けられる。他は特になし。
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・施設側の家具は、壁に固定されていて転倒はなかった ・内部に入っている食器等の一部が倒れた程度 ・３年前の栗駒地震の教訓により、被害はほとんどなかった
使用不可になった部屋	・無し

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	６日後
	復旧までの対応・代替手段	・水道は数日で復旧。停電のため施設の給水システムが稼働しなかった ・飲料水は近接の市支所にポリタンクでもらいに行き対応 ・生活水（トイレ、洗濯）は大浴場の湯船（3t）を使用。バケツを各ユニットに置き利用の度に流す ・入浴は加熱方法がないため、清拭のみの対応。		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	６日後
	復旧までの対応・代替手段	・照明は懐中電灯（各ユニットに１～２）で対応 ・震災２日後に地域住民より小型発電機の貸し出し提供があり ・暖房用ブルヒーター（地域からの貸し出し）で暖房の対応を行う ・酸素吸入の利用者（２人）は、中核病院に搬送した		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	当日
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・プロパンガスのため業者が当日に対応。ガス設備に問題のないことを確認し使用 ・暖房はＧＨＰのため、電気が復旧するまで使用できなかった ・厨房は利用ができ、食事の提供ができた		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	受水槽からポンプ圧送
	受水槽の位置･容量	18t
	被害状況･対応	・受水槽の連結部分から若干の水漏れ ・送電されるまで使用不可 ・停電時に給湯器の水抜きをしなかったため、配管が凍結して亀裂が入る
	給湯	ガス瞬間湯沸かし器（局所）、電気エコ給湯
	被害状況･対応	・ガス瞬間湯沸かし器、電気エコ給湯は停電のため使用不可 ・水抜きを行わなかったためガス瞬間湯沸かし器の配管が凍結破損 ・厨房及びカセットガスコンロにより、飲用のお湯は確保できた
	排水	下水道
	被害状況	・利用可能であった
電気設備	受変電設備の位置	屋外
	非常用電源	有（消防法上の設備であり容量は限りがある。また燃料も２～３時間分のみ）
	非常用電源設置場所	屋外
	被害状況	・特になし
空調設備	空調方式	集中　　熱源　ＧＨＰ
	被害状況	・停電のため、使用ができなかったが設備被害はなし
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・停電のため一般の電話は使用ができなかった ・非常用として設置していたアナログ電話および docomo の携帯電話が使用可能 ・設備の被害は無し
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・停電のため使用はできなかった ・設備の被害は無し
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・設備の設置無し
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・設備の設置無し

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・食料は３日分。 ・３年前の地震の経験も踏まえ懐中電灯、電池、ガスコンロ、カセットボンベを用意		
		３日分			
	震災後	想定日数	・今回の震災でも３日分の食料で対応できたので今後も食料は３日分でよいと考えている ・電池、カセットボンベ等を以前の倍を準備。各ユニットに置くヘルメットを増やして２個とした		
		３日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	年２回	年２回	
		備考			
今後の避難訓練			・以前と同様に行う ・地震対策で危険なのは火災であることから、地震に特化した避難訓練は特に行わない		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・酸素吸入を行っていた入居者２人は病院に搬送 ・他の入居者は暖房が効かないため、寒さ対策として、厚着、布団等で対応 ・特に直接的被害はなかった ・夜間は暗いことに恐怖を感じる入居者もいたが、夜間職員を増員したこともあり大きな問題は生じなかった（夜間職員の増員は通勤用ガソリンの節約効果も兼ねた対策） ・停電が６日間も続いたため、生活リズムが早くなり日の出とともに起床する入居者もいた
スタッフの確保		・周辺道路は問題がなかったため、スタッフの通勤ルートの確保はできた ・スタッフの自宅の被害も少なくなかった ・通勤距離が 30-40Km の職員もおり、ガソリン不足で通勤に支障をきたすスタッフも出てきた ・シフトを変更し泊まりがけの勤務を導入 ・極力遠距離通勤のスタッフが通勤する回数を減らすことで対応した ・レクレーションや外出を控え、通常よりも手がかからない分、スタッフを休ませることも出来た
通所・訪問利用者への対応		・通所、訪問介護は行っていない ・訪問者への対応は通常の対応を行った
物資の確保	食糧・水	・施設では、３日分の食料を備蓄していた ・日常購入している通常の食材で当初は対応、数日で市から支援物資が届いた ・施設スタッフの実家が農家で野菜等を持ち寄った例もあった ・結果として施設の備蓄食料には手をつけずにすんだ
	医薬品	・診療所及び薬局が隣接しているため、十分な対応が行われた ・不足した薬品は先生が代替を用意した ・不足により切迫した薬品はなし
	介護用品	・日常購入している業者が対応した ・支援物資も早い段階で支給された
	日用品	・支援物資が届けられたため問題なかった ・紙おむつも取引業者から３から４日目には届いた
	その他	
居場所の確保		・震災のため外部から入所した利用者を地域交流スペースで受け入れることも出来たが、ユニットから離れた寂しい場所であり、むしろ開いている部屋や、共同生活室の一角をパーティションでしきり、対応した

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人内他施設においても被害は少なく、各施設ごと対応することとした
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・隣接地に医療施設があり、十分対応ができた ・停電のため、在宅酸素が利用できず、数名の入院をお願いした
行政との連携	・隣接する支所より定期巡回を受け、情報提供を受けた ・定期的に支援物資（食料、おむつ、ガソリンなど）を支給された

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・情報がいち早く入手できるよう対策を考えたい
・衛星携帯電話、高性能ラジオ、自家発電装置（医療機器対応）の設置など

【施設図】

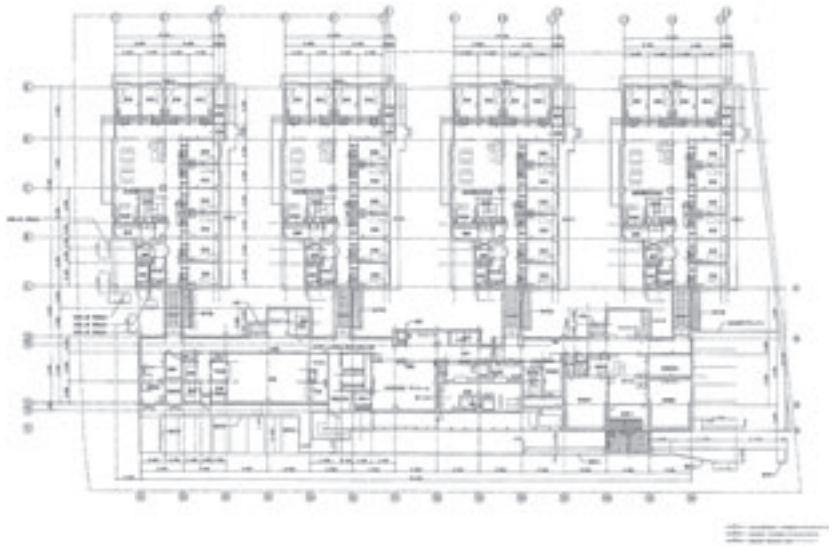

32 特別養護老人ホーム 矢本華の園

宮城県東松島市

概要

宮城県平野部の松島市内に位置する特別養護老人ホーム。デイサービス、認知症高齢者グループホーム、仮設ケアホーム（知的精神障害）を併設。３月１１日の本震は震度６強。人的被害は建物内ではなし、休暇中の職員１名がホームへ向かう途中で死亡。直接的な津波被害はないが、周辺の田・畑までは浸水。敷地には及ばなかった。

構造体の被害はなく、天井や壁などの内装材にクラックが入り、照明など破損。雨樋の破損に伴う天井下漏水あり。水道、電気などのライフランは数日にわたって停止したが、入居・入所系サービスは事業を継続できた。地震直後、水の中を漕いできた地域住民35名を受け入れた。入所者・デイサービス当日利用者・スタッフも滞在し、最大で186人がここで生活した。廊下や食堂なども寝場所として使用。

位置

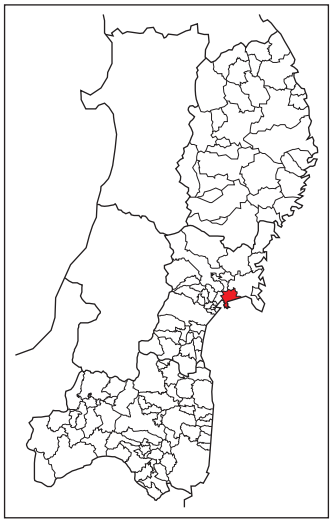

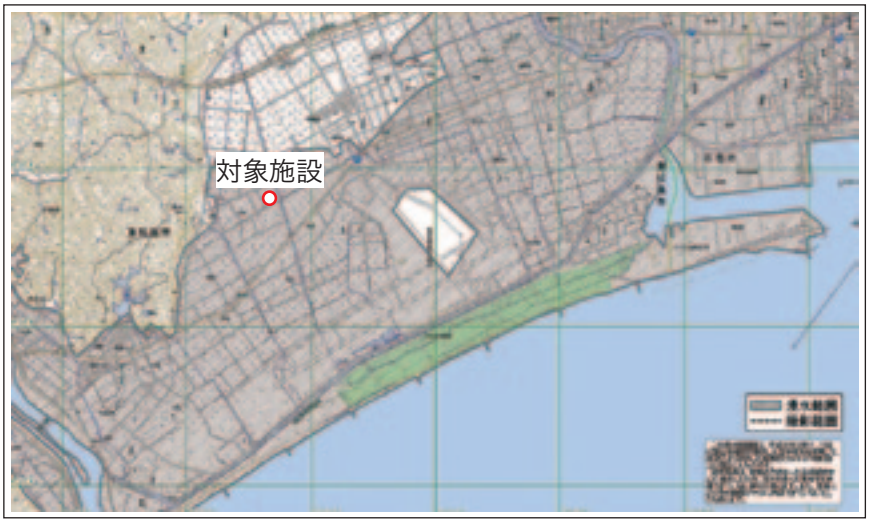

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○/△							未
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	×	○10日後			
排水	?							
受電	×	×	×	×	○10日後			
ガス	○							
給水設備	○/×	○/×	○/×	○/×	○			
給湯設備	○/×	○/×	○/×	○/×	○			
排水設備	○汲み取り無							
電気設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○10日後			
照明	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○10日後			
コンセント	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○10日後			
通信設備	○/×	○/×	○/×	○/×	○7日後			
空調設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電	○10日後			
安否確認								
入所者	○							
通所者	△その場にいた人はすぐ確認できた。次の日に足で居る人宅へ連絡。居なかった人は連絡とっていない							
職員	△	△	△	△	○			
応援								
食糧・水	△備蓄	△備蓄	△備蓄	△3日後から市の供給・法人関係から食材が届き始める				
介護医薬品	△備蓄	△備蓄	○3日目に嘱託医・薬局から					
日用品	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○5日後に福祉用品屋から				

いこいの広場に集まって過ごす（3／17）

食堂で就寝（3／16）

デイサービススペース　寄り添って過す（3／16）

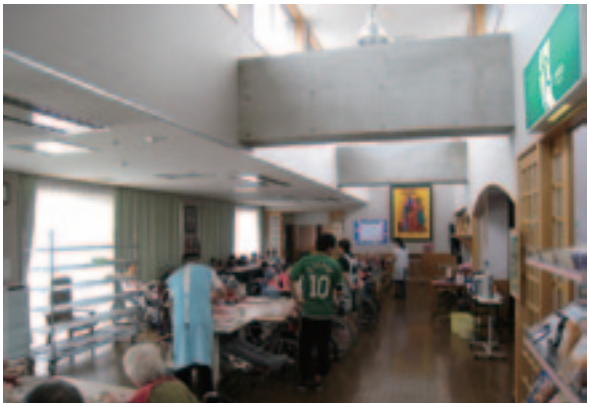

食事の様子

ぎっしりと並べられたベッド（3／11）

廊下で食事介助

園前の田の様子（3／11）

食事介助の様子

全て施設提供

調査日時	2011年9月26日	対応者	副園長
		調査員名（※：記録者）	新澤悦夫、生田京子※

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	1994年	定員	70人（ショート16人）
併設施設	デイサービスセンター35人／日、在宅介護支援センター、認知症高齢者グループホーム9人 仮設ケアホーム（8月開設、2年間　知的精神障害9―10人）これまで大きな改修工事はしていない				
階数	地上1階	構造種別	RC造		
設計	構建築設計事務所	施工	熊谷組		
立地の特徴	・海岸線から2km、自衛隊松島基地近く、田園地帯。国道45号線近く				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度6強	被災状況	
津波の状況	・直接的な津波被害はなかった ・徐々に水かさが増え、周辺の田・畑は浸水。敷地には及ばなかった		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、勤務中の職員の死傷者なし ・休暇中の1名がこちらに向かう途中で死亡		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・地震直後、水の中を漕いできた。地域の人は、赤ちゃんからお年寄りまで35名 ・施設から100m付近に避難所があり元気な人はそちらへ移ってもらう ・車いすの方は避難所からこちらへ来た ・同法人のGHあさぎり（赤井）が被災し、そこの9人も避難してくる ・最大186人がここで生活。避難者は食堂で生活してもらう		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし（専門家がチェックした）
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・天井、壁にクラック（仕上げ材）、窓・サッシは問題なし ・雨樋もれ。樋下が壁石膏ボード割れ、天井漏水、壁モルタル割れ、天井ケイカル板落下、スプリンクラーキャップはずれ、壁割れ。天井下がり、天井ジプトーン汚れ、天井イアンサート抜け、照明器具アクリル割れ、照明カバーはずれ、エアコンカバーはずれ、換気扇カバーはずれ。漏水による床フローリングの染み、浴室タイル割れ、アプローチタイル割れ、犬走り割れ、ポール基礎破損。化粧看板はずれ。インターロッキング沈下。外壁コールドジョイント割れ。外壁割れ。軒裏ケイカル板割れ、軒の照明器具落下。 ・建物、壁のひびなど、修復していないが、運用上の支障はなし ・見積500万、クラックなどはまだそのまま
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・家具は全て固定 ・家具の転倒なし。北部地震（震度5）の経験が生かされた
使用不可になった部屋	・被害なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	10日後
	復旧までの対応・代替手段	・断水。貯水している水は殆どなく、市の浄水場（蛇田）へ水をもらいにいく ・トイレは水が流れないので女性のみ使用。男性は屋外 ・トイレの洗浄水はお風呂の残り湯や、雪を溶かした水、農水路から水をくみ上げて確保 ・仮設トイレが15日に設置されたが使用開始は17日になった		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	9日後
	復旧までの対応・代替手段	・市に交渉。中部電力の車がこの施設まで来てくれて3/18からある程度使えるようになった ・本格復旧は3/20 ・酸素と吸引はポータブル発電機を借用し対応。発電機はガソリン不足のため使用を限定 ・ガソリンは優先的に供給された分と、動かない車から抜いて確保		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・その日から、倒れたのを起こして使用		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	ポンプ直送方式
	受水槽の位置・容量	25㎥
	被害状況・対応	・土間配管から漏水
	給湯	ボイラー（灯油）
	被害状況・対応	・地下タンクに4000 l 程度残量有り ・近接する福祉施設、銀の星（被災・引越した）から抜いて補給 ・水道復旧後も点検が必要ためすぐには使えない。 ・点検は3/22。その後、スタッフの手配が済んだ後、お風呂に入れたのは4月に入ってから
	排水	浄化槽
	被害状況	・トイレは水が流れないので女性は中、男性は屋外 ・洗浄水はお風呂の残り湯や、雪を溶かした、農水路からくみ上げた水にて確保 ・仮設トイレが15日に設置されたが使用開始は17日になった ・16日に浄化槽中身を汲み取ってくれた
電気設備	受変電設備の位置	屋外　キュービクル
	非常用電源	有
	非常用電源設置場所	屋外
	被害状況	・非常用電源はスプリンクラー用。それを使う発想はなかった
空調設備	空調方式	集中　熱源　ボイラー
	被害状況	・暖房機器は天井ファンコイル及び床暖房 ・冷温水発生器は1日中は動かしていない。温水が漏れたということは分からない ・温風が来ないところがあった ・業者に頼んでホースで黒い水を出して復旧
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・電話は固定も携帯も使用不可。3/18日にdocomoの携帯が復旧
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・ナースコールは呼出しだけで、通話はできないタイプ。機器の被害はなかった
搬送設備	EV リフト（階段）	・設置なし
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・設置なし

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・厨房（食材）は3日分、オムツも3日分を常備 ・備蓄として保管しているのではなく使いながら貯めていく感じだった		
		3日分			
	震災後	想定日数	・備蓄建物1棟を設置。オムツなどはそこに5日分ぐらい確保 ・発電機2台を確保		
		5日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	年1回	年3回	
		備考	・火災、夜間被災を想定		
今後の避難訓練			・津波想定の避難訓練は以前はなかった。津波を想定した時、どこに逃げられるか疑問 ・ベッド・車椅子を外へ持ち出して逃げるところまで間に合わない ・ベッドのジャッキアップ、一番海から遠い部屋へ動かすぐらいしかできないと思っている ・屋上に逃がすスロープなど作ろうかという話が出ている ・井戸の掘削を計画している		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・震災当日は満床状態 ・平屋のため、ベッドのまま全員を大広間に集めるのに２分ぐらいだった ・すぐ全員の安全が分かったため、スタッフ会議に３時半から入れた。 ・個室はいやがる。みんなでまとまって寝たい ・入居者は、いこいの部屋や廊下にベッド。一般の人は食堂で雑魚寝 ・デイスペースにデイサービスと GH あさぎりの人が就寝 ・３月いっぱいその形で過ごした ・3/11 から暖房のないところでオムツ替えが難しく、普段の４回から３回へ減らした ・入居者の状況は要介護度４以上。70 人のうち 50 人に認知症がある ・特に認知症の状況が変わった方はいなかった
スタッフの確保		・日勤帯、早番、遅番、全員いた ・超過勤務手当は無いと理解してもらって、３月末までは全員ここに寝泊まりしてもらった ・ガソリンがなく帰宅できず、家が流失した職員もいた。また、親や子を亡くされたスタッフもいた ・職員の中には家族の安否が分からないスタッフもいた ・電気のないところで調理や介護難航。食事時間は１時間早めた ・４月から別シフト。４月から 10 日に１度のお風呂で我慢してもらった ・４月８日より福祉避難所として 28 名を受け入れた。５月は多少の変則勤務となる ・６月から完全平常復旧
通所・訪問利用者への対応		・当日のデイサービス利用者は 26 名。デイの利用者ともにスタッフもここに滞在 ・4/11 に１１名でデイスタート ・６月から本格的に復旧
物資の確保	食糧・水	・3/11 以後、スタッフも含めて食事は朝晩２回にする ・水も含めて５日もつ備蓄があった。たまたま金曜午前に厨房に食材が入ったこともある ・3/16 から、救援物資が入りはじめる ・電気のないところで調理に難航。明るいうちの食事介助おいうことで、食事を１時間早めた
	医薬品	・３日目に、嘱託医と接触でき、薬局もスタッフがいたので薬を出してもらった
	介護用品	・3/16 日に福祉販売がオムツなど持ってきてくれた
	日用品	・特に備蓄されてなかった ・電池が必要だったが、殆ど買えなかった。市役所で５本貰う程度 ・蝋燭は使わなかった
	その他	・3/12 日夜に、横浜から電池とか家にある物を持ってきた人がいる。勇気づけられた
居場所の確保		・非常時に個室は対応能力がなかった。不安から個室に入りたがらない ・多床室の方が少ないスタッフの人数で目を届かせられる。本人達もだれかと一緒に寝たがった ・特養の入居者は、いこいの部屋や廊下にベッドで就寝 ・一般の人は食堂で雑魚寝 ・デイサービスと GH あさぎりの人はデイスペースで就寝 ・３月いっぱいその形で過ごした

8）外部からの支援

法人内での連携	・あり
他施設からの支援	・東松島には３つ特養があり、その中で一番被害が少なかった ・こちらのものを他へ持って行った
医療機関との連携	・嘱託医は、自分のところはまだ開いていないが、ちょくちょく見に来てくれた ・１人老衰で亡くなられた ・酸素が無くなる危険性があり、供給量は 1/3 にしていた。 ・上記の酸素の人は医師が見て「なくても大丈夫」という判断があった ・吸引は口腔清拭で対応していたが苦しそうだったので、発動機で電源を引っ張って動かした
行政との連携	・福祉避難所設置指定協定（H21.6.29）

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・構造物として平屋が良いと思った。２階・３階・EV は難しい。
・通信手段をどう確保したらよいか。中央に情報が伝わらないと、何も無かったことになる
・東松島市役所自体が機能し始めるのが時間がかかった。
・ここでは市役所まで自転車で行けたから、何人いるか連絡できたが 1200 人いても連絡できない高校とかもあった
・自分のところで、水も電気もつくれるほうが強いだろう

【施設図】

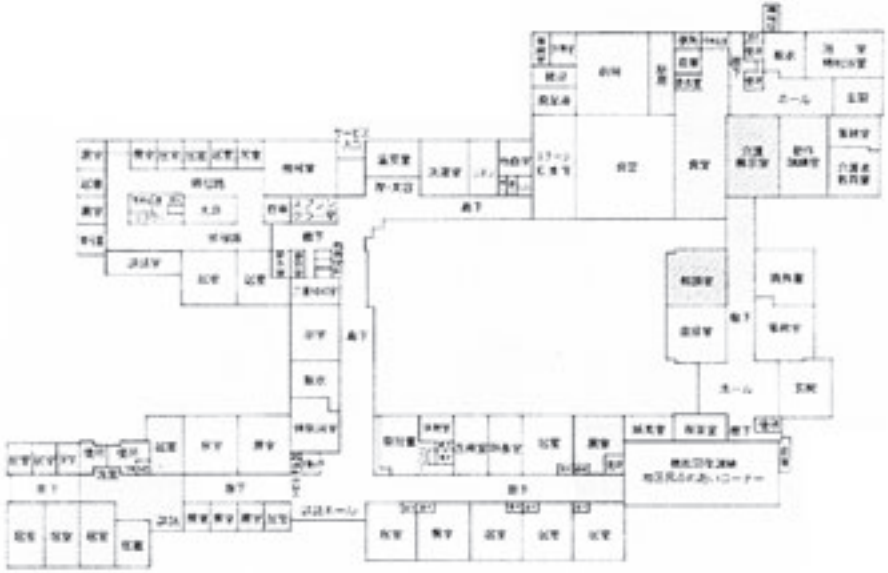

33 ケアハウス はまなすの里

宮城県東松島市

概要

宮城県平野部の松島市内に位置するケアハウス。デイサービスを併設。３月１１日の本震は震度６強。人的被害はなし。敷地が周辺より高台にあり、津波の直接的な被害はなし。

構造体の被害はなく、内部の被害も特になし。地盤が 30 ㎝－ 40 ㎝落ちたため、アスファルトや入口タイルの地割れが起きた。また雨水、排水、水道（一部）が段差でこわれ、便所が使えない箇所がでた。ガス、水道、電気などのライフランは数日にわたって停止したものの、入居・入所系サービスは事業を継続できた。周辺地域は浸水。1 ヶ月程は水が引かず陸の孤島であった。地震発生後、津波が来ても大丈夫な様に全員２F にあげて過ごした。11 日、12 日は周辺から救助者が運び込まれ、最大でスタッフも含め 137 人が滞在。

位置

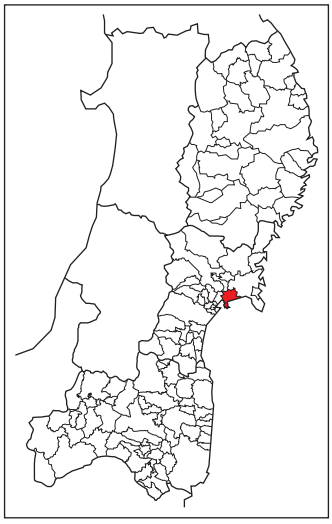

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	△外部段差の発生による、管の破損。							7.8 月に修繕
家具備品	△	?						
主要諸室	△（トイレ）							7.8 月に修繕
受水	×	×	×	×	×	○地震発生 16 日後より受水槽に給水		
排水	×							
受電	×	×	×	×	○７日後	○	○	○
ガス	×流れてきたプロパンなどを調理に利用していた。				○７日後	○	○	○
給水設備	○／×					○	○	○
給湯設備	△／×（1つだけ、管の凍結破裂）					△	△	△
排水設備	×管が外れた							7.8 月に修繕
電気設備	○／×停電	○／×停電	○／×停電	○／×停電	○７日後			
照明	○／×停電	○／×停電	○／×停電	○／×停電	○７日後			
コンセント	○／×停電	○／×停電	○／×停電	○／×停電	○７日後			
通信設備	×	×	×	×	○10 日後から固定電話復旧			
空調設備	○／×停電	○／×停電	○／×停電	○／×停電	○７日後			
安否確認								
入所者	○	←地震発生２０分で全員死傷ないことを確認。						
通所者	△	←当日来ていた人は、２０分で安全確認。来ていない人はできなかった。						
職員	時間が過ぎると非難所に移りさらにつかまらなくなった。							
応援								
食糧・水	△備蓄	△備蓄	△備蓄					
介護医薬品	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○５日後から、巡回診療				
日用品	△備蓄	△備蓄	△備蓄	○５日後から、ボランティアが運んできてくれた				

建物外観

建物外観

建物に損傷はなかったが、外部と建物の接点で、断裂 ※

建物に損傷はなかったが、外部と建物の接点で、断裂 ※

建物に損傷はなかったが、外部と建物の接点で、断裂 ※

建物に損傷はなかったが、外部と建物の接点で、断裂 ※

震災直後のケアハウス２Ｆユニット。居住者と外部の人が一緒にこのリビングで寝泊まり ※

震災５日後より、巡回診療の医師来訪 ※

※ 施設提供

調査日時	2011年9月26日	対応者	施設長、副施設長、建築士
		調査員名（※：記録者）	新澤悦夫、生田京子※

1）施設概要

施設種別	ケアハウス（特定）	開設年	2007年	定員	20人
併設施設	ショート19名、デイサービス10名／人				
階数	地上2階建	構造種別	RC造（壁式）		
設計	日総建・スタジオ・オクアキ	施工	共立建設		
立地の特徴	・敷地は海岸線より約2.7 2，7ｋm離れた、国道45号線沿いの山裾野に位置する ・三陸自動車道、鳴瀬奥松島インターに近接する				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度6強	被災状況	半壊（地震）
津波の状況	・敷地が周辺より高台にあるため直接的な被害は無かった ・周辺はじわじわと浸水し、1ヶ月程は水が引かず陸の孤島状態だった		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・ピーク時は廻りからの救助者・スタッフも含め137人がいた ・3/11、12は、泥だらけの人が救助隊から直接運ばれて来る状態だった。そんな状態が2週間程続く ・10日目ぐらいから体調を崩す高齢者が増加 ・帰れる人は戻ってもらい、入院が必要な人にはその手配をした ・4月上旬に避難してきていたNPOは解散が決まり、職員・お年寄りが帰っていった		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・内部は特になし。地盤が30㎝－40㎝落ちた。雨水、排水、水道（一部）の配管が段差で破損 ・アスファルトが地割れ。入口タイルの破損 ・壁・スプリンクラーは特に問題なし
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・厨房のスチームコンディクションが落ちた ・棚・テレビが倒れた
使用不可になった部屋	・トイレ配管排水（1階、2階）が切れて使えなかった。その際の周囲4室が使えなかった

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	16日後
	復旧までの対応・代替手段	・16日目に給水車での給水が行われる ・本格的に水道が通じたのは4月上旬から ・それまで受水槽の砂抜きから水を抜いて過ごしていた ・2日に1度、内陸の湧水を汲みに行った。極力使わないようにした		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	7日後
	復旧までの対応・代替手段	・寒さを耐えるために、ユニットごとに人を集めて ・扉をあけないように心がけて過ごした		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	7日後
	ガスの種類	プロパンガス　バルク		
	復旧までの対応・代替手段	・津波で流れてきたガスボンベを確保。隣接する会社の寮からコンロを借り調理 ・納入業者から優先的に運んできてもらい9本ストック ・配管の破損はなかったが通常の供給が遅れ1週間後にしか届かなかった		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	ポンプ直送方式		
	受水槽の位置・容量	18㎥		
	被害状況・対応	・特になし ・断水中は受水槽の砂抜きから水を抜き使用		
	給湯	ガス		
	被害状況・対応	・棟ごとに瞬間湯沸器を外部分散設置 ・湯沸器は1台だけ凍結で管が破裂。太陽光のあたる場所は大丈夫だった		
	排水	下水道		
	被害状況	・外回りの配管が外れる		
電気設備	受変電設備の位置	屋外（地上）		
	非常用電源	有・スプリンクラー用		
	非常用電源設置場所	屋外（地上）		
	被害状況	・特になし ・スプリンクラーの自家発電が動いた		
空調設備	空調方式	集中	熱源	ガス・電気
	被害状況	・特に被害なし ・GHP（ガスヒートポンプ、居住部分）とEHP（電気ヒートポンプ、共用・デイ・厨房部分）の方式 ・電気が通じたあと、すぐEHP使った ・GHPは安定供給を確保してから使用		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話は21日から使用可能になる ・携帯はSoftbankがアンテナを1週間後に置いていった		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・特に故障はなし ・電気供給後復旧 ・ナースコールは通話機能付き		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・被害なし		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・被害なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 3日分	・食糧は2－3日分のストック		
	震災後	想定日数 5日分	・食糧の備蓄は4－5日分にする ・倉庫を別に確保するほどではない		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	0	年4回	
		備考	・津波は来ないと思っていた。想定でも出てなかった ・火災、夜間想定		
今後の避難訓練			・特に変更予定なし		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・絨毯の床であり寒さよけに役立った ・床暖房のの余熱が２日ぐらい続いていた
スタッフの確保		・勤務中のスタッフは泊りこみで勤務 ・勤務外のスタッフは来れない状況 ・はまなすに 20 名ー 25 名ぐらいいた。 ・職員数は１日に１人ずつ見つかったり、来たりして入れ替わったりした ・系列の NPO 法人の利用者が避難してきた。その中に、スタッフも 20 名ぐらいいた。 ・人数はいたけれど、家族の安否が分からず、食事も水汲みもすべての処理が手間がかかるし、疲れているなどで、足りている感じではなかった ・普段であれば１回を夜勤１人でみるが、とてもそれでみれるような状況でなかった
通所・訪問利用者への対応		・６月に再開
物資の確保	食糧・水	・50 食の水でもどる食事を備蓄 ・食物をストックしながら発注するシステムで２－３日分はあった ・うどんなど乾物やジャガイモなどがあった ・直後は、職員の家の冷蔵庫の肉魚が来た
	医薬品	・ケアハウスの人は通常１週間ごとに受診で、直前に受診していたので薬が１週間分あった ・デイの日はその昼の分だけ、ショートの人は１日分だけだった ・薬は長く使えるように、少しずつ使っていた
	介護用品	・オムツはたまたま多くあった。 ・替えるタイミングをいつもより長く使うようにしていた ・５日目からボランティア団体が持ってくれるようになった
	日用品	・電池は、通常分の１箱ぐらいのストック ・利用者の時計やラジオの中から電池を取り出して、懐中電灯に使っていた
	その他	
居場所の確保		

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人内施設は当施設のみ
他施設からの支援	・知人の紹介で長野県の法人からボランティアで介護職員を派遣してもらう ・3/28 から 7/2 の間、４人の職員を１週間ずつ派遣してもらう ・東北 CLC から４人の学生がボランティアに来てくれる（３月中）。２泊３日 × ３回
医療機関との連携	巡回診療（市保健課＋石巻日赤） が１３日目からはじまる ・３－４日に１回の割合。診察＋薬処方を行った ・近所の真壁病院も被災し頼れなかった。病院への受診は混雑で難しかった ・その中で巡回診療はありがたかった
行政との連携	・４月に行政から人員の支援の話が来たが、人件費がかかるという事だったので断った

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・今後、太陽光発電、地下水を汲む方法を検討したい
・太陽光パネルの屋上設置は、壁式だと構造上問題があるため地上設置を検討したい
・災害専用の地下水も検討したい。

【施設図】

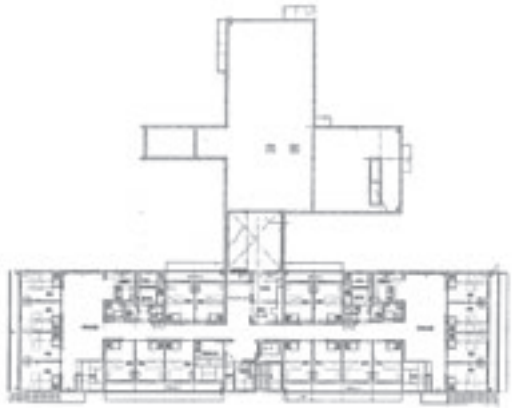

２階平面図

１階平面図

34 有料老人ホーム ウェルフェアー多賀城

宮城県多賀城市

概要

津波被害あり（浸水高約 1.9 m）。当日利用者は 39 名で、認知症 13 名。自立歩行不可能者 10 名。人的被害なし。建物 1 階が浸水。市の津波防災マップの避難範囲外だったので地震後は待機。地震後、管理者が屋外に出た際、向かいの建物の屋上に集まる人から、津波が来ることを知らされ、1 F の入居者 8 名を 2 F に上げた。上げ終えたと同時に津波が到達。1 名が水中から助けを求め、急いで救助。さらなる津波浸水の危険を感じ、3 階に全員避難。

ライフラインは全て停止。貯水タンクの水は雑用水として利用。当日は懐中電灯で過ごした。暖房器具はなかった。当日、食料はなし。翌日は流されてきた物、飲み物などを飲食。翌日の午後に本部から支援物資。15 日まで 2 食体制。当日は 3 階で、一部屋 2 名で利用。2 日目は家族が迎えに来た 4 名は帰宅。その後、市内の系列病院・施設に全 35 名で移動（3/15 から 3 月末まで）。病院ではデイケアスペースを利用して滞在。4 月からは他町にあるクリニックへ移動。10 月まで過ごす。施設は 10 月から再開。

位置

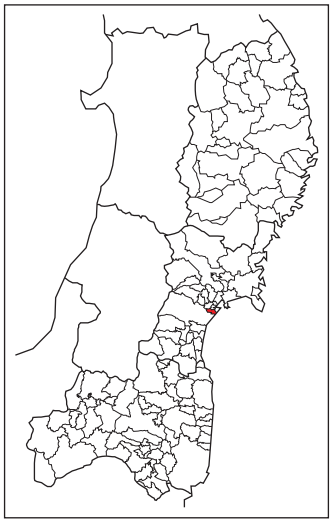

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	×	×	×	×	×	×	×	修繕中
家具備品	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	修繕中
主要諸室	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	1 階は浸水 ×	修繕中
受水	×	×	×	×	×	×	○	○
排水	○							
受電	×	×	×	×	×	×	○	○
ガス	×	×	×	×	×	×	○	○
給水設備	×	×	×	×	×	×	×	修繕中
給湯設備	×	×	×	×	×	×	×	修繕中
排水設備	○							
電気設備	×	×	×	×	×	×	×	修繕中
照明	×	×	×	×	×	×	×	修繕中
コンセント	×	×	×	×	×	×	×	修繕中
通信設備	×	×	×	×	×	×	×	修繕中
空調設備	×	×	×	×	×	×	×	修繕中
安否確認								
入所者	○							
通所者	-	-	-	-	-	-	-	-
職員	○							
応援	×	本部	本部	本部と特定協	本部と特定協	本部と特定協	本部	本部
食糧・水	×	○						
介護医薬品	最低限○	最低限○	最低限○	○				
日用品	×	最低限○	最低限○	○				

施設建物全景（震災後、補修後）

1 階リビングより：先に見えるショッピングセンター屋上の客の様子により津波を察知

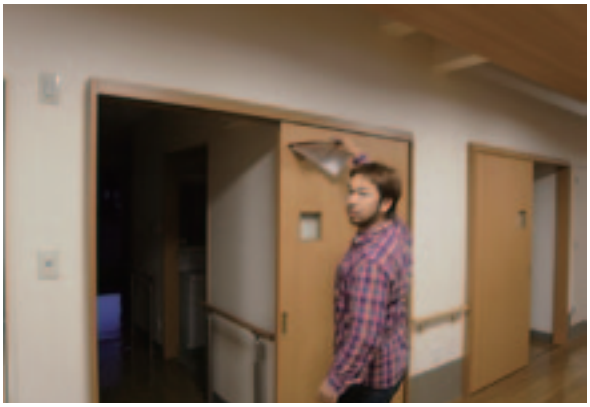

浸水高を説明する施設長

修繕後の 1 階廊下・リビング周辺

再開前の 3 階の様子

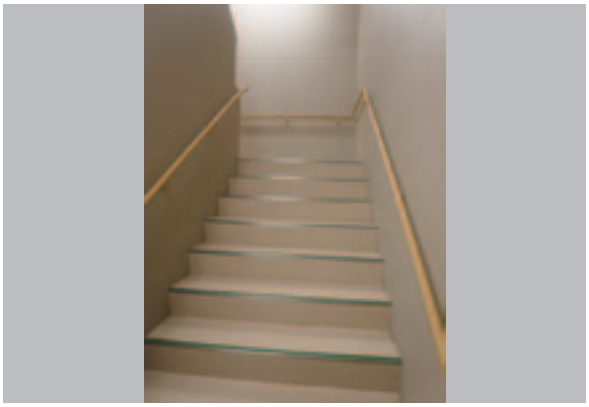

入居者を上階に避難させた階段

復旧した 1 階厨房

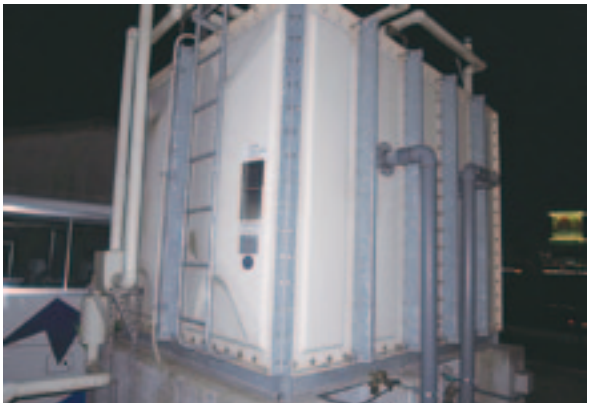

屋外受水槽（津波で海水流入して飲用水として利用できず）

調査日時	2011年10月4日	対応者	施設長
		調査員名（※：記録者）	石井敏※、井上博文、小野智一

1）施設概要

施設種別	介護付有料老人ホーム	開設年	2007年	定員	45名：当日39名
併設施設	併設機能なし 有料老人ホームは1階8名、2階15名、3階15名				
階数	地上3階建	構造種別	RC造		
設計		施工			
立地の特徴	・仙台港から直線距離約1ｋｍで平地 ・多賀城市街を通る国道沿いにあり、周りには商業施設や工場が立地。津波の防災マップエリア外				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度5弱	被災状況	半壊（津波）
津波の状況	・浸水高さ約1.9ｍ。建物1階が浸水。翌日の昼には引いた ・多賀城市の津波防災マップの避難範囲外だったので地震後は待機していた ・津波が迫り来る事を知り1Ｆの入居者8名を2Ｆに上げた。上げ終えたと同時に津波が到達 ・1名の確認が取れなかったが1Fの水の中から助けを求める声があり。急いで水の中から一人を救助 ・津波浸水の危険を感じ、さらに3階に全員避難		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・ケガ人はなし。避難の際に1名が1階に取り残されたが救助 ・津波で流れてきた車両が廊下に滞留したことで流れが弱まり、助かった		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・なし		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし　（建物は賃貸、オーナーが修繕復旧）
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・内壁にひび割れ
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・1階の備品等は浸水により全滅
使用不可になった部屋	・1階全て

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	不明（避難していたため）
	復旧までの対応・代替手段	・仙台市内の系列の病院に避難するまでは、津波で流されてきた自販機用飲料水の運搬車の飲料水等で確保（3/13午後） ・避難先にいたので復旧時期は不明		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	不明（避難していたため）
	復旧までの対応・代替手段	・当日は懐中電灯で過ごしていた ・暖房器具は無かったが、特に寒くなかった ・避難先にいたので復旧時期は不明		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	不明（避難していたため）
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・避難先にいたので復旧時期は不明		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量	10t		
	被害状況・対応	・タンクの中に貯水されていたが、海水も入ったため飲用としては使用できず ・タンクの水は雑用水として利用		
	給湯	電気		
	被害状況・対応	（避難先の病院では電気・ガスは停まっていなかった）		
	排水	下水道		
	被害状況	・トイレは1階のお風呂に残っていた海水を利用		
電気設備	受変電設備の位置	1階		
	非常用電源	有		
	非常用電源設置場所	屋上		
	被害状況	・スプリンクラーの発電機はあったが通常電源が取り出せず使用できない		
空調設備	空調方式	個別空調	熱源	電気
	被害状況	・電気系統がやられたため使用できず		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・通信はほとんど繋がらなかった ・夜に入居者の携帯が繋がり、入居者の家族を通して安否を伝えてもらった ・家族を通じて報道機関への情報提供も依頼 ・情報はラジオで確認		
	施設内の被害状況（ナースコール等）			
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・かごは上階にあったので大丈夫だったが電気が不通となり使用不可		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・階段を使って人力で利用者を上げた		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・基本的には委託業者に備蓄を任せていたため1階にあり、全て流された ・水も貯水タンクがあるので、そこからとれると思い、特に準備していなかった ・今回はタンクが浸水で使用できなくなったのが想定外		
		3日分			
	震災後	想定日数	・法人全体で備蓄のあり方、その場所を計画中		
		3日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	年1回	年1回	
		備考	・夜間想定		
今後の避難訓練			・今回は日中で幸いしたが、夜間に起きた場合のことを考えると怖い ・夜間にどうやって2階に避難させるのか		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・浸水高さ約 1.9 m。建物 1 階が浸水。翌日の昼には引いた ・多賀城市の津波防災マップの避難範囲外だったので地震後は待機していた ・津波に関しての警戒がうすく、ラジオも詳しくは聞いてなかった ・向かいの商業施設の屋上に集まっている人から、津波が来る事を知らされる ・１Ｆの入居者８名を２Ｆに上げた。上げ終えたと同時に津波が到達 ・1 名の確認が取れなかったが、1F の水の中から助けを求める声。急いで水の中から一人を救助 ・津波浸水の危険を感じ、さらに 3 階に全員避難 ・上階に避難後、状況の説明。利用者も状況は理解 ・避難に不安がっていた方、怒鳴る方もいた。認知症の方 13 名。自立歩行ができない方 10 名 ・マットレスを２階からあげて、一部屋２名で利用 ・2 日目は家族が迎えに来た 4 名は帰宅 ・その後、市内の系列病院と、その病院に併設する小規模多機能施設に全 35 名で移動 ・3/15 あたりから 3 月末まで ・病院ではデイケアのフロア利用 ・デイケア再開に伴い、4 月からは大和町にあるクリニック（2 階に空きスペースあり）に移動 ・10/11 まで過ごす。避難先では 4 名亡くなられた ・修繕後の施設に戻る時は 31 名からスタート予定（2 階、3 階で開始）
スタッフの確保		・管理者は、地震時は外出中。多賀城市内で被災。30 分後施設に戻る ・到着後は各階の入居者をフロアリビングに集めて待機 ・当日は会議日だったため、通常よりもスタッフは多め（10 名以上） ・当日はスタッフ全員が入居者に付き添い、二日目からシフトを組み直した ・3 チーム体制で 2 泊 3 日（泊まり込み）の体制 ・3 日目くらいから、自分の家を見に行きたいという職員の希望。交代で戻れるようにする ・当日新卒採用の女子学生 1 名が大和町まで避難した後に退職 ・最終的に看護 2 名、介護 5 名が退職 ・補充を計画中だが、見つかっていない
通所・訪問利用者への対応		
物資の確保	食糧・水	・当日は全くなし。二日目から食料調達 ・流されてきた物を食べていた ・二日目の午後に本部から食料が届いた。水は道路に流れていた自販機の補充車の中の物をいただく ・本部からは毎日食量が届けられていたが 15 日まで 10 時と 16 時の 2 食にしていた ・カンパン、おにぎり 1 個とせんべい 4 ～ 5 枚 ・それでも避難所より良い食事をしていたと思う
	医薬品	・1 階で保管していたのですべて流された ・2 階以上で残されていた分をかき集め、その中で必要最低限の薬を配る様にしていた
	介護用品	
	日用品	
	その他	
居場所の確保		・3 階に全員避難させる ・自分の部屋がある人は自分の部屋ですごし、他は廊下にマットを敷いて過ごす ・当日は特に寒さは感じなかった ・15 日午後から系列病院のデイサービスのスペースに 35 名移動（3 月末まで） ・病院ではフロアにマットを敷いて過ごす ・4 月に移動後の大和町のクリニックでは 1 部屋に 2 名ずつ。10 月 11 日まで避難

8）外部からの支援

法人内での連携	・本部（泉区）のスタッフが翌日から歩いて食料を運んでくれた（1 回 / 日） ・本部から 15 日の朝に移動することが急遽伝えられ、避難先の手配とバスの確保をしてもらった
他施設からの支援	・屋上にＳＯＳを示す。ヘリコプターが撮影、テレビで流れる ・テレビを見た他県の関係者が特定協に連絡。応援が来る ・病院に移ってから、3 ヶ月間くらい、毛布や食料、人的サポートを受ける ・人的サポートは 5 名 1 グループで 1 週間交代で来ていただく。復旧後もサポートあり
医療機関との連携	・病院に避難 ・1 回目の移動で病院を経由したので、体調と流された薬などを元に戻すことができた
行政との連携	・震災直後、市からの支援物資はなし

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・今後は、近隣の人々と連携を密にして行かなければと思っている
・上階に備蓄スペースを考える。反射式ストーブの購入
・記録することの重要性を考えると、カメラも必要（携帯は電池がなくなり使えない）だと感じた
・情報通信手段を考える
・入所者、職員の移動手段の確保

【施設図】

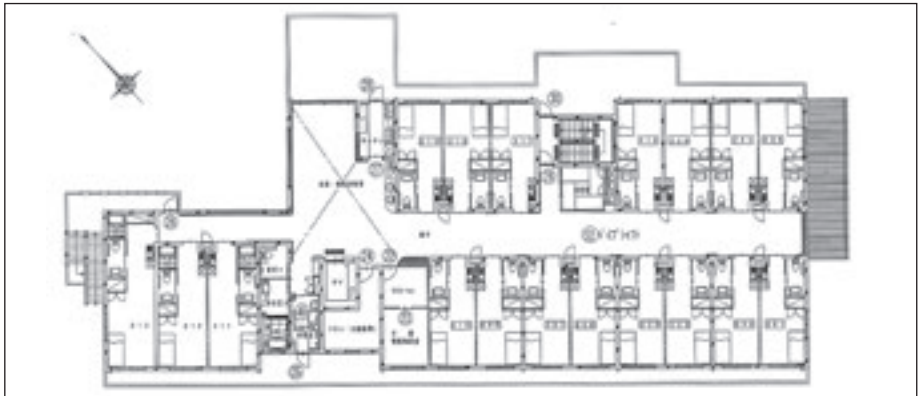

2 階平面図

1 階平面図

35 小規模多機能型居宅介護 美の里

宮城県多賀城市

概要

当日の利用者は 11 名、スタッフ 5 名（管理者・主任不在）。津波による浸水被害（1 階部 1.2m 程度）。地震の揺れから津波の到来を意識し、避難態勢を整える。役所からの電話連絡があるかもしれないと待つ。いざ避難を考えた時には、前面道路が渋滞で避難できず。避難の必要性を感じ、車に誘導中、道路を挟んで流れる川の水位が急激に上昇、決壊。津波が迫り、隣接アパートの 2 階に避難。最後は泳いで避難。鍵が開いていた 1 室に全員で入室し、一夜を過ごす。使用出来た携帯で救助要請。周辺は浸水。翌朝、救急隊ボートで 4 名、その後家族の手助けで全員を救助し、避難所に避難（避難完了は 3/12 夕刻）。家族に引き渡し、送迎等で自宅に戻す。2 名は本部事業所で受入。利用者をそれぞれ送り届けた後、14 日から訪問を開始。管理者中心に自宅を回って、安否確認・食材や薬の配給。定期的に訪問できたのは 3/20 以降。3/15 はスタッフ 5 名が集合して、泥かき、安否確認、食材宅配など。全員の命は救えたが体調を崩した方もおり、判断は正しかったのかと悔い悩むことが多い。

位置

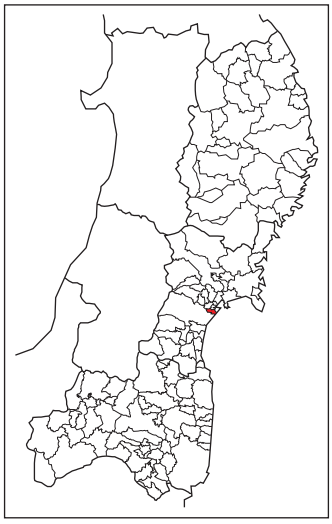

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○	△浸水	△	△	△	△	△	○
非構造部材	○	△浸水	△	△	△	△	○	
家具備品	△	×	×	×	×	×	△（ｸﾛｽ未修理）	○
主要諸室	○	×	×	×	×	×	○	
受水	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
排水	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
受電	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
ガス	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
給水設備	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
給湯設備	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
排水設備	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
電気設備	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
照明	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
コンセント	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
通信設備	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
空調設備	×	×	×	×	×	×	○ 5/1 open	○
安否確認								
入所者	○							
通所者	×	×	○					
職員	△	○						
応援	○							
食糧・水	×	×	○避難所					
介護医薬品	×	×	○避難所					
日用品	×	×	○避難所					

施設（左）と前面道路（右側が決壊した川）

地震直後から大渋滞になった前面道路 ※

施設（左）からフェンスを乗り越えてアパート２階（右）に避難

建物内は約 1.2m の浸水高 ※

建物内の浸水被害１※

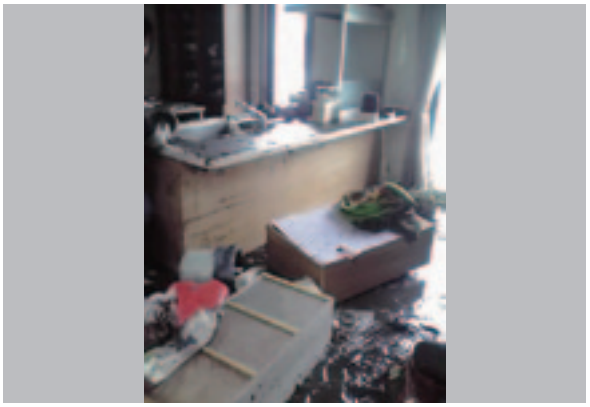

建物内の浸水被害２※

建物内の浸水被害３※

片付けのために出された家具 ※

※ 施設提供

調査日時	2011 年 11 月 11 日	対応者	主任、管理者
		調査員名（※：記録者）	石井敏 ※、井上博文、小野智一

1）施設概要

施設種別	小規模多機能型居宅介護	開設年	2010 年	定員	登録 22 名（当日 11 名） 職員 5 名
併設施設					
階数	地上 1 階建	構造種別	S 造		
設計		施工			
立地の特徴	・住宅地にある、道路に面する。道路を挟んで砂押川がある				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 5 弱	被災状況	津波浸水床上 1m
津波の状況	・津波 1.2m。津波の情報は無く、周りの様子を見て動き出した ・津波浸水床上 1m		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・地震と津波では被害はなし ・寒さや恐怖で体調を崩した人が 4 名。スタッフ、利用者とも自宅を失った人がいた		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・地域住民の受入はなし ・隣りのアパート 2 名と外部からの 2 名とともに隣接アパートの 2 階に避難		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・地震では無かったが、津波で床上浸水
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・地震では無かったが、津波で床上浸水
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・地震での家具の転倒はなし。台所サイドボードの中の食器が割れた
使用不可になった部屋	・津波で一階が浸水 ・全室使用不可

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	不明
	復旧までの対応・代替手段	・避難していたため復旧時期は不明 ・5/1 には復旧済み		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	不明
	復旧までの対応・代替手段	・避難していたため復旧時期は不明 ・5/1 には復旧済み ・避難したアパートでは電気はつかなかったが、コンビナート爆発の炎で夜でも明るかった		
ガス	停止の有無		復旧までの期間	
	ガスの種類			
	復旧までの対応・代替手段	・オール電化		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量			
	被害状況・対応	・津波被害で使用できない		
	給湯	電気		
	被害状況・対応	・津波被害で使用できない		
	排水	下水道		
	被害状況			
電気設備	受変電設備の位置			
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所			
	被害状況	・津波で配電盤が損壊 ・補修工事が進まなかった		
空調設備	空調方式	個別空調	熱源	電気・ボイラー
	被害状況			
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・アパートに避難後はアパート住人が持ってきたラジオで情報を入手 ・コンビナート爆発のニュースもラジオで入手		
	施設内の被害状況（ナースコール等）			
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）			
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）			

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・備蓄は無し ・非常用の持ち出し袋と水のみ ・地震後、車に準備していたが津波に流され、持ち出せなかった		
		日分			
	震災後	想定日数	・要検討中		
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度			
		備考	・引越してきたばかりで、地域との連絡は十分取れていなかった		
今後の避難訓練			・避難道路は 1 本であり、渋滞時の対応苦慮。津波に対して海側もしくは街側に逃げるかは検討中 ・本部では衛星電話の利用を検討中 ・家族との連絡方法、手段も検討の余地あり。電話、メール以外での方法		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・津波 1.2m。津波の情報は無く、周りの様子を見て動き出した ・以前のチリ津波の時にも避難した経験があり津波に対する意識はあった ・地震後、避難態勢を整える。訪問中であった全盲の日中独居の利用者も連れてきて計 12 名 ・重要な書類、連絡先等もそろえる ・車４台も待機し、はぐれる可能性も考え、ミラーに目印を付けておく ・チリ津波時は役所から電話連絡あり。今回も連絡があるかもしれないと待つ ・前面道路が渋滞で避難できず。いよいよ避難の必要性を感じ車に誘導中、川の水位が急激に上昇 ・決壊 ・津波迫り、隣接アパートの２階に避難。最後は泳いで避難 ・たまたま鍵が開いていた１室に 22 名（アパートの２名、近隣の２名含む）で入室 ・部屋にあったもので拭いたり、着替え。乾いた物にすぐに着換えたが寒さと恐怖で震える ・たまたま生きていた携帯で連絡が取れ、救助要請 ・時間の経過とともに疲れ、姿勢を維持できなくなっていった ・血糖コントロールが困難な方、退院してすぐの方、100 歳近い方などいた ・当時の状況が原因で悪化した方がいた。周辺は浸水 ・翌朝、救急隊ボートで４名、その後見に来た家族の手助けで３往復、残された全員の救助 ・その後はスタッフが用意してた車で避難所に避難。避難所に全員たどり着いたのが 12 日の夕刻 ・家族引き渡し、送迎等で自宅に戻し、3/12 の夜は４名避難所で ・3/13 に２名帰宅。残り２名は本部事業所で受入れ
スタッフの確保		・当日は管理者、主任とも非番。スタッフは地震時５名。地震後、主任がかけつけ計６名で避難誘導 ・管理者は休みで施設に近づけず、後方支援（救助要請・車の手配・アパートの入室を警察に伝達など） ・3/12 の夜、避難所に残ったのは４名のスタッフと管理者 ・スタッフが全員（14 名）で顔を合わせたのは 3/23 日の避難所 ・それまでは各自事業所の片付けや利用者の訪問を行っていた ・５月までは訪問で対応。５月再開時は４名のスタッフの契約切れで 10 名となる
通所・訪問利用者への対応		・利用者をそれぞれ送り届けた後、14 日から訪問を開始 ・管理者中心に自転車で自宅を回り安否確認・食材や薬の配給。定期的に訪問できたのが 20 日以降 ・15 日はスタッフ５名集合、泥かき、安否確認、食材宅配など。物資は本部が手配してくれた ・3/23 大和町のショートステイで３名受入（2 名自宅全壊） ・４月初旬から週２回、同一会社運営のデイで入浴提供 ・午後の３時間、送迎、入浴提供。風呂に行かない人は散歩等。利用者にも水くみを手伝ってもらう ・本部事業所に空きがある日は３から４人利用。スタッフは交代でそちらに勤務 ・５月は 16 名スタート（家族引き取り、入院等で欠員）、６月中旬で定員に ・自宅被災者で泊まりの融通効くところを探しているニーズ大
物資の確保	食糧・水	・アパートにあった食料は勝手に拝借した。その他、施設から持参したバナナ・ソーセージ・飴玉等 ・一緒に避難した人が持ってきた物で対応
	医薬品	・なし
	介護用品	・なし
	日用品	・訪問を開始してもガソリンが入手困難 ・訪問してもせいぜい３時間ぐらいで入浴させるだけしか出来なかった
	その他	・当日、衣類はアパートの方の物を使える物はすべて使わせていただいた ・利用者の個人資料も持ち出したが、浸水時、物置の上においてたので書類は無事だった
居場所の確保		・隣りの２階建てのアパートに避難。アパートの奥の部屋（６畳）に利用者を集めた ・ベッドに５名座らせ、テーブル・クローゼットの空いたスペース、隅の空いたスペースに利用者を座らせた ・その状態で夜を明かす

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人本部から車の手配、その後の受け入れ先の手配、被災したスタッフの食料の手配をしてもらう ・本部事業所には２名を受け入れてもらった。その後、関連事業所（デイ）で入浴受入れ
他施設からの支援	・多賀城市を通して、大和町のデイサービスには３名の受け入れを支援してもらった
医療機関との連携	・3/12 朝、救助ボートで先に救助してもらった体調不良の４名を病院に運ぶ ・４名は、その日のうちに返された（病院が手一杯のため）
行政との連携	・チリ地震の時は、多賀城市から小まめに情報が入ってたが、今回の地震では情報が来なかった ・消防・市役所に救助要請をしたが一回しか来なかった ・帰宅困難な利用者の新しい受け入れ先の手配

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・奇跡的に全員の命は救えた。だが、体調を崩す人もおり、もっと適切な判断があったのではないかと悔い悩むことが多い
・普段は介護が必要で弱い高齢者が、たくましく生き抜く様子を見て感動した
・デイサービスなら家族に渡して終わりだが、小規模多機能は家族、在宅生活とをつなぐ場
・大変なことではあるが、それが価値だと考える
・賃貸物件のためオーナーが修繕。2000 万くらいはかかっているか

【施設図】

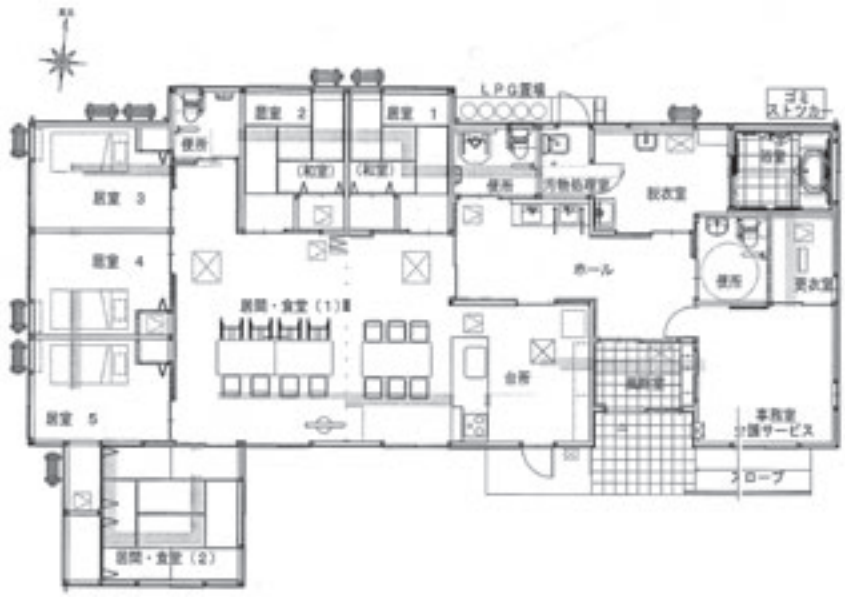

36 特別養護老人ホーム 杜の風

宮城県富谷町

概要

宮城県仙台市の北部に位置する富谷町にある特別養護老人ホーム。内陸部にあり津波被害はなし。地震による建物被害なし。入居者、職員の死傷者もなし。近隣からの避難者を受け入れる。最大 27 名を受け入れ。

ライフラインの停止は、断水が 7 日間、停電が 5 日間。ガスはプロパンバス。停電時にガスの安全装置が働き、ガスも使用できなくなる。停電によりボイラーも作動しなくなり空調が止まる。暖房停止中は、近所の人から借りたストーブでしのぐ。食材は、近隣の店舗や業者（卵、牛乳の生産所）から購入、または分けてもらう。

震災直後の 3 日間は、職員の不安解消および、暖を取るために入居者全員がデイサービスの食堂に集まり生活。その後、6 ユニットを 3 ユニット体制（1 ユニット 20 名）に変更する。北側のユニットから南側のユニットへ移動する事で少しでも寒さを防ぐ。空いているユニットは避難者に提供。

また、津波被害の大きかった女川町に同一法人が運営する特養（26 おながわ）があり、支援に入る。

位置

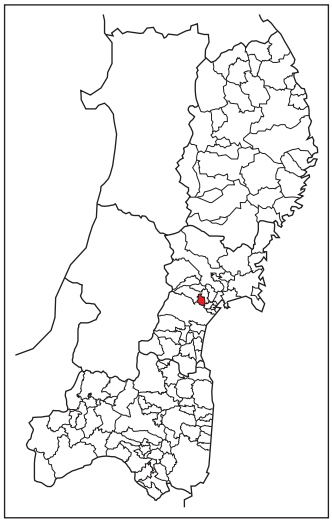

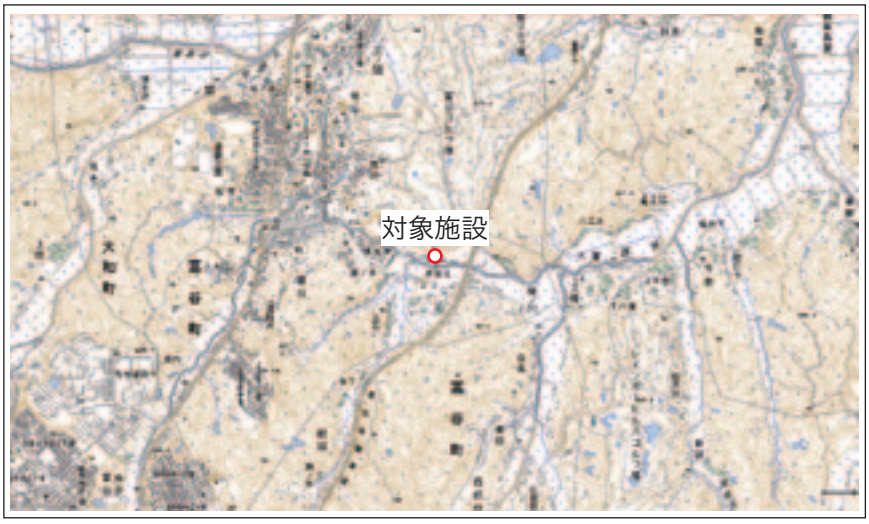

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	△一部可	△一部可	△一部可	○				
排水								
受電	×	×	×	○				
ガス	×							
給水設備	△一部可	△一部可	△一部可	○				
給湯設備	×	×	×	○				
排水設備								
電気設備	×	×	×	○				
照明	×	×	×	○				
コンセント	×	×	×	○				
通信設備	○携帯							
空調設備	×	×	×	○				
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援								
食糧・水	○							
介護医薬品	△一部不足							
日用品	○							

概観

デイサービス食堂　震災当日は全員で就寝

停電中に用いたかまど

支援物資

懐中電灯の備蓄

備蓄のヘルメット

備蓄倉庫

備蓄倉庫

調査日時	2011 年 5 月 3 日	対応者	副施設長
		調査員名（※：記録者）	石井敏、井上由起子、三浦研、生田京子、山口健太郎 ※

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2001 年	定員	短期 10 名　入居 50 名
併設施設	ケアハウス定員 20 名、グループホーム定員 9 名、デイサービス定員 20 名 障がい者系：生活介護定員 20 名、児童デイサービス定員 10 名、就労移行支援 6 名、就労継続支援 B 型 14 名				
階数	地上 1 階建	構造種別	RC 造		
設計		施工			
立地の特徴	・仙台市の北部に位置。海岸部には面していない内陸の丘陵地帯。津波被害はなし ・施設周辺は田園地帯に住宅が点在する				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度	被災状況	損傷無
津波の状況	・津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者の死傷者なし ・職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・他事業所のデイサービスや在宅から避難者が集まってくる。最大 27 人が避難 ・ショートステイ利用者：半分は帰宅、半分はショートを継続して利用		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・構造体の被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・特養部分は主な被害なし（外構を除く） ・ケアハウスではお風呂にヒビが入り使えなくなる ・循環のお風呂も使えなくなる（修理代：470 万円）
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・大きな被害なし ・震災前から食器棚には突っ張りポールを設置。ユニット内の家具は転倒しなかった
使用不可になった部屋	・使用不可能な部屋無し

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	7 日後
	復旧までの対応・代替手段	・水道は直ぐに停止 ・玄関脇の水道が出ていたため飲料水の確保は出来た ・水道は電気が戻って 2 日目に復旧 ・停電時はデイサービスの大浴槽にたまっていた水をトイレの水として使用		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	5 日後
	復旧までの対応・代替手段	・地震発生後、すぐに停止。復旧までに 5 日間 ・自家発電の容量は照明が 1 時間点灯する程度しかなかった ・停電時の対応　漏電防止のためブレーカーを全て下げ電気を止める ・電気復旧後　　漏電防止のため確認しながら電気を復旧させる		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・特養の厨房のガスコンロは停電時の安全装置が働き使用不可 ・グループホームなど小さな事業所のガスコンロは使用可能 ・業者に依頼し、14 本連結されていた 50k ボンベから 1 本直結し、外にガス台を設置して対応した		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	
	受水槽の位置・容量	
	被害状況・対応	・水道管および水道設備の被害なし ・断水時は施設内で唯一使用可能な玄関脇の水道を利用
	給湯	ボイラー
	被害状況・対応	・停電時は使用不可　復旧は安全確認のため昼間に行う ・電気復旧後　再稼働のための点検作業員が確保できず復旧できない ・ボイラーは機械、配管、など 4 業者に確認してもらわないと復旧できない ・重油がなかなか手に入らないためフル稼働できない ・稼働後も急にはお湯の温度があがらない（1 日かかる） ・稼働後は 1 日に使用している重量を測り使用（1 日 200 リットル、お風呂＋暖房）。夜は切る
	排水	
	被害状況	
電気設備	受変電設備の位置	
	非常用電源	
	非常用電源設置場所	
	被害状況	・電気設備の損傷なし
空調設備	空調方式	集中　熱源　ボイラー
	被害状況	・ボイラー停止により暖房停止（中央管理方式のエアコン（重油を使用）） ・近所の人からだるまストーブや石油ストーブを借りて利用 ・湯たんぽやペットボトルにお湯を入れて寒さをしのぐ
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・携帯電話のみ ・Wi-Fi を使ってメール（個人 PC）
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・ナースコールは乾電池式であり通常通り作動 ・震災前より飲食店などでしようされている簡易式のコールを使用
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・県から指導があった 3 日分しか備蓄していなかった
		3 日分	・年度末なので（予算消化の都合上）オムツなどをたくさん購入していたので助かった ・ヘルメットは事務室につけなさいという指導があり、事務室及びユニットにヘルメットを設置 ・事務室が散乱しており、すぐにヘルメットがとれなかった
	震災後	想定日数	・震災を受けた経験として震災直後に必要なのは毛布、オムツ、生理用ナプキン
		7 日分	・数日後に必要なのは、食糧 2 週間分（食べにくいものは避ける） ・食材がなかなか手に入らなかったので 1 週間もちこたえる食糧を確保 ・発電機を 7 台購入（電気が必要なのは照明とエアマット） ・発電機に接続して点灯可能な照明を確保 ・コンセント形式の照明を取り付けるレールを購入しユニットリビングに取り付ける ・備蓄倉庫（水、カルピスウォーター（甘い水分：水だと飲みにくい人がいるため）、ガス釜（プロパンにつなげるもの）、5 キロのガスボンベ（主食をつくるため）

避難訓練の実施状況（震災前）	想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
	想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
	訓練頻度		半年 1 回	
	備考			
今後の避難訓練	・防災の日に炊き出しを行い、非常時の訓練をしてみようと思う ・災害時のマニュアルはあるが、これまで真剣には見ていなかった ・地域も含め、総合防災訓練を実施、災害対策本部の設置、シミュレーションをしながら炊き出し ・発電機設置や救命訓練などを施設単位及び法人単位でそれぞれ実施			

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・照明が使用できないため夜勤職員の不安が高まる。暖房が使用できないため寒さが厳しい ・震災直後から３日間　入居者全員をデイサービスに集め全職員で対応 ・初日は車のヘッドライトを外から照らし明りを確保したがガソリンがなくなりやめる ・懐中電灯や障害者施設でつくっていたろうそくを使って照らす ・多くの人数が集まっていたため寒さが多少和らぐ ・３日目以降　南側の３ユニットに全員が集まる ・１ユニット 20 人、個室を２人で使用。職員の不安解消、北側のユニットが冷えるため ・空いているユニットを避難者に提供
スタッフの確保		・職員の死亡、重症なし。職員の家族には不明者がおり、スタッフがそろわない ・家族の安否確認、親族の捜索のため特養の現場リーダー、施設全体のメンテナンスの担当者が不在 ・現場の指揮、施設の設備関係の復旧が滞る ・正規職員（110）のうち２～３割は出勤できなくなる ・子供がいるパートは出勤できなくなる ・停止している在宅部門や障害者施設のスタッフで入所部門をサポート
通所・訪問利用者への対応		・デイサービスは６時までに家に帰る ・ショートは半分帰宅、半分は継続利用（本人と家族の利用） ・ショートの連続利用の場合、介護保険費用額を超えてしまい全額自己負担が発生してしまった ・上記の場合、家族に請求しにくかったが請求し、その後公費での対応となった ・ショートステイ、デイサービスの職員は震災直後から安否確認のため在宅をまわる＋居宅ケアマネ ・４月１日からデイサービスなど在宅部門を再開。デイの一番高いニーズはお風呂 ・障がい者施設、施設のライフラインがダメだったので受け入れられなかった ・その後は、障害者施設の人も特養のお風呂を利用してもらい再開
物資の確保	食糧・水	・震災当日：厨房で副菜はできていた。主食はカセットコンロを使って作る ・食材の備蓄は３日分しかなく入居者、職員、避難者のための食材確保が大変 ・不足分は近くの店舗や震災のため出荷できない業者から分けてもらう ・上記の内容、ハイエース１台分の野菜、牛乳、タマゴ ・他事業所への配給やユニットケア研究実施施設で連絡を取り合い食品を交換 ・震災直後に北海道の施設から直接車２台分の支援物資が届く ・集めてきた食材をベテランパートの職員が工夫して作る ・ソフト食の人→経管栄養の食事を食べてもらう ・震災直後３食（朝、昼、晩）提供、その後２食（朝、夕）にする ・食事を２食にすると栄養不足になり足にむくみができたりする ・購入方法は全て現金。現金がないと買えない ・停電時はレシートが発行されないので、個人が立て替えた場合、事務手続きが面倒になる
	医薬品	・経管栄養：大塚製薬に直接連絡→販売営業所から分けてもらう（濃厚流動食） ・血糖を測るチップ：知り合いの病院から分けてもらう ・濃厚流動食は行政に依頼したが届かなかった ・酸素・吸引、避難者（デイ利用者）に在宅酸素１名。軽度であり保管の酸素で足りる ・吸引の人はあまりいなかった。その後、３電源方式の吸引機を購入
	介護用品	・年度末なので（予算消化の都合上）オムツなどをたくさん購入していたので助かった
	日用品	・水が使用できないため食器にはラップを敷き利用
	その他	・支援物資として新潟より灯油が届く
居場所の確保		・照明が使用できないため夜勤職員の不安が高まり、暖房が使用できないため寒さが厳しい ・震災直後から４日間、入居者全員をデイサービスに集め全職員で対応 ・デイサービスや南側ユニットへの移動に伴うベッドや家具の移動が大変だった ・１人部屋を２人部屋にしたので全ての部屋の家具を出さないといけなかった ・５日目以降　南側の３ユニットに全員が集まる ・１ユニット 20 人、個室を２人で使用。職員の不安解消、北側のユニットが冷えるため ・空いているユニットを避難者に提供

8）外部からの支援

法人内での連携	・同一法人の施設が津波被害の大きい女川町にあり当施設から支援に入る
他施設からの支援	・他事業所への配給やユニットケア研究実施施設で連絡を取り合い食品を交換 ・震災直後に北海道の施設から直接車２台分の支援物資が届く
医療機関との連携	・携帯しか通信手段が無かったため救急車を呼べない ・低体温症の時：たまたま来ていた役所の人を通じて救急車を呼んでもらう ・救急車でトリアージが行われ意識のある人は受け入れてくれない ・救急車に頼んでかかりつけ医のところまで運んでもらう
行政との連携	・行政に医薬品などの支給を依頼するが届かない ・津波被害が少ない地域であったため支援が十分に届かない

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

【施設図】

37 小規模多機能型居宅介護 木かげ

宮城県仙台市

概要

当日は 11 名の通い利用者。人的被害はなし。建物内には軽微なひびやクロスの亀裂が 100 箇所程度。屋外設置の給湯器が断線。断水と停電あり。地震直後、断水を危惧して、バケツと浴槽に貯水。当初の飲料水は、備蓄で対応。その後、支援物資や通水していた場所から運ぶ。電気は 3 日後に復旧。食料は、当日は冷蔵庫の中のもので対応。翌日からは寄付や安価での入手により対応。その他、職員が手分けして並んで購入。スタッフが自宅から持って来た卓上コンロや反射式ストーブを利用して食事を調理。

当日 4 名は送迎で帰宅。7 名は施設で宿泊受け入れ。さらに当日在宅だった一人暮らし 2 名を連れてくる。3/12 に 1 名帰宅。3/13 に 3 名帰宅。その後は、一人暮らしの 3 名が宿泊。3/11 夜は 5 室ある宿泊室の 2 室をパーティションで 2 人利用に。スタッフは当日の 5 名に加え、災害マニュアルに従って 5 名が自主出勤。シフトを組み直して対応。通常に戻ったのは 3/20 頃。

位置

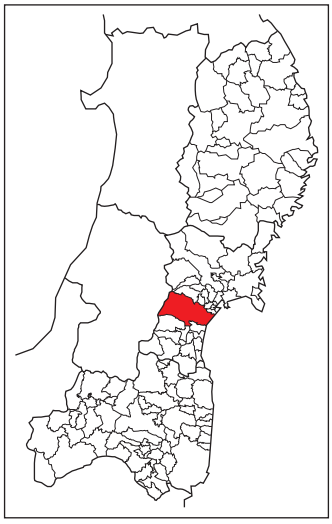

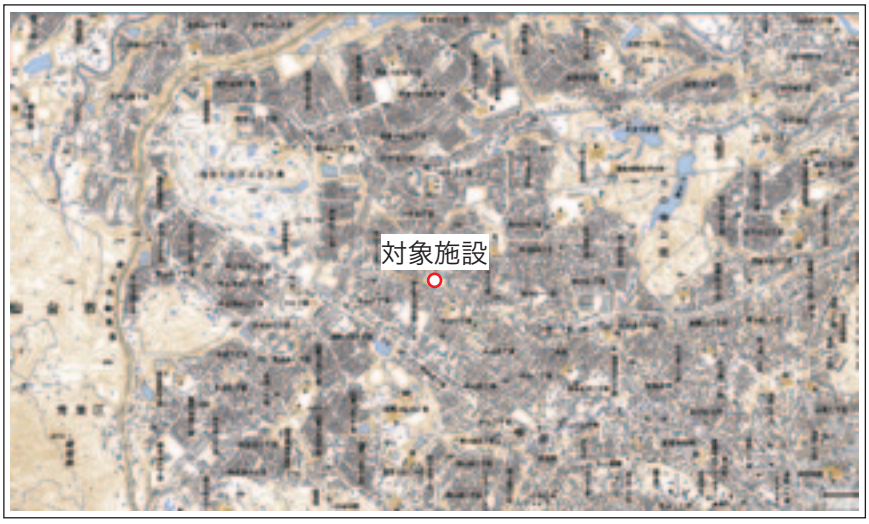

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	×	×	×	×	×	×	×	×
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	直後は○	×	×	×	○			
排水	○							
受電	×	×	○					
ガス	-							
給水設備	○/× 断水	○/× 断水	○/× 断水	○/× 断水	○			
給湯設備	×	×	×	×	○			
排水設備	○							
電気設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電					
照明	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電					
コンセント	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電					
通信設備								
空調設備	○/× 停電	○/× 停電	○/× 停電					
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	-	-	-	-	-	-	-	-
食糧・水	△備蓄等	○支援・購入	○					
介護医薬品	○							
日用品	○							

住宅内に立地する施設

グループホーム（手前）と小規模多機能（奥側）

建物内に生じたクロス等の損傷 1

建物内に生じたクロス等の損傷 2

屋外給湯器：一台は揺れで傾いて断線

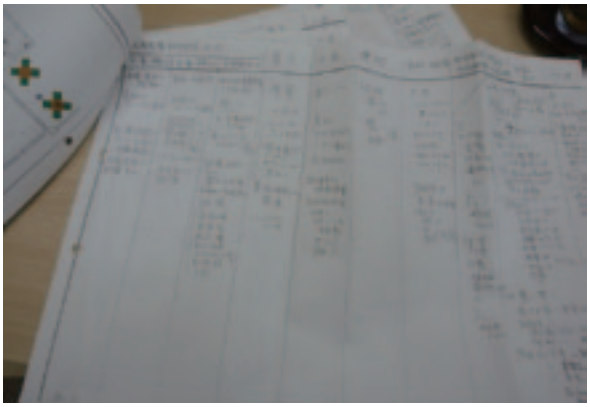

停電中は手書きで行われた各種記録

手書きで作られた臨時のシフト表

震災翌日の夕食 ※

※ 施設提供

調査日時	2011 年 9 月 30 日	対応者	管理者、副施設長
		調査員名（※：記録者）	石井敏 ※ 、井上博文、小野智一

1）施設概要

施設種別	小規模多機能型居宅介護	開設年	2009 年	定員	24 名 登録 22 名 当日 11 名
併設施設	認知症高齢者グループホーム（9 名 ×2 ユニット）併設。隣接敷地に特養建設中				
階数	地上 2 階建	構造種別	S 造		
設計		施工			
立地の特徴	・住宅地				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	一部損壊（地震）
津波の状況	・被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・被害なし ・当日「通い」ではなかった利用者の安否確認も利用者の送迎時にあわせて行った		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・なし		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・構造体の被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・ひびやクロスの亀裂が 100 箇所程度（大きな損傷はなし） ・居室の照明のカバー（1 カ所）と浴室扇風機が外れて破損 ・屋外設置の給湯器が 1 台傾き、断線
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし
使用不可になった部屋	・使用不可の部屋なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	10 日後
	復旧までの対応・代替手段	・地震直後、断水を危惧して、あるだけのバケツと浴槽に貯水。生活用水としても使用 ・当初の飲料水は、備蓄で対応。その後、支援物資と断水してなかった家庭から頂いたものを使用 ・水が出ていた近所の公園や学校、職員の家から運んで来たものも使用 ・消防分団からも入手 ・そのほか、雪をためて水として利用。近くの工事現場用水をトイレ用排水として利用		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	3 日後
	復旧までの対応・代替手段	・オール電化、3 日後には復旧 ・それまでの灯りは、懐中電灯・ランタン・ろうそくを使用 ・暖房は反射板ストーブ。特にランタンが役にたっていた ・スタッフ自宅から卓上コンロ（3 台）を持ち寄る ・反射式のストーブでは、お湯を沸かす		
ガス	停止の有無		復旧までの期間	
	ガスの種類			
	復旧までの対応・代替手段			

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量			
	被害状況・対応	・設備の被害はなし		
	給湯	電気		
	被害状況・対応	・屋外給湯機が傾いて断線 ・水道の復旧後に被害が発覚。 ・その後修繕、(3/23 頃）利用可になる		
	排水	下水道		
	被害状況	・被害なし		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所	屋外		
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	個別空調	熱源	電気
	被害状況	・損傷なし ・電気が戻った 14 日には使用可になる		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・直後から通信不可。利用者の家をスタッフが直接巡回 ・情報は利用者が持っていた 1 台のラジオと車のラジオで収集をしていた ・メールは可能だった		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・なし		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・停電復旧後、業者が点検しに来て復旧		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・基本的なものだけで、職員の分までは用意してなかった。		
		3 日分			
	震災後	想定日数	・変更なし		
		3 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	大火災	火災（夜間）	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害	
		訓練頻度	年 1 回	年 1 回	
		備考	・消防署と町内会長、民生委員含めて電話連絡、救助など。夜間にスタッフ 3 名。		
今後の避難訓練					

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・当日 11 名のうち４名は送迎で帰宅 ・７名は家族の受け入れ困難や、老世帯夫婦だったので施設で宿泊受け入れ ・さらに当日通いがなかった在宅の一人暮らし２名を連れてくる ・3/12 に１名帰宅。3/13 に３名帰宅。その後は、一人暮らしの３名が宿泊 ・3/11 夜は、併設のグループホーム（1 階）に集まって一緒に過ごそうとしたが、認知症の利用者が落ち着かない様子だったのでもとに戻した ・車いす利用者２名を含む全員を担いで、階段で小規模多機能に戻す ・５室ある宿泊室の２室をパーティションを使って２人利用に ・あとは個室利用。中には地震があったことを忘れて、状況を十分理解できない人もいた ・利用者のの自宅全壊者１名
スタッフの確保		・当日スタッフは５名 ・災害マニュアルに従って５名が自主出勤。全 10 名出勤 ・一度シフトを組み直し、通常に戻ったのは 3/20 頃 ・一番遠くから通勤してた被災したスタッフには一度家に帰した
通所・訪問利用者への対応		・在宅高齢者については、１人暮らしや老夫婦世帯を優先的にスタッフが訪問をしてケア ・ガソリン問題があったので、家族送迎が可能な方だけ受入れ ・他は訪問で対応。通常に戻ったのは 3/20
物資の確保	食糧・水	・当日には冷蔵庫の中に食料が入っていた ・翌日から、停電によって店側でも保管・維持できない物を近くの商店（常に利用している）から寄付あるいは安く入手していた ・その他、翌日から開いている店に手分けして並んで購入 ・また県外の家族からも物資支援あり。食料は充分に確保できていた ・またコンロや反射式ストーブを利用して食事を調理していた ・ボンベはなくなりかけたが、支援物資でカバー出来た ・水は備蓄を利用したが、アルファー米などの非常食は使わなかった
	医薬品	・特に困った事態は起きなかった
	介護用品	・備蓄と業者からの支援物資により、オムツなどで困ることはなかった
	日用品	・備蓄と利用者の私物、支援物資でまかなえた ・遠方の家族からは郵政のレターパックでオムツが届いたりもした ・電池が不足した
	その他	・４～５日後からは施設の車両を災害支援優先車両にしてもらう ・最低限訪問等で使用する車のガソリン購入は楽になった
居場所の確保		・日中は通常通り。宿泊は、２人室等で対応

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人本部から当面の物資購入のため１施設あたり５万円の支援があった ・木かげで入手できた食料、ガソリンを法人内の別施設に分けることもしていた
他施設からの支援	・八戸から応援物資届いた
医療機関との連携	
行政との連携	・落ち着いた頃に、仙台市から水が大量に届いた ・仙台市から届いた物資は使わずにまかなえた

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・高齢者の多い地域なので高齢者の把握をするようにしたいが、自力で避難できない人の把握が難しい
・運営推進会議では、何でもサポートするので、町内・町民の関わり方等、案を出してくれれば連携をしたいとの申し出
・通信機器が繋がらなくなった時の情報伝達網再考。発電機の購入検討
・グループホームとの複合施設でスタッフの数が多かったことが物資の調達やスタッフ配置の面でよかった

【施設図】

38 特別養護老人ホーム 杜の里

宮城県仙台市

概要

甚大な津波被害を受けた仙台市若林区に立地。1階は1m程度まで浸水。震災前から津波を想定した避難訓練を実施。地震発生直後から1階の入居者を2階に避難させる。入居者、職員の死傷者なし。建物の構造の被害はなし。建設時から大雨等の浸水被害が想定されており、周辺の土地から地盤面は1m高く、機械室はさらに1m高い位置に設けていた。機械室はドア付近まで水が来るが機械の損傷はなく、復旧が可能であった。自家発電は屋上に設置。自家発電からの電力が通るコンセントがユニット内外に複数設けられており、痰の吸引なども問題なかった。

ライフラインは、19日間の断水と9日間の停電。ガスが復旧したのは3か月後。断水時は受水槽から水を取り出して対応。電気は燃料を制限しながら自家発電で対応。3/19日に東北電力により通電。食糧は3日分を備蓄。その他、3/12に外部給食業者からの食糧提供を受けるため施設から取りに行く。3/14には自衛隊によるパン、毛布等の提供が行われる。

位置

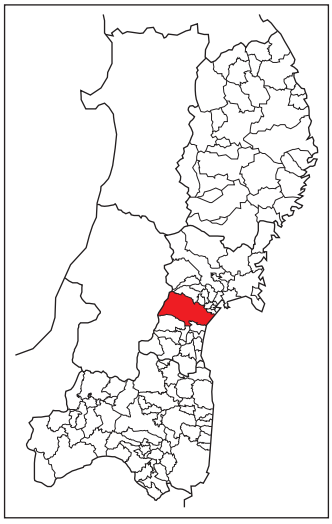

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	1階全て浸水（崩壊は無いが利用不可）							
家具備品	1階全損							
主要諸室	1階全て浸水（崩壊は無いが利用不可）							
受水	○/×	○/×	○/×	○/×	16日後○			
排水	×	×	×	×	○			
受電	○/×	○/×	○/×	8日後○				
ガス	×浸水により	×	×	×	×	×	○	
給水設備	○/×	○/×	○/×	○/×	16日後○			
給湯設備	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	39日後○		
排水設備	×浸水により	×	×	×	×	20日後○		
電気設備	○/×	○/×	○/×	8日後○				
照明	○/×	○/×	○/×	8日後○				
コンセント	○/×	○/×	○/×	8日後○				
通信設備	○/×	○/×	○/×	○/×	○/×	○		
空調設備								
安否確認	○							
入所者	○							
通所者								
職員	○							
応援	×	○						
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

外観　敷地が周辺より１メートル高い

外観

外部機械室（ボイラー、吸収式冷温水発生装置、ポンプ等）
地盤面より高い位置に設置

屋上設置の非常用発電機　コンセントにも通電

１階機械室

ユニット内の備蓄（２階）

津波被害後清掃した交流スペース付近

仮設の事務室（２階）　１階事務室が浸水したため

調査日時	2011 年 5 月 9 日	対応者	副施設長、介護主任、事務局長、設計者
		調査員名（※：記録者）	石井敏、井上由起子 ※、加筆／早坂孝康

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	1999 年	定員	特養 150 名
併設施設	ケアハウス 50 名				
階数	特養 3 階建　ケアハウス 4 階建	構造種別	RC 造		
設計	佐藤総合計画	施工	清水建設		
立地の特徴	・甚大な津波被害を受けた仙台市若林区に立地。施設の周辺は平野で田園地帯 ・津波をせき止めた仙台東部バイパスから 100 メートル海側にある ・津波により周囲は水没して孤立				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 強	被災状況	全壊（津波）
津波の状況	・甚大な津波被害。1 階部分は 1 m程度まで浸水。周辺には流木、自動車が多数散乱		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者の死傷者なし ・職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・周辺全域が津波被害を受け、被災者を受け入れる状況にはなかった ・津波がくる直前、近隣住民 1 名を施設へ入れる。翌日避難所へ移動		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・1 階部分まで浸水しているが構造体には大きな損傷はない。 ・浸水（豪雨時）を想定し建設時から周辺の GL より 1.0 メートル程度盛り土をして建物を整備
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・1 階部分は浸水により多大な被害を受ける。 ・1 階は感染の恐れがありスケルトンにしないと衛生上よくない。 ・周辺地域全体が被災しており、粉塵の影響などが危惧される。
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・1 階部分は浸水により多大な被害を受ける
使用不可になった部屋	・1 階部分全室

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	16 日後
	復旧までの対応・代替手段	・地震発生後すぐに断水。受水槽から水を出して対応（電気不通のため手作業で運ぶ） ・トイレは 5 回に 1 回流す。食器はラップで対応 ・3/16 浄化槽の汲み取りを業者に要請。給水車を要請 ・3/27 水道開通。開通時は給水管の破損を想定して立ち会うが問題なし		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	8 日後
	復旧までの対応・代替手段	・3/11 自家発電は屋上に設置しており無事。起動をするが GC 回路遮断が不完全のため、配電盤ショートによる火災が一階で発生。消火器にて鎮火するが、3/11 は自家発電の使用を控える ・3/12 ブレーカを OFF にして自家発電起動、異常なしを確認。2 階と 3 階のみで利用 ・燃料（重油）の残量と一時間起動後の残量から利用可能時間を算出。1 日 4 時間で 4 日利用可と確認 ・地下タンクにある重油を引き揚げられないため ・3/15 理事 1 名の協力により、地下タンクから重油汲み上げに成功。4kl の重油確保 ・3/17 発電機が届き、一部の通路・階段に蛍光灯を設置 ・3/19 東北電力により電気通電。電気設備壊滅状態のため照明制御は各階配電盤ブレーカにより実施（各ユニットにおける夜間照明箇所と時間を決定）		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	3 ヶ月後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・5/9 時点 復旧の目途なし。食事はプロパンとカセットコンロで対応 ・約 3 ヶ月後に仮設厨房を設置し新たにプロパンガスも設置 ・ガス配管が津波浸水により腐食の可能性があるため既設配管は使用していない		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結増圧方式		
	受水槽の位置・容量	45t　地盤面より 2 m高い場所		
	被害状況・対応	・受水槽・給水管の破損無し→受水槽から汲み取り無くなり次第市の給水車から供給してもらう		
	給湯	ボイラー（燃料A重油）		
	被害状況・対応	・貯湯槽基礎破損のため補修後 4/18 給湯貯湯開始。翌 19 日より入浴開始		
	排水	浄化槽		
	被害状況	・津波より排水不可。利用を制限 ・3/16 浄化槽の汲み取りを業者に要請 ・3/17 浄化槽の汲み取り実施。仮設トイレ設置 ・4/12 浄化槽仮補修終了。トイレ使用方法を通常利用とするも排水不完全のため利用トイレを限定		
電気設備	受変電設備の位置	3 階屋上		
	非常用電源	有　定格出力 185KVA　燃料A重油		
	非常用電源設置場所	屋上		
	被害状況	・機械室は周辺のＧＬより 2.0 メートル程度かさ上げして整備 ・機械室のドア部分まで津波が来るが内部はわずかな浸水 ・浸水の可能性から受変電設備・自家発電は屋上に設置。自家発電用のコンセントをユニット内外に複数設置及び照明も各所確保可能であった。電気さえくればポンプが動き、水が確保できる状況		
空調設備	空調方式	集中、個別空調、併用、床暖房	熱源	ボイラー
	被害状況	・3/18 灯油と石油ストーブが揃い、各ユニットで暖房開始 ・4/7　暖房設備復旧 ・空調設備はファンコイルユニット方式を採用		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・3/31 固定電話仮設		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・4/15 利用者システム復旧作業終了		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・浸水により使用不可		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・ペアガラス（杜の里はホスピタルモデルの最後の時期の建物であり、現在の高齢者施設に比べると設備がハイスペックでメンテナンス費用がかかるが、結果的にハイスペックであったことで、ここで事業継続ができている。）		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	3 日分	日用品　介護用品　食料	
	震災後	想定日数	10 日分	日用品　介護用品　食料	
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	月 1 回		
		備考	・法定の年 2 回ではなく毎月 1 回実施。津波を想定した訓練も実施。		
今後の避難訓練			・震災前から津波を想定した訓練を実施。上に逃げるか外に逃げるかで行動は違う ・震度 4 以上で職員が施設に集合することとなっており、チリ地震の際は集合がかかり 2 階に利用者あげた。結果的に津波はこなかったが、この時の訓練が役にたっている ・今後は被災者の受け入れを想定した対応を考えておく必要がある		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・3/11 14:46 大震災発生、職員が携帯ラジオをつけ、津波予報がいつもの３メートルではなく 10 メートルであることを確認。津波を想定した避難訓練を実施しており、すぐに上階への避難を決断 ・15 分後より特養１階入居者 50 名を２階へ誘導 ・25 分後よりケアハウス利用者 50 名を特養２階へ誘導 ・35 分後に役員会参加事務所男性職員５名到着（市内で役員会開催中に地震発生） ・45 分後津波到来 ・全員の無事を確認、施設の孤立を確認、電気・水道の停止を確認
スタッフの確保		・3/13 水が引き、自衛隊の協力はじまる。30 名の職員が警察の先導により到着 ・入れ替わりに一部職員が帰宅。容体急変の利用者１名をヘリで病院搬送 ・寝具、排泄物品、電池、電灯などの支援物資を要請
通所・訪問利用者への対応		・事業なし
物資の確保	食糧・水	・3/12　東部道路の向こうに日清医療食品から食糧提供を受けるため、職員が取りに行く ・カセットコンロ、ガスボンベで対応。２階の事務室向かいを厨房として整備 ・ガスボンベは廊下で使用 ・3/14 自衛隊から大量の食品と寝具が搬入される ・２～３年事業を継続するとなると厨房の設置が急務 ・約３ヶ月後に１階ケアハウス食堂に仮設厨房を設置して食事提供
	医薬品	・各痰吸引で電気を必要とするため、その前後の時間を自家発電の時間として設定して対応 ・全国からの支援物資、救援物資
	介護用品	・全国からの支援物資、救援物資
	日用品	・全国からの支援物資、救援物資
	その他	
居場所の確保		・津波で避難した特養１階 50 人とケアハウス 50 人を特養の２階３階に分散して入所 ・各階に交流スペースがあるため入居スペースに転換。各居室の定員増

8）外部からの支援

法人内での連携	・同法人の関連施設も被災しているため各施設単独でしのいだ
他施設からの支援	・ユニットケア推進センター経由で２人ずつ６日交代で施設からの派遣あり ・東京至誠会からの応援職員が一週間交代で来訪
医療機関との連携	・連携していた医療機関も被災しているため救援医療チームの支援を受けた ・ヘリコプターで屋上から支援を受ける
行政との連携	・支援物資の提供を受ける

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・地域一帯が津波で壊滅的な状況。この地での事業継続はありえない
・ここ２～３年は現在地で事業継続し、その後、新規建設したところへの移動を想定（職員全員で意思統一）
・借入金が３億残っており、移転新築には１０億以上のお金が必要となり行政支援が不可欠
・このエリアが居住禁止エリアになるのかどうかによって行政支援も違うかもしれない
・２～３年ここで事業継続となると安全確保は必要。厨房の設置、防災対策を施す必要がある

【施設図】

２階平面図

１階平面図

39 ケアハウス 宮城野の里

宮城県仙台市

概要

施設近くまで津波が押し寄せ全員２階に避難。津波は近くで止まり、入居者、職員の死傷者なし。建物の構造体の被害はなかったが、外周部に亀裂が入る。ライフラインの停止は、水が７日間、電気が６日間。水は貯水タンクから取り出し使用。電気は自家発電機を使用。自家発電機は食事時の照明と通信手段である携帯の充電に使う。食材の確保は、近隣の農家や冷凍倉庫会社から譲りうける。薪を用いてかまどで調理する。

水、食事を提供したことから隣にある市営住宅からの避難者がくる。最大 100 名の避難者を受け入れる。3/19 に福祉避難所としての指定を受ける。受け入れ場所はケアハウスの食堂および会議室。避難者は、一般の避難所では生活が困難な認知症の方とその家族など。地域包括支援センターからの依頼で受け入れるケースも。ケアハウスの入居者も電気、水道が復旧するまで避難者と一緒に、食堂や会議室で過ごす。

位置

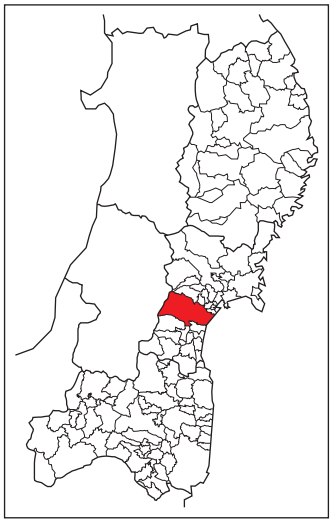

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	△タンク	△タンク	△タンク	○				
排水								
受電	△発電機	△発電機	△発電機	○				
ガス	×	×	×	×	×	○		
給水設備	△タンク	△タンク	△タンク	○				
給湯設備	×	×	×	○				
排水設備								
電気設備	△発電機	△発電機	△発電機	○				
照明	×	×	×	○				
コンセント	×	×	×	○				
通信設備								
空調設備								
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	○							
食糧・水	○備蓄・自己調達							
介護医薬品	○備蓄							
日用品	○備蓄							

施設入口　亀裂が生じる

施設内観

ケアハウスの食堂　福祉避難所として利用

ケアハウスの食堂　福祉避難所として利用

支援物資

支援物資として届いた薪　停電中の調理に使用

受水槽　直接取水

雨水をためるポリタンク　防災用

調査日時	2011 年 5 月 3 日	対応者	法人事務局長
		調査員名（※：記録者）	井上由起子、石井敏、三浦研※、生田京子、山口健太郎

1）施設概要

施設種別	ケアハウス	開設年	2000 年	定員	30 人
併設施設	デイサービス 45 人，ショートステイ 20 人（個室 6 室，2 人部屋 12 室） ヘルパーステーション，居宅介護支援事務所，地域包括センター				
階数	地上 2 階建	構造種別	RC 造		
設計	㈱みちのく設計	施工	㈱大林組		
立地の特徴	・沿岸部から 5.6 ㎞離れた場所に立地 ・周辺は田園地帯と公営住宅 ・仙台東部道路より内陸側				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度	被災状況	損傷無
津波の状況	・近くまで津波が押し寄せる。津波が到達しなかったため被害なし ・施設隣の用水路が津波で溢れそうになり全員が 2 階に避難		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者の死傷者なし ・職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・水、食事を提供したことから隣の市営住宅から避難者がくる。職員も含め一時 100 名くらいが避難 ・福祉避難所ならびにショートの定員超過分として、多いときには 50 名程度を受け入れる ・実質の福祉避難所利用者は三十数名 ・5/3 現在，家族を含め 7 名が避難。いずれも今後の見通しが立っている ・受け入れ施設側の調整もあり退去は 5 月ごろになる見通し		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・構造体の被害なし。外周部に亀裂が生じる
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・被害なし
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・多々あり
使用不可になった部屋	・不可能になった部屋なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	7 日後
	復旧までの対応・代替手段	・水道は 7 日目に復旧 ・電気が不通のため屋根上の受水タンクに水を汲み上げられない ・貯水タンク（12 トン）の排水口に蛇口を設け、そこから水を取り出した ・トイレの水（雨水利用）のタンクが地下のため停電で汲み上げられず ・当初はトイレ脇にバケツを置き、ため水を使用 ・途中から自家発電をつけ、それでトイレの水を汲み上げた		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	6 日後
	復旧までの対応・代替手段	・自家発電機は 2 台あったが、ガソリン不足のため車からガソリンを抜くなどして 1 台のみ使用 ・もう 1 台は他にあげた ・自家発電機はご飯を食べるときの照明、携帯の充電時のみ電力を使用		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	20 日後
	ガスの種類	都市ガス		
	復旧までの対応・代替手段	・4 月 1 日に復旧		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	高置タンク方式		
	受水槽の位置・容量	12t（6t × 2）		
	被害状況・対応	・電気が不通のため屋根上の受水タンクに水を汲み上げられない ・貯水タンク（12 トン）の排水口に蛇口を設け，そこから水を取り出した		
	給湯	電気		
	被害状況・対応			
	排水	下水道		
	被害状況			
電気設備	受変電設備の位置	屋上		
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所	屋上		
	被害状況	・復旧まで停止		
空調設備	空調方式	併用	熱源	電気・ガス
	被害状況	・復旧まで停止		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話機能せず ・携帯及びパソコンをフル活用して連絡を取る		
	施設内の被害状況（ナースコール等）			
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・２週間後復旧		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）			

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	3 日分		
		3 日分			
	震災後	想定日数	5 日分		
		5 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度	年 1 回	年 1 回	
		備考			
今後の避難訓練					

7）生活・介護の継続

入居者の状況		【福祉避難所について】 ・5日目くらいに最初の支援隊が到着 ・震災後、1週間程度経過したころから家族が受け取るケースも出た ・ケアハウスの食堂ならびに会議室等を福祉避難所に指定 ・3/19に市役所に報告。 ・10日くらいから岡田地区の人家の被害が大きいことが分かり、そこから重点的に受け入れる ・普通の避難所では認知症の人に対応できず、トラブルになったり、医療が必要なのに避難所で対応できず、放置された人がおり、地域包括から依頼があった ・医療機関から治療は必要ないから福祉避難所で受けてくれというパターンもあった ・福祉避難所の話を聞きつけた他の地域包括からも依頼があった ・町会長さんから，マンションの集会室に避難していた人を受け入れてもらえないか依頼されるなど、日常のつながりからの受け入れもあった ・4月になり運営がうまく機能しはじめた
スタッフの確保		【福祉避難所のスタッフ】 ・民医連（全日本民主医療機関連合会）、２１老福連（21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会）から多いときで11人のスタッフ（介護師，看護師）が支援に来る ・現在は7名のスタッフで運営 ・県にも公的な支援の仕組みがあるが、実際に機能したのは民間同士（民医連）の横のネットワーク ・現在は沖縄から3ヶ月休職して駆けつけた民医連のボランティアがリーダー
通所・訪問利用者への対応		・地震当日はデイの利用者（当日20名）に津波地区の方が多く、帰宅困難な方が多数発生 ・家族との連絡のつかないデイ利用者も相当数発生 ・福祉避難所ならびにショートの定員超過分として、多いときには50名程度を受け入れる ・20床のショートに33名，2階に18名 ・実質の福祉避難所利用者は三十数名。福祉避難所の定義は全半壊以上の被災高齢者 ・半壊未満のケースや家族ごと受け入れたケースもある ・地震以降、周辺地域では中止しているデイサービスも多い ・福祉センターもまだ避難所として使用されている（5月時点） ・死亡した方や他に引っ越した方など、地域の介護ニーズは減少している ・住む場がないので相対的に施設ニーズは高い
物資の確保	食糧・水	・マキを支援物資としていただきカマドで調理した ・食材は米を中心として野菜は近所の農家からいただいた ・電気がなかったが冷凍食品は冷凍庫にそのまま置いておいたら気温が低く持った ・電力不足で冷凍倉庫会社が保存できない食材を提供してくれた
	医薬品	・関連法人から調達
	介護用品	・備品及び支援物資を指定して調達 ・問屋へ直接出向く
	日用品	・備品及び支援物資を指定して調達
	その他	・在宅生活をしている方に支援物資を配布した
居場所の確保		・ケアハウスの食堂および機能訓練室を福祉避難所として利用 ・ケアハウスの利用者も、電気、水道が復旧するまで夜間は福祉避難所で就寝

8）外部からの支援

法人内での連携	
他施設からの支援	
医療機関との連携	・関連法人との連携で、一般避難所へ看護師を3ヶ月配置した
行政との連携	・福祉避難所として登録している施設は多いが実際に受け入れた施設は少ない ・市や県にも，どこが何人受け入れられるのか，という情報がない ・中には系列の法人から50名程度受け入れている福祉避難所もあるが、他は10名以下が多い

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・当施設はケアハウスだが、本来、福祉避難所は特養、老健が対象
・長期化が予想されるため、東北福祉大のグループ（せんだんの杜）に10名程度受け入れてもらった
・震災直後は避難者が借りたためアパートに空きがなかったが、しばらくして撤退する企業なども出てアパートに空きがでた
・せんだんの杜は遠いため、家族の受け入れ体制を確認したうえで在宅サービスを手配し、アパートに入居した方もいる
・（ヒアリング時点では）福祉避難所は3ヶ月くらいで閉じて特養等に移ってもらうのがよいと考えている

【施設図】

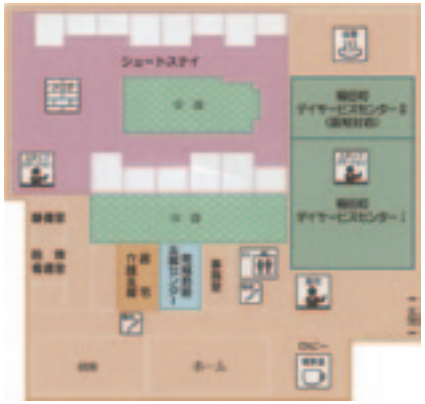

1階案内図

2階案内図

40 認知症高齢者グループホーム なつぎ埜

宮城県仙台市

概要

宮城県仙台市の中でも津波被害が大きかった若林区にある認知症グループホーム。当日は、２班に分かれ避難場所の小学校へ移動。先行した 14 名中７名が校庭付近で津波にのみこまれ死亡。後発の４名は自家用車で直接内陸の津波被害を受けていない同一法人が運営するＧＨよもぎ埜に避難する。また、小学校で助かった７名はヘリで津波を受けていない小学校に避難し、その後、よもぎ埜に移動。

よもぎ埜では、断水 20 日間、停電７日間。停電中は懐中電灯で対応。電池も足りていない状態であった。よもぎ埜では個室を２人部屋として利用。受け入れ側、避難側、双方ともに混乱する。３週間目からは外出や、役割の創出、落ち着ける空間を与えるなどの工夫により対応。震災後 10 日間は物資が乏しく厳しかったが、グループホームを運営している友人などから物資が届くようになる。

なつぎ埜からの避難者は、その後、グループホーム型仮設住宅へ移動し（2011.8 ～）生活している。

位置

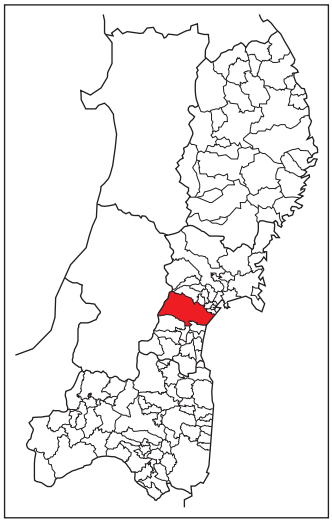

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	× 全壊							
非構造部材	× 全壊							
家具備品	× 全壊							
主要諸室	× 全壊							
受水	× 全壊							
排水	× 全壊							
受電	× 全壊							
ガス	× 全壊							
給水設備	× 全壊							
給湯設備	× 全壊							
排水設備	× 全壊							
電気設備	× 全壊							
照明	× 全壊							
コンセント	× 全壊							
通信設備	× 全壊							
空調設備	× 全壊							
安否確認								
入所者	○							
通所者								
職員	○							
応援								
食糧・水	× 不足	× 不足	× 不足	× 不足	○			
介護医薬品	× 不足	× 不足	× 不足	× 不足	○			
日用品	× 不足	× 不足	× 不足	× 不足	○			

なつぎ埜　外観

なつぎ埜　外観

なつぎ埜　外観

津波被害を受け壊滅的被害を受けた周辺

避難先から仮設住宅への引っ越しの説明を受ける入居者

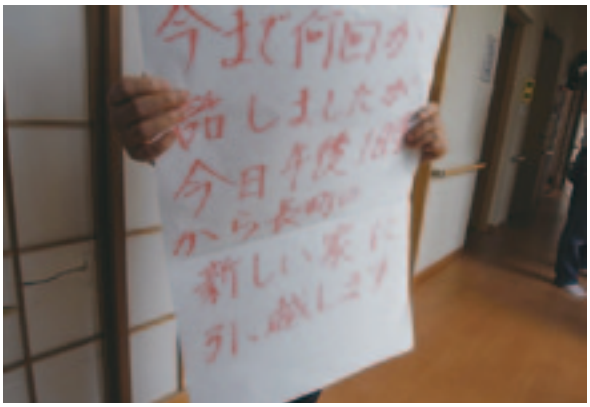

転居のことを紙に書いて伝えるスタッフ

グループホーム型仮設住宅への転居

グループホーム型仮設住宅の外観

調査日時	2011 年 5 月 3 日	対応者	施設長
		調査員名（※：記録者）	石井敏、井上由起子、三浦研、生田京子※、山口健太郎

1）施設概要

施設種別	認知症グループホーム	開設年	2009 年	定員	入居 18 名
併設施設	仙台市内の市街地に同一法人が運営する別施設グループホームよもぎ埜がある。よもぎ埜は津波被害なし。（定員 18 名）				
階数	地上 1 階建	構造種別	S 造		
設計		施工			
立地の特徴	・沿岸部に属する若林区は仙台市内の中でも津波被害が甚大であった地域 ・対象施設は、沿岸部から離れた位置にあったが津波を食い止めた高速道路よりも海側にあったため津波被害を受ける				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 強	被災状況	全壊（津波）
津波の状況	・津波にのまれ 1 階部分が大きく損傷。利用不可能な状況となる ・仙台市内で津波被災したグループホームはなつぎ埜だけ		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者：11 名生存　7 名死亡 ・職員：全員生存（津波に流された人もいたが無事であった）		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	【避難施設のよもぎ埜の場合】 ・停電が続いたため近隣に住む赤子連れの家族が 3 月 11 日から数日間宿泊		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・津波により全壊 ・躯体と外壁は残るが内部は大破。利用は不可能な状況
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・津波により全壊
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・津波により全壊
使用不可になった部屋	・津波により全壊

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	約 20 日後
	復旧までの対応・代替手段	【避難施設（よもぎ埜での状況）】 ・3 月末に復旧		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	7 日後
	復旧までの対応・代替手段	【避難施設（よもぎ埜での状況）】 ・1 週間後に復旧 ・停電中は懐中電灯で対応。電池も足りない状況であった		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	【避難施設（よもぎ埜での状況）】 ・プロパンガスであり利用は可能であった		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量			
	被害状況・対応	・津波により破損		
	給湯	電気・ボイラー・その他		
	被害状況・対応	【避難施設（よもぎ埜での状況）】 水が来るまでお風呂は清拭で対応		
	排水			
	被害状況			
電気設備	受変電設備の位置			
	非常用電源			
	非常用電源設置場所			
	被害状況			
空調設備	空調方式		熱源	
	被害状況			
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）			
	施設内の被害状況（ナースコール等）			
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）			
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）			

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・近くにあるコミュニティセンターに備蓄があり施設での備蓄は 1 日程度 ・実際には、コミュニティセンターの備蓄は使わなかった ・備蓄の量は運営推進会議で決定した		
		1 日分			
	震災後	想定日数			
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度			
		備考			
今後の避難訓練					

7）生活・介護の継続

入居者の状況		甚大な被害があったなつぎ埜の避難直後の状況 ・2:46　立っていられないほどの地震が 20 分ぐらい続く ・3:35　14 名の入居者が東六郷小学校に避難 小学校の校舎に入りきれず校庭に数名は避難。認知症が重度の高齢者は車で待機していた 目の前に津波が迫っていた。何か遠くで音がしていたぐらいが警報だった 歩ける人だけ、体育館に入ってくださいと言われた 上の階にあがった人 7 人だけ助かった。ヘリで六郷中へ移動 車で待機していた高齢者と校庭にいた数名の合計 7 人が亡くなられた 4 名はお風呂待機などの事情から東六郷小には避難せず 上記の 4 名は直接車で東部道路より陸側へ逃げて助かった （かねてより東部道路の上のあるところはほうに防災拠点を移して欲しいと言われていた。） ・4:03　時計が止まっていた時刻≒津波に襲われた時刻 ・4/12　生存者全員をよもぎ埜に連れてきた 利用者の家族へ公衆電話から連絡、最終的に 14 日に全員連絡が取れた ・4/23　最後の方の遺体が見つかる
スタッフの確保		・震災直後は連絡の取れない職員がいた ・職員はなつぎ埜の人も混ざりローテーションを組んでいる ・職員の連携に 3 週間ぐらいかかる
通所・訪問利用者への対応		・通所の併設なし
物資の確保	食糧・水	・2 日目に福島の友達が食品届けてくれる ・道路網が復旧してからは知り合いや、グループホームを運営している友達から物資が数十個届く ・震災後 10 日間は物資が乏しく厳しかった
	医薬品	
	介護用品	
	日用品	・布団がなくて寒かった。スタッフに持って来てもらった
	その他	
居場所の確保		・生存者およびスタッフは仙台市内のよもぎ埜へ移動 ・7 人と 4 人に別れてユニットに入る。個室を二人部屋として利用 ・受け入れ側も避難側も混乱 ・お年寄りは場所（避難してきた事実）が分からず混乱する ・避難してきた人の中でも元気な人は、和室でじっとしていた ・3 週間目から外へ出したり、役割を与えたり、空間を与えることに気を配る ・部屋の調整を二度した。今は混乱はない ・家族が来たら嫉妬があるので和室ではなく空き部屋で会うことに

8）外部からの支援

法人内での連携	・同一法人が仙台市内で 2 つのグループホームを運営 ・津波被害を受けたなつぎ埜の利用者をよもぎ埜で受け入れる
他施設からの支援	
医療機関との連携	
行政との連携	

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

被災したなつぎ埜の被災者の受け入れについて（2011.5 ヒアリング調査時）
・民家を借りて避難者を受け入れる場合
民家（7 畳、8 畳、4.5 畳）を借りて 9 名が移るつもりだったが、浴室などの手すりが届かないというハードの問題や、個室でないと新規の人を受け入れならないなどの制度上の問題より民家改修では運営が厳しい
・グループホーム型の仮設住宅への転居の場合
厚労省グループホーム型仮設住宅を県が設計中。トイレを 2 つにしてもらって、一つは介護タイプにしてほしいと要望している。出来ればそこへ直接入りたい
・再建
2 年以内に再建したい。元の敷地に戻るかは危険性を考えると極めて疑問

【施設図】

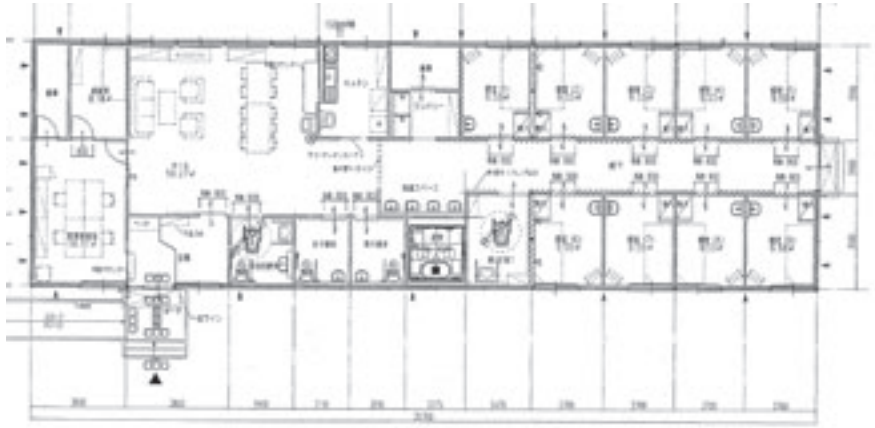

グループホーム型仮設住宅の平面図

41 特別養護老人ホーム みやま荘

宮城県亘理郡山元町

概要

津波による施設への被害は無し。町は壊滅。地震直後から、地域の住民30-40人が集まってくる。会議室を開放。炊き出しも提供。数日間、宿泊者あり。併設施設のデイサービスセンター知楽荘を福祉避難所に指定してもらう。町からの支援あり。入居者の被災はなし。スタッフ57名（当日41名）のうち23名が自宅被災（全壊・半壊等）。

建物は増設新棟の天井一部落下、敷地一部の法面崩れ。敷地上にあったスプリンクラー用ポンプや受変電設備も損壊。1か月程度の断水、停電あり。翌日から災害対応で用意してあったポリタンク100個に給水車から給水。当日から薪やプロパンガスで炊きだし。3/19からは自衛隊の炊きだし支援120食/日届く。近隣の町民から米等の支援あり。利用者は、地震直後に中央の食堂・談話コーナーに集める。3/19に要観察の入居者22名程度を残して、併設のデイサービスに移動。トイレ・排水は使えないため、基本オムツ＋ポータブルで対応。暖は石油ストーブを持ち寄り対応。前年から完全停電を想定し、簡易自家発電を使い、炊きだし訓練を実施していた。

位置

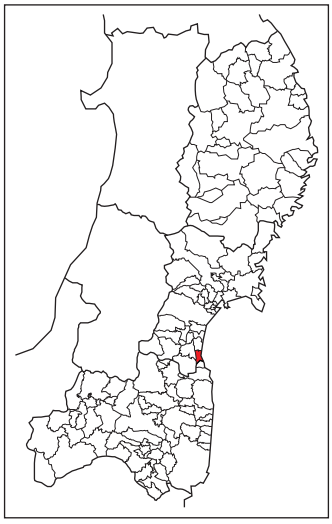

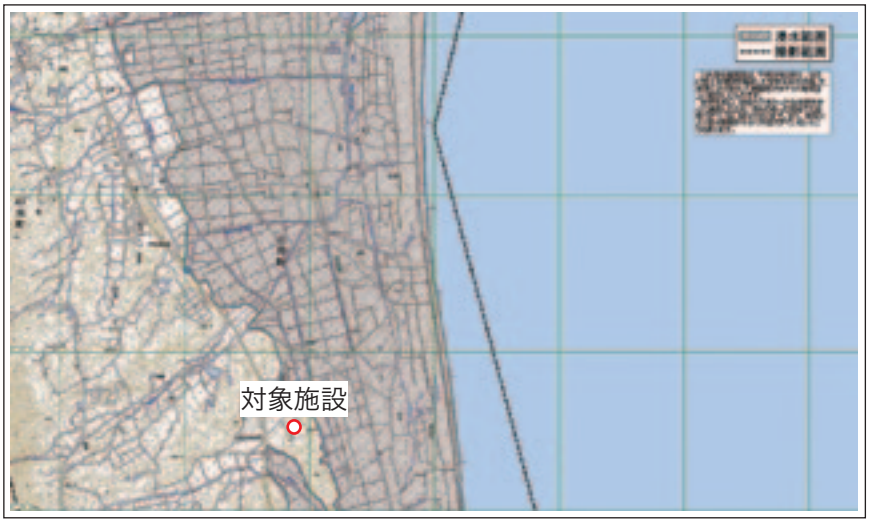

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	×（一部天井）	×（一部天井）	×（一部天井）	×（一部天井）	×（一部天井）	○		
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	×	×	○		
排水	×	×	×	×	×	○		
受電	×	×	×	×	×	○		
ガス	○							
給水設備	×	×	×	×	×	○		
給湯設備	×	×	×	×	×	○		
排水設備	×	×	×	×	×	○		
電気設備	×	×	×	×	×	○		
照明	×停電	×停電	×停電	×停電	×停電	○		
コンセント	×停電	×停電	×停電	×停電	×停電	○		
通信設備	直後は×	×	×	×	×	×	○（6/2）	
空調設備	×停電	×停電	×停電	×停電	×停電	○		
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	—	—	—	—	—	—	—	—
食糧・水	△備蓄等	△備蓄等	△備蓄等	△支援等	△支援等	○		
介護医薬品	△備蓄等	△備蓄等	△備蓄等	△備蓄等	△			
日用品	△備蓄等	△備蓄等	△備蓄等	△備蓄等	△			

施設建物の正面玄関

敷地内の地盤被害 ※

大規模な地盤被害により電気設備等も被害 ※

地盤崩落により下の道路もふさがれる ※

新棟での天井落下被害 ※

受水槽はひび割れにより水漏れ

震災前から敷地内に設けられていた備蓄倉庫

震災前から敷地内に設けられていた大きな倉庫

※ 施設提供

調査日時	2011 年 12 月 6 日	対応者	園長、総務課長
		調査員名（※：記録者）	石井敏 ※、筧淳夫（工学院大学）、菅原琢、井山美欧（工学院大学）

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	S60.4	定員	定員 50+SS20（当日 46+20）
併設施設	別棟隣接デイサービスセンター				
階数	地上 1 階建	構造種別	RC 造		
設計	㈱欅建築設計事務所	施工	佐藤工業㈱		
立地の特徴	・国道から 1 本入ったところに立地 ・震災前の山下駅、坂元駅からは車で 10 分の位置 ・国立病院機構宮城病院が国道を挟んで立地。				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 強	被災状況	敷地内法面崩れ（地震）
津波の状況	・津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者の被災なし。スタッフ 57（当日 41）名。うち 23 名自宅被災（全壊・半壊等）		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・地域の住民 30-40 人集まってくる。会議室を開放。炊き出しも提供 ・数日間、宿泊者あり ・法人から町にかけ合い、福祉避難所に指定してもらい、町からの支援が来るようになる		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・増設新棟の天井一部落下
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし
使用不可になった部屋	・新棟および法面崩れのため危険があった西側居室を使用禁止とした

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	4/2 復旧（余震 4/12 復旧）
	復旧までの対応・代替手段	・地震直後、断水。翌日から給水車を利用 ・災害対応でポリタンク 100 個用意してあったので、それに給水。以降、給水車利用 ・断水に加えて、地盤崩落のため敷地上にあったスプリンクラー用室ポンプも倒壊 ・4/7 の余震で再度断水。4/12 に復旧 ・スプリンクラー用ポンプは場所を移設して復旧		
電気	停止の有無	有	復旧までの期間	4/10 復旧
	復旧までの対応・代替手段	・停電に加えて、受変電設備が地盤崩落により損壊 ・場所を移設して復旧。		
ガス	停止の有無	なし	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	当日は薪やプロパンで炊きだし 炊き出し訓練の実績あり		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量	屋外		
	被害状況・対応	・ヒビにより水漏れ ・未修理（約 50 万円の見積もり）		
	給湯	ボイラー		
	被害状況・対応	・水漏れ修理（26 万円）		
	排水	下水道		
	被害状況	・被害なし		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	無		
	非常用電源設置場所	屋外		
	被害状況	・損壊 ・後日地域住民より自家発電（簡易）を借用		
空調設備	空調方式	居室は電気による個別空調	熱源	ボイラー＋電気
	被害状況	・損傷なし		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・携帯は翌日以降たまにつながり、3 日目以降でほぼ通常 ・固定電話は 6/2 に復旧 ・インターネット回線は 6/8 に復旧		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし		
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・被害なし		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・被害なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 3 日分	・3 日分以上あり ・内容も検討していたのでよかった		
	震災後	想定日数 3 日分	・変更なし		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	火災（昼間）	火災（夜間）	その他
		想定規模	単体施設災害	単体施設災害	
		訓練頻度	年 2 回	年 1 回	
		備考	・地域の人、防災協力員と訓練 ・反省会でヘッドライトの重要性指摘。10 個買ってあった ・前年から炊きだし訓練も実施 ・完全停電を想定、簡易自家発電を使い、炊きだし。ポリタンクもこれにより準備していた		
今後の避難訓練					

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・地震直後は西側地盤の崩落危険のため、全員を中央の食堂・談話コーナーに集める ・利用者の状態、人数確認 ・3/19 に胃瘻や要観察の入居者 22 名程度残して、他は併設のデイサービスに移動 ・3/14 からデイ厨房で調理。調理したものを運搬していた ・トイレ・排水は使えないため、基本オムツ＋ポータブルで対応（スタッフは屋外で） ・家が被災し、体調が悪かったショート利用者受入れた ・暖房は石油ストーブを持ち寄り対応 ・入浴は 4/11 まで出来ず、それまではお湯を沸かして清拭で対応
スタッフの確保		・3/12 から 24 時間体制での勤務。交代で勤務 ・自宅が被災したスタッフもあり。開いている部屋を使って寝泊まり ・法人の被災施設の職員雇用の関係もあり、60 才以上のパート継続雇用を断念 ・5 名解雇。自主退職 2 名
通所・訪問利用者への対応		・デイに避難していた入居者が本体施設に戻った後、4/10 から送迎開始
物資の確保	食糧・水	・当日夕方から炊きだし。1 週間程度続く ・炊き出しを地域からの避難者にも提供 ・3/12 に給水車が来たため、施設で持っていた 100 個近いポリタンクに給水 ・3/19 頃からは自衛隊からの炊きだし支援。120 食 / 日程度が届く ・自衛隊からの炊き出しは利用者にあわせるための手間（おじやにするなど）あり ・近隣の町民が米を持って来てくれる ・食事の器は使い捨て、ラップをかけて使用。節約、節水。手洗いは消毒液と水で
	医薬品	・嘱託医が自宅被災したため施設に寝泊まりしてくれた ・薬はストックで対応
	介護用品	・3/20 頃から注文できるようになり、物流の再開とともに徐々に入るようになる
	日用品	・3/20 頃から注文できるようになり、物流の再開とともに徐々に入るようになる ・オムツは在庫と支援物資でやりくり
	その他	
居場所の確保		・当初の 1 週間は食堂・談話コーナーと隣接の居室で対応

8）外部からの支援

法人内での連携	・近隣の障害者施設はメールがつながる ・必要な連絡はそちらに依頼して対応してもらう
他施設からの支援	・名古屋の特養から 2 名の職員ボランティア（介護員）
医療機関との連携	・嘱託医が常駐 ・体調崩した避難者（地域の人）は宮城病院に移送
行政との連携	・併設のデイサービスセンターが福祉避難所に指定される ・県が頼んでくれたため大型の自家発電装置が 4 月に入ってから来た

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・ヘッドライトが大活躍、今後に備え 50 個さらに買い増し。自家発電機も申請中
・とっさに対応出来なかった反省点もあり、指揮系統の見直し
・町の防災無線、サイレン聞こえず。対策要検討
・法人間での連携のあり方など要検討
・基本的にはいる人で対応出来るような仕組みを考えていく
・NPO による助成金で土地の地盤修繕、企業による震災復興助成金でスプリンクラー復旧。その他災害復旧国庫補助金で破損部の修繕を支援してもらう

【施設図】

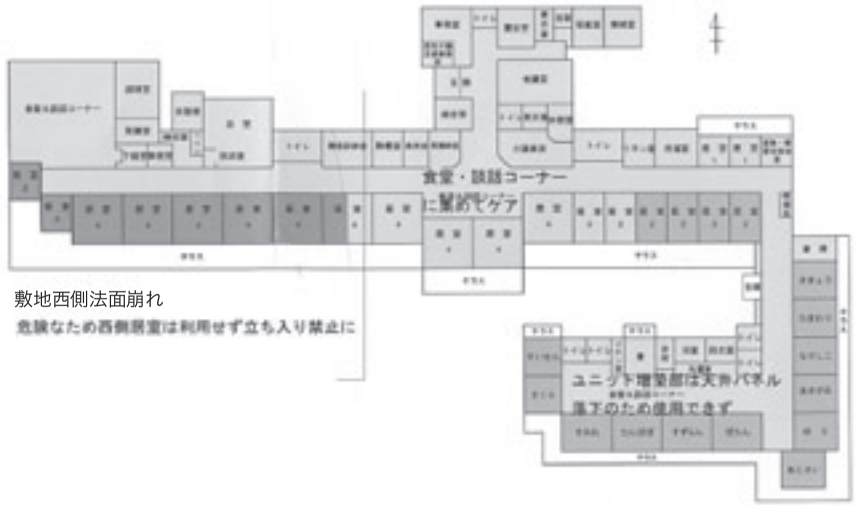

42 認知症高齢者グループホーム フクチャンち

福島県福島市

概要

地震後、揺れが収まってから地域の運営推進会議のメンバーが集まる。近所の交番からも見回りにきてくれる。近所に住む大学生３名が避難。災害ボランティアとして 10 日間受け入れ、食事と宿泊場所を提供。

ライフラインは 10 日間の断水のみ。停電・ガスの停止はなし。水は近隣の農業用給水車を使い運搬。食器などにはラップをして節水を心がける。当日はホームの灯りを点し、玄関前に張り紙をして、施設前の道路を通る人にトイレや休憩が可能なことを知らせる。食糧は豊富に蓄えがあった。夜通しで米を炊き、みんなでおにぎりを握って、立ち寄る人に渡す。しばらくは余震等への不安が大きくリビングに布団を並べて、職員も一緒に寝る。

日頃の地域とのつながりが非常時に生きることを痛感。非常時に地域のために機能できることが地域密着型施設の役割と認識して対応した。3/15 から一週間、施設併設の空きスペースにて、原発避難の施設利用者と職員計 15 名を受け入れ。その後も原発避難地域のグループホーム避難者数名を継続的に受け入れる。

位置

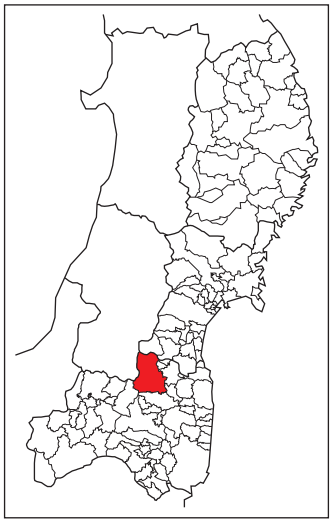

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	△	○						
主要諸室	○							
受水	× 断水	× 断水	× 断水	× 断水	○			
排水	○							
受電	○							
ガス	○							
給水設備	○							
給湯設備	○							
排水設備	○							
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	○							
通信設備	○							
空調設備	○							
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	避難大学生	避難大学生	避難大学生	避難大学生				
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

屋根瓦の被害 ※

避難者を受け入れた空き室

地震により被害を受けた倉 ※

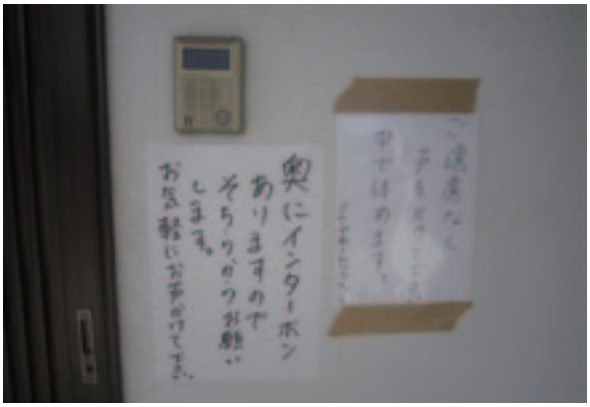

通りがかりの避難者への案内 ※

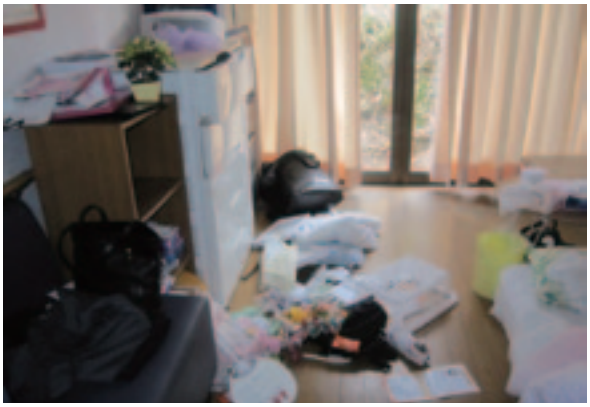

地震直後の居室 ※

夜間は居間でまとまって就寝 ※

頭巾をかぶっての生活 ※

原発避難への備え ※

※ 施設提供

調査日時	2011 年 11 月 10 日	対応者	所長
		調査員名（※：記録者）	石井敏 ※、小野智一

1）施設概要

施設種別	認知症高齢者グループホーム	開設年	2006 年	定員	入居 9 名（当日 9 名）
併設施設	なし				
階数	地上 1 階建		構造種別	木造	
設計			施工		
立地の特徴	・旧国道 4 号線に面している。震災時は直後から大渋滞が発生				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 5 強	被災状況	GH は被災なし（裏にある石倉損壊）
津波の状況	・津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・揺れが収まってから地域の運営推進会議メンバーの方々が集まってきてくれた ・近所に住む大学生 3 名が避難。災害ボランティアとして 10 日間受け入れ ・旧国道を通る人にトイレ、休憩場所を提供。気軽に立寄れるように夜でも明かりをつけていた ・ご飯を炊き立ち寄った人に持たせてあげる		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・一部ドアが外れ倒れた
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・周りの家具が倒れて、中の物が飛び出ている状態だった
使用不可になった部屋	・なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	10 日後
	復旧までの対応・代替手段	・10 日間の断水 ・二本松市から農業用のタンクを利用。農業用給水車を使い水を運ぶ ・食器などはなるべくラップをかけ節水に心がける		
電気	停止の有無	無	復旧までの期間	
	復旧までの対応・代替手段	・停電はなし ・旧国道を通る人にトイレ、休憩等、気軽に立ち寄れるように夜でも明かりをつけていた ・ご飯を炊いて、立ち寄った人に持たせてあげる		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・ガスが使えたので炊き出しをした		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	水道直結直圧方式
	受水槽の位置・容量	
	被害状況・対応	・被害なし
	給湯	
	被害状況・対応	
	排水	下水道
	被害状況	・被害なし
電気設備	受変電設備の位置	
	非常用電源	有（簡易）
	非常用電源設置場所	
	被害状況	・被害なし
空調設備	空調方式	個別空調　熱源　電気
	被害状況	・被害なし
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・電話は地震直後はかかりにくかった ・テレビにより情報収
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・被害なし
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・被害なし

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・非常食		
		1～2日分			
	震災後	想定日数	・法人で備蓄倉庫を用意		
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震（想定 30%）	火災（想定 30%）	その他
		想定規模	単体施設災害	単体施設災害	
		訓練頻度	月 1 回	月 1 回	
		備考			
今後の避難訓練					

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・震災当時の入居者の状況：男性１名女性８名、平均年齢 87.8 歳、平均要介護度 3.87 ・防災ずきんをかぶり対応 ・しばらくは、不安があったため、布団を敷き並べ、職員も一緒にみんなで寝ていた ・日中は立ち寄る人におにぎりを配るため、みんなでおにぎりをつくる ・3/15 に原発避難者７名＋職員８名を受入。1 週間滞在 ・５名は鹿沼に。２名は残る ・4/3 ～県と市から原発避難者の受入要請がある ・現在、原発避難地域のグループホーム避難者３名を引き受けている
スタッフの確保		・震災当時の職員の状況：スタッフ３名 ・震災直後に避難してきた大学生３名を受入。ボランティアとして宿泊させる ・運営推進会議のメンバーも来て片付けなど手伝ってくれた ・余震が続く中１人夜勤は不安で大変であること、ガソリン不足により勤務が通常通り行かないことあり、シフトを組みなおす ・認知症に対するケアを地震で困ってる人に置き換えて寄り添ったケアをするようにした
通所・訪問利用者への対応		・併設機能なし。以下、地域への支援 ・地震による被害は小さく近所の住民、避難者や困っている人の手助けをしていた ・夜間に明かりをつけたり張り紙をしたりと、困っている人が立ち寄りやすい環境作りをした ・3/12 に避難途中の子連れの夫婦（ミルクづくりのため）、仙台に向かう途中に体調を崩した人などを受入 ・3/13 は、仙台に向かう途中の中国人記者とイギリスの取材チーム受入。休憩所、食事提供 ・3/14 避難途中の男性に携帯電話の充電 ・立ち寄った人には、おにぎりと水を渡してあげていた ・3/20、避難滞在していた学生が退去。バスの中でみんなで食べられるようおにぎり 30 個を提供
物資の確保	食糧・水	・法人で米・野菜を農家から大量に入手できたため、困る状況はなかった ・むしろ、立ち寄った人にはおにぎりと水を渡してあげた ・非常時に地域のために機能することが地域密着型施設の役割と認識 ・避難滞在中の GH に対しては食料と調理場を提供。それぞれで準備、用意していた
	医薬品	・特に問題なし
	介護用品	・特に問題なし
	日用品	・特に問題なし
	その他	・自分達が避難する時の燃料確保は法人に任せてあった
居場所の確保		・3/15 の早朝原発避難のグループホーム受入（計 15 名） ・避難者は GH 併設の空きスペースで併設 ・現在の避難者３名はグループホームの居室で受入。２人部屋を２つ作って対応

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人で入手した食料を分配
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・特になし
行政との連携	・直接的な連携は特になし。避難者受入に伴い、浪江町などから支援物資あり

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・今、その時にできることをできる限りすることが社会福祉施設の使命
・避難者が早くもとの生活に戻れるようにすることが重要。このような時だからこそ「笑顔」を大切にしていきたい
・今まで大事にしてきたこと（地域との繋がりなど）が身を結んだ
・真っ先に地域の方が駆けつけてくれたり、交番が見回りに来てくれたり。地域や家族から食糧を分けてもらった
・他事業所や、他法人とも連携が密にとれた。何より、利用者と寄り添って、この事態を乗り越えることができた
・避難者受入に際しては、大きな課題もあった。受入者の情報が何もないということ
・一人ひとりのバックグランドが分からず、ケア、対応に苦慮した。特に、認知症高齢者の場合はそれが重要

【施設図】

43 小規模多機能型居宅介護 ライフ吉井田

福島県福島市

概要

当日は 13 名の通いあり。地域の方も含めた絵手紙教室が開催されていた。当日帰宅できない 10 名が宿泊。若干の備品被害。建物ヒビが見つかり修繕（380 万）。断水（1 週間）あり、オール電化の停電なし。

近所の井戸水で生活用水は確保。飲用水は法人で確保した給水車（500L）を使い二本松市で水を確保し運搬。

翌日から知人や地元の専業農家、医薬品会社に連絡し、100 キロを超える米、野菜、卵、栄養ドリンクなどを購入または譲り受ける。食料は法人の他施設にも分配。

原発での緊急避難を意識し、緊急時の避難用バスもタクシー会社に掛け合い確保。最大 150 名が避難できる体制を整える（風向きに応じて複数の具体的な避難先も確保）。

小規模多機能は 3/15 までに利用者を自宅に戻して休止。3/18 に再開。スタッフは全員特養で勤務。3/16 からは原発避難のグループホームの利用者と職員の計 45 名を、2 階の地域交流スペースで 1 週間受け入れた。

位置

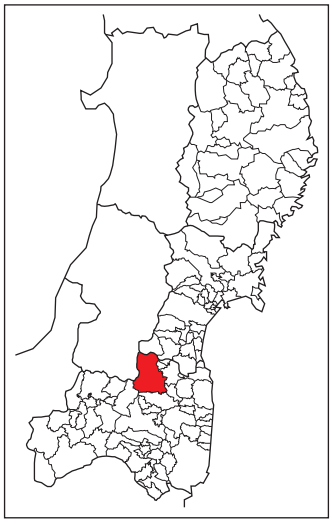

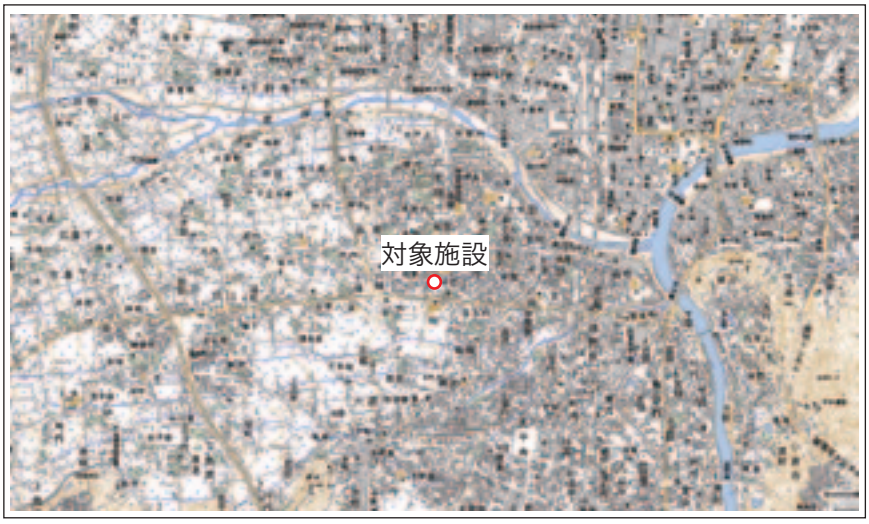

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	△一部破損	○						
主要諸室	○							
受水	× 断水	× 断水	× 断水	○				
排水	○							
受電	○							
ガス	○							
給水設備	○							
給湯設備	○							
排水設備	○							
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	○							
通信設備	○							
空調設備	○							
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	○							
食糧・水	○							
介護医薬品	○							
日用品	○							

小規模多機能２階のフリースペース

避難者の受入を可能にした余裕空間

調査日時	2011 年 11 月 10 日	対応者	管理者
		調査員名（※：記録者）	石井敏 ※、小野智一

1）施設概要

施設種別	小規模多機能型居宅介護	開設年	2007 年	定員	登録 25 名（当日通い 13 名）
併設施設	なし				
階数	2 階建て（2 階には地域交流スペース）	構造種別	S 造		
設計		施工			
立地の特徴	・福島市の市街地にあり、幹線道路（国道）から 1 本入ったところにある ・周辺は商業施設や住宅。福島中央病院が道路を挟んで向かいに立地				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 5 強	被災状況	一部損傷
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・3/16 から富岡のグループホーム（原発避難）から 21 名と職員 24 名計 45 名受け入れ ・2 階で 1 週間。食料は持参。　その後はアパートに移動。10 室借りてグループホーム再開 ・4 月にも飯館からの避難者 2 名を引き受けた		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・外壁のひび割れ数カ所。台風などの大雨の際に雨漏り。修繕費 380 万。県には補助を申請
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・2 階の吊り照明が壁にぶつかり破損。クロスなどにも亀裂
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・1 階は物品・家具の被害は特になし ・2 階は家具やテレビなどの周りの備品がいくつか落下して破損。破損備品 30 万程度。補助申請中
使用不可になった部屋	・特になし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	7 日後
	復旧までの対応・代替手段	・7 日間断水 ・隣りに井戸があり、井戸水をお風呂に溜めて雑用水として使用 ・飲料水は、断水していなかった二本松市から農業用のタンクを利用して運搬。食器などはなるべくラップをして節水して使っていた		
電気	停止の有無	無	復旧までの期間	
	復旧までの対応・代替手段	・停電なし ・IH コンロであり 3 食温かい物を出すことができた ・ガスコンロなど仙台に支援した		
ガス	停止の有無		復旧までの期間	
	ガスの種類			
	復旧までの対応・代替手段			

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道	
	給水方式	水道直結直圧方式	
	受水槽の位置・容量		
	被害状況・対応	・被害なし	
	給湯	ボイラー	
	被害状況・対応	・若干傾いたが使用上の問題なし ・断水中は使用できなかった	
	排水	下水道	
	被害状況	・被害なし	
電気設備	受変電設備の位置	屋上	
	非常用電源	有（簡易）	
	非常用電源設置場所	屋外	
	被害状況	・被害なし	
空調設備	空調方式	個別空調	熱源　電気
	被害状況	・被害なし	
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・直後は数回電話が通じたが、その後はずっと繋がらなかった	
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし	
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・被害なし	
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・被害なし	

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数 1～2 日分	・非常用の冷蔵庫を 2 つ用意		
	震災後	想定日数 5 日分	・法人で備蓄倉庫を用意している ・水は井戸水による対応がある程度は可能と判断している		
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震想定 30％	火災想定 70％	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害	
		訓練頻度	月 1 回	月 1 回	
		備考	・年 1 回は消防署立ち合い。昼間より夜間の想定を増やしている ・年 1 回は総合防災訓練で近所の 15 軒を含めて行っている（市役所・運営推進会議のメンバー含む）		
今後の避難訓練					

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・当日、8名ぐらいの方は近所の方とともに1階の喫茶（交流）スペースで絵手紙教室中 ・その他、リビングにも5から6名ぐらいいた ・地震の揺れに対しては、利用者は意外と落ち着いていた ・当日は帰宅できない10名ぐらいが施設宿泊 ・特別な対応をした訳でなくいつも通りに対応した ・15日から泊まりの人を自宅に戻し、3日間だけ事業所を休止 ・スタッフは法人の特養で各種対応にあたる ・3/18から通常再開
スタッフの確保		・当日はスタッフ全員（13名ぐらい）が駆けつけてくる ・宿泊の職員以外は帰宅。当日泊まったスタッフは通常通りの対応 ・3/15に原発の状況に鑑み、緊急事態として各自避難の判断は任せる ・3名避難したが、最終的（3月下旬）には全員戻る ・法人全体で全職員（100名）＋αの緊急避難態勢を整える ・避難の班編成（5班）を決めていつでも対応可能な状況にする ・数人の管理職のみで決定、職員には混乱を招く恐れがあるので伝えない ・受入先も確保。風向きに応じて2パターン（栃木、山形）を想定 ・3/14に現金500万円を用意。タクシー会社にお願いして避難用のバス等も確保 ・震災後に3名辞めたが、被災沿岸部からの避難者7名を採用 ・しばらくは職員の送迎をタクシー会社に依頼。法人で対応
通所・訪問利用者への対応		・当日、家族と連絡がつかない利用者は宿泊 ・当日、様子を見に来た家族もいたが、連れて行かずに宿泊をお願いして帰って行った人もいた
物資の確保	食糧・水	・飲料水は断水していなかった二本松市から農業用のタンク（500L）を利用して運搬 ・地震直後に、いつも利用している専業農家等に連絡 ・米（120kg）と野菜（白菜・ねぎ5000本）確保 ・知人から卵（5000個：生卵半分とラジウム半分）を確保 ・医薬品会社から栄養ドリンクも12日に1000本購入（スタッフ用）。半分は同法人の他施設に供給
	医薬品	・特に不足なし
	介護用品	・特に不足なし
	日用品	・特に不足なし
	その他	・避難用のバス確保。法人職員送迎のためのタクシー確保 ・福島のＧＨ連絡会の本部を2階に設けた ・3/22頃から救援物資が届き始める ・車3台、スタッフ10人（法人）で他の事業所へ物資の運搬 ・東京からガソリン20L×5缶もらった。
居場所の確保		・3/16から富岡のグループホーム（原発避難）から21名と職員24名計45名受け入れ ・2階の地域交流スペースで生活 ・その他にも2階の地域交流スペースは、医者や看護師の休憩所として利用 ・地域交流スペースは物資の保管のスペースとしても利用

8）外部からの支援

法人内での連携	・法人内（特養、GH）で食料と水を分け合う。それぞれに届いた支援物資もお互いに分け合う ・小規模多機能のスタッフは休止中、特養で勤務
他施設からの支援	・宮城県のGHに救援物資（食料・衣類・コンロなど）を届ける ・避難を考えて山形や栃木の施設に受入れ要請。許諾してもらう。いつでも避難できるよう準備 ・その他、新潟などの事業者とも連絡を取り合い、避難等含めて対応を協議、支援の要請
医療機関との連携	・法人内の医者と看護師のために2階を休憩所として提供
行政との連携	・県と市には積極的な情報提供と情報収集を行う。支援要請

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・避難してきた人たちをいつまでも「避難者」として扱っていくのではなく、新しい施設を整備して、自立して運営していけるように自立支援をしていく必要がある

【施設図】

44 特別養護老人ホーム アリヴァーレ宝生園

福島県福島市

概要

当日は 46 名の入居者とショートステイ利用者 7 名、介護スタッフ 19 名と事務スタッフが勤務。地震直後は天窓ガラスの落下等を危惧し、ユニットごとにトイレ前のスペースに利用者を集めて待機。電気とガスはとまらず、断水があったが井戸水があり水の供給は可能。入浴も行う。各ユニットには備蓄用の飲用水もあり。洗濯機なども浴槽にためた水から引水して稼働した。

当日は、同法人の他地域にあるケアハウス利用者約 20 名、特別養護老人ホーム利用者 23 名を受け入れ。さらに 3/13 には、ケアハウスの残りの入居者約 20 名も受け入れて、最大利用者が 110 名程度になる。施設内の空きスペースを全て使って対応。ケアハウス入居者はホールで、小規模特養入居者はショートステイのユニットを利用。各施設からソファーなども持ち寄り、利用者の居場所の確保に努める。ケアハウス利用者は 1 週間後、小規模特養入居者は 2 週間後に自施設に戻る。

位置

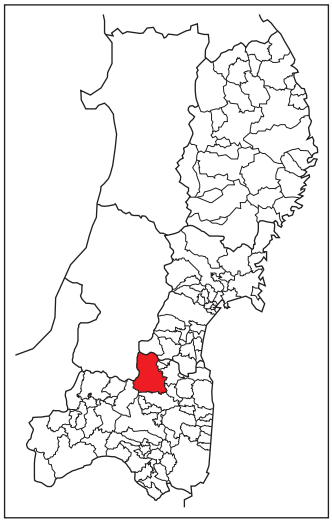

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	○							
受水	×（井水は○）	×（井水は○）	×（井水は○）	○				
排水	○							
受電	○							
ガス	○ / 利用せず	○ / 利用せず	○					
給水設備	×	×	×	○				
給湯設備	×（井水は○）	×（井水は○）	×（井水は○）	×（井水は○）	×（井水は○）	○		
排水設備	○							
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	○							
通信設備	△	△	○					
空調設備	○							
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	○							
食糧・水	△	○						
介護医薬品	△	△	○					
日用品	△	△	○					

避難のケアハウス入居者が過ごしたホール ※

廊下での特養避難者のアセスメント ※

リビングでの生活 ※

地震直後は天井トップライトの破損に備え入居者を居室入り口付近に集めた

各ユニットで備えていた災害備蓄用飲用水

井水の濾過装置

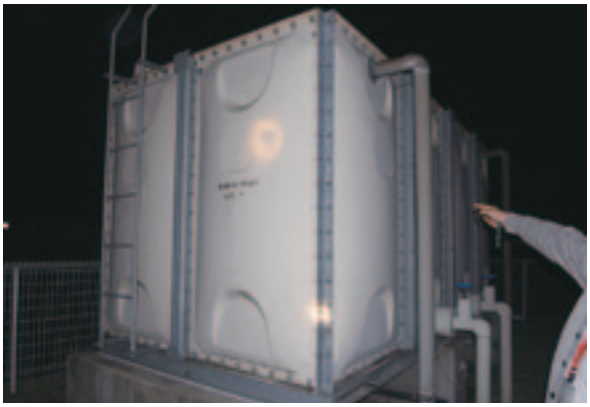

井水用受水槽

水道用受水槽

※ 施設提供

調査日時	2011 年 10 月 18 日	対応者	施設長
		調査員名（※：記録者）	石井敏※、井上博文、小野智一

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2002 年	定員	特養 50 名(46)＋SS10 名(7)
併設施設	認知症高齢者グループホーム				
階数	地上 1 階建	構造種別	RC 造		
設計		施工			
立地の特徴	・福島市の郊外、吾妻山のふもとにある ・土湯温泉も近い。施設の周辺には川や田畑などが広がる ・近くには総合運動公園やふるさとの文化を伝える農村公園ある ・また近隣には、市役所の支所や学習センター、地域集会所や郵便局等の公共施設、スーパー、コンビニ、ホームセンター等がある。				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 5 強	被災状況	損傷無
津波の状況	・津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・津波被害なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・法人内の他地域にある施設が停電・断水 ・地域密着型特養（23 名）・ケアハウス（3/11 に約 20 名、3/13 に約 20 名）の利用者を受入れる ・ホールおよびショートステイのエリアと空室 3 室で受け入れる		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・被害なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・給油タンクの基礎に亀裂が入った
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・被害なし
使用不可になった部屋	・被害なし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	10 日後
	復旧までの対応・代替手段	・10 日間の断水 ・日頃使用している井水（滅菌処理装置）は止まらなかった ・井水を滅菌して飲料水として利用、トイレの場合には滅菌せず使用 ・井水＋電気で風呂（循環式）は稼働		
電気	停止の有無	無	復旧までの期間	
	復旧までの対応・代替手段			
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・安全性を考えカセットコンロで対応		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	併用（風呂は井水をひいていた）		
	給水方式	水道直結直圧方式		
	受水槽の位置・容量	屋外・16t		
	被害状況・対応	・被害なし		
	給湯	電気（汲み上げポンプ）		
	被害状況・対応	・常に浴槽に井水を溜めておき使う時はそこから運んで使用		
	排水	下水道		
	被害状況	・トイレも井水を利用。衛生管理は出来ていた		
電気設備	受変電設備の位置	屋外		
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所	1F		
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	集中	熱源	電気
	被害状況	・被害なし		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・携帯・ネットが繋がらなかったので人が動いて情報収集		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・被害なし		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	・被害なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・3 日分の貯蓄を用意。極力使用しないようにしていた ・水・レトルト食品は手を付けた。アルファー米があったが使わなかった ・保存用（水道水・3 年間保存可）のタンクに水をいれていた。職員の食料は想定していなかった		
		3 日分			
	震災後	想定日数	・今後については検討中		
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害・事故	
		訓練頻度		半年 1 回	
		備考			
今後の避難訓練					

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・地震直後は天窓のガラスの落下等が恐かったためトイレ前のスペースに入居者を集める ・利用者にとっては、暖も取れて、温かい食事も出たので、特に変化なく過されていた ・利用者の環境を変えないことに最大限配慮した。入浴も提供出来た ・3/11 同法人の地域密着特養施設とケアハウスから計 40 名避難 ・一部入居者は家族が引き取った ・3/13 にケアハウスから残りの約 20 名が避難。マットや寝具、オムツ、箸やコップなども持参 ・元の利用者、避難者を含め最大 110 名程度となる ・当初に受入た利用者の中に医療的ニーズが十分把握できず低血糖状態になった利用者あり ・特養の入居者を受け入れの時にはまず個々の状況確認から慎重に行った ・ケアハウスが 3/18、地域密着型特養が 3/24 に戻る
スタッフの確保		・一週間後に 3 施設の管理職を集めて会議。その時に放射能問題に直面 ・避難に関するスタッフの判断は自由とした。2 名が施設を離れて避難 ・ガソリン不足のため、スタッフも施設に泊まり込めるようスタッフのケアを充実させた ・スタッフに対しても、食事・入浴・洗濯・寝泊まりを自由にさせた ・子供がいたスタッフは子供の面倒も施設で見ていた ・どうしても家に戻ることを希望するスタッフには休暇を与え、帰る時に水を待たせてた ・スタッフ間には、この震災を乗り越えたことで団結力が生まれた ・最近は原発のことを気にするスタッフはいなくなった ・施設内に避難 2 施設の事務室も設置。基本的な運営はそれぞれの事業所単位で行う
通所・訪問利用者への対応		・ガソリン不足で送迎ができなかったため、3 月中はショートステイを停止
物資の確保	食糧・水	・厨房は委託 ・当初は、各ユニットに 2 つずつあったカセットコンロを集めて厨房で調理 ・個人の繋がりでお米・卵・牛乳・野菜は確保できた（スタッフの実家や近隣との繋がり） ・会津まで買い出しにも行った ・おかずは一品ではあるが、3 食暖かい食事を提供していた ・水は保存用タンクのものを使い。使い切った後は、そのタンクを利用して水をくみ補う ・ガソリンが手に入ってからは、避難施設は各自施設毎に食事を作り（委託業者）、運ぶようになった ・避難してきた特養はオール電化で 4 日後には電気も戻る。委託業者が食事提供 ・物流が途絶えたため、最後は避難先側の施設で食事を提供 ・ケアハウスの食事はケアハウスでつくり、運搬を続けた
	医薬品	・特になし
	介護用品	・震災前はオムツは在庫を残さないことがポリシーだった ・法人他施設、避難施設から集めたのに加えて、地元の介護用品の店から入手 ・家族や以前の利用者の家族からも支援あり
	日用品	・スタッフの生理用品がなかったことが大変だった
	その他	・ガソリンは近所のスタンドが、優先的に給油してくれていた
居場所の確保		・ホール、空室だった 3 室とショートステイエリア利用して、2 施設からの避難者を受け入れる ・職員のためのスペースも確保 ・脱衣室に避難施設の事務室を設けるなど、施設内全空間を無駄なく使った

8）外部からの支援

法人内での連携	・同一市内の同法人施設（まちなか宝生園）と連携を取った ・水を運搬し提供、逆にオムツやパンの差し入れをもらう ・法人内での連携、コミュニケーションが進んだ
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・特になし
行政との連携	・市から「まちなか宝生園」に支援物資。それを分けてもらった（約一カ月後） ・アリヴァーレ宝生園には直接的な支援はない

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・近所の人や、地元の業者との関わりが大事で、いざというときに頼りになる
・一つの業者だけでなく、広く関わりを持とうと思った

【施設図】

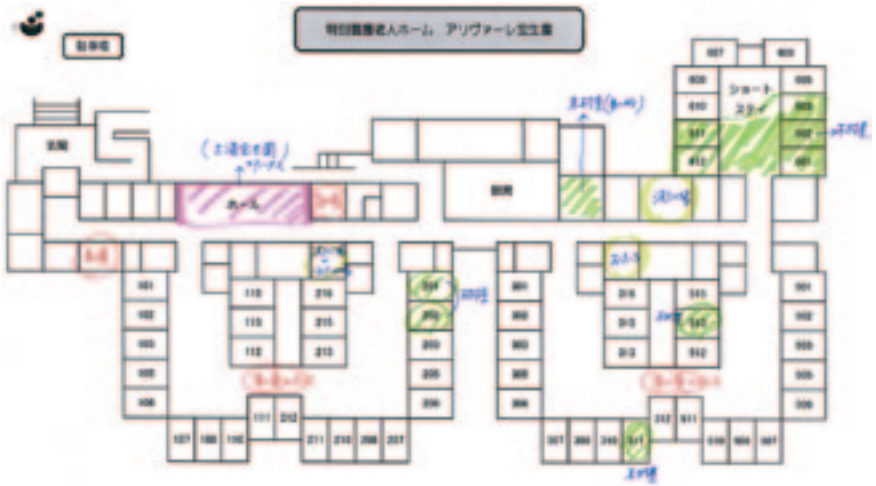

施設平面図と当時の空間利用状況

45 特別養護老人ホーム まちなか宝生園

福島県福島市

概要

当日は、63 名の入居者とショートステイ利用者 10 名。地震時は 8 階でレクリエーション活動中。ほとんどの家具が転倒。地震直後、デイサービスとショートステイ利用者は自宅に送迎。6 階のユニットは揺れが怖いため 1 階のデイサービスのスペースに移動。3 月中は各フロア 1 ユニットに入居者を集めて通常の 2 ユニット体制から 1 ユニット体制で対応。

停電はなかったが断水が 10 日間。法人保有の温泉湯を運ぶ給水車を使い同法人の他施設から水を毎日運搬。食事は毎食の量と品数減らしながらも 3 食を提供。備蓄していた非常食や缶詰、飲用水も活用して乗り切った。

3/12 から原発避難の要介護者（デイサービス利用者）を 13 名を受入れ。7 階のショートステイのユニットで対応。3 月末に新潟に再移転。特にガソリン不足でスタッフの通勤に困難が生じた。シフト体制を変更し、夜勤と日勤の 2 シフトで対応するなどした。

位置

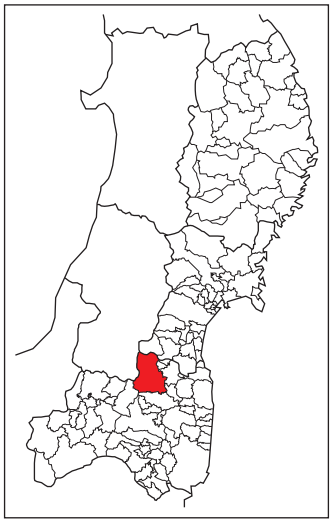

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	～3 か月	～半年
構造体	△							一部確認待ち
非構造部材	△							○
家具備品	×					○		
主要諸室	○							
受水	×	×	×	×	○			
排水	○							
受電	○							
ガス	△（自主停止）	△（自主停止）	△（自主停止）	△（自主停止）	△（自主停止）	○	○	○
給水設備	×	×	×	×	○			
給湯設備	○/× 断水	○/× 断水	○/× 断水	○/× 断水	○			
排水設備	○							
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	○							
通信設備	×	×	×	×	○			
空調設備	○							
安否確認								
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援	○							
食糧・水	△	△	△	△	△	○		
介護医薬品	△	△	△	△	△	○		
日用品	△	△	△	△	△	○		

建物外観

揺れが激しかった８階ホール

屋外受水槽

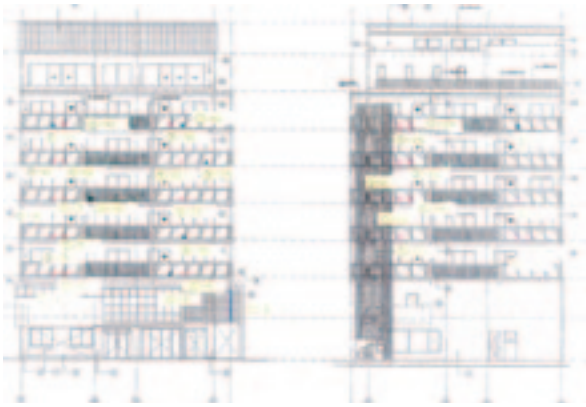

外壁面　被害箇所 ※

外壁被害状況１※

外壁被害状況２※

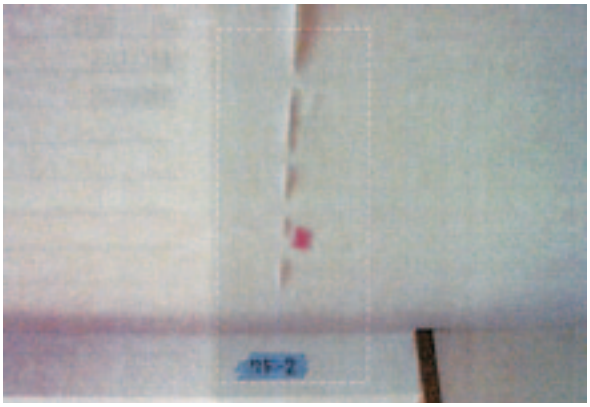

天井クロス被害 ※

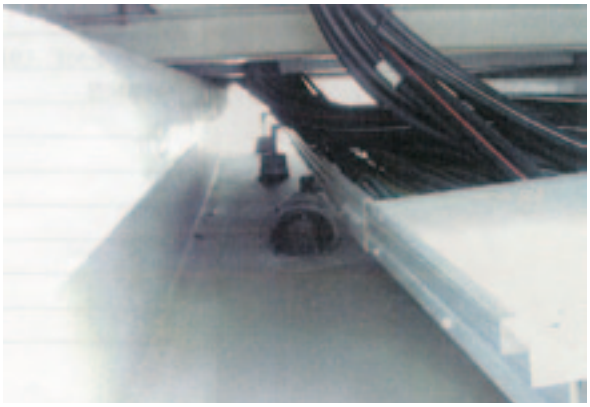

屋上ケーブルラックの損傷 ※

※ 施設提供

調査日時	2011 年 10 月 18 日	対応者	施設長
		調査員名（※：記録者）	石井敏 ※、井上博文、小野智一

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2006 年	定員	64 床 +SS16 床 当時 63+10
併設施設	デイサービスセンター				
階数	地上 8 階建	構造種別	RC 造		
設計	株式会社　IFA 計画	施工	鹿島建設		
立地の特徴	・福島市の中心部に立地。交通量の多い国道 13 号線に面している ・コンビニ、銀行、病院、公園、デパート、レストラン、県庁、市役所、各種公共施設なども近くにある				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 強	被災状況	一部損傷
津波の状況	・津波被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の死傷者なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・相馬からの避難者（デーサービス）を最大 13 名、3/12 から 3 月末まで受け入れ ・管理職スタッフでショートフロアで対応。その後は新潟へ移動された		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・外壁に若干の剥落あり。前の道路を大型車が通ると地鳴りがなるようになったので調査待ち
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・屋上のケーブルラックが損傷
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・テレビ・家具はほぼ倒れ損壊 ・家具固定はしていなかった
使用不可になった部屋	・使用不可能になった部屋はないが上階は余震の度に大きく揺れるので、なるべく下で過ごした ・避難者受け入れの際は上階を利用

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	10 日後
	復旧までの対応・代替手段	・法人内の他施設からタンク車（井水くみ上げ）を利用して毎日運搬 ・節水を心がけ、トイレはユニット内 4 カ所のうち 1 カ所に限定 ・トイレの水は極力流さないようにした。1 階共用部も 1 カ所に限定		
電気	停止の有無	無	復旧までの期間	－
	復旧までの対応・代替手段			
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	3 月下旬まで
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・不安があったため 3 月末まで自主的に止めた		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道		
	給水方式	高置タンク方式		
	受水槽の位置・容量	22.5t		
	被害状況・対応	・10 日間の断水 ・貯水ンク内に残っていた水を利用。翌日まではもった ・法人内の他施設からタンク車（井水くみ上げ）を利用して毎日運搬		
	給湯	電気		
	被害状況・対応	・被害なし		
	排水	下水道		
	被害状況	・被害なし		
電気設備	受変電設備の位置	1 階		
	非常用電源	有（簡易）		
	非常用電源設置場所	1 階		
	被害状況	・被害なし		
空調設備	空調方式	併用	熱源	電気
	被害状況	・被害なし		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・携帯電話は繋がらない ・公衆電話がたまに繋がる。5 日程で通常に。ドコモのメールが通じやすかった		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・被害なし		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・余震の度に停まる ・3 月いっぱいは自主的に停止。4 月からは運転開始		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	なし		

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・スタッフの分も含め用意していたが、入れ替えの時期で足りない状況であった		
		3 日分	・食料はスタッフが集めて来ていた。10 日後には流通が戻る		
	震災後	想定日数	・特に変更なし		
		3 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	地震・津波・大火災	火災	その他
		想定規模	大規模広域災害	単体施設災害	
		訓練頻度		月 1 回	
		備考	・ベランダに避難する程度の訓練		
今後の避難訓練			・火災しか想定していなかった ・地震の場合と火災の場合では、異なると思われるので避難訓練のあり方を一から検討中		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・地震当日は８階で一部入居者はレクリエーション中 ・階段使って下の階に避難 ・３月末までは各フロア２つのユニットを一つにして対応（個室を２人部屋として利用） ・６階は揺れが恐いため１階のデイサービスエリアで対応 ・トイレの回数が増えたり、夜眠れなくなったりする人が出る ・症状が安定したのは７月 ・入浴は、3/13 から断水解除（10 日後）までは清拭で対応
スタッフの確保		・緊急時には出勤するように決めてあった ・すぐにガソリン問題が起きた為、日勤・夜勤の２交代勤務にして対応 ・まちなかに施設が立地しており、スタッフもバイクや自転車通勤が多かったこともよかった ・介護単位を大きく（1 →２ユニット）したことで対応が可能となった
通所・訪問利用者への対応		・デイサービスとショート利用者はすぐに自宅に戻して、当分は休止 ・３月末から徐々に受入れを始め４月中旬には通常に戻る ・居宅を通じて一部デイ利用者や緊急のショートステイ者の受入れを行った
物資の確保	食糧・水	・備蓄は入れ替え時期で十分足りていない状況だった ・委託業者（大手）がすぐに食材を集めて対応してくれた ・通常の３分の１程度の量だったが３食提供してもらった ・１階の喫茶店が 10 日後からパンを焼いてくれる ・スタッフもいろいろなものを持ち寄ったが、はほとんど使わなかった
	医薬品	・不足になることや入手困難になることを想定して節約していた ・胃ろうの方の栄養剤も回数を減らすなど節約 ・経口摂取が可能な人にはなるべく食事をしてもらっていた
	介護用品	・オムツなどは別種や支援物資の物でまかなっていたが極力節約していた
	日用品	・支援物資で届いたが極力節約して利用
	その他	・特になし
居場所の確保		・上階の揺れが大きかったので、上階の利用者 10 名を下の階に移動させた ・移動はスタッフ２名で１名の利用者対応した ・３月末までは各フロア２つのユニットを一つにして対応（個室を２人部屋として利用） ・６階は揺れが恐いため１階のデイサービスエリアで対応

8）外部からの支援

法人内での連携	・同一法人の他施設から井水をタンク車に入れ運搬 ・同時に法人間での安否確認なども行っていた
他施設からの支援	・特になし
医療機関との連携	・特になし
行政との連携	・福島市からは支援物資が届いたが、かなり後からだった ・直後の対応はなかった

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・避難者については名前と要介護度しか分からず、常備薬を持合せていないなど個々の状況判断が出来ず非常に困難であった
・高層の事例で、災害対応の特殊性があると思われるので、今後そのあり方を検討していく

【施設図】

基準階平面図

46 特別養護老人ホーム ゆう遊館

福島県須賀川市

概要

地震による躯体への影響は無く、電気設備にも影響は無かった。敷地の一部が盛り土造成となっており、この一部に地盤沈下が生じた。これにより給排水系統が損傷したが１週間の内に復旧した。この間は７km 離れた浄水場まで１日に２～３回汲みに通った。トイレは浴槽に溜めておいた水を利用した。空調系統は被害がなかったため、利用を制限する事はなかったが、補助で石油ストーブを使っていた。ガス設備は循環４系統のうち３系統が故障したものの翌日には修繕された。燃料は震災当日に補充したため幸いにも満タンの状態であり、１週間分の燃料が確保されていた。建物の機能としては概ね１週間で復旧した。入居者への食事も震災当日から委託業者が提供を継続していた。電気が無事だったため炊飯も可能であり、副食はないものの３食必ず出していた。多くのスタッフが勤務を継続したため非常時としては十分な対応が可能であった。

位置

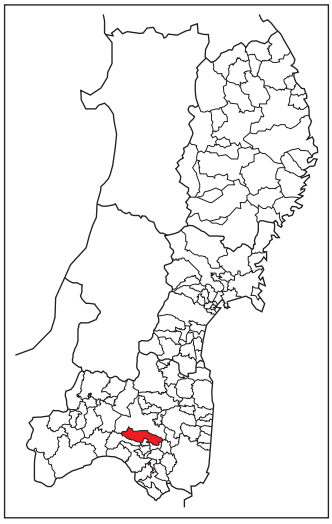

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24 時間	～72 時間	～１週間	～２週間	～１か月	～３か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	△							
主要諸室	○							
受水	×	×	×	○６日後				
排水	△	△	△	○４日後				
受電	○							
ガス	○／夜復旧							
給水設備	×	×	×	○６日後				
給湯設備	×／断水	×／断水	×／断水	○４日後				
排水設備	△							
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	○							
通信設備	×	×	×	○				
空調設備	○							
安否確認	○							
入所者	○							
通所者	○							
職員	○							
応援								
食糧・水	○備蓄							
介護医薬品	○備蓄							
日用品								

外観　特段の損傷無し　奥はケアハウス

外構の破損　地盤沈下による誘導ブロックのくずれ※

外構の破損　擁壁のコンクリート角部分のずれ※

外構の破損　境界フェンスのねじれ※

外構の破損　アスファルト面のクラック※

共同生活室　震災時は２ユニットの入居者が過ごす

ユニット前のホール（正面２つの扉がユニット玄関）

ユニット（ショートステイ）入口

※ 施設提供

調査日時	2011 年 10 月 25 日	対応者	施設長、運営管理部長
		調査員名（※：記録者）	橋弘志、三浦雅博 ※、小野智一

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2009 年	定員	60 名（内ショート 10 名）
併設施設	ケアハウス（定員 30 名：地上５階建）、デイサービス、訪問・居宅介護支援事業所				
階数	地上２階建	構造種別	RC 造		
設計		施工			
立地の特徴	・郡山の中心部より南に約 5km に位置し、幹線道路（国道４号）からもほど近く交通の利便性が良い ・敷地の一部が盛り土による造成工事となっており、この一部に地盤沈下が生じた				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度６強	被災状況	建物は損傷無
津波の状況	・内陸にあるため津波の被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・利用者、職員の死傷者なし ・当日の特養利用者 47 名、デイ利用者 22 名		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・周辺住民の受け入れ等は特になし ・給湯が可能となってから、近くの避難所から入浴支援の要望があり受け入れた（40 名ぐらい） ・入浴利用者のうち５名を緊急でショートステイで受け入る		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・損傷なし
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・雨戸いの破損、スプリンクラー損傷による一部漏水、誘導灯の落下程度
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・テレビや家具等固定していないものがいくつか倒れた。これによる人的被害はなかった
使用不可になった部屋	・特になし

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	６日後
	復旧までの対応・代替手段	・地盤沈下（最初は８cm 程度、４月の余震で約 15cm となった）により給水管が切断 ・７km 離れた浄水場まで水を汲みに通った ・500ℓ タンク・ポリタンク 10 本を１日に２～３回汲みに行く。給水量に関する規制はなかった ・トイレは浴槽に溜めておいた水を利用		
電気	停止の有無	無	復旧までの期間	
	復旧までの対応・代替手段	・受電設備に損傷はなく、東北電力からの通電も確保されていた		
ガス	停止の有無	無	復旧までの期間	１日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・ガスヒートポンプ方式の設備を使用 ・循環４系統のうち３系統が故障、屋上配管の一部が損傷 ・配管の修繕は翌日にはなされたが、余震の度にガスの供給が止まった（安全装置が機能したため） ・屋上に設置されたガスタンクに補充している最中に被災 ・幸いにも震災当日からガスタンクが満タンの状態となり、１週間分の燃料が確保されていた		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道（市水）		
	給水方式	高置タンク方式		
	受水槽の位置・容量	10 t		
	被害状況・対応	・地盤沈下により給水管が破損 ・復旧工事は 15 日に完了したが、関連設備の問題があり、通常に戻ったのは 17 日		
	給湯	電気		
	被害状況・対応	・入浴は水の確保ができるまで清拭で対応。 ・15 日にケアハウスの水道が復旧 ・特養の風呂が使用可能になる 17 日までの３日間はケアハウスにて入浴		
	排水	浄化槽		
	被害状況	・排水は浄化槽経由にて下水道に放流 ・地震により建物と浄化槽間の配管が切れ水漏れがあった ・配管の水漏れは当日から分かってはいたが使い続けた ・その後数日でメンテナンス業者にて復旧工事がなされた		
電気設備	受変電設備の位置	屋外（１階）		
	非常用電源	有（スプリンクラー用のみ）		
	非常用電源設置場所	建物内		
	被害状況	・特に被害なし		
空調設備	空調方式	ガスヒートポンプ	熱源	ガス
	被害状況	・空調の系統は無事だったため、空調の利用を制限する事はなかった ・補助で石油ストーブを使った		
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・固定電話は地震直後から使えなかったが FAX は使えていた ・固定電話、携帯電話とも復旧は１週間後。衛星回線の設置はなし		
	施設内の被害状況（ナースコール等）	・特になし		
搬送設備	ＥＶ リフト （階段）	・エレベーターは地震発生とともに停止 ・当日の夜中に復旧したが、余震の度に止まった		
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）			

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数	・食料は３日分、医薬品（常備薬）は２週間分		
		３日分			
	震災後	想定日数			
		日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	火災		その他
		想定規模	単体施設災害・事故		
		訓練頻度	年１回		
		備考	・避難訓練は月に一回（県の指導） ・消防署立ち合いで年に一回。火災想定で行っていた		
今後の避難訓練			・緊急連絡網を改善した		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・地震直後は利用者をその場に落ち着かせ、揺れが収まってから食堂にて安否確認 ・屋外に避難する事はなかった ・特養は全てのベッドを居室から食堂に出して就寝 ・ケアハウス入居者は１階に集まり、家族が迎えに来た人は帰宅。それ以外の人は宿泊（５～６名） ・ケアハウス入居者の家族への連絡はスタッフによる個別訪問 ・スタッフが各家庭を廻り迎えに来てもらうよう連絡。施設側からの送迎は行わなかった ・デイサービス利用者の内１名がショートステイを利用（家族側で受け入れができなかったため）
スタッフの確保		・震災当日は特養の事務職（５名）合わせて 30 名、ケアハウスの職員 12 名、計 47 名が勤務 ・スタッフの中で一時帰宅した人は数名。大半の人が勤務を継続した ・残ったスタッフでシフトを組んだが、非常時としては十分な対応が可能であった ・連夜泊まり込みで働いてくれたスタッフが５名 ・スタッフの中には勤務を継続するために子供を連れて来た人もいた ・スタッフにも食事を提供（スタッフは買い出しのカップラーメン等） ・３月 31 日までは夜勤スタッフと宿直スタッフを増やし、普段より手厚い介護体制をとった ・スタッフの中で４名の家が半壊
通所・訪問利用者への対応		・デイサービスの送迎はできなかったが、営業を停止することは無かった ・ショートを利用予定だった３名を断った。その後状況に応じて被災者の受け入れを行った
物資の確保	食糧・水	・食料の確保を最優先とし、スタッフ５名を買い出しに向かわせた ・買い物が通常に戻ったのは４月に入ってから ・非常食（ビスケット、ミネラルウォーター、カップラーメン等）は３日分用意していた ・非常食を使いきることはなかった ・入居者の食事は当日から委託業者が提供していた。電気が無事だったため炊飯が可能だった ・副食は出せなかったが３食は必ず出していた
	医薬品	・充分なストックがあったので対応できた（２週間分を確保）
	介護用品	・オムツ類はすぐ委託業者に発注して確保した
	日用品	・須賀川市からは毛布、ウェットティッシュの支援物資が届けられた ・ガソリンの入手が困難だった
	その他	
居場所の確保		・地震発生直後は特養の全てのベッドを居室から食堂に出して就寝 ・３月一杯は２ユニットを１つにまとめて介護を行う ・20 名づつ、３つのまとまり

8）外部からの支援

法人内での連携	・特になし
他施設からの支援	・他施設から応援要請等はなかった
医療機関との連携	・特養に透析を必要とする入居者はいなかった ・ケアハウスに１名居たが近隣のクリニックで時間を決めて透析を行っていた
行政との連携	・行政からは可能な限り被災者を受け入れてほしいとの要請はあった

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・電気が切れた時の暖房関係・寝具関係・ガソリンの確保・食事の確保等、不足が確認できたものについては改善予定
・井戸による水源の確保を検討

【施設図】

２階平面図

１階平面図

47 特別養護老人ホーム いわせ長寿苑

福島県須賀川市

概要

周囲の地盤沈下や施設の面する池の護岸が崩落により修復が必要となった。鉄骨造で３階の揺れが大きく、スプリンクラーの配管が破損、２～３階は大量の水を被る。停電はなく照明や空調は稼働。水道が１週間断水。飲料水は給水所から水を汲んで確保。浴室に引いていた温泉は止まらなかったため、浴槽に汲み置いてトイレの排水に使用。

２～３階が水をかぶったことと建物倒壊の不安から２日間は１階の交流室や会議室などで就寝。食事は流通不足のため１週間はおかゆ中心。スタッフは最初の３日間は２交代制で回し、その後は通常に近い形でシフトを組めている。また平成23年度中に30名の増床を計画しており、それに向けてスタッフを通常より多く採用していた。３月には卒業前からの実習に来ている学生もおり震災以後比較的スムーズにスタッフを回すことができた。現在、増床工事を再開している。

位置

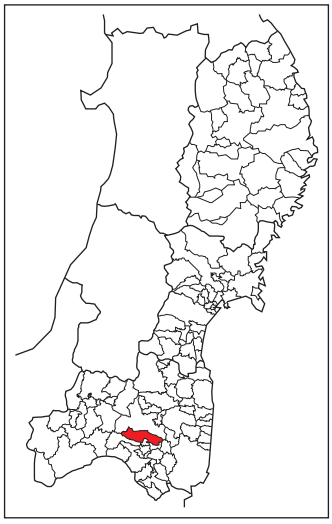

被害・復旧の経過整理

期間	発災直後	～24時間	～72時間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月	～半年
構造体	○							
非構造部材	○							
家具備品	○							
主要諸室	△	△	△	2階復旧				
受水	×	×	×	○7日後				
排水	○							
受電	○							
ガス	×	○翌日復旧						
給水設備	○							
給湯設備	○							
排水設備	○					△余震の影響		
電気設備	○							
照明	○							
コンセント	×							
通信設備	○							
空調設備	○							
安否確認								
入所者	○							
通所者		○				デイ再開		
職員	○							
応援								
食糧・水	△備蓄	△委託業者		○通常通り				
介護医薬品	○							
日用品	○							

外観　躯体自体に大きな損傷なし

敷地周辺　施設の面する池の護岸

入口回り　建物に比べて地盤が沈下

震災直後の状況　３階廊下 ※

震災直後の状況　ユニット内。床が水浸し ※

ユニットのキッチン　キッチン、換気扇等が破損 ※

震災直後の状況　理事長室

震災直後の理事長室　天井が破れスプリンクラーが剥き出し

※ 施設提供

調査日時	2011 年 10 月 25 日	対応者	施設長
		調査員名（※：記録者）	橘弘志※、三浦雅博、小野智一

1）施設概要

施設種別	特別養護老人ホーム	開設年	2008 年	定員	特養 50 人＋ショート 20 人
併設施設	デイサービス 20 人				
階数	地上 3 階建		構造種別	S 造	
設計			施工		
立地の特徴	・周囲は農地。池を埋め立てた土地に立地				

2）主な被災状況

当該地域の震度	震度 6 弱	被災状況	損傷無
津波の状況	・津波による被害なし		
人的な被災状況（スタッフ、入居者）	・入居者、職員の人的被害なし		
発災直後の住民、避難者等の受入状況	・被災直後の受け入れはないが、3/21 に老施協から受入れの依頼があり ・原発避難した相双地区の養護老人ホームの入居者 13 人（＋スタッフ）を受入れ ・まずは須賀川の避難者を受け入れるべきではないかと悩んだが、結果的に受け入れる ・利用者の現状が分からないので、3 月末までスタッフ数名が一緒に来ることを条件とした		

3）建物被害の概要

構造体の被害状況	・外壁（ALC 板）のヒビ、池の護岸工事
非構造部材の被害状況（サッシュ、ドア、天井、照明等）	・鉄骨 3 階建てのために 3 階ほど大きく揺れる。3 階のドアが外れたり変形したり、空調や照明などの落下、ずれが生じる。 ・3 階のスプリンクラー配管が天井を突き破る。スプリンクラーから大量の漏水。壁紙や電化製品などに被害
家具・什器備品の被害状況（棚、ベッド、車いす等）	・一部ユニットのキッチンや冷蔵庫が倒壊
使用不可になった部屋	・スプリンクラーの水をかぶったため 2 階・3 階のユニットが使用不可。2 階は 5 日後に復旧

4）被害の状況（ライフライン）

水	停止の有無	有	復旧までの期間	7 日後
	復旧までの対応・代替手段	・1 週間の断水 ・飲料水は市から貸出された 500L タンク 2 個を使い、1 日 1 回浄水場に水を汲みに行く ・各ユニットに引いている温泉（58 度）は地震の際に止まらなかった ・温泉を浴槽に汲み置いてトイレを流すのに使用		
電気	停止の有無	無	復旧までの期間	
	復旧までの対応・代替手段	・停電なし		
ガス	停止の有無	有	復旧までの期間	1 日後
	ガスの種類	プロパンガス		
	復旧までの対応・代替手段	・地震で安全装置が作動しガスが止まる ・翌日業者が来て復旧させる ・ガスが停止中は、お湯を各ユニットで電気ポットで沸かして使用		

5）設備の被害状況

給排水設備	給水	水道
	給水方式	水道直結直圧方式
	受水槽の位置・容量	
	被害状況・対応	・設備上の被害なし
	給湯	オール電化だがシャワーはガス、入浴は温泉
	被害状況・対応	・設備上の被害はなし
	排水	下水道
	被害状況	・4 月の余震の際に 2 階の排水管が外れ 2 階のトイレが使用できなくなる ・3 日くらいで復旧
電気設備	受変電設備の位置	1 階
	非常用電源	有（簡易）
	非常用電源設置場所	1 階
	被害状況	・設備上の被害はなし
空調設備	空調方式	熱源：電気
	被害状況	・設備上の被害なし
通信設備	施設外の被害状況（電話・通信設備等）	・電話はまったくつながらない状況が続く ・5 ～ 10 日くらい経ってからつながるようになる
	施設内の被害状況（ナースコール等）	
搬送設備	ＥＶ リフト（階段）	・スプリンクラーからの水によって電気関係が被害を受ける ・復旧まで 10 日程度かかる ・利用者の移動は人力で行った
その他	自然エネルギーの活用等（太陽光パネル、断熱サッシ等）	

6）災害対策とその効果

物資の備蓄	震災前	想定日数			
		3 日分			
	震災後	想定日数	備蓄についてはとくに変更なし		
		3 日分			
避難訓練の実施状況（震災前）		想定災害	火災		その他
		想定規模	単体施設災害・事故		
		訓練頻度	年 1 回定期訓練＋ 年 1 から 2 回の避難訓練		
		備考	・月 1 回定期的訓練 ・年 1 ～ 2 回消防署の立ち会いの避難訓練を行う。主に火災を想定		
今後の避難訓練			・地震時に対応した避難訓練の仕方を検討中。		

7）生活・介護の継続

入居者の状況		・入居者の平均要介護度はおよそ 3.9。人工透析はなし ・地震発生時、いったん外部に避難、雪が降ってきたため室内に戻る ・揺れが大きかったためスタッフや入居者が建物倒壊の恐怖を感じる ・震災後２日間は、１階の交流室や会議室など、上階のない空間に集まってベッドを並べて寝る ・３日目に建設会社が躯体の安全性を確認。感染症予防ためもありユニットに戻る ・２～３階はスプリンクラーの水をかぶる。 ・１階のユニットに 20 人ずつ、デイサービス室に 10 人＋ショートの人が入る ・16 日までに集中して２階を復旧し、各ユニット 10 ～ 15 人くらいずつに分散 ・個室は広さに余裕があり、２人入っても問題はなかった ・3/21 に相双地区の養護老人ホームから 13 人（＋スタッフ７人）が避難。デイサービス室で受入れ ・3/29 日からは各ユニットに２名ずつ分かれて入ってもらう。スタッフも３月いっぱいは滞在 ・避難してきた 13 人のうち１名は亡くなり、12 名は今も入居している ・施設の定員オーバーしながら受け入れていることに現在も不安がある
スタッフの確保		・スタッフの人的被害はないが、家が全壊１名、半壊２名 ・２割くらいのスタッフは家に不安を抱えながらの勤務 ・震災後３日くらいは 12 時間勤務の２交代制で回した ・４月からの増床計画に向けて通常より多くの職員を採用していた ・卒業前の実習者がおりスタッフの確保がしやすい状況にあった ・スタッフは当日 57 名、４月 63 名、５月 66 名、その後２名辞めて今は 64 名 ・４月以降は通常の勤務形態（週 40 時間）で回している ・子供のいるスタッフなどは、余震もあるのに子供を置いて働いていいんだろうか、回りに避難している人がいるのに自分はこのまま残っていいんだろうか、など悩みがある ・今後のことを考えると、福島という地で人材が確保できるかどうか不安が大きい
通所・訪問利用者への対応		・当日のデイサービスの利用者は 14 名、ショートの利用者 18 人 ・デイ利用者は家族の人が迎えに来るまでは待機し、６名は帰宅、９名はそのまま宿泊した ・電話が使えないため２人組でデイ・ショートの利用者の家をすべて回り連絡をとった ・利用者の自宅の状況を確認し、家に帰れる状況ではない利用者は引き続き宿泊させた ・デイは翌日から休止し、３月 29 日から再開 ・３階のショートユニットが水をかぶって使えなくなったため、ショートは原則休止 （ただし自宅倒壊などにより、３人は継続的にステイ） ・４月 27 日からショートステイ再開
物資の確保	食糧・水	・食事は３日分の備蓄あり ・委託先の業者からは震災後も食事が提供される ・物流が回らないために食材が不足し、１週間程度はおかゆ中心の食事を余儀なくされる ・スタッフ分の食事は郡山で食材を集めたり、近所から頂いた野菜を使って、管理栄養士が調理
	医薬品	・嘱託医にきちんと対応してもらったので、とくに不足したものはない
	介護用品	・オムツ等は納入業者から通常通りに補充された ・おしぼりが少し遅れたことはあるが大きな支障はなかった
	日用品	・特に不足なし
	その他	
居場所の確保		

8）外部からの支援

法人内での連携	
他施設からの支援	・横浜の施設から衣料品や加湿器等の支援があった ・周辺地域の人から食料や衣料の支援を受けた ・ボランティアは宮城・岩手には大勢赴いたが福島には来ていない
医療機関との連携	
行政との連携	・行政からの支援物資として相双地区から受け入れた避難者の衣料など

9）復旧からこれからに向けての取り組み、今回の震災を踏まえての課題、高齢者施設のあり方について

・被災したり避難した入居者の個人情報をいかに確保するかが重要
・今回、施設からの避難者の情報がないことによって、避難先などで二次的な被害を受けた例がある
・行政や全国組織に頼っても迅速に動きがとれず、結局は自己防衛するしかない
・遠くの施設と個別に連携しデータの共有やスタッフ同士の交流を計ることで、いざという時の支援が機敏に行える体制づくり

【施設図】

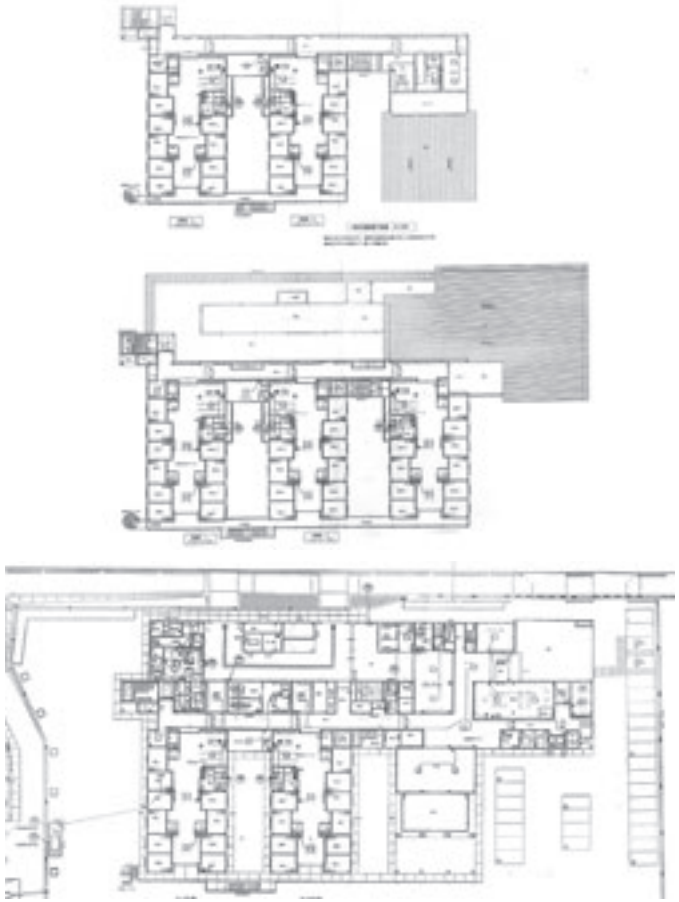

3 階平面図

2 階平面図

1 階平面図

第４章

被災高齢者施設の後方支援に関する ヒアリング調査

本章では、東日本大震災において、被災地・被災施設の支援を実施した組織の活動実態、課題を、訪問ヒアリング調査に基づき事例として報告する。

なお、詳しい聞き取り内容については以下にまとめている。本文と併せて参照していただきたい。

01　社会福祉法人きらくえん …… p255

02　東北関東大震災・共同支援ネットワーク …… p258

03　全国社会福祉施設経営者協議会／全国社会福祉協議会 …… p262

04　全国老人福祉施設協議会 …… p266

05　日本認知症グループホーム協会 …… p270

1 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は今回の東日本大震災において、被災高齢者施設の支援がどのように実施されたのか、支援の実態、課題を調査・抽出し、今後の自然災害への対処を含む高齢者施設の課題を明らかにすることを目的に実施した。

1-2 調査方法

調査対象組織の選定にあたっては、東北6県以外の地域から、被災高齢者施設に人的・物的支援を行った5組織を対象として、2011年8月～10月に担当者へのヒアリング調査を実施した。

まず、単独で支援を実施した法人にヒアリングを行い、その後は、支援ネットワークを立ち上げた事例、次いで施設種別を統括するグループ・組織に調査の依頼を行い、訪問によるヒアリング調査を実施した。調査依頼先は以下のとおりである。

＜調査対象＞

〇単独支援の事例

・社会福祉法人きらくえん（以下、きらくえん）

〇ネットワークを構築した事例

・東北関東大震災・共同支援ネットワーク（以下、ネットワーク）

〇組織事例

・全国社会福祉施設経営者協議会（以下、経営協）・全国社会福祉協議会（以下、全社協）

・全国老人福祉施設協議会（以下、老施協）

・日本認知症グループホーム協会（以下、GH協）

なお、全国社会福祉施設経営者協議会（経営協）と全国社会福祉協議会（全社協）は、同じオフィス内に事務所を構える関連組織であり、支援の実施にあたっては、担当者が共通するなど類似点が大きいため、ひとつのグループとして記載を行う。

このほか、一般財団法人高齢者専用賃貸住宅協会、災害福祉広域支援ネットワークサンダーバードも調査対象候補としていたが、一般財団法人高齢者専用賃貸住宅協会については、被災直後に会員施設を対象とした電話調査を実施した結果、人的被害や建物の被災が生じておらず、寄付等の支援は実施したが、直接の人的支援を実施していないことから、調査対象に含めなかった。また、災害福祉広域支援ネットワークサンダーバードについては、ヒアリングの日程調整が出来ず、調査を実施できなかった。

2 . 訪問ヒアリング調査の結果

事例数の限られたヒアリング調査であるため、定量的な分析には馴染まず、個別の事例から浮かび上がる課題について事例ごとにまとめる。

2-1 社会福祉法人きらくえん

詳細 p255

主な支援の実施は、緊急物資の送付、職員の派遣である。

＜緊急物資の支援＞

緊急物資は、被災直後に知り合いの施設からの要請等にもとづき物資を送っている。

液状化した千葉県の施設から、ライフラインの停止により水道が使えなくなり、トイレの水が流せなくなったため、ポリタンクを送って欲しい、という依頼を受け、緊急にポリタンクを送った。

宮城県の施設から、停電のため、懐中電灯の電池が不足していることから、単一の電池を送付したほか、毛布を大量に購入して送付しているが、当時は物資が送りにくかったため、東京の別施設を中間拠点として経由させて物資を送った。

＜職員の派遣＞

計 10 名の男性職員を現地（主に避難所）へ約 1 週間ずつ派遣した。関西広域連合による被災地支援として、兵庫県は宮城県を支援することになった。日本ホスピスから派遣依頼により、派遣先を決め、まず法人理事長、管理者がまず派遣先へ行き状況確認し、その後、1 週間交代でスタッフを数名ずつ派遣した。派遣スタッフは立候補制としたが、現地の治安の問題から男性に限り、５／９～７／10 の期間内に計 12 名を避難所に派遣した。派遣先の避難所では、避難生活者は当初の 300 名から 100 名に減少しており、トイレ・入浴・更衣介助が必要な方４、５名程の介助を担当した。また、お年寄りが気力をなくして寝たきりになる方が多かったという。個人スペースは低い段ボール（高さ約 50cm）により仕切られ、プライバシーは少なく、女性の更衣場所がないため体育館ステージ裏の階段を囲いにして利用する状況で、応援派遣職員は、マットレスを敷いて睡眠をとっていた。支援を実施した６月ごろは、避難所では、仮設住宅に入居できる人とできなかった人に軋轢が生じていた。また、完成したばかりの仮設住宅への支援が少ない状態であった。

＜今後の課題＞

きらくえんが被災直後に迅速に緊急物資を送れたのは、困っている情報が届いたからであるが、それは、常日頃、ユニットケアの研修等での交流があり、そこと電話が通じたことから、具体的に必要な物資が分かったことが大きいという。日頃の交流の重要性が指摘された。

＜ヒアリングを終えて＞

今回ほどの大規模災害では、被災直後、広範囲に電話が通じなかったため、何に困っているのか、何が不足しているのか、情報が伝わりにくかった。また道路が不通で物資も輸送できるか分からない状態など、支援しようにも、どうしてよいのか分からない状態が生じた。

具体的な情報が伝わることが効果的な支援になること、そのためには、日頃から、情報のやりとりをしておくことが、非常時の支援の実施にも大きく効いたことが指摘された。

2-2 東北関東大震災・共同支援ネットワーク（複数の法人、グループによる支援組織）

詳細 p258

複数の法人グループによる支援組織の事例である。主な支援の内容は、ボランティアの受け入れ、派遣および被災施設への職員派遣である。ネットワークの設立趣旨は以下の通りである。

東北関東大震災・共同支援ネットワークとは

3月11日に発生した巨大地震により、被災した人たちが過ごす（福祉）避難所や、要援護者の暮らす介護施設、さらには自宅で暮らす要援護者の支援のために、全国組織や被災地に立地する社会福祉法人などで、3月13日に「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」を立ち上げました。

このネットワークは、①介護職や看護職などの専門職ボランティアを、（福祉）避難所や施設などへの派遣、②（福祉）避難所や施設、在宅要援護者に必要な物資を届けることを目的に活動を始めました。

立ち上げから8月22日（月）までに、1,622人の専門職にボランティアの登録をしていただき、宮城県（11市町の28か所）の（福祉）避難所や救護所、特別養護老人ホームなどの介護施設、病院などに、介護職と看護職などの専門職ボランティアを、延べ10,131人日（実員数920人）派遣してきました。

また、皆さまから提供いただきました物資は上記派遣先のほか、岩手県・宮城県・福島県・栃木県内の避難所や施設などから、要請のあったものを速やかに届けており、津波で公用車を浸水・流出した施設や社会福祉協議会などには自動車をお届けしています（譲渡車両5台・貸与7台・共同支援ネット使用15台）。

（CLCのホームページより引用）

＜職員の派遣＞

主に避難所への人的支援、被災3施設への人的支援を継続的に実施している（4～10月）、支援施設は、宮城県の特養「女川」、老健「歌津つつじ苑」、特養「春圃園」である。この施設の選定経緯は、石巻現地事務所となった桃生小学校を拠点に活動を行い、そこから移動できる範囲にあった被災施設ことが理由である（位置は図1参照）。

応援職員の派遣は、単に施設の運営をサポートする以上に、被災施設の人手を被災地域の在宅支援へ向かわせる意図があっ

図1　CLCの仙台本部、現地本部、支援先の位置（CLCホームページより引用）

たという。外部からの人的支援が被災地域の在宅支援に入っても効果が上がらないため、外部からの応援職員が施設に入り、被災地域の在宅支援を施設職員に廻ってもらう考えに基づき支援を実施している点が特徴である。

施設支援の実施では、コーディネーターを同和園橋本氏１名（特養を良くする特養の会、事務局長）にしぼり、情報を集約、マッチングしている。橋本氏からは、どの施設が人手不足に陥っているのか、本来は行政が把握し、派遣元施設とのコーディネートは行政が担うべき役割だが、県も市も全く把握していない状況が指摘された。このため、コーディネーターとして現地の状況を把握しておかなければならず、京都に滞在する橋本氏が複数回現地入りしている。このほか、桃生公民館に設置した石巻現地事務局には、武田氏（特養・老健・医療施設ユニットケア研究会 代表）が常駐し、対応にあたった。

２～３日の職員派遣では受け入れ施設がきついため、実働１週間の派遣、長期継続を約束して、施設への職員派遣を実施している。

派遣職員の身分は、労災対応のため出張扱いとして、旅費・賃金も派遣元負担とした。派遣施設は１チーム２名を派遣、派遣期間は 10 日として、土曜日から土曜日までを基本単位とし、土曜日をボランティアに入る施設、出る施設の引き継ぎ日に当てた。ボランティアにはオリエンテーションを２回実施し、被災者のメンタル、聞いたらダメ、言ったらダメなことを共有した。

１チーム２名のスタッフを常時出すには一定の施設規模が必要になるため、被災施設への職員派遣を実施したのは４施設に限られたという。当然、派遣元施設の職員配置が手薄になるが、それは派遣元の職員に理解と協力が必要になる。

被災施設では、人的支援の受け入れにためらいがあり、受け入れるまでに何度も訪問し、信頼関係を築く必要があった。被災施設では、施設内の対応で手一杯となり、地元の在宅支援にまで考えが至らない点も今回の教訓といえる。

＜ヒアリングを終えて＞

高齢者施設の運営者の有志によるネットワークであり、現地本部の立ち上げも早く、機動力があった。中核を担った NPO 法人 CLC（コミュニティ・ライフサポート・センター）は、もとからユニットケア、グループホーム、小規模多機能など、地域をキーワードにした支援組織であった。このため、外部からの支援を施設に入れ、それを受け、受け入れ施設職員に地元地域の在宅支援に廻る、という考えを持ったが、一方、被災施設は外部からの支援の受け入れに消極的で、外部からの職員派遣を受け入れやすくするため、「最低１週間の期間、１チーム２名で同一法人から職員を派遣する」、「派遣チームの引き継ぎを必ず実施する」「情報をコーディネーターに一元化し、コーディネーターは状況把握のために現地に複数回入る」「派遣前後にオリエンテーションを実施し、被災者のメンタルを含めて共有する」「支援者が何度も訪問して受け入れ側施設からの信頼関係を築いた」など工夫した点は、今後、被災施設の人的支援の実施において参考になるだろう。

なお、今回は、応援派遣職員の食費についても、派遣元施設が負担したという。津波の被害により、応援派遣職員も施設に寝泊まりして過ごしたため、そうした食費については、公的な補助があることが望ましいだろう。くわえて、京都の社会福祉法人同和園の橋本氏が施設への職員派遣のコーディネーターを務めたが、本来これは行政が担う役割という指摘があり、この点も今後の課題といえる。

2-3 全国社会福祉施設経営者協議会（経営協）／全国社会福祉協議会（全社協）

詳細 p262

全国社会福祉施設経営者協議会は、全国社会福祉協議会と同じオフィスにある関連組織である。両者の支援担当者が共通するなど協力して支援にあたっている。支援内容は、物資や人の派遣にくわえて、円滑な支援体制の構築にも支援の力点が置かれていた。

＜支援体制の構築＞

国に対して、福祉施設へガソリン、水、食料を優先的に配分するよう要望を実施したり、また、緊急時であり、職員配置基準等を満たさない場合について、緩和措置をとるよう要望している。

こうした要望もあり、国から通知や通達が出ているが、現地では、行政機関でも、停電があり、ホームページを閲覧できない状態であったため、支援情報が行き渡っていない。このため、4／15までの行政からの通知・通達をまとめ、冊子化し、巡回時に配布した点は非常に好評だったという。

また、全国社会福祉経営者協議会では6月に仙台事務所を開設。経営上の問題に対するヒアリング調査や人的支援を行う。経営上の援助が必要な施設に対しては専門スタッフを派遣し、復興に向けての事業計画立案のサポートを行っている点が特徴である。

＜ヒアリングを終えて＞

被災施設の復興に向けて、経営上の援助が必要な施設に対しては専門スタッフを派遣し、復興に向けての事業計画立案のサポートを行う経営協の取り組みは特徴的である。

一方、厚労省の被災施設への人的支援は、受け入れ施設に人件費が発生すること、また、受け入れ施設、派遣元施設の双方が雇用契約を締結する必要があるなど、緊急時に機能しないという指摘は、今後の改善が必要な点といえる。

また、難しい課題として、各種組織・団体がばらばらに支援するため、もっと組織・団体間の連携が課題という指摘もあった。緊急時だからこそ、それぞれの組織が自分たちの役割を発揮しようと熱心に動くなかで、連携の取れた方が効果的な場面もあるため、横のつながりをどのように構築するのか、という点が今後の課題と言える。

2-4 全国老人福祉施設協議会（老施協）

詳細 p266

被災地の慰問活動、専門物資の支援（マスク、プラスチックグローブ、手指消毒剤、送迎車）等の実施のほか、厚労省や政党との調整を精力的に実施した点、避難所にいる認知症の人への理解促進のためパンフレットの作成などが特徴である。

＜支援体制の構築＞

国に対して、①臨時福祉施設の整備、②要援護高齢者等の受け入れに関わる運営上の諸基準の緩和、③被災施設等における福祉車両の確保、④介護職員の休業補償等、⑤職員用仮設住宅の整備、⑥特養ホームの増床整備、⑦総合福祉施設としての拠点化、⑧施設整備借入金の返済猶予、⑨施設復興に向けた建設用地の確保からなる緊急要望「東日本大震災に関する救援、復興についての要望」を2011年4月に実施した。

厚労省による介護職員の人的支援に関する事務局機能を担うが、受け入れ施設に人件費が発生したため、被災施設からの派遣希望はほとんどなかいことから、応援派遣職員の人件費

の手当の配慮について厚労省に提案を実施している。

老施協の各県支部において職員派遣を実施しており、被災県内同士の支援で老施協が把握している支援数は延べ1,251人・日である。

また、「避難所でがんばっている認知症の人・家族等への支援ガイド」を認知症研究研修東京センター永田久美子先生の指導により5万冊作成し、4／7に避難所等へ配布した。

このほか、入所者の他施設への受け入れを、厚労省、被災県の老施協支部、自治体と連携して対応したが、4／11現在で受け入れ状況は、岩手、宮城（仙台市含む）、福島の3県1市で県内1,294人、県外394人であり、県内外のいずれにおいても、できる限り近いところ、という要望が非常に強かったという。

ヒアリング調査時点で、厚労省の調査研究事業「災害時における特別養護老人ホームのリスクマネジメント調査研究事業」を実施し、課題を整理されていた。特に、近距離、遠方に姉妹施設を作り、災害時のみならず、日頃から研修等により職員が交流する必要があると考えている。

物資食糧、水、紙おむつなど生活上最低限必要なものは行政や自衛隊などから2～3日で届くため、一般の世帯では使わないが施設で必要な物（口腔ケア（清浄）、ドライシャワーなど）を中心に物資を送ったほか、①マスク（4,000人1ヶ月分120,000枚）、②プラスチックグローブ（4,000人1ヶ月分500,000枚）、③手指消毒剤（4,000人1ヶ月分5,400本（ℓ））、④経管栄養セット（15,000セット）、⑤濃厚流動食（経管栄養食）テルミール（12,000本）、⑥経口補水液OS-1（500ml入／本）（72,000本）、⑦毛布（20,000枚）等の支援を実施している。

＜ヒアリングを終えて＞

緊急時の制度の柔軟な運営など、多くの提言を迅速に要望している点に組織力があった。特に現状の国の応援職員の派遣は、応援職員の現地への交通費は国の災害対策費用から支払われるが、人件費については、定員増の利用者を受け入れた被災施設に入る介護報酬の増額分で負担するスキームが、円滑な支援の支障として指摘された点は、今後の課題といえる。

物資については、食料は3日持てば自衛隊から届くが、施設独自で必要な口腔ケア（清浄）、ドライシャワー、マスク、プラスチックグローブ、手指消毒剤、経管栄養セット、濃厚流動食（経管栄養食）が必要という指摘は重要であろう。

また、入所者の他施設への受け入れについては、被災者からなるべく近いところでという要望が強いことから、要介護の高齢者を遠距離で引き受けることは現実的ではない。応援派遣職員の柔軟な派遣体制を検討すること、くわえて、近距離、遠方に姉妹施設を作り、災害時のみならず、日頃から研修等により職員が交流し、顔の見える関係を構築しておくことが、非常時にも役立つと言えるだろう。

ヒアリングでは、ディーゼル発電設備、軽油の備蓄、津波を想定した施設立地を選定していた養護老人ホーム「万世園」の事例が紹介され、今回の震災では1ヶ月ライフラインが停止したものの運営がスムーズだったことが指摘され、建物の耐震性だけでなく、運営面での非常事態への備えについても重要性が指摘された。

2-5 日本認知症グループホーム協会（GH協）

詳細 p270

主に岩手県、宮城県の被災したバックアップ（母体等）のない小規模施設に対する職員の派遣を実施した。

＜職員の派遣＞

被災直後の４月から５月は会員の有力施設および東北近県の協会会員施設から職員を派遣した。交通網が復旧した６月中旬以降は全国の会員施設からの派遣を実施した。

１チーム４～５名での派遣が原則であり、認知症ケアの専門性を考慮し、２年以上のキャリアのあるスタッフで、実践者研修受講者を原則とし、派遣期間は移動日含み５～７日間として、心労を考慮し最大でも 14 日間を限度とした。

また、派遣職員の身分は、労災保険への対応のため、出張扱いとして、旅費・賃金も派遣元負担としている。派遣の方法は、岩手もしくは宮城県の現地対策本部に集合し、当日は１泊し、コーディネーターと打ち合わせを実施し、翌日から派遣先施設へ移動、派遣先職員の指示で活動、終了後、そのまま帰宅という流れである。

ネットワークのケースと同様、小規模施設は閉鎖的、人の受け入れに慣れていないため、協会の職員から「受け入れてみれば」と働きかけを実施している。

＜ヒアリングを終えて＞

グループホームという小規模施設の協会であり、現地本部を設立し、小回りのきいた支援の実施が印象的であった。特に、震災同時、岩手県の法人から GH 協に出向していた職員が地元に戻り、岩手県本部を設立し、地元の状況を理解している人による、きめ細かな対応がスムーズな支援につながったといえる。

また、このケースでも小規模施設は閉鎖的であり生活の場になるため、外から人を受け入れるのに慣れておらず、支援が必要な状況であっても、働きかけを行わなければ受け入れにつながらない、という指摘があった。また、認知症ケアの専門性を理解した職員をチームで派遣すること、５～７日間の期間を確保するなども、今後の参考になるだろう。

課題としては、GH 協会では、当初、利用者の被災状況を調べたが、安定したケアの実施には、被災職員の数や送迎車等の被害状況も影響が大きいため、これらについても把握するべきだったこと、また、被災地では各専門職組織が独自に支援に動いているが、連携があればより効果的という２点であった。

3 まとめ

以上のヒアリングから、以下の点を被災施設の支援上の課題としてまとめた。

3-1 近距離施設への受け入れ

震災直後、国が実施した空きベッドの調査による被災高齢者の受け入れ状況は、岩手、宮城（仙台市含む）、福島の３県１市で県内 1,294 人に対して、県外は 394 人とわずかであった（出典：老施協 weekly284 号４／11 現在）。老施協、GH 協のヒアリングで、被災者は地元との絆が強く、簡単に地元を離れにくいことが指摘されているように、遠隔地への受け入れでなく、近距離施設への受け入れ、あるいは応援職員の迅速な派遣が現実的であり、そのための支援策の拡充が課題である。

3-2 災害時に機能する日常的な交流

非常時の施設間支援を円滑に実施するには、近距離施設、遠距離施設に姉妹施設を設け、日常的な交流を重ね得ておくことが重要という指摘が老施協からあった。実際、きらくえん（兵庫県）の緊急物資の輸送においても、日常的なユニットケアの研修での交流が背景として指摘されている。被災エリアの大きさに対応できるように、近距離および遠距離（県外）に姉妹施設を設け、日常的な研修等による交流の積み重ねることが望ましい。

3-3 生活の場としての高齢者施設へ応援職員を派遣する際の配慮

被災施設が応援職員を受け入れる際、多くの組織（ネットワーク、GH 協、経営協・全社協、老施協）から、施設は生活の場であり外部の人が入ることに躊躇する、という指摘があり、被災施設がスムーズに応援職員を受け入れやすくするための配慮が重要になることが分かった。

応援職員の派遣においては、一定の派遣期間を確保すること（最低７日間が望ましい）、同一の法人から２名以上のチームで派遣し、応援派遣職員と受入施設職員間で連携を持ちやすくすること、コーディネーターに情報を集約し、応援派遣施設と受入施設の連携を強化すること、労災の関係上、応援派遣職員の身分を出張扱いとすること、認知症ケアの現場には有資格者等の派遣（認知症実践者研修終了者）が望ましいこと、応援派遣の前後でオリエンテーションの実施等が今後の参考になるだろう。

3-4 応援職員の派遣スキーム

ネットワーク、GH 協、経営協・全社協、老施協のいずれからも、厚生労働省による応援職員の派遣スキームは、交通費は災害対策費から後日支払いが可能な反面、受入施設と派遣元施設間で、雇用契約の締結が必要なため、緊急時に機能しにくく、実際に派遣要請がほとんどなかったこと、また、応援派遣職員の給与を受入施設が支払うスキームが課題として把握された。被災施設の支援をスムーズに実施するには、こういった点の見直しが必要といえる。

3-5 施設が必要とする緊急物資

物資の支援では、食料、乾電池、毛布等にくわえて、高齢者施設が独自に必要とする口腔ケア（清浄）、ドライシャワー、マスク、プラスチックグローブ、手指消毒剤、経管栄養セット、濃厚流動食（経管栄養食）、送迎車の支援が重要といえる。また、カンパンは硬く高齢者が食べにくいという指摘もあり、きめ細やかな物資の選定を考慮する必要が分かった。

3-6 分担と連携

東日本大震災では、兵庫県は宮城県を担当し、大阪府は岩手県を担当したように、関西広域連合の府県では支援先の県ごとの割り当てがあり、割り当てに基づき兵庫県の社会福祉法人きらくえんは宮城県の避難所を支援している。このように役割分担が明確であった点は、支援の重複を避けるうえで効果があったと考えられる。その一方、専門職間の連携、組織間の連携の必要性については、GH 協、経営協・全社協から指摘があった。今後、災害時における専門職間の連携、組織間の連携のあり方について検討する必要がある。

くわえて、長期間にわたり、持続的に応援職員を派遣するには、派遣元施設に一定の規模が必要になるため、応援職員を派遣できる施設が限られる。大規模災害の場合は、東北関東大震災・共同支援ネットワークのように、施設横断的なネットワークの形成が重要だといえる。

1	組織名	社会福祉法人 きらくえん

住　所	兵庫県尼崎市長洲西通 2-8-3		
調査対応者	市川禮子（理事長）		
調査日	2011.8.9	調査員	三浦、山口、篠原

1. 概要

・阪神大震災を経験した阪神間を拠点とする社会福祉法人。
・一法人での支援事例。
・支援の内容は、物資の送付、義援金、人的支援。物資はユニットケア研修施設など平常時から繋がりのある施設・団体に対して提供。
・物資の確保、送付は地元の有力者の協力を得て行う。
・ 人的支援も日本ホスピスを通じての派遣。気仙沼市の避難所に職員を派遣（合計 12 名、1 人 1 週間）。人的支援の交通費は法人負担（後日、日本財団からの補助を得る）。
・また、阪神大震災の経験を活かしてケア付き仮設住宅の指導にはいる。宮城県のケア付き仮設に対して 3 人のチームを 5 日間送る。

2. 震災直後からの動き

日時	活動内容
3 月 14 日	・物的支援開始 ・介護付有料老人ホーム 舞浜倶楽部（千葉県）へ大容量のポリタンク 50 個、毛布 50 枚を東京経由で送付 ・現地は液状化の被害から上下水道の停止、トイレ使用不可
3 月 17 日	・個室ユニットケア研修施設で連携のある短期入所生活介護施設 真寿園（埼玉県）へ単 1 乾電池 60 個を送付 ・現地は停電により、夜間照明が必要
3 月 18 日	・法人同士の私的な勉強会（コアラ会）で連携のあるジャパンケアサービスグループへ毛布 400 枚を特養かしわら苑（東京）経由で送付 ・介護付有料老人ホーム舞浜倶楽部（千葉県）へ大容量のポリタンク 200 個を追加送付
3 月 25 日	・老人福祉施設協議会、社会福祉施設経営者協議会へ義援金 20 万円ずつ贈与 ・災害孤児の支援団体へ義援金 30 万円を贈与 ・個室ユニットケア研修施設（特別養護老人ホーム 一重の里、特別養護老人ホーム杜の風、特別養護老人ホーム杜の里、介護老人福祉施設十符・風の音）へ義援　金 25 万円、マスク 1 万枚、整容類（ハブラシ、歯磨き粉など）を物資の受け入れをまとめる一重の里へ東京経由で送付
5 月 9 日 ～ 7 月 3 日	・避難所へ人的支援開始。日本ホスピスから派遣依頼 ・法人理事長による現地視察 ・気仙沼市立面瀬中学校の支援に入る ・1 週間交代で 1 名ずつ派遣
5 月 21 日	・面瀬中学校へペーパータオル 300 箱を送付

3. 人的支援について

3-1. 人的支援の仕組み

・関西広域連合による被災地支援として、兵庫県は宮城県を支援
・日本ホスピスから派遣依頼により、派遣先を決める
・法人理事長、管理者がまず派遣先へ行き状況確認
・その後、1 週間交代でスタッフを数名ずつ派遣
・派遣スタッフは立候補制
・現地の治安問題からスタッフは男性に限る
・計 12 名派遣

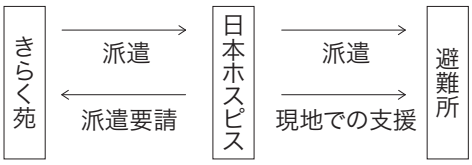

3-2. 人的支援の内容

時　期	2011.5.9 ～ 2011.7.3
派遣先	気仙沼市立面瀬中学校
住　所	宮城県気仙沼市岩月寺沢 44
派遣先の状況	[被災者の状況] ・避難生活者は当初の 300 名から 100 名に減少、内、トイレ・入浴・更衣介助が必要な方は 4、5 名程度 ・寝たきりの高齢者が多い ・個人スペースは低い段ボール（高さ約 50cm）により仕切られており、プライバシーは低い（医療系側の視点が強い） ・女性の更衣場所がないため体育館ステージ裏の階段を囲いにして利用（のちに放送室が女性専用の更衣室となる） ・マットレスを敷いて睡眠をとる ・6 月ごろの仮設住宅の状況は、集会場所もなく、支援のない状態 ・何かあった場合どこに連絡すればよいかやごみ捨て場所などわからない状況であった ・心理的ストレスが溜まっている ・仮設住宅に入居できる人とできなかった人に軋轢が生じる [医療・介護スタッフの状況] ・スタッフ数は 15 名前後 ・日本ホスピスは被災直後から派遣先（当該施設）で指揮を執る ・医療スタッフの派遣は早かったが、介護スタッフの派遣は遅れていた ・日本ホスピスはまず避難所以外で在宅高齢者・仮設入居者で介護の必要有無を把握するために、避難所周辺の 92 軒を訪問し、独自に情報を得た ・ミーティングは朝、夕 2 回行われ、全体ミーティング（気仙沼市の行政職員・保健所職員と江戸川区スタッフ、奈良県保健師、医療・介護スタッフ）と、医療福祉関係者のみ、日本ホスピスのみの個別ミーティングが開かれた。ここで 1 日の流れを把握し、何をするか各自確認する
派遣先の状況	[行政職員の状況] ・スタッフ数は数名 ・詰所でパソコン作業をしており、ボランティアスタッフの作業に対して積極的な関与はしない
仕事内容	[介護スタッフの場合] ・現地スタッフの夜勤サポート ・食事・排泄・入浴介助など ・食事介助に関して、避難所内では介助食などの提供はない ・日本ホスピスが得た周辺の在宅高齢者・仮設住宅入居者情報より、何らかの支援が必要な方は 28 名。その方々に訪問し、食事の提供などを行う ・排泄介助に関して、介助用トイレは体育館倉庫に 2 つ設置。排泄物を自動で密封処理される、衛生面に配慮された仮設トイレを日本ホスピスが提供 ・入浴介助に関して、仮設のシャワーブースは 4 つ設置。内部は手すりがないため、不安な方、認知症の方に対して介助。デイサービスも運営再開したため、必要な方は週 1、2 回で利用しに行くこともある [理学療法士の場合] ・在宅高齢者・仮設住宅入居者に対して、1 日 6、7 件の訪問リハ ・リハビリのほかに、排泄・入浴・更衣介助など

4. 物資の支援について

・ポリタンク 50 個、毛布 50 枚、単一乾電池 60 個については、阪神間でも不足しており、調達が困難
・比較的地方にある法人内施設（特別養護老人ホーム いくの喜楽苑）周辺にて調達
・支援先で余ったポリタンクを地域住民に配布。地域住民から喜ばれた
・毛布 400 枚、ポリタンク 200 個、マスク 1 万枚については、福祉関連の慈善事業を行っている人と法人理事長との個人的なつながりから調達
・義援金については、法人内 4 施設に勤務するスタッフ個人から 100 万円を超える義援金を集める
・整容類については、サンスターに勤めていた関係者から支援提供を受ける
・ペーパータオルについては、派遣スタッフから避難所にペーパータオルがないという報告を受け配送
・依頼はすべて個別で受けた
・送付に関して、東北は震災直後は交通機関が停止していたため、東京の個室ユニットケア研修施設を経由して、現地へと配送

5. 支援にかかる費用について

交通費	派遣者側施設負担（のちに日本財団から 100 万円の補助金が下りる）
食　費	避難所側から提供
宿泊費	避難所側から提供（中学校体育館２階）

6-2. 仮設住宅に関わる活動

・ケア付き仮設住宅の図面提供と運営に対する注意点の情報提供を行っている
・仙台市で内閣府の有識者会議に出席し、震災後の孤独死を防ぐためにケア付き仮設住宅の必要性を訴えた
・関西広域連合からケア付き仮設住宅の運営方法について指導してほしいと依頼がくる
・宮城県へ３人グループを５日間ずつ派遣予定

7. 今後の課題

・福祉避難所として各職種がそろった特別養護老人ホームが認定されたことで、高齢者は快適に過ごせる
・栄養士がいることで、高齢者に配慮されて食事の提供も可能
・福祉避難所といわれるが、食料などのストックはできていないのが現状
・食料は１週間分必要
・ライフラインに関しては、受水槽は３日分、ガスはプロパンガス、電気は自家発電可能なものを設置する必要がある
・自施設で太陽光パネルを取り入れようと試みたが、国からの補助なしでは採算が合わず設置不可
・ストックに関しては保管場所が必要なため、日常的に使え、非常時には変換できるようなものが理想
・津波が来た場合、自施設では最上階に避難するしかない
・施設の設備を修繕などができる工務店を退職されたような方を各施設、ひとりずつ配置したい

2 組織名 共同支援ネットワーク（CLC、特養をよくする特養の会など）

住　所	宮城県仙台市青葉区木町 16-30　シンエイ木町ビル 1 階		
調査対応者	武田和典（きのこ老人保健施設副施設長）、橋本武也（特養をよくする特養の会 理事・事務局長）		
調査日	2011.9.22（橋本氏） 2011.10.3（武田氏）	調査員	三浦、山口、篠原、星

1. 概要

CLC、特養を良くする特養の会など、考えを同じとする団体の主要スタッフが集まり共同支援ネットワークを形成。各人の呼びかけにより、それぞれが CLC の仙台事務所に集まり、桃生公民館を拠点に活動。近郊の石巻、女川、南三陸にある特養、避難所への人的支援を行う。各支援は被災施設からの支援要請を待つだけではなく、団体スタッフ自ら施設に赴き、支援の必要性を判断し、施設自体に支援依頼を勧めるなど、直接的・積極的な支援。2011 年夏以降も継続して支援を実施しており、仮設住宅の支援にも入っている。仮設住宅ではコミュニティ形成に対する支援を行い、避難・復旧からまちづくりまで一貫した関わりを実践している。支援にかかる交通費、人件費はすべて派遣元負担。

2. 震災直後からの動き

日時	活動内容
3 月 15 日	・武田和典氏が福島県入り
3 月 18 日	・武田和典氏が仙台市入り
3 月 19 日	・CLC が朝日新聞に一般ボランティア募集（福祉職、個人でも可）の記事を出す ・募集時期が早く、介護職に限定していないため多数の人数が集まる。登録総数 1,600 人
3 月 21 日	・ボランティアが仙台市に集合 ・武田和典氏が石巻市入り
3 月 22 日	・避難所の調査、ボランティアの派遣開始（遊学館） ・施設のニーズを確かめ、必要な所に必要な支援をする図式をとりたかったが電話も通じずニーズを把握できなかった。県の要請によりの避難所の支援に入る ・第一陣として遊学館の支援に入る。12 名（朝晩で 6 人、7 人）
3 月 23 日	・前日の避難所での調査を踏まえ支援対象を 4 ヵ所（遊学館も含め）に広げる 1）遊学館、ビックバン、桃生小学校、ひたかみ園（知的障がい者の福祉避難所） 2）各避難所に約 10 名ずつ派遣。合計約 40 名 3）支援先はボランティアの宿泊が可能な避難所に限る 4）ビッグバンでは、震災直後は約 600 人が滞在。館長が避難所に自治会を設置 ・住民自治による自主的な避難所運営は避難所の見本となった

3. 人的支援について

3-1. 人的支援の仕組み

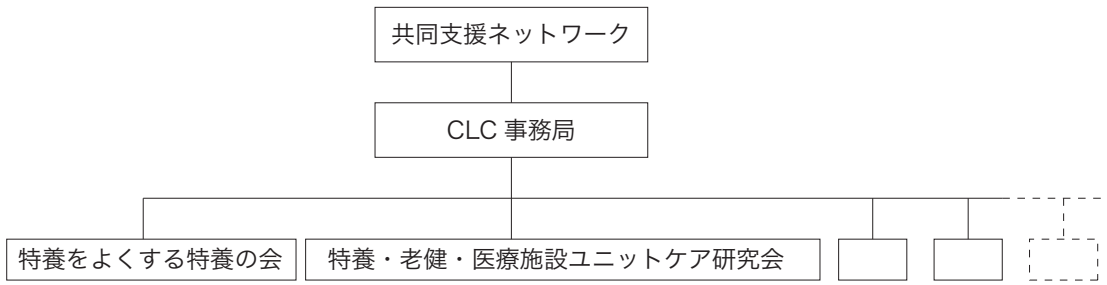

計 36 協働団体（2011.7.14 現在）

3-2. 人的支援の仕組み

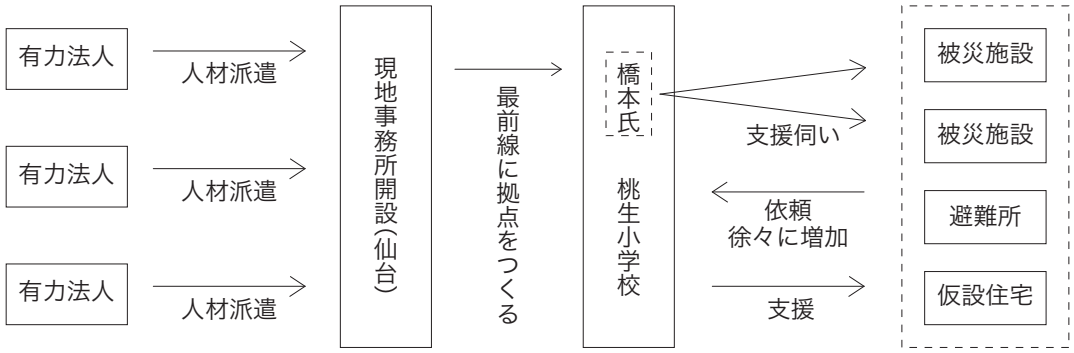

・現地事務所から支援が行き届く。仙台市近郊を中心に支援
・中心メンバーが直接施設に赴き支援
・橋本氏が施設支援を一括コントロール

3-2-1. 高齢者施設への人的支援について

理念・課題	・人手が足りないから支援するのではなく、施設が地域を組み直すアプローチをするための補助的な支援がしたかった ・最初は個人で集めていたが、組織で支援してくれる法人に支援依頼を移行。施設の支援は法人。避難所の支援は個人が担当 ・本来は施設に常駐し認知症ケアを行いたかったが、物資の不足、ボランティアの力量が測れないことなどから断念。人手不足の避難所の方へ活動を展開 ・派遣先の施設のケアの善し悪しをいう職員もおり、ボランティアの質の確保に苦労した
実　績	・特別養護老人ホーム女川、介護老人保健施設歌津つつじ苑、特別養護老人ホーム春圃苑への人的支援にはいる ・特養女川は、当初職員派遣の申し出を拒み、4回目の訪問にして承諾。 ・介護職員を1週間交代で4名ずつ派遣。4/7に最大余震を体験。5月中は余震に見舞われ、職員に睡眠不足が見られる ・春圃苑について、4月から老施協や他県が介護職員を派遣していたが、7月で派遣が終了し、介護職員不足が生じる。共同支援ネットワークの活動を知り職員派遣を依頼。1週間交代で2名ずつを派遣 [支援の手順] ・ＣＬＣ主催の施設「ひなたぼっこ」に集合後、移送ボランティアとして石巻現地事務局へ移動 ・オリエンテーション（派遣先の被害状況、避難所の特性、行っている支援の内容、被災者のメンタル状況、支援者としての心構え等）を受けた後、各活動場所へ移動 [特養を良くする特養の会、京都市老人福祉施設協議会の場合] ・会員施設へ介護職員の派遣を呼びかける ・派遣職員は立候補制。男女問わず集められる ・派遣職員はボランティアではなく出張として業務派遣 10日間の出張手当（1泊5000円）が当てられた

3-2-2. 避難所への人的支援について

・避難所の調査を行ったが実態が把握できなかった
・避難所の市役所職員や自治会等の運営者に「認知症の方は？何かお困りのことは？」と聞いても、「うちは大丈夫。」という回答が多かった
・夜中大声を出すような人など集団生活が困難な人は医務室からすぐに福祉避難所（遊学館）や精神病院へ移動していた
・避難所の支援に特化した理由は、被災の支援からケアや施設の組織体制、地域の見直し、改革につなげていきたかったから。復興するだけではなく、現地の在り方を改革してほしかった
・避難所では食べ物の安全の保障をしてほしい。季節が変わり暖かくなると食中毒の危険性が出てくる
・食を保障してほしい。調理をする人が不潔な介護をしてはいけない、など
・桃生公民館では支援物資の整理も担う。自身のイメージと違う活動に苦情を出すボランティアもいた

[具体例 : 遊学館への支援]
・被災した私立病院の医師・看護師が常駐しており、社協のヘルパーも介護として入っていた
・遊学館自体の人手は足りていた
・遊学館では医療従事者が主体で介護の存在意義が小さかった。しかし、 温かい食べ物が提供されていないなど、命を守ることすら危うい状況であることから、自分達で持ち寄ったみそ汁などを３食提供する支援を始めた
・温かいものが食べられるということで遊学館の評判がよくなった
・喫茶コーナの運営など食事の補助が主な業務となり、福祉や介護の支援が出来なかった
・介護職としての職を保障してもらい、期日もきめてもらった
・避難所の環境では高齢者の心身機能の低下が激しいことから、リハビリを採り入れ、早期の在宅復帰につなげたかった
・３月 11 日以降、避難所等で高齢者の自然死が急増していた。原因の一つに脱水症状があると思われる

3-3. 継続的な支援のあり方について

・ボランティアに参加した大分の施設へお礼に伺う。継続的に支援を行っていこうという投げかけ

4. 物資の支援について（主に「特養を良くする特養の会」でのヒアリング）

・３月から４月にかけて支援先に赴く際は、支援物資を一緒に持参していく
（ガソリン、灯油、オムツ、ペーパータオルなどトラック一台分 ×2 回、 食糧、衣服、水、医薬品、下着、女性用生理用品、ストーブ、こたつ、冷蔵庫、テレビ）
・衣服 : 大量に集まりだした頃には季節が変わっていた
1）女性用下着（ブラトップ）：段ボール１つ分
2）女性下着のサイズは種類が多く、なかなか合うものがないため、３サイズで対応できるユニクロのブラトップを提供
3）夏に差し掛かっており、衣服としても利用でき、支援先の女性から非常に喜ばれた
・廃車予定だったリフトバスをＣＬＣの活動用に提供
・発災後電気が使えなかったことから、灯油ストーブが重宝された
・物資の届いている地域、届いていない地域、足りている物、足りていない物に落差があった
[橋本氏が所属する法人の職員や利用者からの義援金の場合]
・京都市老人福祉施設協議会を通じて 10 万円の募金
・京都新聞を通じて数十万円の募金

5. 支援にかかる費用について（橋本氏の施設の場合）

旅　費	派遣者側負担（総額 50 ～ 60 万円程度）
食　費	派遣者側負担（ビッグバン、春圃苑は避難所側から提供）

6. 仮設住宅への支援について

・ノーマライゼーションの考え方を仮設住宅にも取り入れるべき
1）子供もお年寄りも混在して生活すべき。同質の人たちを集めるのは介助の理論である
・住棟に１か所だけスロープを付けるとそこは施設になってしまう
1）全てにスロープを付けるべき（田野畑中学校（岩手県）に実存）
2）玄関と玄関が向かい合うとコミュニティが発生する（田野畑中学校、横浜団地（歌津地区など））
3）全て南向きに建てるのではなく、東西に面して建てるのも一案
・コミュニティを作るべく、戦略的に復興に臨むべき
・阪神淡路大震災当時は介護保険が無かったが、今は介護保険が存在するので仮設への支援のあり方も変わってきている
1）介護保険を財源として仮設に住む住民に仕事をつくりだしていけないか考えている
2）例えば、自治福祉法人という、町内会が運営する介護事業を立ち上げ、その財源は子ども達が自由に使えるようにする等（沖縄の共同売店のようなもの）
3）その時には介護の専門家をどのように確保していくのかが課題
・阪神大震災の時はケア付き住宅、新潟中越の時にはサポートセンターが出来た
1）今回の震災は広域であり、過疎地域である。これまでと違うものが必要である
2）「支えあう」ということが大切。互助の仕組みが重要ではないか。やねだんが見本となる
・地産地消が大切。現在は、南三陸で被災した杉を利用してベンチを作っている
・仮設住宅が山中に建てられていることから、買い物に困る人が急増。買い物支援が急務

7. これからの被災地の施設計画について

・海辺に建てられていた施設やグループホーム、小規模多機能、デイサービスなどの地域密着型の施設は、一般住宅とともに津波で流されてしまった
　1）今後はまちなかではなく、高台につくられるのではないか
　2）東松島市の特養 不老園、石巻市の特養 おしか清心園、特養 きたかみ等
・第二次避難所（福祉避難所）は福祉施設や幼稚園、保育園など、それぞれの特性を活かした上で決定すべき
・現地の施設関係者は 3 月 11 日以前に戻ろうとしている
　1）自施設の利用者の生活の質を確保するだけでなく、まずは地域全体の生活権を確立すべき
　2）地域全体の生活権の保障から始め、その後に生活の質を守るべき

8. 今後のまちづくりについて

・復興の際には、施設から作るのではなく、まちづくりからスタートしてほしい。施設に呼びかけたが無理だったので、住民と取り組んでいるところ
・施設は地域コミュニティを破壊してきた。その中で、介護はどうあるべきかという課題がある
・やねだんなど過疎高齢化で学んだことを地域の再生につかってほしい
・住宅システムとケアシステムを失った人たちが元の生活に戻れるようなモデルを作りたいが、そこに手を挙げるような施設が現れない
・阪神大震災では被災地外部の人間が支援に入りすぎ現地の人が依存的になってしまった
　1）今回の震災では住民の自助、互助を始めから強調した活動を行っている
　2）外部からの支援は後方支援であり、実際に現地を支援するのは現地の人たちでなければならない

[自治福祉の例]
　例 1. やねだん : 住民運動、当事者運動の中から現れた自治福祉活動
　　町内会が運営する自治福祉法人が福祉事業を担う。ボランティアの有志が中心となり組織化
　例 2. 京都では学区社協の会員は 100％町内会員にもなっている
　　自治組織と社協の大部分が重なっているため、震災が起きた場合も地方自治の統括がとれる見通し
　　学区社協ごとに、誰がどこでどのような生活をしているのかを把握するべき

9. 今後の課題

[施設の課題]
・直下型の地震を想定し、建物の崩壊と火災の対策に注力すべき
・自施設において、食糧の備蓄や収容人数の把握
・自施設内のどのスペースに、どのような形で避難してきた要介護者を入れるかの検討しておく

[避難所の課題]
・避難所の体育館内にテントがあると、暖もとれて、プライバシーも守られる
・発災直後はテントユニットが効果的で、長期になればパーテーションでの区画に移行するべき
・カーテン製のパーテーションは良かった
・壁が硬質のものであるとカレンダーやお知らせが張れてなお良い
・仮設トイレ（マンホールトイレ）の普及　各自治体に整備されてきている。小学校、公民館、公共施設の駐車場などに配置するべき
・既存のマンホールトイレは健常者用なので、ポータブルトイレの設置出来る高齢者向けのものがあれば良い
・お風呂ユニットが重宝された

[まちづくり、支援体制の課題]
・最小単位の地方自治体（町役場）が崩壊した場合、一つ上の自治体や他府県の自治体が積極的に災害復旧に関与していくことが非常に重要
・現地の支援のコーディネートは本来行政がするべき

3 組織名 全国社会福祉施設経営者協議会／全国社会福祉協議会

住　所	東京都千代田区霞が関 3-3-2		
調査対応者	蓮子輝之（参事）		
調査日	2011.10.13	調査員	三浦、山口、篠原、星

1. 概要

・全国社会福祉協議会は、一般ボランティアの司令塔となる都道府県社協部門、緊急小口貸付（1 口 10 万円）を行う民生委員部門、そして、福祉施設の統括部門からなる。施設部門では、岩手県、宮城県に現地事務所を開設し、現地の状況把握を行う。また、施設部門の担当者は経営協の事務局も兼ねている。調査の結果、福祉施設からの支援要請が少なかったことから、避難所での見守り活動などを行う。また、現地では行政関係の情報が不足していたことから、これらの資料を冊子化し各自治体、施設関係者などに配布する。

・全国社会福祉経営者協議会では 6 月に仙台事務所を開設。経営上の問題に対するヒアリング調査や人的支援を行う。経営上の援助が必要な施設に対しては専門スタッフを派遣し、復興に向けての事業計画立案のサポートを行う。

2. 震災直後からの動き

2-1. 全国社会福祉協議会

日時	活動内容
3 月 15 日	・全社協 12 団体が、社会福祉施設協議者連絡会を開催（定例） 1)国への要望書提出(福祉施設に対するガソリン、食糧、水の優先的支給。基準の緩和) 2）全員に対して義援金を募る（6 月上旬時点 総額 1 億 5 千万円） ・その後、県社協を通じて被災 3 県の施設へ分配
3 月 20 日	・宮城、岩手に施設支援本部を設置（現地の県社協内）
3 月 21 日 〜 3 月 23 日	・岩手県の情報収集。沿岸部の施設へ個別訪問 1）沿岸部を 4 つのエリアに分け 8 人で分担。2 人 1 組、車でまわる 2）緊急対応が必要な施設があれば県に報告し対応してもらう
3 月 23 日	・宮城県に移動。宮城県には県社協がないため県庁と連携 1）宮城県での情報収集。　調査時点での支援要請は少数（10 施設程度） 2）半年を経過して支援要請がきつつある（スタッフの介護疲れや施設移転に伴う介護職員の通勤困難などが原因）
3 月下旬	・所属団体に災害ボランティアセンターの運営や避難所の見守り活動を依頼 1）主に自彊館（大阪府）と中心会（神奈川県）が対応 2）対応する法人を固定することで継続的な支援や円滑な情報伝達が行われやすい
4 月	・4／15 までの行政情報を冊子化し、巡回時に配る 1）被災地では HP などの閲覧が困難で情報が届かないため 2)厚生労働省の HP から(社会福祉関連、雇用、災害対応通知書など)をまとめ、 施設、県庁職員、市町村職員、施設へ配布
5 月	・岩手県は災害ボランティア関係者からの要望があり継続 1）陸前高田市、大槌町、山田町の災害ボランティアセンターや避難所の見守り活動を継続。人材派遣は 2 週間単位で実施 2）宮城県から撤収。現場事務局を閉鎖
6 月 28 日	・義援金の分配。1 施設ごと訪問して周る ・4050 万円（岩手県内 208 施設）、5640 万円（宮城県内 333 施設）、4240 万円（福島県内 376 施設）全社協としての活動は停止。
9 月	・9 月以降は大阪府社協が継続して活動

3. 全国社会福祉施設経営者協議会

日時	活動内容
3月18日 〜 3月20日	物資の送付（インスタントラーメン、野菜、カセットコンロ、トイレットペーパー、2ｔトラック3台、米150俵（山形県で購入し被災3県に50俵ずつ送る））
3月20日	・5月の総会で東日本大震災復興対策委員会を設けることを決める
3月21日 〜 3月23日	・全国社会福祉協議会の活動を支援（義援金の確保など）
6月3日	・東日本大震災 復興対策委員会 仙台事務所を設置 ・高齢者施設の経営上の問題に対して支援を開始 （資金計画のアドバイス、事務関係者の派遣など）
6月、7月	・宮城県内40法人を巡回。経営上の問題（資金や将来の計画など）についてヒアリング
9月	・上記の40法人を再度訪ねフォローアップ 資金計画など緊急の場合には福祉医療機構に依頼し対応してもらう

4. 組織体制と活動内容

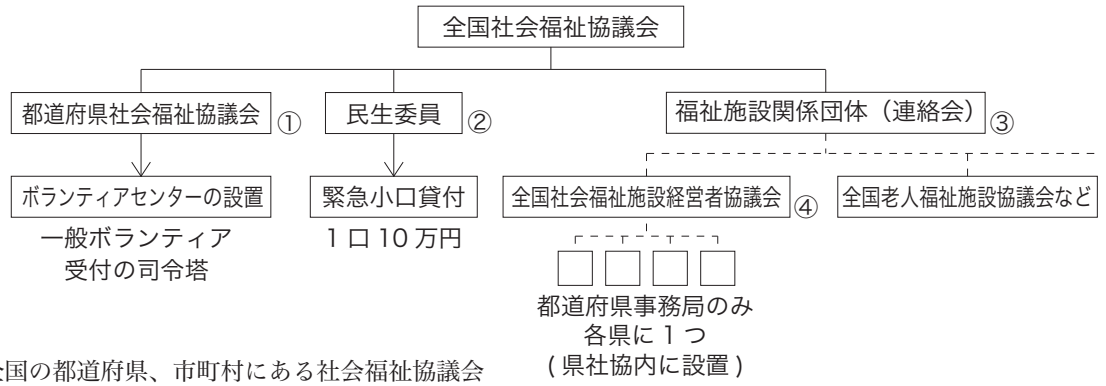

①全国の都道府県、市町村にある社会福祉協議会
②全国の民生委員
③福祉施設関係団体の連絡会
④経営協（全社協連絡会の1つ）
震災時には各部門が独自の対応を行う

①災害時における都道府県社会福祉協議会の役割

・災害ボランティアセンターの設置・運営。ボランティアを受け入れる司令塔
・全国の社協から送り込まれるボランティア、現地での一般ボランティアの受け入れ、配置を担当
・介護とは関係なく一般ボランティアを担当

②民生委員の役割

・緊急小口貸付。一口10万円。避難者に対して当座の資金を提供。着の身着のままで避難してくる人もいるため

③災害時における福祉施設関係団体（連絡会）の役割

・災害時に決まった役割はなく、各団体での活動が実施される
・厚生労省の主導による組織的な避難者の受け入れ、人的支援をサポート。連絡会メンバーの老人福祉施設協議会が事務的な対応を行う
・国への要望書の提出

④災害時における全国社会福祉施設経営者協議会の役割

・震災直後は全国社会福祉協議会の活動をサポート
・震災3か月後に経営協独自の仙台事務所を開設。独自の活動を開始
・震災から数か月が経過し移転先の土地の確保、建物の修繕などに対する心配が生じてきているため事業計画の立案を行える人を役員法人から派遣
・現在、宮城県内の法人に対して支援の必要性をヒアリング中
・経営協の取り組みは経営協の会計から支出（補助金などはない）

5. 人的支援の仕組み

5-1. 厚労省主導による人的支援の仕組み

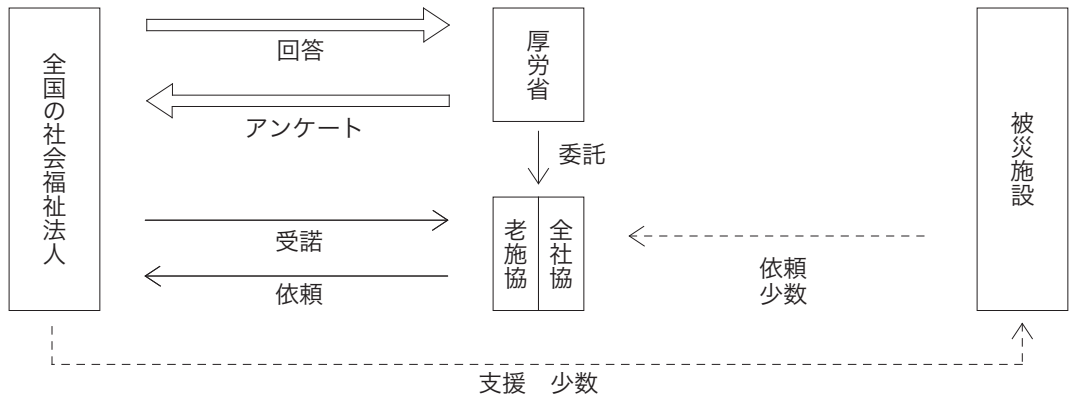

・厚生労働省主体の人的支援。全社協のメンバーである老施協が事務局機能を担う
・厚労省が都道府県に依頼しアンケートを実施。全国で支援が可能な職員数は 8,000 人以上
・多数の希望者がでる
・人的支援を行う場合、交通費は派遣先持ち、人件費は避難施設持ちとなる
・人件費が必要であることなどから派遣要請は少数であった

5-2. 高齢者施設に対する全国社会福祉協議会独自の仕組み

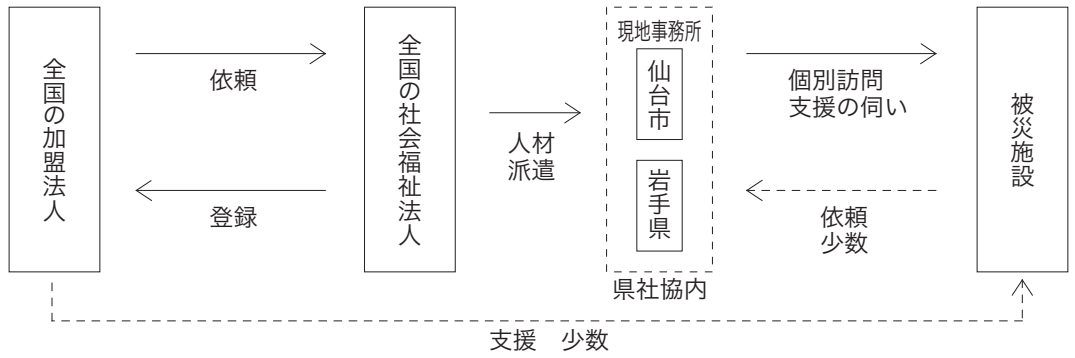

・全社協独自の人的支援。被災地の施設を個別訪問し支援の必要性をヒアリングする
・支援依頼があった施設に対しては、被災地以外の都道府県社協を通じスタッフを派遣

5-3. 避難所に対して全国社会福祉協議会独自の場合

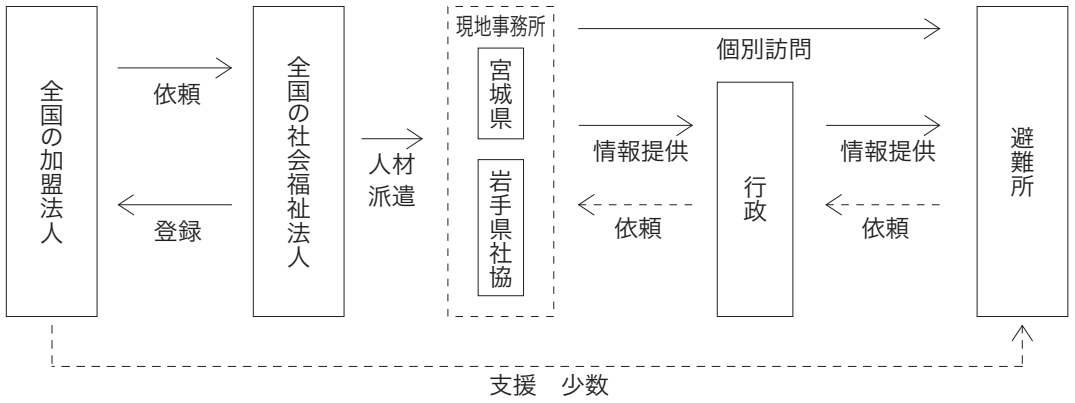

・全社協独自の人的支援。被災施設への個別訪問、および被災行政団体への情報誌の配布
・県からの依頼で避難所を支援
・被災地以外の都道府県社協を通じスタッフを派遣

6. 物資の支援について

・現地に物資を送ったが行政機関からの物資支援が多数あり
・独自の支援はあまり必要ではなかった（新潟中越の時も同様であった）
・今回の震災ではガソリンが不足していたため、物資を輸送することが困難であった

7. 支援にかかる費用について

・社会福祉施設協議者連絡会の活動については義援金の一部を使用

8. 今後の課題

・厚生労働省による人的派遣、全社協による個別の人的派遣に対して現地からの要望が少なかった
原因としては、
①被災施設がボランティア職員の人件費を払うために受け入れられなかった
②知らない人の支援は好まれなかった
という二つの要素があると考えられる。以前から付き合いのある法人の支援は受け入れられており、今後は法人間の日常的なネットワークの構築が必要である。日頃から顔が見える関係づくりがなければ、ケアの受け入れはされにくい
長野県、大阪府、千葉県では災害が起こった場合に連携し合おうという動きがみられている
・高齢者施設関係の団体が同じように被災地の実態調査を行っていた。団体間での連携を取り情報を共有化する仕組みが必要
・被災後の動きを決め、福祉部局としての対応をシステム化していきたい

4 組織名 全国老人福祉施設協議会

住　所	東京都千代田区平河町 2-7-1　塩崎ビル 2 階		
調査対応者	下田恒男（事務局次長）、松岡寿雄、村上かおる		
調査日	2011.10.14	調査員	三浦、山口、篠原、星

1. 概要

・ 全国老人福祉施設協議会（以下、老施協）は、特別養護老人ホームなど入居施設を運営する社会福祉法　人が加盟する団体。全国社会福祉協議会連絡会の一員。
・ 厚生労働省からの依頼を受け、東日本大震災に関する人的支援の事務局機能を担う。震災後は、被災施設の代弁者として支援物資、制度等についての要望書を厚生労働省に提出。会員を通じて義援金を募り、義援金の分配をいち早く行う。他にも介護関係への物資の支援、車などの寄贈を行う。人的支援については、老施協の都道府県支部がニーズを把握し、都道府県支部が支援可能な法人への依頼を直接行う。公的な人材派遣の場合、交通費は派遣元負担、人件費は派遣先負担となり、実質的な派遣要請は少なかった。

2. 震災直後からの動き

2-1. 全国社会福祉協議会

日時	活動内容
3 月 11 日	・震災を受けて情報収集開始
3 月 12 日	・全国老施協事務局に災害対策本部を設置 ・厚生労働省、全国社会福祉協議会との情報交換に努める
3 月 13 日	・各県の老施協支部に被災状況の確認を依頼 ・東北地方太平洋沖地震情報誌 vol.1「被災状況（23.03.13）」をＨＰ上に発信 ・義援金のお願いを全国に発信
3 月 15 日	・災害対策本部開催　当面の支援方針を決定
3 月 17 日	・全国老施協ホームページに「東日本大震災情報」を開設
3 月 20 日 ～ 3 月 24 日	・東北各県に事務局長、事務局員を派遣。各県の老施協会長と協議 （山形県→宮城県→仙台市→岩手県の順に周る）
3 月 24 日	・災害対策本部会議の開催 ・第 1 回目の支援物資を岩手県、宮城県、仙台市、福島県、山形県の 5 県に送付 （マスク、プラスチックグローブ、手指消毒剤など）
3 月 30 日 ～ 3 月 31 日	・第 2 回目の支援物資を岩手県、宮城県、仙台市、福島県の 4 地区 7 拠点に送付 （経口補水液 OS-1、経管器具トップネオフィールドセット（600ml バック付き）、経管栄養食テミール（200ml））
4 月 1 日 ～ 4 月 3 日	・被災地への慰問・視察 ・復旧支援に向けた対策検討会議を現地で開催（4/1 岩手県、4/2 宮城県、4/3 福島県） ・慰問・視察（4/2 岩手県 2 施設、4/3 宮城県 3 施設、4/3 福島県 4 施設）
4 月 4 日	・第 3 回目の支援物資を送付　（経口補水液 OS-1、毛布） ・避難者の受け入れ施設にも拡大し支援の希望を調査（～ 19 日）
4 月 5 日	・厚生労働省と被災施設及び避難者受入れ施設の介護報酬の請求等の取扱いについて協議
4 月 7 日	・災害対策本部会議 「避難所でがんばっている認知症の人・家族等への支援ガイド」を作成・配布 ※ 東京認知症研究・研修センター他との協同制作
4 月 12 日	・「東日本大震災に関する救援、復興についての要望」を厚生労働大臣、厚生労働副大臣、自由民主党政務調査会組織運動本部に提出 ・第 72 回社会保障審議会介護給付費分科会にて東日本大震災への対応を報告
4 月 13 日	・「東日本大震災により被災した介護福祉施設等への支援について（緊急要望）」を提出 ※ 公益財団法人日本財団、財団法人 JKA（競輪振興法人）
4 月 21 日	避難者の受入れ施設へ支援物資の送付（経口補水液 OS-1（112 施設）、毛布（98 施設））
4 月 26 日 ～ 4 月 28 日	・東日本大震災発生に伴う被災施設への第 1 次見舞金の配分および施設慰問 ・第 1 班（気仙沼市 5 施設、陸前高田市 1 施設、大船渡市 2 施設、釜石市 1 施設、大槌町 3 施設、山田町 1 施設、宮古市 1 施設）

日時	活動内容
4月26日～ 4月27日	・第3班（福島県玉川村1施設、いわき市3施設、宮城県山元町3施設、亘理町1施設、岩沼市2施設）
4月27日～ 4月28日	・第2班（七ヶ浜町1施設、塩釜市2施設、東松島市2施設、石巻市3施設、仙台市秋保町1施設、青葉区1施設、若林区5施設、太白区3施設）
6月10日	・現地での車両贈呈式の実施（岩手県、宮城仙台市、福島県（内陸部））
6月24日	・現地での車両贈呈式（福島県（沿岸部））
7月20日	・第1回被災地復興委員会 ・第1回委員会・ワーキングチーム合同開催 平成23年度老健事業 「災害時における特別養護老人ホームのリスクマネジメント調査研究事業」
8月17日	・災害時における特別養護老人ホームのﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ調査研究事業 ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査（仙台市）
8月18日	・被災時から復興期における高齢者への段階的支援とその体制のあり方の調査研究事業検討委員会（第1回）への出席
8月19日	・災害時における特別養護老人ホームのﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ調査研究事業 ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査（福島県）
8月30日	・災害時における特別養護老人ホームのﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ調査研究事業 ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査（仙台市）
9月　2日	・災害時における特別養護老人ホームのﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ調査研究事業 ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査（宮城県）
9月13日～ 9月14日	・災害時における特別養護老人ホームのﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ調査研究事業 ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査（岩手県）
9月20日	・臨時の施設慰問・視察（2名）仙台市の2施設
9月22日	・厚生労働省に「東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について」における厚生労働大臣が認める応急仮設施設整備の対象施設の拡大についての要望書を提出

3. 人的支援について

3-1. 人的支援の仕組み

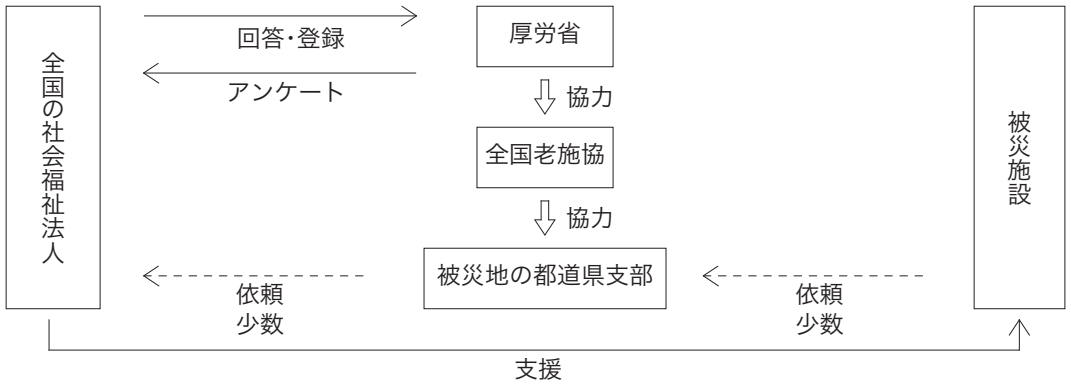

・厚生労働省主導の介護職員の人的支援に関する事務局機能を担う
・当初は行政ルート（県、市町村）でマッチングする予定だったが行政機能が停止していたため、全国老施協が仲介を担う
・全国老施協では、①被災県の老施協、②同自治体、③厚労省・老健局と連携を図りながら、職員派遣要請に対応
・要請施設を継続的にカバーしていくためにも都道府県老施協が主体となり派遣内容の調整を行う
（希望期間、人数、職種、業務宿所など）
・被災施設からの要請がFAXにて届き、要請施設に聞き取りを行い支援にうつる
（当初は依頼もあったが、殆んどの施設が希望を取り下げる）

3-2. 人的支援に関する基準

特別養護老人ホーム等に対する県外からの介護職員等の派遣について

(1) 派遣期間

被災施設への負担軽減を目的に、活動日数７日以上で可能な日数とする

(2) 派遣場所

①被災地における特別養護老人ホーム等への介護職員等の派遣

②福祉避難所への介護職員等の派遣

③その他要請に応じて調整した場所

(3) 支援職種

介護職員、看護職員等：個々の要請ニーズによって変わる

(4) 支援内容

①入所者の介護（食事・排泄・清拭・移動介助等）

②健康管理、介護業務補助、相談支援等

③一般避難者への対応（支援物資の荷受・分配、食事の準備等）

(5) 職員の身分取扱いについて

介護職員等の派遣にあたっては、派遣元の業務命令による出張扱いとする

(6) 派遣に要する費用について

項目	派遣元施設	受入施設
人件費 （各種手当含む）	一部負担	「業務委託費」として、 1 日 10,000 円負担
社会保険 （厚生年金、健康保険等）	派遣元施設負担	負担なし
労働保険 （雇用保険、労災保険等）	派遣元施設負担	負担なし
宿泊費	災害救助費	
食費	負担なし	受入施設負担
交通費	災害救助費	

4. 物資の支援について

1. 義援金の配布

(1) 義援金の募集

・募集期間３月 14 日 ~9 月 30 日まで

・全国の老人福祉施設、職員から義援金を募集

・被災した老人福祉施設及び被災住民の避難援助に対する支援（物資の救援、見舞金配分、介護職等人材の派遣等）を推進するため

(2) 義援金の分配

・被災施設見舞金

4/1~3、4/26~28 に慰問と合わせて配分（48 ヶ所合計 5,890 万円）

現行の災害見舞金規定＝利用者の死亡・行方不明（見舞金規定 1 万円）

職員の死亡・行方不明（同 3 万円）、建物の被害（上限 20 万円）

・県、市老施協への活動費の支給

岩手県、宮城県、仙台市、福島県、山形県に計 450 万円

2. 支援物資の提供

・食糧、水、紙おむつなど生活上最低限必要なものは行政や自衛隊などから２～３日で届く

・一般的には使わないが施設では使うもの（口腔ケア（清浄）、ドライシャワーなど） を中心に送る

・輸送は運送会社に委託

・支援先は岩手県、宮城県、福島県の施設および避難者の受入施設

(1) 介護用品

①マスク (4,000 人 1 ヶ月分 120,000 枚)、②プラスチックグローブ (4,000 人 1 ヶ月分 500,000 枚)、③手指消毒剤（4,000 人 1 ヶ月分 5,400 本（ℓ））、④経管栄養セット（15,000 セット）、⑤濃厚流動食 (経管栄養食) テルミール (12,000 本)、⑥経口補水液 OS-1 (500ml 入 / 本) (72,000 本)、⑦毛布（20,000 枚）

(2)「避難所でがんばっている認知症の人・家族等への支援ガイド」を作成・配布（50,000 部）

各避難所を中心に配布

(3) 車両贈呈（希望施設に対して搬送）

三菱軽自動車 EK ワゴン 51 台（岩手県 14 台、宮城県 23 台、福島県 15 台）

車両本体（付属品含む）初年度登録諸費用（自動車取得税、自動車重量税、自賠責保険料（37 か月）、検査登録手続（課税分）、納車費用、リサイクル法関連費用、検査・登録料（非課税分））

5. 支援にかかる費用について

・協議会の自己資金と義援金を活用

6. 今後の課題

・平常時から非常時に対応できるネットワークを形成していくことが重要
　1）姉妹施設を近隣に一つ、離れたところに一つ設け、協定を作りネットワーク化していく
　2）参考モデル）山口県の土砂災害ネットワーク。 平常時から活発に活動。災害時の協定を結ぶ
・災害の想定の組み直し、自施設のリスクの洗い直しが重要
　1）ハザードマップのレベルを上げていき、避難場所を明確にしていく
　2）歩けない要介護高齢者を移動させる場合、30 ～ 60 分が限度
　3）避難時の所持品、所持データなどの見直し。連絡先、身体状況などのデータを持ち運ぶことで安否確認が容易になる
・人的支援に参加した施設職員へのメンタルヘルプ
　1）被災地へ赴きケアを行った人へのカウンセリング、サポートを考案中
　2）支援のモチベーションを継続的に保つためには、職員へのアフターケアが必要

7. 参考

「災害時における特別養護老人ホームのリスクマネジメント調査研究事業」
平成 23 年老人保健健康増進事業（老人保健事業推進費等補助金）（老施協受託事業）
・事業主旨
　東日本大震災は、地震、津波、原子力発電所事故により複合的かつ広域・大規模な災害であり、これまでの災害マニュアルでは対応しきれない状況が明らかになっている。被災施設の利用者受入れや職員派遣等の支援に係る課題やリスクを再確認し、大規模で長期間の災害を想定したリスクマネジメントの構築とマニュアルの作成及び配布を目的とする
・調査対象施設：岩手、宮城、福島、3 県の会員施設 8 カ所
　人的被害が大きかったところにヒアリング
[被災施設等から寄せられた要望・課題]
1. 要援護者支援について
　(1) 緊急「臨時福祉施設」の整備
　　要援護高齢者が増えているなか、福祉施設の復旧、整備に時間がかかることから、緊急に、臨時の福祉施設整備を促進すること
　(2) 要援護高齢者等の受入れに関わる運営上の諸基準の緩和について
　　復旧までの間、各専門職種について人員配置基準の緩和が必要。また、居宅介護事業所における 1 人当たり担当件数についても、量的緩和（報酬削減の緩和）が必要
　(3) 被災施設等における福祉車両の確保について
　　地域住民への支援を含むサービス提供及び施設等の復旧には、施設における福祉車両・職員の通勤用乗用車の確保が不可欠であり、これの確保が課題となっている
　(4) 国保連データの開示について
　　被災により利用者データがなくなる。利用者台帳の整備を円滑に行えるよう国保連のデータ開示が必要
2. 施設職員確保について
　(5) 介護職員の休業補償等について
　　自宅待機の状態にある職員に対する雇用保険法による雇用調整助成金の適用、休業手当の支給割合の見直しや支給期間の延長等、弾力的な運営が求められる
　(6) 職員用仮設住宅の整備について
　　仮設住宅の確保は、被災者の生活を支える社会福祉施設等職員の住宅確保についても十分な配慮が必要
3. 施設の復興について
　(7) 特養ホーム整備における増床について
　　東日本大震災による地域及び家族の介護力が脆弱化することから、被災地における介護施設の復旧を待つ間、既存施設の増床整備を優先的に推進すること
　(8) 総合福祉施設としての拠点化について
　　特養ホームは、阪神淡路大震災、中越地震と同様、被災地域における要援護高齢者ばかりか一般の被災者の緊急避難先として大きな役割を発揮している。今後の復興に当たっては、地域における高齢者支援の専門的拠点施設として、災害に強い施設整備をはかるべきである
　(9) 施設整備借入金の返済について
　　被災施設における福祉・医療機構の借入金の返済については、復旧までの間、元本・利息の凍結が求められる。民間金融機関等からの借入金についても同様の配慮が必要
　(10) 施設復興に向けた建設用地の確保について
　　国及び都道府県市町村の公有地の提供、市街化調整区画に関わる規制緩和などを講じられたい。また、災害復旧に関わる公費補助割合については、最大限の配慮を講じられたい

5 組織名 日本認知症グループホーム協会

住　所	東京都新宿区大京町 23-3　オーキッドビル 8 階		
調査対応者	橋詰清（現地災害対策本部）		
調査日	2011.10.14	調査員	三浦、山口、篠原、星

1. 概要

認知症高齢者グループホーム（以下､GH）が所属する団体。GH 協会事務局（東京）には専属職員の他、有力法人からの出向者が常駐。震災時には岩手県大船渡市・陸前高田市を拠点する法人からの出向者（橋詰氏）が常駐していた。震災直後から協会幹部の有力法人（石川県など）が現地に入り支援を始める。その後、組織的な支援を進めるため、橋詰氏とその所属法人が中心となり、岩手県（２ヵ所)、宮城県に現場事務所を開設。現場事務所員が各事業所を回り支援の必要性を把握。行政からの情報把握や支援が行き届きにくい地域密着型施設の情報を収集。支援が必要な施設に対しては全国 GH 協会会員から募った人材を派遣。支援にかかる交通費、人件費はすべて派遣元負担。

2. 震災直後からの動き

日時	活動内容
3 月 11 日	・GH 事務局に災害対策本部を設置。被害状況について各支部、会員から情報収集を開始
3 月 12 日	・支部未設置 9 県に対して被災状況などの緊急アンケートを実施
3 月 13 日	・事務局員が現場に入る（正式には 4 月 1 日）
3 月 14 日	・緊急業務執行理事会を開催し、今回の震災に対する対応策を協議 以下の対策を早急に実施することを決定する ①継続した被害状況の把握（情報収集体制の強化を含む)、②震災義援金の募集 ③人的支援体制の構築、④相談機能の整備、⑤協会の災害対策本部体制の強化
3 月 17 日	・先遣隊（第 1 陣）として石川県支部（6 名）が現地入りする
3 月 18 日	・石川県チームより（東京の事務局）に物的支援の要請あり。下記の物資を送る ①ウエットティッシュ、②衛生用ディスポ手袋、③おむつ、④ゴミ袋など
3 月 20 日	・岩手県内のグループホームの被災状況をホームページに掲載 ・支部未設置県の被災状況調査結果をホームページに掲載
3 月 22 日	・厚生労働省から「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う要援護者の受入並びに社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について」の協力要請を受ける
3 月 24 日	・厚生労働省との協議に基づき、岩手県と連携を取り、当協会はまず岩手県内の被災グループホーム（会員・非会員問わず）の支援を行う ・支部未設置の宮城県、福島県については、県 GH 連絡協議会が当該県との連携のもと支援する
3 月 31 日	・災害拠点の設置と組織的な人的支援の開始 ①災害支援拠点の設置 ・岩手県支援対策本部 滝沢村本部 「グループホーム 今が一番館」敷地内 ・岩手県支援対策本部 遠野市拠点 「東北地方太平洋沖地震 災害支援センター 岩手県遠野ボランティアセンター」 ②支援スタッフの派遣 下記の条件を満たす支部に人的支援を依頼する。 1）車両で現地に入ることできること 2）チームが組まれているところ 3）地理的に近い県（岩手県内陸部、秋田県、青森県、北海道、新潟県など）
4 月 4 日	・厚生労働省へ「東北地方太平洋沖地震における被災地支援の柔軟な対応について（要望)」を提出 ①被災地事業所における 3 月分以降の介護報酬請求について ②市町村のローカルルールによる支援の弊害について ③支援職員の派遣について（団体による先行支援について） ④宮城県の支援について ⑤グループホーム型仮設住宅の内容について ⑥被災した利用者の生活保護の暫時利用について

日時	活動内容
4月5日	・GH連絡協議会と厚生労働省との協議にオブザーバーとして参加 ・協議の結果、被害の大きい宮城県に支援に入る
4月7日	・最大余震　被害状況についての会員緊急アンケートを実施
4月9日	・宮城県災害対策拠点の開設 ・宮城県災害対策本部　高齢者総合福祉施設　仙台楽生園ユニットケア施設内
4月19日	・宮城県気仙沼市グループホーム（地域密着型サービス）情報交流会 ・各事業所の情報交換や認知介護を実践していく上で懸念される事項等を話し合う

3. 人的支援について

3-1. 人的支援の仕組み

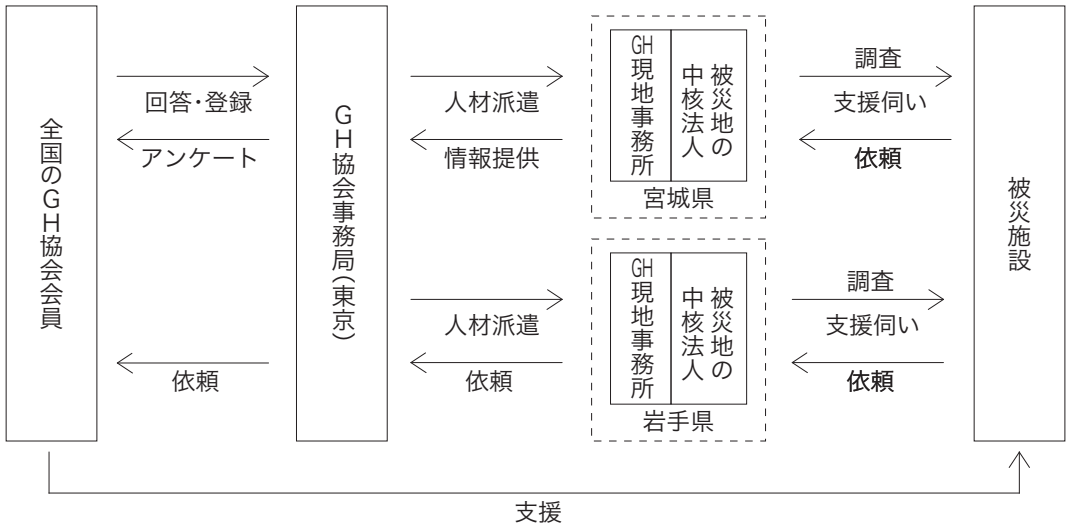

・現地事務所を開設
・被災地の有力法人と連携して活動
・岩手県・宮城県内の被災したグループホーム、被災地の避難所、在宅の認知症高齢者に対して支援を実施。特に特養や老健などバックアップ施設のない施設を中心に支援
・岩手県では、大船渡市、陸前高田市、釜石市のグループホームを中心に県内・県外の会員を施設単位で派遣（4月9日時点で総勢35名）
・顔がみえる関係を築くことで、信頼しやすい関係が築ける。グループホームや小規模多機能などは組織が小さいため受入れに慣れておらず、支援側の積極的なアプローチが必要
・4～5月は近県から派遣。6月中旬以降は全国グループホーム協会会員を中心にチームを派遣
・支援の有無は、全壊・半壊といった建物に関する被害だけではなく、職員の状況をみて決めなければならない。職員の家族が被災、車が無く通勤できないなど、職員の周辺に問題が生じ勤務できない場合がある。スタッフがいないことにはケアが成り立たない

3-2. 人的支援に関する基準

・派遣職員のキャリア（経験）
　派遣職員は２年以上の介護経験（実践者研修受講要件）のある方を希望
・チーム編成
　１チーム４～５名が基本。現地で２組に分かれて活動を行う場合もある
・派遣期間
　１チーム５～７日間（移動日を含む）が原則。継続派遣は、派遣職員の心労を考慮して最大 14 日間
・活動内容
　避難中の利用者の介護、話し相手、被災施設の片付け等
・宿泊場所
　原則として派遣先の施設内。派遣場所によっては現地コーディネーターの指示に従う
・寝具と食事
　原則として派遣先の施設が提供。派遣場所によっては現地コーディネーターの指示に従う
・派遣職員の身分
　基本的には在籍出向（出張）扱い
・旅費、賃金等
　厚生労働省の通知に準じる扱い。旅費は派遣元の負担。後日、派遣元の都道府県を通じて災害救助費を請求してもらう。ただし、必ずしも災害救助法が適用されるわけではない
・交通機関等
　派遣先までの交通機関については斡旋はできない。あくまでも現地集合であり、各自でルートを確認してもらう。
・保険等
　基本的に派遣元の労災保険扱い。
・派遣までの流れ
　①岩手県もしくは宮城県の災害対策本部に集合
　②災害対策本部で現地コーディネートと打ち合わせ、その日は災害対策本部で一泊
　③翌日から派遣先施設への配属
　④派遣先施設では派遣先職員の指示に従って活動
　⑤派遣終了後、現地コーディネーターに活動の連絡を入れ、そのまま帰宅
・派遣時の注意事項
　張り切りすぎない。寄り添う姿勢が大切
　被災地は非日常であるが助けてあげるという上から目線では現地の理解を得られない

4. 物資の支援について

（1）義援金の募集
　　11/21 時点で 267 件　15,818,948 円
（2）支援物資の提供
　・岩手県、宮城県の災害対策本部と連携を図り、災害対策本部経由で各グループホームへ支援物資を配送
　・個別持ち込みに関しても、ニーズ調査を行い対応

5. 支援にかかる費用について

・費用、義援金についてはメールで問い合わせ

6. 今後の課題

・岩手県内の職能団体向上の情報共有
　自法人の会員だけへの情報提供だけではなく、横の連携が必要
　[岩手県内の関係団体例]
　団体名（岩手県社会福祉士会、岩手県介護福祉士会、岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会、岩手県介護支援専門員協会、岩手県精神保健福祉士会、岩手県ホームヘルパー協議会、岩手県認知症高齢者グループホーム協会、岩手県医療社会事業協会、岩手県介護老人保健施設協会、岩手県リハビリテーションセンター）
・地域、県、同じブロック同士など広域での連携を構築していく必要がある
・日頃から他施設との交流を深め、施設内に他者が入りこめる体制を整えておく（研修など）
・屋上は避難場所として有効であったが屋上へ上がれない施設が幾つか見られた。車いすやストレッチャーで屋上に上がれる設備（階段、EV）が必要
・電気だけに頼る空調システムから、多様なエネルギー・熱源を利用したシステムへの転換
　太陽光、蓄熱システムなど
・情報の把握・管理・活用を考え直す
　個人情報保護法により個人の情報を他事務所と共有できない
　例えば、民生委員に情報を提供したり、してもらったりすることができない
・現地にて情報を把握しなければならない
　①連絡手段がないため東京にていてもまったく情報がない
　②ボランティアに入る時は事前説明を実施しているが、帰宅時のフォローが行えていない
　　ボランティアが自施設に戻り、心のバランスを崩す場合があるため、帰宅時の心理的フォローが必要
・次の災害の備えて仮設住宅のモデルプランをつくる
・震災から一定期間が経過したのちには運営支援が必要。設計者の選定、資金の取得など

第５章

まとめ

1 大震災を経験しても変わらないこと

これまで、日本医療福祉建築協会では、高齢者施設の居住環境の充実とさらなる質の向上に向けて、さまざまな取り組みを行ってきた。制度や施設の計画や運営・ケアのあり方に至るまで、行政や事業者、設計者・研究者をつなぐ試みや取り組みを行いながら、暮らしの場としての高齢者施設の実現と充実に向けて努力してきた。施設の居住環境の改善、居室の個室化の普及や個別ケアを支え促すためのユニット型施設の普及に関する各種事業や取り組みは、そうした背景の中で行ってきた活動の一部である。

国の制度も上記の流れを強く後押ししてきた。居室の個室化、ユニット型施設の制度化をはじめ、木造での施設建設にかかわる基準の緩和、地域密着型サービスの創設など、暮らしの場としての高齢者施設やサービスの実現と、地域社会に根ざした施設やサービスを求め、促す動きである。

このような今日までの流れと、それを支える各種制度改正の動きは、長い時間と客観的な理論の上に築かれたもので、わが国の高齢者福祉の充実と発展の成果である。何より「利用者の視点からの利用者のための施設とケア」を目指して奮闘してきた高齢者施設の運営、ケア、設計・研究、制度設計に関わる多くの人々の熱い思いと地道な実践によって結実したものである。

さて、今回の大震災は、このように歩んできたわが国の高齢者施設のあり方をどのように変えて行くのか。唯一言えることは、これまで歩んできた高齢者施設のあり方や考え方、また取り組みや流れが後退することがあってはならないということである。変わらないこと、変えてはいけない本質的で普遍的なことがあるということである。暮らしの場としての施設の実現という大前提の上に、今回の大震災を受けとめ、今後どのように災害に備えるべきか、という視点を持たなければならない。

特に、災害弱者となる要介護高齢者を多く抱える高齢者施設の計画においては、安全性や防災対策が重要課題であることは疑いの余地がない。しかし一方で、「安全性」だけを切り離して議論することはできず、利用者一人ひとりの暮らしをどのように保証していくかという大きな議論の中で位置づけていくべき課題である。

安全性や災害対策ばかりに重きを置くあまり、利用者の日常の暮らしの質を損ねたり、暮らしの場の実現に支障を及ぼしたりするようなことがあってはならない。安全であることと、暮らしの環境を整え、その質を担保することとは、内容によっては相矛盾することもある。それぞれの施設が置かれている地理的環境や、それぞれの施設が抱える固有の状況や条件下において、適切なバランスの中で判断していくべきことである。

今回の大震災を受けて、今後、災害や防災への意識はより高まるだろう。今回の経験を活かすためにも、そうでなければならない。しかし、感情的にならず、冷静にその事実を見定め、対策を検討すべきでもある。高齢者施設の安全や防災対策は広い視野の中でとらえること、そして利用者の暮らしの追求と実現という揺るぎない大前提のもとで考えるべきことであることを忘れてはならない。

2 . 今後への課題や可能性は事実の記録の中に

本調査研究を通して、高齢者施設が抱える課題や可能性は、さまざまな形で露わになり、また明らかになった。その全ては、今回の震災での被害の実態、そして各施設が経験したことと、その中での具体的な対応に包含されている。その意味でも「実態を正確に把握すること」と「事実を正確に記録すること」が最も大切なことであるという視点で本調査は実施し、報告書を取りまとめた。本報告書に記された記録は、きわめて貴重なものであり、一つ一つを読み解くことで、今後の施設のあるべき姿や具体的な対策のあり方も見えてくる。

また、今回の大震災において各施設が取ってきた対応は、それぞれが、ぎりぎりの判断が迫られる中で下してきたものであり、その時点で最善だと判断される方法で対応してきた結果である。大災害時・非常時においては、常にその場、その状況での瞬時の、また柔軟な判断が求められる。その意味でも結果よりもむしろ、その判断の根拠となった状況や環境、そこに至ったプロセスが重要であり、それをしっかりと記録、記述することを心がけた。

施設の立地環境や、施設規模・種別・機能が異なれば、当然被害の状況や、その時の対応において異なる諸相がある。今後の施設のあり方や防災対策を検討するにあたっては、それらの諸条件を抜きにして議論することはできない。個別の状況を確認しながら、また横断的にその状況を確認することで、個別での課題、また共通して抱える課題や可能性も見えてくる。

3 . 高齢者施設が担うべき使命と役割を全うするために

高齢者施設が担うべき使命と役割の大前提は、多数の命を預かる施設として、いかなる状況下にあっても利用者の命を守り抜くこと、そして、日常生活上、何らかのサポートやケアが必要な利用者の暮らしを支える施設として、どのような事態になってもサービスの提供を中断することなく、一人ひとりの暮らしを継続的に支え抜くことである。どのような状況になっても、それらを全うすることができるように、細心の配慮と備えをしなければならない。

災害の中でも、火災については管理の徹底や、建築・設備的な防火対策により、そのリスクを限りなく低減することは可能である。今回の調査結果をみても火災に対する意識は高く、備えも充実している状況が明らかになっている。一方で地震や津波といった自然災害への意識や対策は、必ずしも十分ではない結果となっている。

地震や津波などの自然災害は、いつどこで、どのような規模のものが起こるのか分からないし、どこにでも起こりうるものである。いくら管理を徹底し、意識を強く持っていたとしても、災害発生の可能性、そして想定を超える事態に及ぶ可能性は否定できない。

しかし、これら自然災害に対しても備えは可能である。その地域・土地の特性を十分に読み込むことで、その発生の確率（リスク）を低減すこともできるし、そこでの対応の方法も具体的に検討することが可能となる。

高齢者施設は隔離施設ではなく生活施設・地域施設であるという観点を踏まえるならば、何より日常の暮らしや地域社会とのつながりを保証するための立地選定が重要となるが、同時にその地理的な状況や環境が抱えるさまざまなリスクも十分に意識し、それらを踏まえた立地選定と対策により防災面でも強い施設とすることができるだろう。

今回の大震災では、津波による大きな被害の陰に隠れる形となった地震の揺れによる建物被害だが、幸い建物の倒壊など地震そのものによる大きな被害、それに伴う人的被害は確認されていない。地震に対しては、高齢者施設として利用者の命を守るという使命は十分果たしたと言える。しかし一方で、地盤被害や、建物内の天井パネルの落下、スプリンクラーの損傷に伴う漏水など二次部材などの被害は複数報告されている。高齢者施設に限らず今回の地震によって、各種建物で顕著だった被害の内容である。上部からの落下物の危険性から地震後の数日間、滞在する場所を制限されたような事例もあった。災害時における日常生活の継続性の観点からも、今後は、特に生活空間においてはこれらにより留意した設計・施工が必要となろう。

また、ライフラインが停止した状況下においては、基本的な建築物の性能が避難生活に直接的に影響を与えることも明らかになっている。今回は冬季に生じた震災だったが、居室や生活空間への採光や断熱性能が居住性に大きな影響を与えた。通風・採光・断熱など建築物としての基本的な性能は、平時においても快適性や省エネルギー効果をもたらす。日常における居住性を高めておくことが、非常時にも生きてくるということでもある。

4 .最悪を想定した最善の備えを

緊急時、切迫した状況の中で、また限りある時間の中で、自力で避難できない多数の要介護高齢者を避難させるのは容易なことではない。さらに夜間時などは、極端に少ない職員数で対応している現実がある。そこに停電等の状況が加われば、さらに困難は増す。

施設規模や利用者の状況によっても、取ることができる対応や避難のあり方は変わってくるが、これから計画・建設される施設においては、可能な限り、避難しなければならないという事態、そのリスクを最小限に留めるような立地の選定や施設の計画が望まれる。

しかし一方で、安全を優先させるあまり、地域社会と離れた場所に、孤立して施設を立地することは、暮らしの継続の視点からも、また日常時、災害時における地域社会や地域住民との関わりや連携の視点からも望ましくない。

安全であることと、地域での暮らしの継続が図られることとが両立するような慎重な敷地選定が求められる。建物の規模や施設種別、利用対象者によっても考慮すべき条件が変わることは言うまでもない。

すでに建設されている施設については、まずは、その施設の立地や環境的条件を、地理的、歴史的文脈の中で客観的に捉え直すことが重要な作業となる。そうすることで、災害時にどのような対応が取れるのか、また取らなければならないかが見えてくる。それぞれが置かれている環境を客観的に理解し、受け入れることから始まる。

津波被害のリスクを抱える沿岸部に立地する高齢者施設は、日本全国を見渡せば少なくない。しかし、だからといって、他の場所に移転することは現実的にはあり得ないだろう。今ある状況や環境の中で、いかにして高齢者の「命を守る」か、ということを再検証、再検討していくことが必要となる。

今回の調査施設においても、日常的な津波への意識と、津波に対する訓練から、奇跡的に利用者・職員の命を守り抜いた施設がある。大地震が発生した際には反射的に避難するとい

う意識の醸成は、日常的な中での意識の植え付けと訓練によってしか成し得ない。しかし、それも日中の職員数が厚い時間帯での災害発生だったことで辛うじて可能となったことでもある。やはり、夜間での災害想定を考えると、何十人もの要介護者を、数名の職員で避難させることには想像を絶するほどの困難を伴う。災害発生時の非番職員の対応方法も重要となるし、周辺の住民の力を借りるなどの対応も必要となるかもしれない。

一方で大災害時は、「誰かが助けてくれる」ことを期待したり、「待っていれば何とかなるかもしれない」と期待したりすることは危険である。自分たちの判断のもと自らの責任で動くことが求められる。災害規模、発生時間帯、気象状況、利用者の状況など、最悪の条件下を想定した中での、平時からの十分な備えが求められる。

さらに言えば、十分かつ最善の備えをしていたとしても、大災害時にはその想定は裏切られる可能性もある。瞬時の判断のなかで、次の行動の優先順位をつけながら、またそれらの取捨選択をしながらの判断が求められることもあることは意識しておかなければならない。

5 平時にしかできない非常時の備え

平時から、災害用備蓄（食糧、物資、燃料等）の十分な確保、緊急災害時の指揮系統の確認、通信が断絶した時のコミュニケーションの手段の確認など、それぞれの施設規模、立地や組織形態に応じた対応方法を十分に検討しておくことは防災対策の基本ではあるが、あらためて確認し、必要に応じた見直しが求められる。

特に備蓄については、施設の立地や規模によっては入居者だけではなく、多数の職員も施設において寝泊まりしながらケアの継続をはかることを想定した備蓄量と備蓄内容の確保も検討されるべきであろう。さらには、高齢者施設が地域住民の避難場所になったり、防災拠点として機能したりする可能性を考えると、それ以上の備えを想定してもよい。その施設の地域での役割や可能性を踏まえて、地域全体で備蓄の計画を検討していくことも大切であろう。今回の大震災では、災害用の備蓄はもとより、生活物資については平時の買い置きが大きな役割を果たしたことは言うまでもない。

また、ライフラインが断絶した時に、いかにして高齢者の生命と暮らしを維持するか、また事業継続を図るかも考えておかなくてはならない。どのような事態が発生しても、被害を最小限に留めながら、高齢者の暮らしを支えケアを提供するという高齢者施設の果たすべき機能を継続するための綿密な想定と対策（Business Continuity Plan：事業継続計画）が求められる。

ライフラインについては、可能な限り代替手段を準備しておくことが重要だろう。今回の災害の経験を踏まえても、非常時の生命維持や医療機器の作動、通信確保のために最低限必要となる電力を確保し、活用するための非常用自家発電機の設置と、それを動かすための必要燃料の常時確保は求められるだろう。また今回は停電のため受水槽から給水（ポンプアップ）できずに水の供給に困難が生じるなどの被害も多く見られた。そのような中、井戸水などが有効に活用されたケースも多かった。

「備える」とは物資や設備を準備するだけではなく、「使える」ことを意味する。設置して安心するのではなく、実際に動かして使ってみることが何よりも大切である。非常事態想定

のリアルな訓練を定期的に行っておくことも必要である。また、すべての職員が、どのような状況下に置かれても対応できるだけの知識と技術の共有を組織的に図ることも重要である。

災害の程度や状況によっては、機械や機器に頼らずに数日間暮らしをつなぐため（サバイバル）の知識や技術も求められることもある。原始的な状況の中で、暖を取ったり、食糧や生活用水・飲用水を確保したり、調理したりする術を持っているか否か、それらに対応する備えがあったかどうか、またそれらが実践できる職員がいたか否かが、今回の震災における各施設のサバイバルでも大きなポイントとなった。またトイレ対策や節水等への対応もさまざまな工夫があった。これらの経験や知恵を継承していくことも大切である。訓練として、また地域住民を巻き込んだ防災のイベントなどと絡めて、災害時対応のシミュレーションや実践を実際に行っておくことも有効であろう。

平時における非常時への意識と備えが、非常時の対応やそこから引き続き導かれる結果を左右する。非常時や災害時の対応は平時においてしか考えることはできないし、備えることもできない。

6 「つながり」の重要性と地域の中での施設の位置づけ

今回の震災では、地域の住民や商店等とのつながりによって、食糧・物資や燃料の支援を得て、高齢者の命と暮らしをつなぐことができた事例も少なくなかった。日常的な生活や取り組みの中での相互の関係構築こそが重要であることを、被災した多くの施設の経験は示している。また、地域の中に施設が存在することの重要性も示された。日常的な暮らしの中での地域とのつながりが、災害時・緊急時に大きな意味を持つ。

他施設を有する法人や組織であれば、法人・組織内での連携のあり方を具体的に検討しておくことが求められるであろうし、周辺地域にある他の事業所等との連携のあり方を地域ネットワークとして構築しておくことも有効であろう。特に小さな自治体内では、医療や福祉サービス、学校や子育て関連施設など施設種別の壁を越えての災害時連携のあり方を、行政を巻き込んで模索することも考えられる。

さらに、今回のような広域的な大災害においては、地域内での連携だけでは十分機能しない（できない）ことも考えられる。より広域的な視点の中での連携の必要性や、組織・団体からの支援の供給と受入のあり方を具体的に検討しておくことも重要である。

高齢者施設は、要介護者のケアや認知症への対応において、専門的な知識と技術を擁するプロフェッショナルな職員がいる場である。施設内の要介護者だけではなく、他の被災者や住民をサポートすることができる潜在的な力を持っている。そのことこそが高齢者施設の価値でもある。

今回の震災においても、避難所では対応が困難な高齢者や障がい者、また幼児等を受け入れ、支援の拠点となった施設もある。また、地域住民の避難の拠点となった施設もある。福祉避難所の指定を受けて行政と連携を図りながら地域防災の拠点として機能していくことも可能性としてある。施設の規模や種別、立地に応じた災害時における役割を、地域住民とともに考えておくことが重要である。

一方で、災害時・緊急時に防災拠点や避難拠点として機能するためには、ある程度の空間

的なゆとりが必要となる。しかし、非常時のためだけを意識して「ゆとり」を設けて施設計画することは効率的ではない。そのゆとり空間が日常の暮らしの中で活用できる場であることが大切である。

高齢者施設は、日常的には暮らしの場であることも忘れてはならないし、本来あるべき姿を非常時対応のために失ったりすることがあるようでは本末転倒である。空間的なゆとりは、その考え方や設け方を誤ると日常における集団処遇の場につながっていってしまう可能性もある。あくまで暮らしの場としての高齢者施設としての延長線上にその「ゆとり」は考慮されなければならない。

7 . 暮らしの場としての充実と災害に対する強さを兼ね備えた施設へ

今回の大震災では、多くの施設で緊急避難的な措置として、またライフラインが停止し、ガソリン等燃料が不足する中で、適切なケア体制と安全確保のため、平時の介護体制や介護単位を崩して入居者を一カ所に集めてケアにあたったり、居室に通常よりも多くの入居者を入れてケアにあたったりと、集団的に介護にあたることで、困難を乗り切った事例が少なくなかった。施設によっては、それら非常事態下での暮らしとケアが数日間から、数ヶ月間続いた。

極限の状況下で、また限られた物資や食料、職員体制の中で利用者の命と暮らしを守りつなぐための措置としては事業継続上当然のことであり、それらによって可能となったこと、また、乗り越えられたことは多い。

しかし、集団的な体制下でのケアや暮らしが今回の震災時に有効的に機能したからといって、平時における集団ケアや集団的な暮らしの形を肯定するものでは全くない。全く次元が異なる議論である。

あくまでも、緊急時・非常時において、その状況を乗り越えるための運営上やむを得ない措置の中でのことであり、利用者の暮らしの保証が最優先される平時においても、それらが有効ということでは決してないし、長い暮らしの中で見ればきわめて短期的で限定的な状況を、平時の施設やケアのあり方につなげて議論すること自体も無意味なことである。

最初にも述べたが、今回の震災の経験と結果により、これまで着実に歩んできた高齢者施設における個別ケアの実践や、暮らしの環境づくりの視点からの施設計画、地域社会の中での高齢者施設の位置づけが揺らぐものではない。むしろ、個別ケアの実践や暮らしの環境づくりの実践が、非常時において集団的なケアを余儀なくされても一人ひとりを支える視点とその中での環境づくりを模索した施設も多かったことや、被災しながらも地域住民を支え守る役目を果たした施設があったこと自体が大きな意味と価値を持つ。

今回の大震災を経験したことで、個別ケアにより支える暮らしの場としての施設のさらなる発展と展開とともに、非常時・緊急時にもその機能を可能な限り低下させることなく、利用者の命と暮らしを守り抜くための強さが、これからの高齢者施設には求められることになった。今回、各施設や入居者が経験・体験したことを今後の施設計画、施設運営、防災対策に活かしていくことこそが何よりも重要なことである。

8 さいごに

少子高齢化が進む被災地においては、高齢者施設やサービスの復旧と安定的なサービス供給は、町の復興・再生や住民の安心した暮らしの保証と直接的につながる大きな課題である。特に小さな自治体や地域の中では、それぞれの施設が代わりのきかない重要な役割を果たしている。今回の大震災での経験や教訓を後世に活かしていくためにも、それぞれの施設の中で、また地域社会の中でこれからの施設のあり方を広く考えていく契機になれば幸いである。

さいごに、本報告書に収められた記録が、今後の高齢者施設の施設計画および防災対策の一助となることを願って報告書の終わりとしたい。

本調査研究にご協力いただいた、関係者の皆様には、この場を借りて心からお礼申し上げるとともに、今回の大震災において犠牲になられた方々、被害に遭われた方々に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げる。

震災後一年が経った今でも、まだまだ多くの困難を抱える状況の中で日々を送っている施設、利用者や職員が多数いる。一日でも早く、再び平穏な元の暮らしが取り戻せることを願ってやまない。

資料

資料１　アンケート調査協力依頼文書（岩手県）
資料２　アンケート調査協力依頼文書（宮城県）
資料３　訪問ヒアリング調査協力依頼文書（岩手県）
資料４　訪問ヒアリング調査協力依頼文書（宮城県）
資料５　報告会開催案内状

資料１　アンケート調査協力依頼文書（岩手県）

長　　号　　外
平成 23 年 10 月 7 日

県内高齢者施設事業者　　様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長
（　公　印　省　略　）

一般社団法人日本医療福祉建築協会による東日本大震災における高齢者施設の
被災実態に関する研究調査（アンケート調査）について

本県の高齢者福祉行政については、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、今回の震災に際しては、多く事業所や職員の皆様が被災されたところ、地域の要介護高齢者のため、早急にサービスを再開し、多くの方を受け入れていただくなど多大なるご尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、このたび、標記調査について一般社団法人日本医療福祉建築協会から協力の要請がありました。県といたしましても、今後の高齢者施設の復興計画や災害に強い施設整備計画に資する有益なものと考えているところです。

つきましては、一般社団法人日本医療福祉建築協会から協力依頼があった場合には、お忙しいところ恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようよろしくお願いします。

担当：長寿社会課介護福祉担当
西　野
TEL：019-629-5435
FAX：019-629-5444
E-mail：f-nishino@pref.iwate.jp

資料２　アンケート調査協力依頼文書（宮城県）

長政第　５８５　号
平成２３年１０月６日

県内特別養護老人ホーム
県内小規模多機能型居宅介護事業所
県内認知症高齢者グループホーム
県内介護老人保健施設
代表者　殿

宮城県保健福祉部長
（公　印　省　略）

東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査について（依頼）

本県の保健福祉行政につきましては，日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。また，東日本大震災において被災された皆様に対し，心よりお見舞い申し上げます。

さて，このたび一般社団法人日本医療福祉建築協会より，標記の調査を実施する予定である旨の連絡がありました。この調査は，同協会が県内の高齢者施設に対し，東日本大震災における被災状況や今後の課題等について郵送によるアンケート調査を行い，今後の高齢者施設の復興や災害対策等に資するデータを得ることを目的としております。

本件調査は厚生労働省の国庫補助事業であり，その成果につきましては各施設運営法人の皆様にも情報提供されます。

つきましては，震災復興等で御多忙の折誠に恐縮ですが，調査に御協力いただきますよう，よろしくお願いいたします。

なお調査の詳細につきましては下記までお問い合わせください。

（調査についての問い合わせ先）
日本医療福祉建築協会事務局（担当：佐伯氏）
・電話番号：03-3453-9904
・メ　ー　ル：jiha@mars.dti.ne.jp

担　当：宮城県保健福祉部長寿社会政策課
在宅・施設支援班
電　話：022-211-2549
ＦＡＸ：022-211-2596
メール：choujut2@pref.miyagi.jp

資料３　訪問ヒアリング調査協力依頼文書（岩手県）

長　　号　　外
平成 23 年 8 月 25 日

県内介護保険事業者　　様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長
（　公　印　省　略　）

一般社団法人日本医療福祉建築協会による東日本大震災における高齢者施設の
被災実態に関する研究調査について

本県の高齢者福祉行政については、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、今回の震災に際しては、多く事業所や職員の皆様が被災されたところ、地域の要介護高齢者のため、早急にサービスを再開し、多くの方を受け入れていただくなど多大なるご尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、このたび、標記調査について一般社団法人日本医療福祉建築協会から協力の要請がありました。県といたしましても、今後の高齢者施設の復興計画や災害に強い施設整備計画に資する有益なものと考えているところです。

つきましては、一般社団法人日本医療福祉建築協会から協力依頼があった場合には、お忙しいところ恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようよろしくお願いします。

担当：長寿社会課介護福祉担当
西　野
TEL：019-629-5435
FAX：019-629-5444
E-mail：f-nishino@pref.iwate.jp

資料４　訪問ヒアリング調査協力依頼文書（宮城県）

長 政 第　　号
平成２３年　月　　日

施設長　殿

宮城県保健福祉部長

東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査について（依頼）

本県の保健福祉行政につきましては，日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。また，東日本大震災において被災された皆様に対し，心よりお見舞い申し上げます。

さて，このたび一般社団法人日本医療福祉建築協会より，標記の調査を実施する予定である旨の連絡がありました。この調査は，同協会関係者が東日本大震災の被災施設を訪問し，被災状況や被災後の運営状況，今後の課題等について聞き取り調査を行い，今後の高齢者関係施設の復興や災害対策等に資するデータを得ることを目的としております。

本件調査は厚生労働省の国庫補助事業であり，その成果につきましては各施設運営法人の皆様にも情報提供されます。

つきましては，震災復興等で御多忙の折誠に恐縮ですが，訪問調査に御協力いただきますよう，何卒よろしくお願いいたします。

なお調査の詳細につきましては，一般社団法人日本医療福祉建築協会（電話番号：03-3453-9904）までお問い合わせください。

担　当：宮城県保健福祉部長寿社会政策課
在宅・施設支援班
電　話：022-211-2549
ＦＡＸ：022-211-2596
メール：choujut2@pref.miyagi.jp

「東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査研究」報告会

本報告会では、東日本大震災における高齢者施設の被害実態を建築・設備面および人的・ソフト的側面から明らかにすると同時に、被災時および避難時、さらに復旧時における具体的な対応とその中での課題を、アンケート調査および現地ヒアリング調査を通して明らかにした結果をもとに報告します。さらに被災地および被災施設に対して物的・人的支援を実施した各組織の支援実態もヒアリング調査を通して明らかにしていますので、あわせて報告いたします。

なお、本報告は「平成 23 年度老人保健事業推進費等補助金事業」（東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査研究）に基づき実施した調査研究事業の報告会であり、当日配布予定の調査結果をとりまとめた報告書の内容を踏まえて実施するものです。

一般公開としますので、ご希望の方はお誘い合わせの上ご参加ください。

日　時　2012 年 3 月 26 日（月）　13：30 ～ 16：00
会　場　建築会館ホール（東京都港区芝 5-26-20）
　　（http://www.aij.or.jp/jpn/guide/map.htm）
主　催　一般社団法人日本医療福祉建築協会
定　員　180 名（先着順）
参加費　無　料
申込み　E メールまたは fax にてお申し込み下さい。
　　受付票を返信しますので、当日ご持参下さい。
　　日本医療福祉建築協会　高齢者施設震災報告会　係
　　E-mail：jiha@mars.dti.ne.jp　FAX：03-3453-7573
　　記載必要事項：①参加者名 ②勤務先（法人名、部署名、〒、住所等）③連絡先 TEL/FAX/E-mail
　　（申込み後 1 週間しても返信がない場合はご連絡下さい）

京浜東北・山手線
「田町駅」下車 徒歩３分
都営地下鉄浅草・三田線
「三田駅」下車 A3 出口 徒歩３分

プログラム　　開場　13：00

13:30 ～ 13:45	調査研究事業の概要 石井敏（東北工業大学教授）
13:45 ～ 14:15	アンケート調査の結果報告 井上由起子（国立保健医療科学院上席主任研究官）
14:15 ～ 15:15	訪問調査（現地調査）の結果報告 石井敏（東北工業大学教授）　山口健太郎（近畿大学准教授）
15:30 ～ 16:00	後方支援に関わる調査結果の報告 三浦研（大阪市立大学大学院准教授）

＊講師敬称略／プログラムは予定。一部変更されることがあります。

東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査研究

委員リストおよび執筆担当章

統括 及び 調査２班長	石井　敏	（東北工業大学 工学部建築学科 教授）	《1 章 , 3 章 , 5 章》
調査１班長	井上 由起子	（国立保健医療科学院 医療･福祉サービス部 上席主任研究官）	《2 章 , 3 章》
調査３班長	三浦　研	（大阪市立大学大学院生活科学研究科 准教授）	《3 章 , 4 章》
委　　員	安藤　繁	（鹿島建設 営業本部 医療福祉推進部 専任部長）	《3 章》
	生田　京子	（名城大学理工学部建築学科 准教授）	《3 章》
	井上　博文	（みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会 代表）	《3 章》
	大原　一興	（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授）	《3 章》
	狩野　徹	（岩手県立大学社会福祉学部福祉経営学科 教授）	《3 章》
	神吉　優美	（東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科 准教授）	《2 章 , 3 章》
	菅野　正広	（かん一級建築士事務所 代表）	《3 章》
	合田　淳平	（竹中工務店 名古屋支店設計部）	《3 章》
	酒巻　佳江	（大林組エンジニアリング本部 医療福祉推進部 副課長）	《3 章》
	鈴木　慶治	（共同建築設計事務所第２設計部 専務取締役）	《3 章》
	橘　弘志	（実践女子大学生活科学部生活環境学科 教授）	《3 章》
	新澤　悦夫	（Z 設計 代表取締役）	《3 章》
	早坂　孝康	（佐藤総合計画環境技術センター 上席主任担当）	《3 章》
	三浦　雅博	（三浦雅博アトリエ一級建築士事務所 主宰）	《3 章》
	茂木　聡	（ライフデザイン建築研究所 代表取締役）	《3 章》
	山口 健太郎	（近畿大学建築学部建築学科 准教授）	《3 章 , 4 章》
	山崎　敏	（トシ･ヤマサキまちづくり総合研究所 代表取締役）	《3 章》
	山本　和恵	（東北文化学園大学人間環境デザイン学科 准教授）	《3 章》
調査協力	小野　智一	（東北工業大学 工学部）	
	篠原　祐介	（近畿大学大学院 総合理工学研究科）	
	菅原　琢	（東北工業大学 工学部）	
	星　幸佑	（近畿大学 理工学部）	

＜敬称略＞

平成 23 年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

東日本大震災における高齢者施設の被災実態に関する調査研究報告書

平成 24（2012）年 3 月 31 日発行

一般社団法人 日本医療福祉建築協会
〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館
TEL（03）3453-9904　FAX（03）3453-7573
http://www.jiha.jp
禁無断転載

レイアウト　三浦雅博アトリエ